

第一卷

川
田
誌

沖繩県東村字川田

第一卷

川田誌

沖繩県東村字川田

題
字
金
城
珍
諒



川田区全景（2004年10月）



福上湖全景（2004年10月）



川田全景（1990年頃）

歴代区長

—第二次世界大戦後—



第13代区長
吉本好助



第14代区長
金城政信



第15代区長
平良平次



第16代区長
平良平助



第17代区長
吉本敏夫



第18代区長
金城光栄



第19代区長
平良平蔵



第20代区長
渡嘉敷直勇



第21代区長
中村嘉三



第22代区長
吉本敏幸



第23代区長
吉本実



第24代区長
中村巽



第25代区長
宮平次郎



第26代区長
吉本好善



第27代区長
喜屋武盛元



第28・31代区長
比嘉博昭



第29代区長
仲本政栄



第30代区長
中村清



第32代区長
奥本養幸



第33代区長
仲本政一



第34代区長
金城幸昭



第35代区長
吉本壮



第36代区長
池原善尚



川田育成会館落成式（1976年）



（1975年）



川田プール落成（1976年）



川田区墓地敷地造成記念（1979年）

【生年合同祝賀会】



子年 1972年（昭和47年）1月5日



丑年 1973年（昭和48年）1月5日



第23回 英同年生 祝賀会 昭和49年1月5日
 寅年 1974年（昭和49年）1月5日



卯年 1987年（昭和62年）1月3日



辰年 1976年（昭和51年）1月4日



巳年 1965年（昭和40年）1月4日



午年 1966年（昭和41年）1月4日



未年 1979年（昭和54年）1月4日



申年 1968年（昭和43年）1月4日



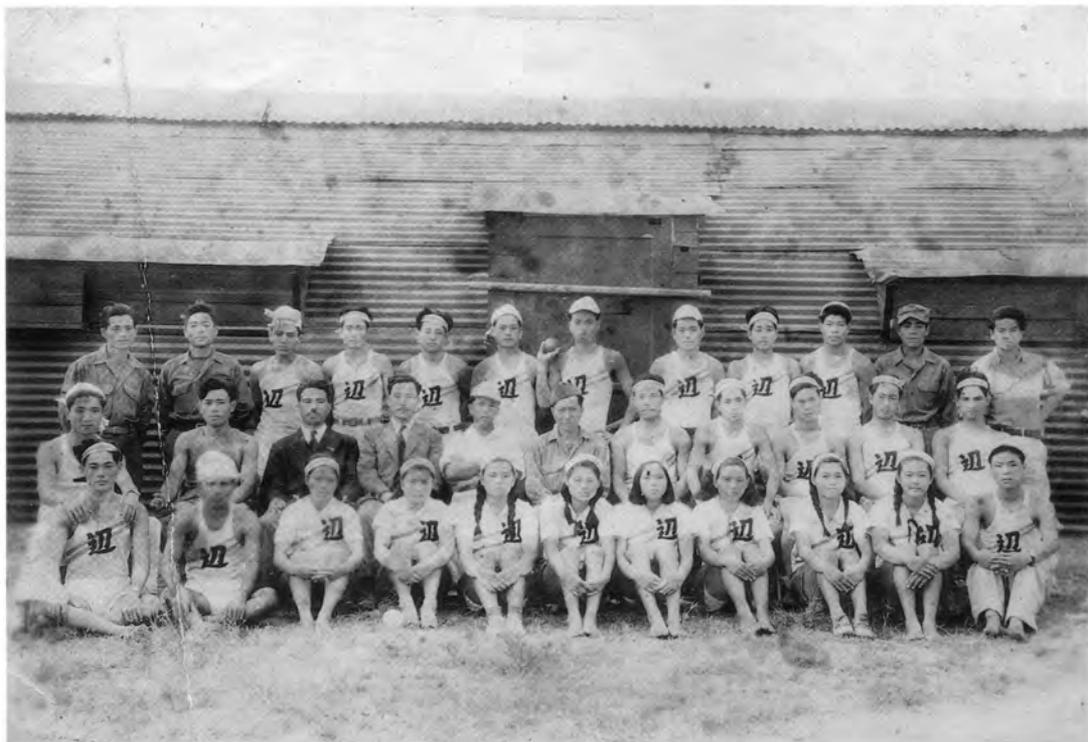
酉年 1969年（昭和44年）1月4日



戌年 1958年（昭和33年）1月4日



亥年 1959年（昭和34年）1月4日



辺土名地区代表選手（1947年頃）





(1951年頃)



(1952年頃)



東村陸上競技大会（1955年10月30日） 小学校校庭にて写す



東村陸上競技大会（1954年）



(1956年頃)



(1957年頃)



第26回 東村 陸上 競技大会
(総合優勝記念) 昭和49年8月4日

東村陸上競技大会 (1974年)



区主催激励会 (1994年)



シドニー 5 輪出場決定 (2000年)



村ソフトボール大会優勝 (50代) (1991年)

はじめに

字誌編集委員会委員長 金城 昂

一九九六年二月、十六年余も続いた「福地川ダム建設に伴う入会権訴訟」が、勝訴和解したことを機に区民の「字誌」編纂の気運が高まり、二〇〇一（平成十三）年四月、代議員会の了承のもとにその編纂を進めることが決まりました。早速六人の編集委員と二人の顧問が区長の委嘱を受け八人で編集委員会が作られました。

編集委員会は発足と共に「字誌」について、その編纂の趣意、編集方針、構成内容、範囲等について論議を重ねました。

最初に、編纂の趣意として、我が川田がこの地に創設されたその成り立ちから現在に至る社会の変遷の中で人々はその時々の変化にどのように対応し、順応して生きてきたか、その史実の中から先人達の苦勞を偲びその知恵と心を学び、二十一世紀の現代を平和で明るい豊かな社会として持続発展させ、さらにこれを次世代に引き継ぐ橋渡しの役を務めるということを確認しました。

その趣意を踏まえて、区の史実を確認し記述していくと共に、後世から見てこの字誌が現在の川田を映し出す鏡となるよう現在の川田社会の全分野をくまなく網羅して収め

る。という考えに立って編集活動を開始しました。

編集活動を開始して約四年、区民の寄稿、伝承に関する情報、写真・資料の提供等絶大な御協力により、ここに発刊することができました。本誌程、区民の皆さんと直接的な関わりを持ち、編纂された「字誌」は他にあまり例が無いと思います。それこそ「区民皆の手作りの字誌」と言っても過言では無いと思います。心からの感謝と慶びを申し上げます。

終りに、この「字誌」が「川田の百科辞典」的な存在として親しまれ家族の団らんの話題を提供しその絆を強め、ひいては、区民全体の正しい郷土愛が生まれ、我が川田が益々発展していくことを念じて止みません。

なお福地ダム建設の入会権の問題は、勝訴による和解が決十六年に亘り、その資料が膨大なため「福地川ダム建設と入会権」という題目で第二巻（別冊）として刊行いたしました。

字川田誌発刊にあたり

川田区长 池原善尚

「字川田誌一卷」の発刊を心からお喜び申しあげます。

我が川田では、十六年に亘る長い間ダム用地の入会権の有無について、東村と裁判闘争をしてきた結果、我が川田に入会権を有すると認定され一審判決で川田の主張通り全面的な勝訴になりました。

このような記念すべき出来事を機に、川田の歴史を綴った記念誌の発刊についての要望が、区民の声として持ち上がり代議員会、部落常会等で決議し、強く要望されました。以上の要望があつた後、平成十三年四月、区において川田誌編集委員会を発足させて、同年四月から編集作業を本格的に始めましたが、素人ばかりの委員の集まりで、かつて経験したことのない字史の作成となりました。

本誌の編集についても、各章毎に担当委員を決め、作業を進めました。

初めの頃は、正に暗中模索の繰り返しで、あまり前進がみられず心配しましたが、委員皆様の熱意と頑張りもあつて委員会を重ねる度に、まとめの方向性が見えるようになりました。

我が川田の誕生については、今帰仁城と血筋の繋がりが

ある根謝銘屋を中心とした七煙が川田の発祥で、幾百年の変遷を経て今日に至っています。由緒ある川田が長年に亘って積み上げてきた、生活体験と先人達の数々の文化遺産を川田史として、一冊の本に収録する苦労は並大抵のことではありません。

歴史的資料ひとつ収集するにおいても、委員全員で実地踏査確認等を行い、納得のいくまで議論も重ねました。無形文化遺産的なもので川田区で年中行事として行っている諸神行事についても、その意義についてより正確に記録し、川田区で継承し行事として続け伝達することで、若者にも郷土の文化を理解し、よりよい郷土作りを進めていく指針としたいものであります。

太平洋戦争の戦前、戦中、戦後における川田区民の衣食・住についても、当時を実際に生き抜き、経験した者でなければわからない、生々しい証言や記述も収録されています。それらの事柄について今の時期を失していたならば、川田の戦前、戦中戦後のことについてはただの口碑伝説となつてしまつたと思います。

本誌発刊について、編集委員、顧問の皆様にはボランティア的作業にも関わらず、大変な苦労と難儀をおかけしたことに敬意を表し深く感謝致します。又、区民一同については、本誌編集作業について積極的な協力があり、証言や執筆指導、励ましの言葉等ありがとうございます。これ为本誌は、まさに区民全員の手作り川田誌と言える確信

しています。

最後に本誌が、区民始め多数の郷友会の方々にも読まれ、
区行政運営にも活用されることを希望します。編集作業を
進める中で、編集資料のワープロ打ち、コピーその他作業
に誠意協力して下さった書記の奥本由紀さん、前書記の宮
平牧子さんにも感謝申し上げます。

平成十六年十二月



東村長 宮 城 茂

川田区字誌発刊に寄せて

この度川田区字誌が発刊されるにあたり一言お祝いを申し上げます。

さて、「あなたの故郷の教育・文化・歴史等について話して下さい。」と言われても、たいていの人は正確に答えられないのではないでしょうか。私達は自分の故郷を十分知っているようで案外知らないものです。

例えば断片的なことや自分に関係のあることについては、それなりに知っていても、それを系統的に論理的に話すことはかなり困難なことであります。

そこに、歴史を語る書物があれば自分の故郷を正しく理解し、未来に語り継ぐことができるのだと思います。

その歴史を語る字誌を、今度川田区字誌編集委員会（金城昂委員長）が四年の歳月をかけて、川田区字誌が発刊されることは、誠に時宜を得た意義ある一大事業であり、心からお喜びを申しあげ、そのご苦労に対して深甚なる敬意を表すものであります。

川田区は、本村でも最も古い集落の一つであり、これまで初代東村長の知念貞馨氏を始め、政界・教育界に多くの人材を輩出し、本村の経済・産業・文化・教育の中心的な

役割を担って参りました。

その歴史の中でも、福地ダム建設に伴う入会権訴訟については、村と川田区との間で昭和五十六年より争われておりました。私は平成七年四月の村長就任以来村民融和を第一に掲げ、この問題についても積極的に取り組んで参りました。その結果平成八年二月九日に十五年間の争いについて和解した事は、村民の記憶に残っているものと思います。

人間の記憶は、歳月の経過とともにうすれ、語り部は、語り継ぐ課程で微妙に真実を曲解していくものです。川田区の歴史を集約し正しく後世に伝えるのは現世の人々の責務であると考えます。

幸いにも川田区字誌編集委員会が第一章川田区の沿革・概要で川田区の誕生から、明治・大正・昭和（第二次大戦）・平成までの変遷を始め、産業、経済、教育、文化と、第七章の資料、別冊で「福地川ダム建設と入会権」まで、膨大な川田区字誌をまとめあげられました。この偉業に対し村政をあずかるものとして、頼もしく誇りに思います。

新しい世紀を迎え、川田区の歴史を記録にとどめる本書が発刊されますことは、誠に意義深いことであり、新時代の川田区の指針となるものと確信しております。

終わりに、この貴重な川田区字誌が川田区民のみならず、村内、村外に住んでおられる村民の貴重な資料、歴史たらんことを記念して発刊の祝辞と致します。

平成十六年十一月吉日

第一卷 川田誌 目次

口 絵

はじめに……………字誌編集委員会委員長金城 昂

字川田誌発刊にあたり……………川 田 区 長池原善尚

字川田誌発刊によせて……………東 村 長宮城 茂

第一章 沿革・概要（通史）

第一節 川田の誕生と発展

一、川田村（ムラ）ができるまで……………33

二、七煙りの地……………36

三、七煙り伝説と村の発展……………37

1、七宗家と古參の来住門中……………37

2、村の発展……………39

第二節 間切時代

一、間切時代の川田村……………41

1、間切時代……………41

2、川田村の間切の変遷……………41

3、間切（番所）の行政組織……………41

4、村（ムラ）の行政組織……………42

二、社会のしくみ……………43

1、土地制度……………43

2、山 野……………45

三、川田の拝所と聖地……………46

1、御 嶽（ウタキ）……………46

2、拝 所……………48

第三節 明治大正時代

四、川田村の古墓（フルバカ）……………52

五、「ウタナ」のある家……………56

一、明治時代と琉球処分……………62

二、行政機構と制度の変遷……………63

1、県行政機構……………63

2、地方行政の変遷と東村の誕生……………63

三、生 活……………64

1、稲作と製糖……………64

2、ウエーキとシカマ……………65

・ンジャックワ（下男奉公）体験 金城重……………67

四、福地集落の誕生と福地川の生活……………69

1、福地集落の誕生と変遷……………69

2、福地川と生活……………74

・ダム建設以前の福地川 吉本好善……………88

・福地川の伝説の大ウナギ 吉本好善……………90

第四節 昭和時代

一、第一次世界大戦後の不況……………95

二、不況と出稼ぎと移民……………95

1、出稼ぎブーム……………96

三、戦時体制への移行……………98

四、南進の拠点沖縄……………99

五、沖縄戦直前の東村……………99

六、徴用人夫と朝鮮人軍夫 金城政信……………100

七、沖縄戦と東村・川田……………103

1、沖縄戦の始まり……………103

2、北部戦線……………104

3、飢えとマラリア……………	105
4、沖繩戦と川田、その経過と概況一覽……………	107
5、沖繩戦直前の川田……………	111
6、川田区民の生活……………	113
7、川田部落の炎上、焼失……………	114
8、米軍機部落の焼跡に爆弾投下……………	115
9、区民山奥へ避難……………	115
10、飢餓との戦い……………	116
11、米軍撤収……………	117
12、再び山奥へ（二次の避難）……………	119
13、区民の戦争体験……………	119
14、米軍エーラ山の日本軍を攻撃……………	124
・鉄血勤皇農林隊参戦記 屋比久末春……………	125
・思い出 大城仁光……………	131
・沖繩戦参戦記 吉本清正……………	141
・シベリア抑留記 渡嘉敷直勇……………	151
・戦争体験記 知念佑憲……………	164
八、大戦後の沖繩と東村・川田……………	172
1、戦後の沖繩と東村……………	172
2、米軍統治から日本復帰へ……………	173
九、戦没者名簿……………	175

第二章 地名・地誌・家系

第一節 地名・地誌・家系

一、位置図……………	180
1、昭和二十年頃の川田区……………	180
2、大正十年前後の福地部落（福地川にそって）……………	181
3、昭和六十一年頃の東村字川田区福地部落……………	181

4、平成十三年頃の川田……………	182
5、平成十三年頃の福地……………	183
二、家系図……………	184

第三章 産業と経済

第一節 沖繩大戦前の農業

一、川田区の生業とその動態……………	250
二、戦前の農業概況……………	252
1、さつまいも栽培……………	252
2、トウンジ原（ピザ原）を開墾……………	253
3、稲作（クミツクイ）……………	253
4、サトウキビ作り……………	254
・福地でのサターづくり 伊集盛寿……………	254
5、茶業……………	255
6、畜産……………	255
7、養蚕業……………	257

第二節 沖繩大戦前の林業

1、戦前の林業……………	258
2、木炭製造……………	258
3、アカズミ工場……………	259
4、官山ブー……………	260
5、青年訓練所……………	260
6、山稼ぎ……………	261
7、カリキヤンバルと言われた時代……………	261

第三節 大戦後の農林業

一、東村の産業・経済……………	273
-----------------	-----

1、農業	273
2、林業	273
3、畜産	274
4、養蚕・水産	275
5、基本施設	275
6、産業事業体	276
二、川田区の概観	278
1、林業	280
2、カーラムエー	283
3、官山ブー	283
4、金城孝が語るヤマビサの仕事	284
三、新聞記事に見る農村の実態	285
1、現地に訊く農村の実態	285
2、農村だより	290
3、農村は訴える	292
四、農業	297
1、稲作	297
2、養豚、養鶏、その他の家畜	298
3、タバコ栽培	302
4、カンジャヤー(鍛冶屋)	303
5、川田区内の加工施設	306
6、グループ活動	307
7、交通	310
・失業救済土木事業 吉本好善	312
・やんばる船、テーサン船実態調査 中村栄春	313
第四節 東村のバイン・サトウキビづくりの概要	324
一、バインづくりの始まり	324

二、バインブーム到来	339
1、農協の設立	340
2、原料の争奪戦始まる	341
3、バイン工場最盛期の状況	343
4、高等弁務官が農連バイン工場視察	345
5、公有林野の払い下げ始まる	345
6、バインづくりを始めた頃の農家の生活の状況	346
7、原料の検収はほ場で実施	350
8、本土企業の農地買い占め始まる	350
9、芸能人も沖繩進出	354
10、農地を守る会発足	354
11、自由化の波で工場合併持ち上がる	358
12、カーバイト処理で春実生産の始まり	360
13、原料集荷の農協一元化へ	365
14、大型選果場建設	366
15、沖繩バインの本上市場でのシェア低下	368
16、バイン青果出荷始まる	370
17、青果出荷好評	371
三、バイン危機	373
1、バイン産業ピンチに見舞われる	373
2、バイン工場合併へ動く	375
3、バイン缶詰多量の滞貨	376
4、バイン産業危機で生産者不安と動揺が深まる	381
5、バイン危機打開に新聞読者も支援	389
6、バイン危機で県も対策に動く	390
7、バイン危機で農業団体も経営悪化	392
8、バイン危機で企画記事	394
9、缶詰滞貨で操業もおぼつかない	398
10、操業目途が付き、農家ほっとした表情	399

11、工場合併も本格化……………	401
12、パイナップル価格決まらず農家生活資金に困る……………	405
13、やっと価格決まるが、支払い遅れる……………	417
14、代金未払いで工場製品受け取る……………	420
15、パイナップル危機で生産量減少する……………	420
16、村役場タイ国種五万本導入……………	421
17、村役場タイ国種導入計画……………	422
18、生産者も輪切増殖に積極的……………	422
19、婦人パワーパイナップル増産に活躍……………	423
四、加工場誘致……………	426
1、若者の就労場開拓のため村当局が加工場誘致計画……………	426
2、加工場建設具体化……………	429
3、パイナップル工場建設進む……………	430
4、南西食品東工場が稼働……………	431
五、赤土汚染……………	434
1、赤土汚染深刻化……………	434
2、山地開発で海の赤土汚染……………	435
3、新聞記事にみる赤土汚染……………	437
六、サトウキビ栽培……………	440

第五節 揺らぐパイナップル産業

一、自由化の波……………	447
1、自由化で加工場の統廃合急速に進む……………	448
2、県産は毎年大量の在庫……………	448
3、パイナップルハウス栽培、観賞用パイナップル栽培始まる……………	450
二、新聞記事にみるパイナップル報道……………	451

第六節 パイナップル自由化後の農業

一、新聞記事にみるパイナップル産業……………	525
------------------------	-----

第七節 パイナップル自由化後の新興作物

一、パイナップル代替の新興作物……………	564
二、新聞記事にみる新興作物……………	565

第八節 漁業

一、新聞記事にみる海の出来事……………	582
---------------------	-----

第九節 ハブ咬傷者の体験

一、ハブ咬傷体験録……………	586
二、ハブ捕り名人……………	591

第十節 インビキ（獵犬による狩獵）

一、ヤマシシの捕獲……………	593
二、新聞記事にみるインビキ……………	594

第十一節 カラス・ヒヨドリなどの被害

一、カラスの弁当盗難事件……………	603
二、新聞記事にみる鳥害……………	604

第十二節 川田共同店の歴史

一、川田共同店の歴史……………	607
1、組合設立後の経緯（概略）……………	611
2、川田共同組合定款……………	613

二、新聞記事にみる共同店……………	620
-------------------	-----

第十三節 エコツーリズム事業

一、第三次東村総合計画基本構想策定の意義……………	626
1、二十一世紀への東村ビジョン……………	627

2、施策の大綱	629
3、生きがいを実感できる地域環境の創出	629
4、活力に満ちた生き生き産業の育成	630
5、豊かな心と知を育む教育文化の創造	631
6、主要プロジェクトの設定	632
7、自ら考え自ら行動する村創り	633
二、いのち輝く農村実現へ	634
1、新聞記事に見るエコ事業への取り組み	634
三、川田二十一世紀村創り委員会の活動	653
1、新聞記事に見る委員会の活動	653
四、各字の取り組み	665
1、新聞記事に見る各字の取り組み	665

第十四節 資料

1、写真資料	698
2、統計資料	693

第四章 教育と文化

第一節 教育

一、旧藩時代の教育	719
二、教育の変遷（分村までの教育）	720
三、分村から終戦までの教育	721
・ 思い出の記 金城政信	722
・ 思い出の記 玉村弥吉	724
・ 東校の思い出 渡嘉敷直勇	725
・ 思い出の記 池原貞雄	727
・ 思い出の記 玉城幸男	729
・ 小学校時代の思い出 新城利男	730

四、第二次世界大戦後の教育

1、戦後の青空教室 玉城幸男	735
2、占領軍と収容所の教師 玉城幸男	739
・ 思い出の記 吉本勲	744
・ ムンガク、東中学校の思い出 池原達也	745
・ 思い出 奥本道夫	749
・ 蛭雪百年に寄せて 渡嘉敷直勝	751
五、義務教育以外の教育	755
1、幼稚園	755
2、青年実業学校	755
3、辺土名高等学校の設立	755
六、社会教育と各種組織の活動	755
1、青年会活動と成人教育	755
2、婦人会活動と婦人教育	759
・ 生活改善普及員の記録 宮里信子	761
3、青少年教育	769
4、PTA活動	772
5、社会体育・レクリエーション活動	773
6、教育隣組・子ども会活動	773
7、四Hクラブ	773

第二節 文化

一、川田の主な年中行事一覽	774
二、沖繩の主な年中行事（旧暦）	774
三、行事内容の概要	783
1、初詣	783
2、新春走れ歩けGG大会	783
3、生年合同祝賀会	784
4、タマガハラ祭	784

5、彼 岸	785
6、シミミ (清明祭)	785
7、アブシバレー (畦払い、悪虫払い)	788
8、学事奨励会	789
9、ウマチー	789
10、アキウマチー	789
11、ハーリー (海神祭)	789
12、タナバタ (七夕)	791
13、旧盆ウンケー	791
14、旧盆ウークイ	792
15、トーハキ (トーカチ、米寿祝い)	792
16、綱引き	792
17、豊年祭 (シヨウニチ、ヂイシキ)	793
18、十五夜祭 (別り遊び)	795
19、ハジマヤー (カジマヤー)	795
20、チクサギ	795
21、秋分の日	795
22、区民運動会	796
四、主な冠婚葬祭	797
1、冠の部	797
2、婚の部	797
3、葬の部	799
4、祭りの部	803
5、今帰仁上りの拝所	805
6、東御廻りの拝所	810
五、川田で語られている民話の例	813
1、恥じうすい坂	813
2、姥捨て山 (馬の親子)	813
3、猿長者	814

4、キジムナー	814
5、鬼餅由来 (その二)	815
6、鬼餅由来 (その二)	815
7、十二支由来	815
8、蛇婿入り	815
9、夫振岩	816
10、普天間権現由来	816
11、田場大工 (その二)	816
12、田場大工 (その二)	816
六、芸 能	816
1、国頭サバクイ	817
2、川田小唄	818
3、エイサー	819
4、川田ヤン松ぬ唄	820
5、獅子舞	820
6、棒踊り (棒術)	820
7、組踊「矢蔵の比屋」「伊佐浜の恨み」	821
8、七福神	832
9、その他	834
七、子供遊び	837
1、用具を使わないでの遊び	838
2、用具や玩具を使つての遊び	839
八、医療関係	844
九、スポーツ関係	844
1、スポーツで村興し	844
2、優秀選手の紹介	845
3、日本を代表する「吉本久也」選手の紹介	848
4、秀れた指導者玉城幸男	849
十、川田の方言	853

1、はじめに	853
2、川田ことばの対話事例	854
3、川田方言一覽	860
4、川田方言(桃太郎)	866
5、川田の童名(シマナー)について	870
6、結びに	873

第五章 郷友会・移民・移住・出稼ぎ

第一節 郷友会

一、川田誌発刊に寄せて 渡嘉敷直勝	877
二、郷友会結成と川田部落との関係 奥本道夫	879
三、活動の事例(新聞記事から)	888
四、郷友会歴代役員名簿	892
五、郷友会員(カータンチュ)名簿	894

第二節 出稼ぎ・移民・移住

一、海外雄飛への機運	951
二、海外における川田人の先駆者の歩み	954
三、海外における功労者	954
四、出稼ぎ・移民・移住名簿	957
1、名簿作成について	957
2、出稼ぎ者名簿	958
3、移民名簿	958
4、南方・満州方面からの川田引揚者氏名	964
5、関連新聞記事	965

第六章 人物

第一節 人物一覽表

1、公務についた人	969
2、川田区伝統芸能継承関係者	980
3、村政功労被表彰者	982
4、川田共同店専務	983
5、歴代川田区長	983

第二節 人物略歴

.....	986
-------	-----

第七章 資料

1、川田出身の東村三役経験者	1013
2、川田区民名簿	1014
3、移民関連資料	1022

編集後記

.....	1026
-------	------

第一章 沿革・概要（通史）

第一節 川田の誕生と発展

一、川田村（ムラ）ができるまで

川田村の発祥は根謝銘屋（ニジヤシヤ）に伝わる口碑伝承が中心になっている。この伝承による最初の中心人物が思徳金である。彼は沖繩の三山時代の北山の中北山時代の城主の弟の子（次男）として生まれている。

【北山は、前北山時代・中北山時代・後北山時代・今北山時代（監守時代）の四つに区分されている。】

思徳金の父は今帰仁（北山）城主の弟として本部の満名に屋敷を構えていたが、一三三三年の内乱（同族同士の争いか）により怕尼芝（ハクニシ）によって滅ぼされてしまった。思徳金と兄は難を逃れて名護と屋部に移り住むが、兄が病死したため彼は兄の子二人を引き取り育てた。

彼は二人の甥に武芸を教えながら報復の機会を伺いながら名護で生活を続けていたが、やがてその時期がやってきた。尚巴志の三山統一である。尚巴志が北山を攻めたとき、北部の按司は中山側につき北山は孤立状態になるなか思徳金と甥たちも中山側につき参戦した。

一四一六年に北山（後北山）の攀安知は滅びてしまった。

尚巴志の三山統一により、北山は今北山時代（監守時代）に入り、思徳金と甥二人は仇を討つだけでなく北山城内で官職につくようになった。

思徳金の甥の子の一人（真三良金）は北山監守（巴志の次子尚忠）の婿となり、また一族の多くの者が北部の諸按司との婚姻関係を結び、その地位も盤石なものになっていった。

思徳金一族の繁栄の日々もやがて崩れる日がやってくる。一四七〇年の金丸（尚円）の政変により第一尚氏が滅ぼされたことであった。北山監守の下で要職にあり、しかも尚家と婚姻関係にあった一族は、難が一族に及ぶことは必死とみて一族は離散と逃亡生活にはいつていた。

そのころから中心人物が川田村の発祥の祖となる思五良金である。思五良金は家族をつれ名護の宮里に逃れ、そこから



思徳金の墓（ウダチ・サキシマスオウノキの所）



思五良金の川田への最初の地 エーラガマ

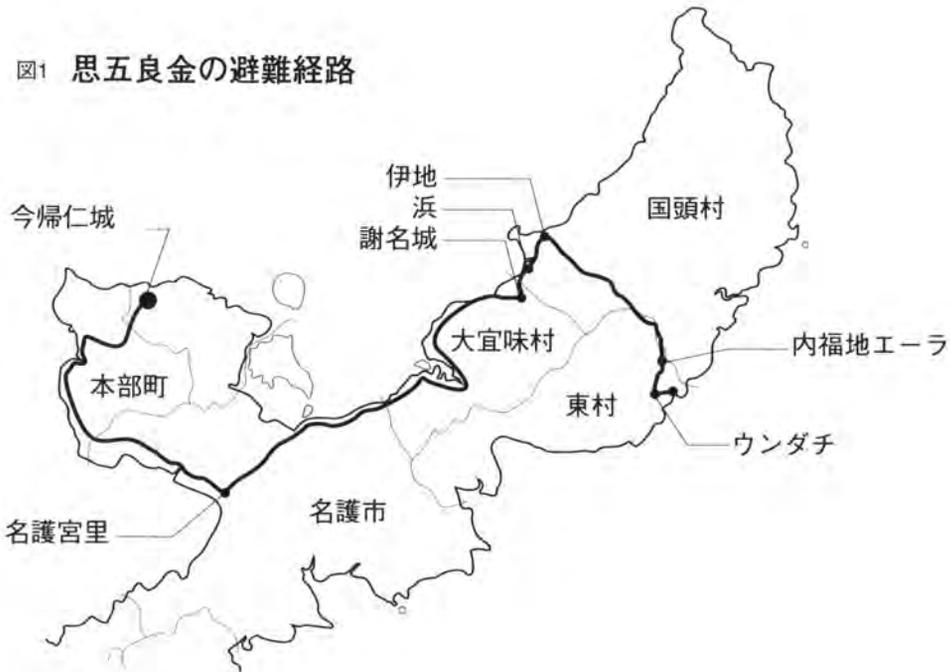
大宜味村の謝名城に一時隠れ住んだ。大宜味村には親せきもおり、食料等の物資の援助や情報も入りやすかったであろう。そんな中で前王府関係者の追討の情報も入って来たのであろう。

一族は謝名城から国頭浜村にある赤丸崎のガマに移り住み、さらに、そこから伊地村後方のガマに移り住んだ。その後も追討を避けてか安住の地を求めたか、さらに移動して与那覇岳を横切り川田の山中のエーラガマに落ち着いた。

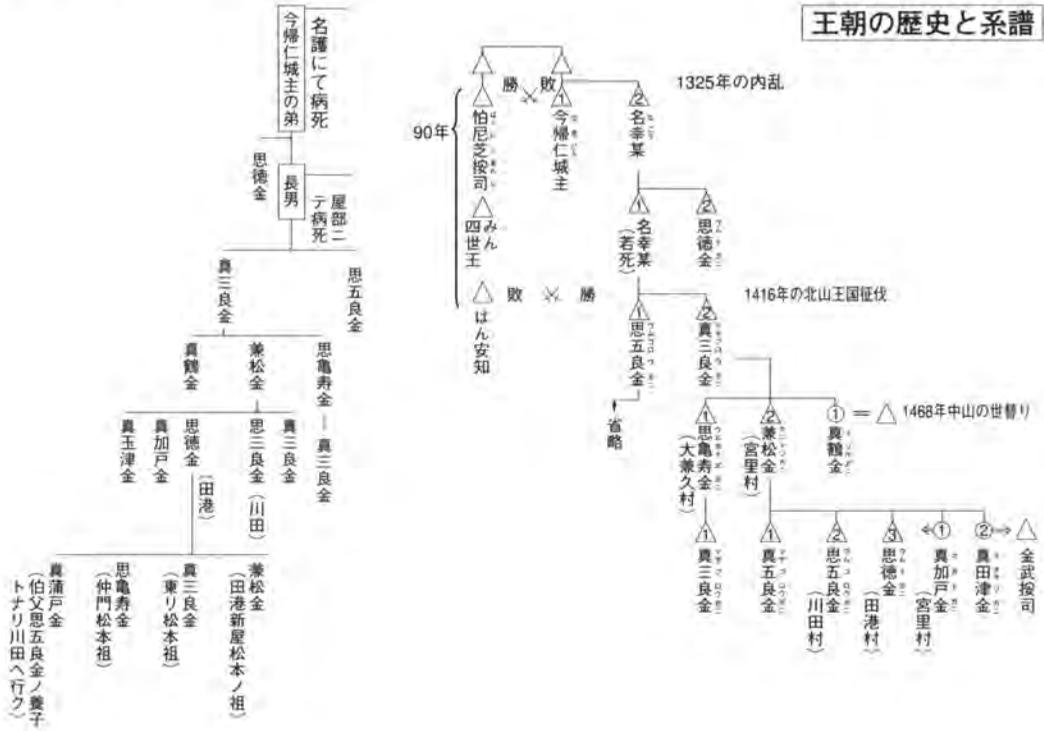
その盆地で耕地を開き安住を試みる。現在は一部は福地ダム湖になっている内福地である。しかし、内福地は「昼なお暗い森林で山の精つよく住みにくい」と表現されているように、深山で湿度も高く蚊も多い風土病の発生しやすい環境であったであろう。

さらに塩の確保が難しいこともあって、一族は福地川を

図1 思五良金の避難経路



王朝の歴史と系譜



下り下流のウンダチに川田村の最初の地を開いた。
 この場所は背後の山から小川が流れ落ち、前面の福地川の両側には肥よくな堆積平野が広がる農地と水に恵まれた生活に適する場所として選定したのであろう。ウンダチは昔はユータチ（世立）と呼ばれていたことから川田村の発祥の地として村人が認めているところである。
 現在も東村の天然記念物のサキシマスオウの木の方の方に「仲北山 御次男 思徳金様」の墓碑が建立され、村の拝所のひとつになっている。
 いつのころからこの地に定住したか定かではないが、伝承から推測して一四七〇年の尚円の変から五年ないし十年として一四八〇年前後と推定してみた。
 さらに、現川田村に村をつくり移り住んだのは一四九〇年から一五〇〇年代初頭とみては如何であろう。
 川田村は古村といっても、集落の発生と変遷の跡をみても近隣の大宜味村や国頭村の古村とは違う成り立ちであった。(図1参照)

二、七煙りの地

ウンダチに定住した根謝銘屋^{ニシヤンヤイ}の祖先はまたも新しい土地を探すようになる。ウンダチは福地川流域の肥よくな地に恵まれていたが、この一帯は背後より清水が流れ年中湿地の状態になっている。しかも、南側は台地（ウイバル）に遮られて夏の南風の通りにくい場所で生活環境としては良好の場所とはいえなかった。



ニジャンヤー（ムートウヤー）

一家は生活環境の良好な場所をもとめ現在の川田に居住地を移すことになった。川田は古名をユヤギマグ（よりあげマグ）と呼ばれ、集落の南側は砂州により陸地化した所である。

集落の前面（南側）には太平洋が広がり、西南に天仁屋崎、東前面には宮城トウンジ崎、北に「屋の北原」、東に高平良森、西に上原（イーバル）と三方

は山と台地に囲まれていて、夏は海からの南風を受け、冬の北風は「屋の北原」に遮られ夏涼しく冬は暖かい条件の備わった土地である。

水は西から東に流れるサーン川、中央にウッチンハー、東の端を流れるフガッタ川（コガシタ川）が合流（ミマタ川）し、海に流れ込む風光明媚で風水に適した地に居住を移したのである。

後年に北面の山に松が植栽され、大木になるころには「川田ヤンマチ」と呼ばれ、航海の目印になった。「久志口説」に「なだの美らさや川田村」と歌われる景勝の地・川田が誕生したのである。（図2参照）

図2 川田の始まりの頃



三、七煙り伝説と村の発展

1、七宗家と古参の来住門中

川田村の宗家・根謝銘屋（ニジャンヤ）を中心に村がどのように発展していったのであろうか。伝承によれば、尚円の変（一四七〇年）で北山を落ち延びた思五良金は、大宜味・国頭の山を転々とした後に川田に定住する。



田港松本家（ニジャンヤ）の祖先の墓

川田に定住した思五良金には実子がなく大宜味の田港に

住む弟の思徳金（松本屋）の四男真蒲戸金を養子に迎えて根謝銘屋を継ぐことになる。真蒲戸金にも実子ができず、またも田港にいる兄の思徳金の次男を養子に迎え根謝銘屋を継がせた。

この根謝銘屋の三代目が男の子四人を生み、次男は「西りの屋比嘉」の祖に、三男は「東りの比嘉

（中村）」の祖となり四男は田港の仲門松本三代目の養子になったと伝えられている。

根謝銘屋の五、六代頃にはその直系子孫並びに婚姻関係でできた一族でひとつの集落が出来たのであろう。これが川田村の発祥の七宗家として「七煙り伝説」の元になっている。

川田村の「七煙り伝説」の七宗家はつぎのようになっている。

- ① 根謝銘屋（奥本）……………総本家
- ② 西の屋内（イリンヤ）……………宮平
- ③ 西の根神屋（ニガンヤ）……………奥本の系統
- ④ 東の殿内（東イ比嘉）……………仲村（中村）
- ⑤ 新門（ミージュ）……………金城
- ⑥ 鍛細工屋（ハンゼークヤ）……………玉城、比嘉
- ⑦ 大川端（元ニブヤ）……………比嘉、吉本

島袋源一郎の「沖縄県国頭郡志」がかかれたころの川田（大正六年・一九一七年）は、八十戸中十数戸以外は根謝銘屋の子孫であるとされている。

また、昭和六十一年の住民登録世帯は百二十世帯のうち六十六世帯がその一族になっている。つぎに根謝銘屋の七門中以外の門中については次のようになっている。

中山系（首里）と言われている

①勢頭屋門中（シドゥヤー）……比嘉

②羽地屋門中……比嘉

この二家は以前暦法などを用いて祭日や祭式を決定する暦博士の系統である。男司祭者は行事に参加する司祭者たちのなかで「キンシルガミ」という役に任じられていた。

琉球史をみると第二尚氏（一四七〇年〜）により武士階級は首里に集められ、武士は地方には一定期間の任官として赴くもので、定住するものでなかった。

右の二家が首里よりの移住者であるならば祭温が三司官（一七二八年より一七五五年間）の頃、困窮武士の救済の為に地方に行き自活の道を開く屋取集落ができたころ羽地屋の二家が川田に移住してきたのか、あるいは行政上の理由から暦学等に有能な人を派遣する必要から移住させたのか定かではない。

もう一つ、ハニヂヤーの屋号からして名護の羽地との関連も考えられる。現住する子孫の話から「祖先は北山のハニシの子孫」との認識をもっていることや、羽地の仲尾次が一六六八年までは中城村であった事から中山系の出所については今後の調査研究が待たれる。

●古参の来住門中

①謝名門中（今婦仁・謝名）……新城

②浜比嘉門中（勝連・浜比嘉）……吉本

右の二門中は、それぞれ二百年前ごろに今婦仁、勝連よ

り来住した祖先の子孫たちの門中で他の来住門中と違い川田の古参の門中となっている。

●やや新しい門中

①玉村門中（四代前に首里より来住し、首里に戻り戦後に再来住）

②神谷門中（四代前に首里より来住）

③大宜見門中（出身は大宜味村で戦後に高江より来住）

④仲本門中（三、四代前に与那原より来住）

⑤城間門中（元は首里、戦後に高江より来住）

⑥松田門中（戦後に読谷より来住）

⑦儀間門中（戦後に高江より来住）

●一戸で来住した家族

①伊集 ②大宜見 ③渡嘉敷 ④金城 ⑤山里（以上福

地在住） ⑥大村 ⑦金城 ⑧喜屋武 ⑨呉屋 ⑩上原

⑪与儀（本字に来住）

最近知られた吉本家の家系図と墓碑より吉本家の川田来住についてやや詳しく知られるようになった。それによると、浜比嘉吉本の三代目小舎覇雲上が川田に渡り九年母屋の娘と結婚して川田に定住したという。その雲上の墓碑に「光緒十九年六月九日没、享年六十八歳」となっている事から、二十歳ごろに川田に来たとして西暦で一八三五年ごろとなり、二百年前よりやや少ない百七十五年前後ごろと考えられる。

2、村の発展

川田村の創設期は、戸数七、八戸で現在の川田集落の大部分が耕作地であった。人口の増加により宅地造成の必要に迫り耕作地の宅地化が行われていた。

村の宅地は西側（根謝銘屋を中心にした一帯）より東へ東へと伸び、フガッタ川手前まで広がって行った。図3は昭和四十五年当時の川田集落の地理的構成である。この集落図でも分かるように集落が根謝銘屋を中心に東に伸びている様子が分かる。

（門中の宗家の位置と門中と来住門中の位置関係に注意）

また、集落の東から西へ流れていたサーン川も南下に変わっている。サーン川も宅地造成とはん濫防止のために改修工事が行われた。工事の施工年月日は不明であるが、明治元年前後であろうと言われている。



川田の中道 サーン川が流れていたと推測される（右側のセメント瓦の家が大川端屋→屋号の由来）

図3 川田部落の地理的構成（村史1の233ページより）



【コラム】

ピギドキの謎

川田集落（村）の創設の中心になったと伝えられる根謝銘屋、その同家の始祖はピギドキ（ヒゲドケ）とあだ名される人物であると言われている。

このピギドキなる人物は、誰のことを指しているのか現存する碑銘からして私たちに謎を投げかけている。

伝承に基づいて書かれた文献や村の古老の話等によると、川田村の始祖なる人のあだ名はピギドキとなっている。

そうなるとピギドキは川田の地を開いた思五良金（一四七〇年・尚円の変以降）となるはずである。

しかし、始祖の墓の碑銘（ウンダチの墓碑）には「仲北山 御次男 御思徳金様」となっている。

思徳金は怕尼芝の変（一三三二年）の頃の人物である。では、ピギドキは思徳金か思五良金なのかの謎がここに生じてくる。

なぜ川田の先人たちは、墓碑に村が創立された時代よりも百四、五十年前の人物の思徳金の名前を碑銘に用いたのかも謎である。

ここに川田村創設の地ウンダチの墓碑の碑銘が思徳金になっっていることに推測を述べてみたい。

一つの推測は、根謝銘屋の家系が由緒正しい一族であることを子々孫々に伝えることが目的であり、今帰仁城主の

弟の家系であることを明記することが大切で、碑銘を村の始祖人でなく思徳金とした。

二つ目は、墓碑の再建の際（現存する墓碑は昭和五〇八年頃の再建）に始祖を間違えて書き込みをした。

三つ目は、川田村の始祖・思五良金には実子がなく、大宜味の田港村にいた甥・真蒲戸金を養子に迎えるが、その田港の実父の名が思徳金の同名のために実父と養父の名前の混同により誤り伝えられて碑銘になる。

三つの推測を述べてみたが、妥当な線は一番目の推測ではなからうか。

それにしても碑銘がなぜ思徳金なのか
真実は闇の中である。そのため、ピギドキとは思徳金か思五良金のいずれのあだ名であるのか謎のままになってしま



村の天然記念物のサキシマスオウノキと左奥に思徳金の墓(ピギドキの墓)

第二節 間切時代

一、間切時代の川田村

1、間切時代

沖縄における王朝時代より一九〇七年（明治四十年）の沖縄県島嶼町村制が施行するまでの間、現在の行政区（村）のことを間切とよんでいた。

この間切の起源については、はっきりしたことはわかってない。英祖王（一〇二六〇〜一〇二九九年）の時に検地を行い間切を定めたとされているけど、これもはっきりしていない。

琉球統一をなした尚王朝時代に按司地頭や惣地頭が間切を統治していたことから、間切の名称が一般化したのはこの頃からであろう。

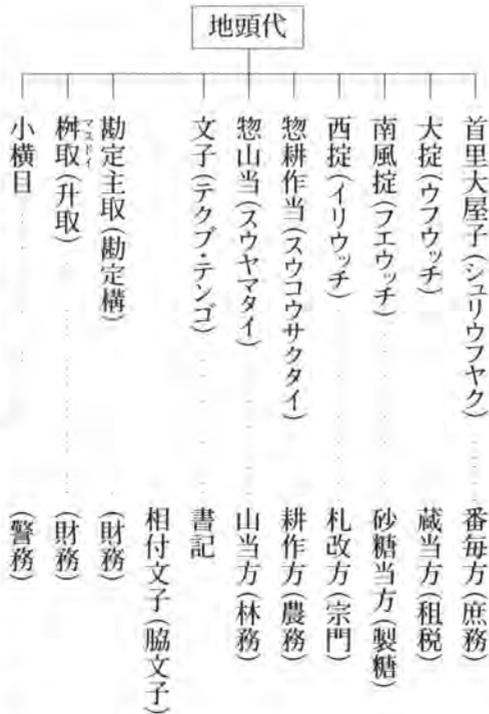
第二尚氏の尚真王（一四七七〜一五三二年）の時に地方の按司を首里に集め、地方には按司掟を派遣して統治させた。また、尚寧王（一五八九〜一六二〇年）の時に地頭代をおいて統治させた。

2、川田村の間切の変遷

- 一六七三年以前……………名護間切
- 一六七三年……………久志間切へ（久志間切の新設により川田・平良・慶佐次が久志間切に移る）
- 一六九五年……………大宜味間切へ移る
- 一七一九年……………再び久志間切へ移る

※一九二三年（大正十二年）久志村より分村、東村の誕生まで久志間切・久志村

3、間切（番所）の行政組織



・地頭代 現在の村長に相当する。位階は親雲上（ペーチン）で黄鉢巻が許された。任期は三年〜四年。六十俵

の年俸。

・首里大屋子 現在の助役に相当する。位階は親雲上（ベイチン）二十俵の年俸。

・大掟、南風掟、西掟 現在の役場の課長又は係長に相当する。位階はなく青鉢巻が許された。十俵程度の年俸。

・文字 四人の捌庫理（サバクリ・首里大屋子、大掟、南風掟、西掟）、総耕作当総山当に従属しその指揮を受けて事務を分担した。五俵程度の年俸。

・総耕作当 間切全体の農業の指揮・監督に当たるとともに各村の耕作当の指揮・監督をした。部下に文字、相付（脇）文字がいた。任期は二年。

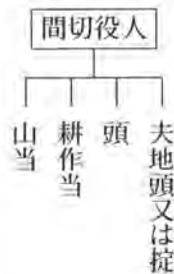
・総山当 間切全体の山林の保護・経営に当たるとともに各村の山当の指揮・鑑査をした。部下に文字、相付（脇）文字がいた。任期は二年。

・勘定主取（勘定構） 間切内の上納品、年貢の取り立て。
小横目 巡査、警察。
※鉢巻・袖 紫…三司官、親方
黄…親雲上

紅…里之子（サトウヌシ）
緑…小吏

青…平民の官吏

4、村（ムラ）の行政組織



・夫地頭^{フジトウ} 百姓の中から任じられる地頭で、掟から昇格した人で久志間切では一時的に天仁屋と平良におかれていたと伝えられている。任期は三年で任期終了後は総耕作当か総山当のいずれかの職につくのが慣例であった。

・掟（ウツチ） 村（部落）行政の責任者、現在の区長に相当する。任期は四年、琉球政庁から任命された。役地として「オエカ地」が与えられた。

・頭（カシラ） 掟のもとにあつて村行政の世話にあたる。部落民の推薦で地頭代が任命した。一定の任期はなく五俵の年俸。

・耕作当 番所（間切の役所）の総（惣）耕作当に従属し部落の農事の指揮・監督。

・山当 番所の惣（総）山当に従属し部落の山林管理経営の指揮・監督。

「コラム」 掟 (ウッチ)

農民が就ける村の最高責任者。掟になる条件は村学校か筆算稽古所で勉学を積み、首里の御殿殿内奉公に行つた者のなかから採用され文子として番所勤となつた。文子で功績があつた者から掟になり村に派遣された。

久志間切の村学校は現在の字久志にあつた為川田村から学校に通うのは経済的にも至難の事であつた。川田村の掟は久志村から多く派遣されていた模様である。

では川田村から掟は一人も出なかつたかというところ、疑念も残る。村の伝承等の中に掟がでた話はまだきいてないが、新門家(金城家)の系図のなかに久志村との係わりがみられ、さらに掟家という屋号がみられることから、掟が川田村からも出たかもしれない。

また平良家の姓についても、元の姓は中村渠であつたが平良村の区長みたいな仕事についた時にもらつた姓であると祖先から聞かされたことがあるとの話であつた。掟の件についてはさらに調査が必要である。



ウッチ田跡 (平勝屋の屋上より)

二、社会のしくみ

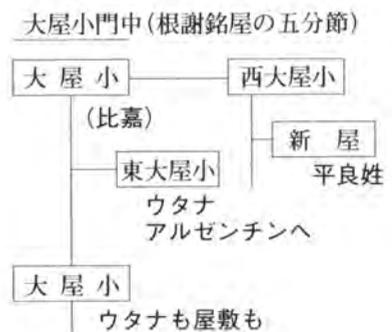
1、土地制度

(1) 地割制度

沖縄では土地は原則として国府の所有になっていた。国府は土地を間切に分割し、間切はこれを村(ムラ)に分割した。村はこれを百姓に分配してこれを耕作させた。この土地のことを百姓地といい、古くにはこの百姓地を真人地(マヒトウジ)といった。(真人とは人民の同意語)

各村の地割は普通四〜五年で交替されていたけど、長い所では三十年で交替するところもあつた。

土地の配当法は男子十五歳以上六十歳までに配当された。この配当地のことを「一人地」という。(一人地の面





ヌルマタ (ノ口田の跡・平良区)

積は村によつて差異があつた) また、男子の相当年齢以下や以上の者は事情によつて歩合で土地が配当され、女子も歩合によつて配当されていた。

地割の目的は公平な配当が主であつたが、村によつては耕作を強制して増産の効果をねらう事もあつた。

百姓地は売買の金銭貸借の抵当とすることは禁じられていた。

※島津藩が一六〇九年の琉球侵入後に検地を行い、台帳(筆入帳)を作成している。この台帳から農地をみると、耕作地は約一万町歩、田畑の割合は三対七、耕地面積の割合は百姓地が六七パーセント、次いで地頭地、おえか地、のろこもい地となつている。

(2) 神地 (かみぢ カミ・ジ)

間切や村の神職にあるものは男女を問わず、その神の専有する土地が与えられた。神地は次のとおりである。

◇のろこもい……………のろこもい地

◇掟神……………掟神地

◇根神……………根神地

◇大屋子……………大屋子地

◇大勢頭(ウフシドウ)……………大勢頭地

◇勢頭(シドウ)……………勢頭地

(3) 御役地(ウエカチ) おえかち

役人に与えられた土地で、後々にウエーキンチュウ・ウエーキヤ一の語源にもなつた。ただし、ウエカ地は在職中のみに与えられた土地であつた。

ウエカ地を与え

られたのは、間切

役人では地頭代・

首里大屋子・大

掟・南風掟・西掟

であつた。村役人

では夫地頭と掟に

与えられた。

(4) 地頭地

(このはらち

トウヌハラ・ジ)

「とのほら」とは

殿方の意味で、按

司地頭・総地頭・



ヌル(ノ口)の厨子瓶(ジューシガミ) 玉城勝郎氏蔵

脇地頭の職地のことを「とのほらち(トウヌハラ・ジ)」といわれた。この土地は村の百姓に耕作させ三分の一を百姓に、三分の二から租税と自分の収入にした。

(5) 仕明地(しあけ地 シヤキ・チ)

開拓地のことである。元来は開拓は許されてなかったけど、生産増を目的に一部の有力者に開拓が許された。この土地のことを仕明地とよび税の面で優遇された。

(6) きなばた(キナーバタ)

休耕地の事、当時は山焼き畑が中心であつたため数年休ませる必要があつた。その休耕地のことを「きなばた」とよんだ。

2、山野

(1) 柚山(そまやま・スマ・ヤマ)

山もすべて原則的には国府のものであつた。琉球は島国のため交通の中心は船舶であり、その船も自給自足であつた。そのため為政者は林業・林政に力を注いだ。

この国府のやまを柚山とよび、国府の山奉行の管轄下におかれた。山奉行の下に総奉行をおき監督にあたらせた。間切では総山当を村には山当をおき山林の管理保護を徹底させた。

一六六七年(寛文七年)には禁止木をイヌマキ(チャージ)、マツで始まり、後年に禁止木はモッコク(イーク)、カシ、イス(ユシギ)、クスノキ、センダンが追加されて

いった。その他の雑木については村が伐採することがゆるされた。

この柚山は後の時代(明治二十八年・西暦一八九四年)に謝花昇と奈良原知事の対立(民地民木と官地民木)を招く山となり、沖縄の自由民権運動の始まりのきっかけの山であつた。また、川田では福地ダム建設からみ山の入会権の有無で裁判問題になったのもこの山(柚山)である。

(2) 仕立山(シタテイ・ヤマ)

尚真(一四七七一―一五二六年)の頃に大量の木材が必要になる。尚真の中央集権の政治のため、全按司の首里への移転と寺院建築に必要な木材の確保から林政に力を入れることになった。

柚山の中に特にこの土地にあつた樹木を植林させた。この植林した山のことを仕立山とよんだ。植林の種類は、スギ、イヌマキ、モッコク、ツバキ、カシ、イス、クスノキ等であつた。また荒廢した藪山は焼き松の播種と造林をおこなつた。

(3) その他の山野

沖縄の山は柚山がほとんどであつたが、その他に次のような山野があつた。

- 百姓山野
- 間切山野
- 唐竹山
- 仕明地山野
- 御物松山

三、川田の拝所と聖地

1、御嶽（ウタキ）

(1) 高平良御嶽（タカデーラウタキ）



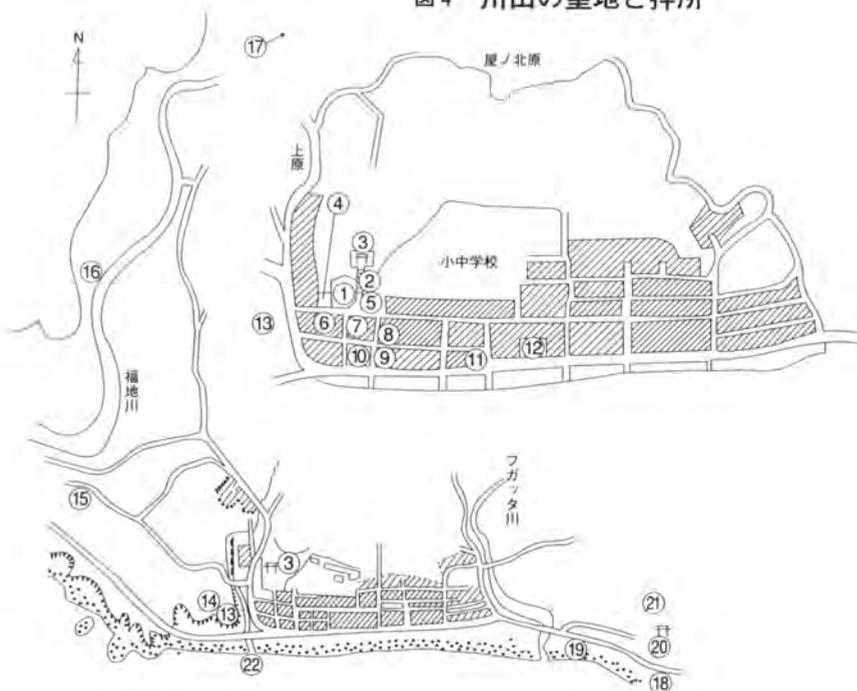
高平良御嶽（タカデーラウタキ）（図4 20）

川田村の東の御嶽で
 図4 20の神社を中心
 した一帯の山である。
 この御嶽にはいろいろ
 な由来伝承がある。
 伝承の一つは沖繩の
 三山分立時代の終わ
 り、中山に滅ぼされ
 た北山武士の一派が川
 田に移り住んだ場所が
 高平良御嶽にも居を構
 えたと言ふ由来。

また一つは中山の軍勢と北山の軍勢が高平良御嶽の付近
 で戦をし中山勢が勝利をおさめた場所とも伝えられてい
 る。中山系統の武士と伝えられる者の墓があるとされ、毎
 年清明祭に拝む墓がここにある。

三つめは仇討ちの組踊りと知られる「高平良万歳」の登
 場人物の子孫が落ちのびて、ここに住んだという由来であ
 る。こうした戦いにかかわる由来伝承のため、御嶽周辺に

図4 川田の聖地と拝所



※以下文中の丸数字に対応

- ①ニザンヤー
- ②ウフアナガー
- ③オミヤ
- ④ニガンヤー
- ⑤カミヤシキ
- ⑥イリニーの火の神
- ⑦フンヌルの火の神
- ⑧昔のムラー
- ⑨アサギとムラー
- ⑩公民館
- ⑪キンシルヤーの火の神
とハーリー小屋
- ⑫共同売店
- ⑬川田墓地
- ⑭古墓
- ⑮ウイバルウタキ
- ⑯ウンダチ
- ⑰イエーラガマ
- ⑱ウサチリュグ
- ⑲カガンメー
- ⑳タカデーラ
- ㉑ミートウガー
- ㉒サーンガー

劍が埋められていると言う伝承も加えられている。

四つめは高平良御嶽には昔祝女屋敷や神祭場があった場所だと言ひ伝えもある。それは川田直系の祖先が川田に到来する以前のことであつたという。

夫婦井泉と称する二つの泉が神社北側にあるが(図4②)そこが往時の祝女屋敷で、一つが飲用で、一つが使い水であつたという。この伝承に關係する拝所がさらに図4③にある。ここを鏡前カガシメといひ、祝女がここで櫛髪を正したところとされている。いずれにせよこうした拝所は現在神事・祭事にわたつて重要な祈願所となつてゐる。

高平良御嶽における神事に重要な拝所は四つある。まずは図4④の神社カミシロであり、これをタカデーラと称する。社



御先竜宮 (図4①)

祠は南向きで、祭司は従つて北方キタを行つて祭壇は三つに分かれていて、向かつて左側が「火の神」、中央がウミキー・ウミナイの神(兄弟神)、右側が御嶽支配(御嶽後方の神)を祀る祭壇である。

ここは旧六月の初収穫祭、収穫祭に祭司によつて祀られるのみならず、かつてはニレー(海上の神郷)から海神がやつて来て鎮座する場所であつたと伝えられている。

図4②は夫婦井泉であり、図4③が鏡前である。ここも高平良同様旧六月の神事に祭司によつて拝まれる。御嶽の南側岩場には御先竜宮と呼ばれる小祠がある(図4①)。

ここは高平良の神社と同様十数年前に新たに建立されたもので海上東方の神郷と遥拝する場所である。かつてはここが海神の乗つた船が到着する場であると伝えられていた。このような遥拝祠は平良や宮城にはなく、この遥拝祠をもつて三村落の神郷遥拝を代表するものでここも旧六月の初収穫祭などに、祭司によつて拝まれる。

(2)勝乃宮(スグレノミヤ)

御嶽とは称されないが、御嶽同様に聖なる森、聖なる山とされる場所である。図4③の神社のある一帯の山で、ここを神座森と称している。周辺に大きなガジュマルの木々があつたので、ここをガジュマルマチイとも呼んでいる。



勝乃宮 (スグレノミヤ) (図4③)

この場所は其の昔川



勝乃宮建立以前のニジャンヤーの拝所 (ガジマルマチイ)

田創設の始祖であるピギドゥギが、川田村落を建設する際、ここに降り立ち川田の地勢をうかがった場所だと伝えられている。そのためピギドゥギを祀る神社が建立されている(図4③)。この神社のことをお宮と呼んでいるが、最近この神社に名がつけられ勝之宮に

なっている。社祠は南向きで中は三つの祭壇に仕切られて右側が川田創設者であるピギドゥギを表すピギの神が祀られ、これが先の世の祖先神を象徴する。中央が「中の世の祖先神」で按司位牌を祀るところとされている。根謝銘屋直系の先代の祖先である。左側が「火の神」が祀られている。

神事・祭事の祈りはここから拝み始める。このお宮(神社)は川田の重要な神事があるたびに祭司と根謝銘屋の祭司担当者(クデー)によって拝まれ、また門中祭祠があるときも人々によって拝まれる。この神社は根謝銘屋の祖先神を祀るところであるが、川田はもとより平良・宮城の村々もここから発祥したという伝承もあり、村落行事にも



ピギドゥギの墓 (図4⑬)



上原御嶽 (イイバルウタキ) (図4⑭)

人々によって拝まれる。(この拝所は一段下の方にあった)

(3) 上原御嶽(イイバルウタキ)

図4⑮の一带を上原御嶽である。ただし祖先の鎮守の森は上原御嶽の東方の山麓一带であり図4中の⑬⑭の墓を中心にした一带である。

2、拝所

(1) ピギドゥギの墓

福地川の中流、福地原西方の山麓のウ نداチと称するところ図4⑬にピギドゥギの墓がある。ウンダチとは立始めの意味で、人々はこの川田の土地神・村落神いるとして祀る、祀る代表的な



アットーメーの墓 (ウミノイノメー)



イエーラガマ (図4⑱)

時期は清明祭の時で、根謝銘屋門中の一族が分担して行う。

(2) イエーラガマ

根謝銘屋の祖先たちが政変により今帰仁城から逃れて避難した所がイエーラガマ図4⑱や内福地であるとされている。この付近一帯にピギドウギを頭とする一族が住んでいたと言ふ伝承に基づき、以前は清明祭の折りなど代表が拝みにいった。

(3) アットーメー墓

根謝銘屋の娘の墓と伝えられ、図4⑳の近くにある。アットーメーは王女を意味し、その娘は位の高い士族の娘であり、祝女をはじめ特定の信徒しか拝まぬ秘密の場所とされて



川田の古墓 (フルバカ) (図4㉒)



中山系統の墓 (ウザシノメー)

いる。ただし清明祭の折りにはここも分担して拝まれている。

(4) 中山系統の墓

図4㉓のタカデーラの祠の東側に、中山系統の士族で村落勤とされる巡視役であった勢頭屋の祖先の墓があるとされ、川田で殉死したと言ひ伝えられている。(墓そのものは実在し技術的にも高度な作りであり、解明されない所が多い。)

先祖

(5) 古墓 (フルバカ・大)

図4⑬⑭は現在の川田の墓地である。⑭が往時の墓であり、⑬が近年に造られた各家各門中の墓(これを古墓という)である。言い伝えによれば二三百

年前には、洗骨前の死体の納棺所であるシルヒラシ墓と洗骨後の骨壺の納骨所である納骨墓（これを腹という）の二つが⑭の付近にあった。往時の古墓は崖に横穴を掘って棺を仮安置する形式のものであった。納棺所が新たにつくられたのは大正十二～三年ごろであり、そのとき横穴形式の古墓は使用されなくなった。新しくできた納棺所は村墓とよばれ、しばらく納棺所として使用されていたが、昭和三十八年に襲った津波のために村墓は壊れてしまった。現存する古い納骨所の墓（四つのバー）については別のところで述べる。

(6) 神田



神田 ミーフーダーの跡（育成会館）

川田には苗代田としての御穂田が現在の学校敷地の所にあった。稲の種蒔きの行事のときに用いた。誰の土地ということは決まっておらず村の共有の田であった。学校の敷地になって以降、苗代田は村の東方フガッタ川の側に移された。

(7) 聖なる井戸

川田の井戸で儀礼用に用いられていたのは図4②の場



フンヌルの火の神（図4⑦）



聖なる井戸（ウフアナガ）（図4②）

所にある大穴井戸である。この井戸は正月の初水汲みに用いられただけでなく、産水にも用い、また川田で行われる重要な神事には、担当の女祭司によって拜まれている。川田村落の発祥時の井戸といわれている。

(8) 村落内の祭場と拝所

旧五月六月の祭司を中心とした神事に使用されている祭場・拝所には、前述した幾つかのほか図④の根神屋、⑦の本祝女の火の神、⑨の村屋および神祭場、⑩の金勢頭屋のヒヌカンおよび爬虫船小屋がある。根神屋には社祠があり、なかにヒヌカンを祀っている。村の神として性格



ニガン（根神）ヤー



神アサギ

があり、根神ニガンという神役が掌管する神事に用いられるが、川田の祭事を催す場合には必ずここを拝まなくてはならぬとされている。本祝女ムスメのヒヌカンがおかれている事は、七、八代以前の祝女ムスメが川田からでていたためであるとされている。別名こは仲の屋ナカノヤとも称されていて、現在ここを祀る神役であるフンヌルの出身家に相当している。フンヌルとは公儀以前のヌルのことで、すなわち王府に公認されたヌル職につく制度ができる以前の時代のヌルの系統の神職であったといわれている。

この火ヒメカシの神も重要な



ウバイシードックル



キンシルヤーの火の神（図4⑪）

拝所だが、収穫祭の折りには隔年に拝まれている。

⑨の場所には整地・祭場が二つある。北側が村屋とよばれていて旧八月の豊年祭に獅子を飾る場所だが、別名この地は川田殿内カワタドノウチとも言われ、先の川田祝女が居住していた地であると言われている。

南側は祭司が神事を行う場としてのアサギである。⑪の場所は以前神役をだす金勢頭キンセイカウの屋敷であったところで、そのために火の神を祀っていて、収穫祭の折りには拝まれるが、現在はこの地に爬虫船の舟が納められている小屋が造られている。



海 浜



ムートゥヤー・ニザンヤー (図4 ①)

旧七月の盆行事には
 図4⑤⑥⑦が拝まれる
 場所になっている。そ
 れぞれの拝所がなぜ拝
 まれるか定かではない
 が、⑥は西の根神屋と
 も西根ともクニブヤー
 とも呼ばれる屋敷で、
 現在は空屋敷となつて
 いる。⑦は本祝女の
 火の神、⑤は神屋敷で
 ここは現在も人が住ん
 でいる。旧七月の盆に
 はこれら三ヶ所でニン
 ブチャーが念仏を唱え
 る。

(9) ムートゥヤー・ニザ
 ンヤー
 祭場として重要な位
 置を占めているのが、
 川田創設の直系子孫の
 家とされている根謝銘
 屋である。現在も図4
 ①の場所にあり、ニザ

ンヤーは背後に神座森を控え、その東北方に祖先かみを祀
 る神社を控え、四囲には拝所・聖地を擁する川田では最も
 神聖な場所にある。ニザンヤーは川田・平良・宮城の先住
 者の総本家にあつて利用だけに、門中祭祀の時はずもとよ
 り、神事にも祭場として利用されている。

(10) 海浜

沖縄では海浜は重要な斎戒儀礼な場所である。川田でも
 同様であるが、近年川田浜に漁港が建設され、浜らしい浜
 は一部のこるのみになったが、それでも重要な斎戒儀礼の
 場であり清めの場であることにはかわりはない。浜は海神
 送迎の場、祖先霊送迎の場という他界との交流の場でもあ
 り、海上東方のニライカナイ(神郷)を遥拝する場、相撲
 や爬竜船競技を催す場、ヒヌカンや他の聖なる石を拾う場
 所として宗教生活に欠かせない聖地となっている。

四、川田村の古墓 (イーバカ・ウフシンジユ)

沖縄でよく知られている墓には門中墓と村墓がある。門
 中墓は門中と呼ばれている血族親族がひとつの墓に祖先を
 祀る形式で沖縄の各地にみられる。村墓は親族の関係なく
 村にひとつないし二つの墓を持ち村人はすべて村墓に納骨
 される。近くでは塩屋の村墓がよく知られている。

川田の古墓は沖縄でも特異な墓の形態で、俗に「パー
 (腹の字を当てる)」と称する寄合墓になっている。



川田村の古墓（フルバカ）

組別）であることよりも系統別（出身別）に
なつてゐる事から考へて
も墓の創設年代は今より二百年前ごろのもの
と推測されてゐる。

古墓の名称と納骨組分けは次のようになってゐる。

この墓制は門中墓
と村墓を折衷した形
態をもち、墓は四つ
からなり横並びに立
つてゐる。この寄合
墓の起源についてや
納骨の組分けについ
てのはつきりした伝
承は残っていない。
ただし、組分けから
みると「グイバー」
がほとんど古い来住
門中が占めてゐるこ
とからみると、この
古墓は地域別（昔の

根神バー ニカン 東り比嘉（中村）、大川端（松浜屋）、安里屋、

仲村渠（池原）、大屋小（比嘉）、神里屋

新バー ミイ 宮城（庫良屋）、徳森屋（浜比嘉吉本）

仲田バー ニシヤンヤイ 根謝銘屋（奥本）

鍛細工屋（玉城）

西屋、新門（金城）

グイバー クミンチヤイ 羽地屋（比嘉）、ユクン屋、崎山屋、玉元、

久米次屋（謝名門中）

近年はこの墓は納骨には使われず、祭司や御願みに使わ
れる場所になつてゐる。ところが数年前にこの寄合墓の件
で村に一騒動が持ち上がった。村の一人が親族の遺骨をこ
の古墓に納骨する事で起こつた騒動である。

その騒動の原因は納骨する墓が納骨する側と村の有志が
主張するのと違ひがでてきたのである。納骨するバーの違
ひで村あげての騒動になつてしまつたのである。結局は納
骨側に押し切られる形で終了してしまつたが、その後にはさ
らに新たな問題が持ち上がつて来た。

それは、どの墓が何バーであるのか村人のだれもはつき
りしたことを知らないのである。区長は村の長老に聞いた
り、墓に詳しい祭司に意見を求めたり努力をつづけてい
るが、いまだに判明しないままになつてゐる。

勝乃宮（スグレノミヤ）建設とウタキ

沖繩では古来より「ウタキ」を拝所とする固有信仰がある。沖繩の廃藩置県後に沖繩県庁は本土との一体化の一環として国家神道と固有信仰との結び付きを考え、県社の創設を考えていたがなかなか実現しなかった。

その後、幾度かの検討をへたうち、一九二四年（大正十三）に首里城正殿の取り壊しが中止されて翌年国室に指定されるついでに、これを拝殿としてその奥に社殿を創設した。県社・沖繩神社である。神社は源為朝、舜天、尚泰であった。

一九三七年（昭和十二）には、那覇市奥武山に郷社・世持神社が創設された祭神は野国総官、儀間真常、蔡温の三柱で歴史上の産業の恩人とされた。

一九四〇年（昭和十五）は皇紀二六〇〇年とされ、那覇市ではそれを記念して護国神社を創設した。戦死者を祭る神社であった。それらの背景には、県外からきた官僚、教師などのなかには、異民族、異郷風のウタキの風景に我慢ならぬものがあつたようだ。そのような中で沖繩でも有識者と称する人達の中にウタキを改編して村社にする風潮が強くなってきた。

太平洋戦争がはじまると、村社をつくる計画が本格化した。その動機のひとつとして、出征軍人の武運長久祈願や戦没軍人の慰霊を目的として祭神を天照大神とすることで計画がすすめられたが沖繩戦がはじまり日の目をみなかった。

川田の「勝乃宮」は、戦後の一九七四年（昭和四十九）に建設されたが、入り口には鳥居が立ち神社の形式になっているが、祭神は「火の神（ヒヌカン）」と「祖先神（先の世・中の世）」など

の沖繩古来のウタキと祖先神を祭る場所となっている。「勝乃宮」建設の字の記録は次のようになっている。

経過報告

- 一、工事責任者 区長 比嘉博昭
- 二、工事施工責任者 金城幸昭
- 三、総工費 五、五五二、五〇〇円
- 四、着工 昭和四十九年六月十七日
- 五、竣工 昭和四十九年八月二十八日

経過概要

終戦後すなわち一九五二年に、拝所の建築がなされましたが資材が粗悪であったため老朽化し雨漏りがひどく又建物狭く、拝所としてこのましい状態ではありませんでした。

一、三年前より拝所の改築の世論が高まり、そして昭和四十八年十月四日代議員会で新築することを協議決定、拝所新築準備委員会を設置し、次の通りこの事業が実施された。

昭和四十九年三月六日

第一回拝所準備委員会で完備された拝所を視察する事、中南部在住の先輩と話し合いをする。

昭和四十九年三月十二日

第二回拝所準備委員会

根路銘の拝所地の四ヶ所を視察する。

昭和四十九年三月二十六日

第三回拝所準備委員会

総工費三百万円とし区民（村外、本土就職者含む）門中、

及び郷友会の寄付で百万円とする。工事を旧六月二十五日までに完了する。

昭和四十九年四月十七日

第二回代議員会で拝所、ニガンヤの新築の予算計上を承認する。

昭和四十九年四月二十日

部落常会で拝所、ニガンヤ新築の予算承認する。

昭和四十九年五月二十四日

第三回代議員会

拝所及びニガンヤ建築は総務委員会です。六月十六日に起工式をする。部落戸主は一日夫役負担することを協議する。

昭和四十九年六月五日

第一回総務委員会

寄付金は九月末日まで募る。郷友会と話し合いすることを協議する。

昭和四十九年六月十六日

起工式を行う。

昭和四十九年七月二十七日

第二回総務委員会

拝所、ニガンヤ工事費不足額は区より補正することを代議員会、部落常会に承認を得ることを協議する。

昭和四十九年七月二十九日

第四回代議員会

拝所及びニガンヤ建築予算不足を区より補正することを協議する。

昭和四十九年八月九日

第二回部落常会

拝所及びニガンヤ建築予算不足額を区より補正することを協議する。

昭和四十九年八月二十日

東校用地(二九・五八坪)無償譲渡される。

昭和四十九年十月十二日

拝所除幕式・落成式及び祝賀会

工事費

収入の部

部落内寄付金	七六五、〇〇〇円
郷友会寄付金	六六七、〇〇〇円
区外門中寄付金	四四二、〇〇〇円
区民負担金(夫役)	三五二、五〇〇円
川田区負担金	三、三二五、〇〇〇円
計	五、五五二、五〇〇円

支出の部

工事費その他	五、五五二、五〇〇円
計	五、五五二、五〇〇円

五、「ウタナ」のある家

沖縄では父系血族集団でまとまっている門中（ムンチュエー）という血族集団がある。門中は墓を共同にする（門中墓）と、かして集団の一族意識をもっている。

門中の中心的なシンボルは「門中神」とか「香炉」とか「ウタナ」とかいわれるものがある。川田では門中の宗家としてウタナ（出自集団の家庭内祭神安置棚）をもっている。

川田集落の収容戸数も限定されているため、次三男の分家や流入移住して来た寄留民は（空家）をさがして入ることも少なくなく、空屋敷に対する神聖観念は薄く、それを象徴する屋敷神も一般には存在しない。但し「根謝銘屋」の屋敷は神聖であり、これを絶やさぬようとする努力が重ねられてきた。

そのため、ウタナは川田では門中の宗家のシンボルとしても重要視されてきた。川田でウタナを所持するのは川田発祥の七家・根謝銘屋及びその分家たる西の屋内（イリノヤ）西の根神、東の殿内（東り比嘉屋）、新門（ミージョー）、鍛細工屋（ハンゼークヤー）、大川端（元ニーブ屋）である。さらに、川田へ移住してきた寄留民も門中の宗家でなくとも川田でウタナをもつようになった。

ウタナは門中宗家の移住や一族全体の移住などでウタナの移動や消滅などがある。現存するウタナは次の通りである。

《根謝銘屋》

根謝銘屋
門中

根謝銘屋

根謝銘屋

根謝銘屋

「天仁屋（テンナヤ）」

「天仁屋小」

「根謝銘屋」はその

後「天仁屋」という

分節を出したものの、

その後には子がなく、「天仁屋」の長

男が養子に入るとい

う形で「根謝銘屋」

の家系を継いだ。そ

のため「天仁屋」は

絶えることになっ

た。その後根謝銘

屋は、「天仁屋小」と

いう分節を出す

が、これも後年養子

による家系の維持を余儀なくされ根謝銘屋の次男が養子入

りするという結果を招いた。

「根謝銘屋」の「ウタナ」は、現在も宗家の客間（一番座）

の仏壇の右方に設置されている。（普通仏壇は次ぎの間に

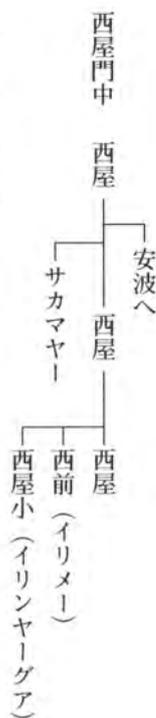
ある）



根謝銘屋のウタナ

根謝銘屋は前に比嘉姓であったが、現当主より四代前に王朝より守護官としての勲功により奥本姓に改姓させられた。（初めは奥元であったが、後に奥本に改めた。）

《西屋（イリンヤー）》 Ⅱ宮平



根謝銘屋の次男腹

にあたるとされてい
る。門中から安波に
転出した者があり安
波との関係もある。

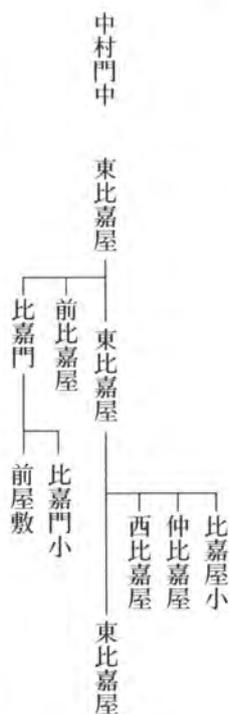
また「サカマヤー」
という単位も出す
が、この集団は部落
外に転出し、儀礼の
機会に参加するのみ
である。四代前に

「西前」と「西屋小」を出している。西前から「クデイ」が出て、死後「西屋小」の娘に引き継がれている。「西屋小」からは「カミンチュ」が出ているが、直系男子がいないので、直系女子がその役割を継承している。



西屋（イリンヤー）のウタナ

《中 村》



この門中は「西屋」から養子取りしながらも、家系を継ぎ門中の中心となつてい
る。ウタナをもつてい
るが、三男腹とし
ての位置づけの傾向
にある。「東比嘉屋」
の名称は根謝銘屋
（旧姓比嘉）の東側
に居住していること
からきている。「仲
村渠」がこの分節の
旧姓であり、戦後に
「中村」に改姓され
た。

この門中は「西屋」から養子取りしながらも、家系を継ぎ門中の中心となつてい
る。ウタナをもつてい
るが、三男腹とし
ての位置づけの傾向
にある。「東比嘉屋」
の名称は根謝銘屋
（旧姓比嘉）の東側
に居住していること
からきている。「仲
村渠」がこの分節の
旧姓であり、戦後に
「中村」に改姓され
た。



中村門中のウタナ

《新門（ミージョウ） Ⅱ 金城》



「根謝銘屋」の四男腹と認められている集団で「根謝銘屋」の出自集団の中で最も人員も多く、系図ももっている。

「ウタナ」は近年に、

直系長男の子供に女子しかなく、次男腹に「ウタナ」と「位牌」を譲り渡している。ところが次男も那覇に転出した為、屋敷地と職能の代表行為は四男の系統が担っている。そのため現在では三つの中心ができています。

一つは長男の「新門」。



新門（ミージョウ）のウタナ

一つは、「ウタナ」「位牌」を継承する次男の「新門」。一つは、川田部落にあって屋敷地と中心の実機能を有する四男の「新門」である。

※現在は次男の持っていた「ウタナ」「位牌」は那覇より川田に戻され、三男腹が預かる形になっている。

《大屋小（ウフヤグワー）》



この集団は分出時期について明らかでなく、他方から分出したのかどうかかわからない状態である。

「大屋小」の直系にはその中心となる「ウタナ」も「位牌」もなく、傍系の東大屋小に「ウタナ」がある。東大屋小がアルゼンチンに移住したため、大屋小の長



大屋小（ウフヤグワー）のウタナ

男が移り住み、その際「ウタナ」も「位牌」も移動した。その結果として、「東大屋小」が儀礼の中心に、「大屋小」が代表行為と機能面の中心となってしまうている。

《松浜屋》《照屋小》《大川端》門中

この門中も「根謝銘屋」の分節となっているが、三門中が元は一体であったという認識はない。

《七煙》の伝承があるために、これらの分節では「大川端」が直系とされている。しかし、「大川端」より出たといわれる「松浜屋」が「ウタナ」を設置し、出自集団の一文節としての行為を行っている。

「松浜屋」系統の姓が「吉本」で、「照屋小」「大川端」系統が「比嘉」の姓である。



松浜屋のウタナ

《勢頭屋（シドウヤ）》・羽地屋門中

「勢頭屋」は中山首里から「羽地屋」は羽地村から来たという伝承がある。しかも元はひとつであるという認識がある。この集団の「ウタナ」が一つになっている。

ところが「勢頭屋」の長男系統が死去、次男は転出したので三男の系統に「ウタナ」がおかれるようになった。しかし次男が転出するときに屋号をもつてしまいい、「ウタナ」のある家に新に屋号をつけることはなかった。

このようにして、「勢頭屋」の中心は「羽地屋」系統に移ることになったが、男子が次男を除きすべてが転出する結果となり、結局「ウタナ」は長女が預かることになった。一方、次男は「羽地屋」を受け継ぎ、屋号と「ウタナ」が一致しない状態になった。



羽地屋のウタナ

《池原門中》

(イケバル→イケハラ)

「根謝銘屋」の分節(ワカリ)として何らかの関係があるのが「池原門中」である。この分節は、共祖がわからず、様々な憶説が存在する集団である。伝承によれば、姓の始めは「松本」であったとい、次に「仲村渠」になつたといわれている。従つて先の「中村門中」に由来するものではないかとして、戦前までは「中村門中」の一分節と考えられてきた。しかし系図を作つていく過程で、「中村門柱」の分節でないことが分かつてきた。しかしどの時代のどの分節が始祖であるかは判明されないうままである。「仲村渠」姓を「池原」に改姓したのは昭和の初期頃である。その頃他府県との交流で仲村渠姓が他府県人に読みづらく、色々と不便を来したことから親族の協議により池原に改姓したという。この門中も「ウタナ」をもっている。



池原門中

《浜比嘉門中》《神谷門中》《謝名門中》

浜比嘉門中(吉本)は勝連浜比嘉の出身を祖先にもつ。

この祖先はヤンバル船乗りで、いまから百八十年程前に川田の九年母屋の娘と結婚し川田に定住したと言われている。この門中も「ウタナ」をもっている。

識名門中(新城)も根謝銘屋の分節とは関係なく、四代前(百八十〜二百年)に今帰仁村識名より移住してきたと言われている。この門中は、川田には宗家はないが川田での始まりとして「ウタナ」を設けている。そのため「トウシウガン」と称して、他村にある自らの出自集団の発祥地にむかい遥拝する儀式を行っている。



謝名(新城)門中のウタナ



浜比嘉(吉本)門中のウタナ

【コラム】

ニジャンヤ
根謝銘屋のガジイマル

根謝銘屋の庭南東の石垣に根をはり伸びているガジイマルは、神木並に大切にされている。枝打ちの必要な時には御願をし、神様の許しを得て切るほどである。

根謝銘屋の祖父の話によると、このガジイマルは三本並べて植えたとのこと、そのわけは川田村、平良村、宮城村がそれぞれ繁栄することを願うての事であったという。それは平良・宮城村に対する近隣愛よりも兄弟愛・同じ門中としての思いが強かったであろうと考えられる。



平良村の発祥の年代ははっきりしないが、

村のタチクチ（立ち始め・発祥の意）はイリヤンヤ（西屋）とウフヤ（大屋）と伝えられてきている。この両家の子孫・分家が平良村の源となったとされている。この両家とも川田の根謝銘屋が起源だということから、平良村も川田村の分りであるとして認識されている。

宮城村は、尚敬四（二七二六）年、蔡温が諸郡の山林巡見の時に、川田と安波間の距離の遠さを考慮して、川田安波間に村を作ることを決めたのが宮城村の誕生である。場所や名称は二、三度変遷して今日の宮城村があるが、その分村も川田村から行われたのである。

根謝銘屋の祖先が三村の繁栄の願いを込め植えた三本のガジイマルが今は一本の木に融合連結して伸びているのを見ると、新たな感慨がわいてくる。



第三節 明治大正時代

一、明治時代と琉球処分

一六〇九年（慶長十四年）に薩摩藩の侵入によって琉球王朝は明治維新までの三百六十年近く薩摩藩の支配下におかれた。

薩摩藩は琉球王朝を形はそのままにのこす統治策をとった。そのねらいは年貢の取り立てと明との貿易の利潤の獲得にあった。薩摩藩納入の年貢は莫大なもので、年貢目録によると芭蕉布三千反、上布六千反、下布一万反、唐芋千三百貫、綿子百貫目、シュロ縄百万、黒網百万、むしろ二千八百枚、牛皮三百枚となっている。

さらに琉球より他国への商船の派遣は一切禁止され中国貿易の利潤は薩摩藩に吸い上げられたうえ砂糖の専売権も薩摩藩に握られてしまい、琉球王国の財政の痛手は膨大なもので、そのことが直接農民の困窮に拍車をかけることになった。

薩摩藩の明清貿易政策のために沖縄の地位はあいまいなままにおかれ、明治維新後の沖縄の処遇が他府県とちがった形で進められるようになった。

明治政府の沖縄統治は次のように変遷していった。

(1) 廃藩置県（一八七一年・明治四年）と沖縄

明治政府の廃藩置県により薩摩藩は廃され鹿児島となる。琉球は鹿児島県の管轄となった。

(2) 尚泰王が華族

一八七二年（明治五年）に尚泰を琉球藩王として華族に列せられる。藩主でなく琉球王のみを藩王したのは沖縄の支配層をあまり刺激しないようにと清国とのこれまでの関係を考慮したのであろう。

(3) 台湾出兵（一八七四年・明治七年）

宮古・八重山の貢納船が任務を終えて那覇から帰る途中、嵐に遭い台湾東海岸に漂着した。漂着した乗組員六十九人中五十四人が生蕃に殺害される事件（一八七一年）が発生した。

政府は琉球藩民が日本国民であり、琉球が日本の領土である事とし清国に抗議した。清国が責任を回避したので西郷従道の率いる三千六百余の兵で台湾に出兵。

この出兵で琉球は日本の国土であることを清国に認めさせた。

(4) 沖縄県の設置（一八七九年・明治十二年）

一八七五年（明治八年）

明治政府は大書記官・松田道之を沖縄に派遣し、次のような政府命令を伝達した。

① 中国への進貢・進貢使、慶賀使の派遣並びに冊封を受けることを禁ずる。

② 藩内一般に明治の年号を使用する事。(従前は中国年号を使用)

③ 日本の刑法を施行すること、この研究のため担当者を上京させる事。

④ 藩政を日本の府県に準じて改めること。

⑤ 生蕃討伐の謝恩のために藩王を上京させること。

(5) 琉球藩の対応と沖縄県の誕生

琉球藩当局はこれらの命令を拒否し旧態保持の嘆願をした。明治政府は松田大書記官を二回にわたって説得のため来球すれども琉球藩当局は旧態保持をくりかえした。

政府は松田道之を琉球処分官に任命し、一八七九年(明治十二年)三月二十七日警察官百六十人と歩兵大隊四百人を引きつれて首里城に入城した。藩王代理の今帰仁王子に廃藩置県の伝達書を朗読し手渡した。沖縄県の誕生である。

(6) 廃藩置県と農民の生活と反応

琉球処分頃の沖縄の農民社会は地割制度のもとで地租は部落(村)が連帯して負担するしくみになっていた。田舎百姓の中には租税負担に苦しみ身売りする者や「家内倒れ」(チネードウリ)と言われる一家離散するものもあった。

一方では地頭代などの地方役人の富農農民もいて、王府は献金した農民に対しては農民として最高の爵位である「親雲上」(ペーチャン)の身分が与えられ、農民社会の貧富の差は増し藩政への不満で明治政府への期待をもつ者も

いた。

二、行政機構と制度の変遷

1、県行政機構

廃藩置県によつて首里王府の統治機構は解体し、これを構成していた藩王をはじめ三百六十人の有禄者並びに千七百余人におよぶ大小の諸役所役員である大名と士族はその地位から退き、新しい行政機構が置かれた。

県庁は那覇におかれ、庶務課、学務課、租税課、衛生課、記録課、出納課が設置された。また、構内には警察本署と裁判係が置かれた。これは明治四年の廃藩置県の時の県治条令によるものであった。

ただし沖縄の特殊事情から急激な変化をさせた。明治十二年六月二十五日「諸法度の儀更に改正に及ばざる分は総て従前の通り相心得申すべくことの旨布達候事」という県の布達が出された。そのため間切(久志間切)はそのまま行政機構のひとつとして続いた。

2、地方行政の変遷と東村の誕生

(1) 沖縄県区制、沖縄県郡制

一八九八年(明治二十九年)勅令により、沖縄県の行政区を二区五郡とする沖縄区制・沖縄郡編成法が公布された。

二区……首里、那覇

五郡……国頭、中頭、島尻、宮古、八重山

本島三郡には郡役所を設置し部長を置く、宮古・八重山には島庁を設けて島司を置く。首里・那覇には区長が置かれた。

(2) 間切・島吏員規定

一八九七年（明治三十年）沖縄間切島吏員規定が施行される。久志間切番所は久志役場になり、地頭代は間切長に、各村の掟は村頭（せんとう）に改められた。

(3) 間切島規定

一八九九年（明治三十二年）間切島規定が施行される。間切、島も議決機関である間切会・島会が設けられる。間切の議員は各村の総代が選出した議員で構成され、議員は間切長が務めた。間切長は知事の任命であった。

(4) 沖縄県島嶼町村制（特別町村制）

一九〇八年（明治四十一年）四月一日、沖縄県島嶼町村制が施行された。間切は村（そん）に、村は字（むら）に改められた。久志間切役場は久志村役場に、間切長は村長に村頭は区長に改称された。

任命方式は官選で村長は県知事が任命、収入役書記は村長推薦で郡長が任命し、区長は村長が任命した。

(5) 町村自治制度の実施

一九二〇年（大正九年）四月一日、沖縄県島嶼町村制の特別制度が撤廃され全国統一の町村自治制度が実施され

た。翌年の一九二一年那覇・首里の区制が廃止され市制が施行された。

他府県では市町村制が公布されたのは一八八八年（明治二十一年）であるから沖縄は他府県に比べ市町村制は三十年ほどおくれ発足したことになる。

(6) 東村の誕生

一九二三年（大正十二年）東村が分村した。久志村は字久志から字高江まで延長六十八キロメートルに及び道路は険悪で一日の議会や区長会等に出席するのに往復一日を要する不便さであった。（人々は険しい山道と海岸の岩場と砂浜づたいに村落の間を往復した。役場は瀬高にあったから、川田や平良の議員は佐事（小使）に食糧その他を担がせて往復した）村民の多年の要望で村議会の決議により、主務省に陳情して分村がみとめられ東村が誕生した。

三、生 活

1、稲作と製糖

東村は昔から水田は多くなかった。福地にも水田はわずかながらあったが、それも大半は川田の人々の所有地であった。川田の人々は宮城にも平良にも水田があったが、それでも水田が四、五反もあれば多い方であった。伊是名の水田もその七割ぐらいは川田の人々のものであったから、

天候のよい日にはサバニを漕いで通ったが、天氣がくずれると約四キロの道を歩いて通わなくてはならなかった。

二十年ぐらい前までは稲作もそれなりに盛んであったが、一九六〇年(昭和三十五年)前後にほとんどサトウキビ畑に切り替えてしまった。

サトウキビといえば「琉球処分」以前は久志間切ではそれを栽培することが禁じられていたが、一八八八年(明治二十一年)に甘蔗の作付制限が撤廃されると急速に普及していった。なにしろ砂糖は重要な換金作物であったから、農民は我先にサトウキビを栽培するようになったのである。たとえば一九一二年(大正元年)に久志間切で砂糖を生産していた農家は約四百八十戸、製造高が約七十四万斤、価格にして約二万八千円であった。

東村の製糖については調査が不十分であるが、たとえば川田には東組・中組・アラジ組という三つの砂糖組があつて、それぞれサーター組(砂糖小組)をもつていたようだ。農家のうちで最も多く砂糖を製造していたのはニジャン屋(屋号・奥本家)の約百挺、それにつづくのがミージョー屋やナーサトゥグウー(ともに屋号)であつたらしい。

また、福地にもサーター屋がひとつだけあつて、大人たちが早朝から砂糖の製造にとりかかり、子供達も一日中牛を追いかけていたらしい。福地ではメーグシク(屋号・真栄城家)が五、六十挺ぐらい製造していたが、普通の農家は七、八挺ぐらいであつた。

内福地にもひとつだけサーター屋があつたが、製糖期になると朝から晩まで六頭の馬が交替してサーター車(製糖車)を廻していた。内福地には馬は三頭しかいなかったのので他の村から借りて来て間に合わしていたようだ。製糖高はウンティン屋(屋号・運天屋)が一番多く、およそ三十挺ぐらいであつた。砂糖樽は内福地から魚泊(イユードウマイ)まで運ばなくてはならなかったが、力の強い馬でも一回に二挺ずつ運ぶのがやつとであつた。このようにして魚泊の海岸まで運ばれて来た砂糖は、山原船に積み込まれて与那原方面へ送られたのである。(東村史より)

2、ウエーキとシカマ

沖縄の社会で「琉球処分」以降の急速な変化の特徴として、村(字)のなかにウエーキ(ウエーキンチュ)とシカマの関係が一般化したことを上げることができるであろう。ウエーキとは藍や砂糖で収益をあげ金貸しなどで財産を築いた富裕な農民のことであり、シカマと言うのはウエーキから借金したために利息分として労働力を提供する貧農のことである。ウエーキの形成及び経営形態についてはさらに調査の必要があるが、ここではとりあえずアウトラインについて述べてみよう。

まず福地では、はじめは久高家が栄えていて、藍を五町歩ぐらい栽培していたようだ。渡嘉敷直安氏の話によれば、久高のおばあさんは日頃は泊に住んでいて、三月と七月に

なると貸金を徴収して廻ったという。有銘・慶佐次・平良・川田の各部落に久高家から金を借りている人々がいたというから相当のウエーキであったことがわかる。しかし、何らかの事情があつて間もなく財産を真栄城家に譲り福地から出て行つてしまつたという。

また、福地にはウンティン屋というウエーキがいたが、そのウンティン屋の耕地は田畑を合わせると三町歩を超えたであろうと言われている。住居は茅葺きであつたが、礎石のある立派な貫屋であつた。

ウエーキンチュの家といえ、沖繩の他の地域では三十坪ぐらいの母屋とアサギ（メーヌ屋）があつて、前庭には高倉があり、屋敷の北側から裏手にかけて馬小屋・ヤギ小屋・豚小屋などが並んでいるのが普通であつた。福木などの屋敷林に囲まれた大きな赤瓦の屋敷と高倉が、当時のウエーキの象徴であつたが、福地川周辺では必ずしもそうでなかつたようだ。戦前の内福地・福地・魚などには赤瓦の屋根は一軒もなかつたと聞いている。

それでも暮らし向きの良い家はイシジのある大きな茅葺きの住居であつたが、ほとんどの家は土の中に柱を立てて作る穴屋（堀建小屋同然の茅葺小屋）であつた。明治末から大正初期の頃に福地で三間まし（九坪）の家を建てたという事で盛大なお祝いをしたというから当時の農民たちの住居がいかに貧弱であつたかがわかるであろう。

ところで、当時の沖繩の農村では、ウエーキから借金を

したために、その利息分としてウエーキの家に働きに行く貧農が少なくなつた。このような貧農のことを当時の人々はシカマ（シカマー）と称していた。ウエーキは一般に金貸しであつたが、このようなシカマたちを安価な労働力として雇つてこき使うこともできたのである。ウエーキが富み榮えていたのは、当主の才覚もさることながら、シカマたちの日々の労働がそれを支えていたからであると言つても過言ではなからう。

中村実助氏の話によれば、川田のニジャン屋やミージョー（両方とも屋号）にはつねにシカマやジョーシチャー（借金のかわりに他家で主として家事労働に従事する女性）が五、六名ぐらいいいたという。

渡嘉敷直安氏の話によれば、当時の福地では前述のウンティン屋などから金を借りて、シカマとして働いている貧農がいたようである。この借金のことを日間金（ヒヤジン）といつた。明治末から大正期の福地では男が十五円、女が十円のヒマジンを借りると利息分として月に一日だけ働きに行つたという。単に貧農だけでなく、たとえば父親が酒飲みであつたり家族に病人が出たりすれば、尋常小学校を卒業するかしないうちにシカマやジョーシチャーとしてウエーキの家に働きに行かなくてはならなかつた。

しかし、大正の末頃になると事情が大きく変わり移民や出稼ぎのために村（字）を出て行く者が急に多くなつた。渡嘉敷直安氏もその一人で、平良・宇出那覇・有銘・福地の

青年らと一緒に大阪に行つて働いたという。また、玉村カナさんの息子は昭和十三年頃にサイパンに渡り、そこで数年間商売の手伝いをしてきたが戦争で亡くなったという。

聞き取り調査の結果によれば語り手本人あるいは肉親の誰かが移民や出稼ぎ行ったことがあると答える人が多いのは、沖繩の他の地域も同じであるが、おそらくそのためにウエーキの家で働くシカマやジョーシチャーの数が急速に減少していっただろう。

それでもシカマとジョーシチャーがまったくいなくなつたわけではなかつた。昭和七、八年頃、S氏は尋常小学校を五年で退学して、一ヶ月に五円で雇われ一日に二回山から木を伐採して運ぶ仕事をさせられたという。のちに五円から八円になったものの、十三歳から十八歳まで毎日働きづめであつたという。とくに女性の場合は、借金の利息分として働く人が多かつたが、元金はいつまでも返せず、ジョーシチャーと結婚するときは身代金（ドウシル）を返して身請けをした。

（東村史より）

ンジャックワ（下男奉公）体験

金城重一（大正九年生）

父親・金城忠重（旧姓奥本）はクサチャー（フィラリア病）を患っていた。フィラリアに罹患するとその後遺症として下肢が膨れたり、男性の陰囊内に水が溜まるなどの症状が

表れることがある。フィラリアはマラリア病のように急に悪寒がでて、その後高熱が続く、一種の風土病である。川田区内でも罹患する人がみられた。蚊が病原虫を媒介すると言われている。忠重は陰囊内に水が溜まる後遺症に悩まされていた。水が溜まり始めると激痛が走り、陰囊はハンドボールほどの大きさに膨れ、歩行が困難になる支障に悩まされていた。忠重は、このような症状がでる場合にはチンバイ（鍼療に使う医療用具の針）を刺して水を抜き取る素人療法を続けていた。重一が十二歳の時、父・忠重の病状が悪化してきたため旧羽地村（名護市）内の山川病院へ入院することになった。しかし、入院費用の目途が立たず、連日家族、親戚の話し合いが続けられた。当時ヒンスチャーの子供がイトマンウイされていた方法も検討されていた。

重一がイトマンウイされるとの話聞き付けた大宜味村根路銘の親戚が強く反対した。入院費用の調達を検討している中で、平良区のカンザトヤー（池原家）ではンジャックワ（下男奉公）を条件としてお金を融通していることが分かり、早速相談したところ、条件として重一が十三〜二十一歳までンジャックワになることを承諾して七十円融通してくれた。費用の目途がついたことで忠重は山川病院で入院加療に専念した。重一は「親の病気治療のためなら」と小学校を退学してンジャックワになることを同意した。小学校四年生の決意だった。当時カンザトヤーでは牛一

三頭、豚五、六頭を常時飼育していた。重一はそれら家畜の給餌、草刈りなどを担当させられた。毎朝イチバンドイが鳴くと起きてシンメー鍋にもり立てのサツマイモを炊き、家族が目覚める頃には、牛豚の給餌を済ましていた。家族は毎日米飯の食事だったが、重一は毎日サツマイモのピギウム（小さい芋）で腹を満たしていた。朝食を済ますと、サツマイモを煮たイモ汁（ウムニイジル）で家族の使用したお椀等を洗い、それを水洗いしてから後片付けを済ました。ウムニイ汁は、牛豚の餌に用いられた。ウムニイ汁をシンメー鍋から、別の容器に移す作業は、その汁が熱く重いため、ベテラン主婦でも骨の折れる作業である。これまで、この種の仕事を経験したことのない重一にとつては困難な作業の一つであった。貴重な飼料となるウムニイ汁を少しでも地面にこぼす場面を女主人に見つけられたらひどく怒られた。家族は毎日米飯であったが、その中の二男は自分の食事の一部を残して、重一へ分け与えることもあった。サツマイモだけの食事であった重一は、その米飯の味は今でも舌に染み付き忘れられない味として残り、二男の優しい気持ちがい出して脳裏にやきついている。朝食をすまし、後片付けが終わると、息つく暇もなく荷車を牛に引かせてウテナハ原、ハイジー原、ヌルマタ原などで農耕作業をさせられるのが日課となっていた。作業の効率が悪い時には主人に「イヤヤー、イチヤンダシヤ、チカテ、ネーラン」（お前は、ただでは、雇ってはいない）

と言われ、鞭を打たれることも何度か経験した。一日の仕事も終え、ほっと一息ついている夕暮れ時になってから、女主人から「家畜の飼料用と、家庭で使うサツマイモの若芽を刈りとつてくるように」と言い渡されることもあった。カンザトヤーのどの畑を探しても、サツマイモの若芽が切れる畑はみあたらなかった。そんなときは、やむを得ず平良ターブツクワの川田の人が所有しているタードゥシ畑から失敬して泣きながら夜道を帰った経験が幾度もあった。このように荒らされたタードゥシ畑を見ても、川田の人達は「マタン、重一が、カンダバー、カテーサヤー」と言いつつも許してくれたのが嬉しかった。重一の生活の様子をいつも見ていた平良区の蒲三郎ヤーのオバー（安正祖母）は「シンボウ、シイヨヤー」と声を掛けて励まして、時には食べ物をごっそりくれることがあった。このオバーの優しさが何よりも嬉しくて励みになっていた。しかし、その場面をカンザトヤーの女主人に見つけられると、物は取り上げられ、捨てられることもあった。その時は悔しくて夜通し泣き明かした。このような生活を続けていた重一が十七歳になった時、根路銘の親戚から「押川区内で大規模の農業を営む徳田家では十七歳〜二十歳の下男奉公で百二十円支払う」との情報がよせられた。重一は七十円で二十一歳までンジャックワになる事が約束されていたが、カンザトヤーでの生活に耐えられない気持ちが強かったこともあって父親と相談して徳田家へ下男奉公先を変更すること

を決意した。父親がカンザトヤーとの話し合いの結果「百円カンザトヤーへ新たに支払う事で契約を破棄しても良い」との合意をえた。五年間働いても元金が七十円から百円に増額されたことに不満が残ったが、カンザトヤーでの生活から逃げ出したい気持ちが強くなり、百円支払っても徳田家へ移りたいとの意思を重一は強く父へ伝えて解決した。徳田家には重一の他に五人の下男がいた。六人の下男でセメント種、牛四頭、羊三十頭、山羊三十頭を常時飼育していたほか、サトウキビを年間百トン生産していた。サトウキビは自家所有のサーターグルマーを利用して黒糖を生産していた。黒糖は樽詰めにして田港部落まで運んで本土へ出荷販売していた。徳田家では六名の下男用として砥石を一個用意していた。重一はいつも早起きして一番目に鎌を研ぎ、六人目の仲間が鎌を研ぎ終える頃には一仕事終えるように心がけていた事もあって、一日の仕事量は一位の実績を上げ続けていた。重一の仕事振りは徳田家から高く評価され、下男と言うより家族同様の待遇を与えられていた。他の下男とは区別されて特別に個室の寝室が与えられた。重一が十九歳の頃のある日突然徳田家の女主人から呼び出されて「あなたは一生懸命に良く尽くしてくれた。ドウシル（元金）は返さないでいい、これからは勉強して、自立しなさい」と告げられ、二十銭の餞別金と洋服をプレゼントされ、下男奉公から開放された。

数日後、大阪の山本製菓株式会社で働いている根路銘出

身の従兄弟を頼りに大阪へ渡った。その会社へ就職を志望したが「沖繩の人は三日坊主だ」と断られた。幸い同社の従業員である従兄弟が身元引き受け人となることで目出度く入社することが出来た。月給は十五銭だった。その後徴兵検査を受け、乙種合格して旧日本海軍兵として従軍した。

※注　ンジャックワはシカマ（シカマー）の別称

四、福地集落の誕生と福地川の生活

1、福地集落の誕生と変遷

福地川の下流域約二キロメートルにわたる流域に福地集落（昔は川田区四班）という。下流域の一・五キロメートルまでは比較的谷間が広く、川の両岸は土砂のたい積によって小さな沖積地をつくっている。この沖積地は山からの腐葉土が川から運ばれてたい積した土壌で肥沃なため福地の名前がついたのである。

この地の開発は下流部ははやくから川田の人達でおこなわれていたが、集落として成り立ったのは沖繩の廃藩置県（明治十二年）以降に土族を中心に首里・泊からと中部の泡瀬方面からの人達が入って来てからである。

最初に入って来たのは久高（現那覇在）の祖先で、エー（藍）栽培のためだったと言われている。開墾初期の福地川流域はデーク（琉球ダンチク）がうつそうと茂っており、

人々はこのデークを刈り取り牛にスキをかけて開墾したという。

このように開墾した土地が本人の所有になったのは明治三十二年（一八九九年）に沖縄県土地整理法が施行された以後のことである。

人々のしごとは主に山稼ぎであり、他には田畑の耕作、エー（藍）等の栽培と染料の製造であった。

山の急斜面から材木を滑り落とした所を「キーシンダ」または「ナガラシバンタ」（古くはヒーウンバンタともいった）と呼ばれ、三カ



福地ダム湖

所あった。明治・大正期までのタムン座（薪、木材の集積場）はフクジモウにあったが、自動車が登場してくる昭和二十年ごろからこの場所が使われなくなり、現在の「山と水の生活博物館」の所にタムン座は移った。大正期まではフクジモウのところまでは、カワウチ船（山

原船の小形のもの）が入って来て林産物を運んだこともあったが、多くは沖に山原船を停泊させて、そこまでティンマーで運ぶ方法がとられた。

また明治のころはほとんどの家がクリ船をもっており、林産物の運搬のほか農業用としても利用されていた。

農業では水田耕作がおこなわれていたほか畑ではサトウキビの栽培がおこなわれており、サーターヤーも二、三カ所あった、その他に大正七、八年ごろ福地では銅を掘っていたことがあり、製錬はトゥヌジャーの裏でやっていた。

●福地集落の家

現存している家とかつてあった家の列記のため、同一時の在立とはちがう。番号は図5の家の番号と同一である。

1 崎山 直保

最初の家はトゥンジュウマガイに近接していたが、図の位置には約五十年前に移った。本人は二十八年前に押川（大宜味村）から入って来た。戦後、長男が石川に転出した。

2 崎山 直仁

最初はシパドーにいた、その後図の位置に移動した。一九五五年ごろ洪水のため那覇に転出した。

3 屋良 朝亀

本人は嘉手納（町）から入ってきた。戦前に亡くなり、家族は嘉手納に転出した。この屋敷は大宜味直武がはいつてきた。その後図の場所に移った。

4 山里 全三

本人の祖父の代に与那原から入ってきた。全三は戦死、戦後那覇に転出した。

5 山里 全昌（現在、我謝全昌）

祖父の代に泊（那覇）から入ってきた。本人はここで出生、その後宇出那覇に転出した。

6 比嘉 亀吉（ティーマーヤー）

父の代に汀間（名護市）から入ってきた。六十年ほど前に大阪に転出した。

7 伊集 盛寿

36の位置から盛寿の父盛吉が7へ移動し、盛寿は現住。

8 久高 征助

泊（那覇）から入ってきた。大正の初めごろ泊に転出した。

9 山里 繁

この屋敷には、最初久高将種が泊からはいつてきて、長男はブラジルへいきそのあとに志伊良謙（泡瀬）から入って来て泡瀬に転出した。繁は本部から入ってきて戦後に9に移る。

10 渡嘉敷直承

泡瀬（沖繩市）から入って来て、一九二三年に泡瀬に転出した。

11 渡嘉敷直善

渡嘉敷直承の次男。水害直後に美里（沖繩市）に転出した。

12 稲福

一九一一年ごろここで死亡した。

13 高江洲善吉（マツ）

泡瀬から入ってきて、一九六〇年ごろ他県に転出した。

14 高江洲ウシ

泡瀬から入ってきて、長男は終戦直後に安慶田（沖繩市）に転出した。

15 浦崎 直幸

父の代に本部から入ってきて大正時代に平良に転出した。

16 大城文太郎

この屋敷の最初に金城松（ここで死亡）その後大城文太郎の父がここに入ってきた。本人は一九二八年ごろに宇出那覇に転出した。

17 大城 文松

文太郎と兄弟、宇出那覇に転出した。

18 大宜味直武

屋良から入ってきた。直武は戦後死亡、長男は那覇に転出した。

19 上里

嘉手納から入ってきた。その後不明

20 渡嘉敷直富

本人は泡瀬（沖繩市）から入ってきて、ここで死亡。長男直蔵は泡瀬へ転出した。

21 久高 将州



ダムから見た福地又



(図5) 福地部落の概略図

泊（那覇）から入ってきて、那覇に転出した。この屋敷へ真栄城嘉政が入ってきて、昭和三十年ごろ泊に転出した。

22 崎山 直仁

2の位置から移動。

23 与儀 実行

戦後、高江から入ってきて、現在は川田に移動。この屋敷は戦前福地の「寄り合い場所」で、戦後一時川田売店の支店もおかれていた。

24 高江洲ウシ

14の位置から移動、戦後洪水のあと沖繩市に転出した。

25 金城 珍徳

祖父の代塩屋（具志川市）から入ってきた。一九五八年に国頭村に、その後首里へ。

26 山里

与那原から入ってきて明治時代に与那原に転出した。その後この屋敷には喜屋武盛もとが高江からはいつてきた。

27 渡嘉敷直勇

この屋敷の最初の居住者は東風平で、明治時代に首里に転出、その後直勇が入ってきた。一九七三年に宜野湾市に転出した。

28 渡嘉敷三郎

明治時代に首里に転出した。

29 渡嘉敷直蔵

この屋敷の最初の居住者は久高将ケンであったが、明治時代に大保（大宜味）へ転出、その後へ直蔵の父（直寛）が泡瀬から入ってきて一九六五年に泡瀬に転出した。

30 久高 正明

明治時代に宇出那覇に転出した。

31 久高 将善

那覇から入ってきて、明治時代に那覇に転出、その後この屋敷に上江洲チョウコウが与那原から入ってきた。一九二九年にペルーへ移民した。その後大宜味直盛の父が川田から入ってきて、戦後に宜野湾市に転出した。

32 大宜味直栄

明治時代に泊（那覇）から入ってきて、現在居住。

33 金城 紀光

明治時代に泊（那覇）から入ってきた。アマンガサにいたが戦後図の位置に移動、戦後の大洪水のあと泡瀬へ転出した。

34 新垣 山戸

大正時代に川田から入ってきた。一九四九年ごろに八重山に転出した。

35 吉本 松吉

川田から入ってきて川田に戻る。

36 伊集 盛陣

伊集盛寿の祖父で首里から入ってきた。

37 渡嘉敷直淳

父の代に泡瀬から入ってきて大洪水の後沖繩市に転出した。

38金城 紀仁

父の代に泊から入ってきたが、その後38の位置に移動した。この屋敷には渡嘉敷直安が入ったが、洪水のため36の伊集盛陣の屋敷に移動した。

39金城 勇栄

祖父の代に具志川から入ってきた。十四、五年前に平良に転出した。

40アカミチ

マザウイと呼んでいた、明治時代に亡くなった。

41佐久川昌信

父の代に首里から入ってきて、戦後那覇に転出した。

42金城 重一

祖父の代に川田から入ってきて現在居住。

43新屋 次郎

本人が戦後に三和村（糸満）から入ってきて現在居住。

短い期間で出入りの多い集落である。戦後に大移動があったのは、一九五五（昭和三十）年の暴風雨の大洪水で田畑の大部分を流失してしまった年であった。

現在（平成十五年）の福地集落の居住者（世帯主）は、伊集盛寿、大宜味直栄、渡嘉敷俊夫、山里繁、金城重一、新屋次郎、金城紀吉の七世帯である。

2、福地川と生活

(1) 川の歴史

① 福地川流域の小地名

福地（フクジ）川は伊湯岳に源を発し、東村の北半分を流域として太平洋にそそぐ、長さ一二・一キロメートル（沖繩県河川課資料）、流域面積三六・〇平方キロメートル（沖繩県河川課資料）にもおよぶ沖繩県第一級の河川である。

悠久の昔から川は大地を刻み谷をつくり、わずかばかり



タムンザー（1955年の大洪水直後）

の平地をつくってきた。そこに人々は居を構え、集落を形成し、川と生活をともにしてきた。川の水は飲料水・洗濯に、また川は魚の捕獲場所であり子供の遊び場所でもあったが、一方では交通の障害にもなり、時には増水により田畑を流し、家屋を破壊することもあった。このように人々と川のか

かわりから、いつの時代からか、川とその流域のところどころに小さな地名がつけられている。この小地名こそ人々と川とのかわりの歴史を物語る証そのものである。

ひとくちに福地川といっても本流の上流ではサーマタガーと呼ばれるし、大小多くの支流にはそれぞれ河川名がついており、これらの総称が福地川と呼ばれている。多くの支流のなかで、特に大きな河川は大泊ガー・サンヌマタガー・ハラマタガー・エーラマタガーである。

福地川の福地(フクジ)とは、肥沃土壌の沖積地を意味し、カニクーマジバルに続く意味として使われる。

小地名のなかで特に多くみられるのは、水の上で泳ぐことを意味する「クムイ(小堀)」と水の早瀬を意味する「ミジハイ(水走)」である。

(2) 川と生活

① 飲料水

福地川周辺の人々にとって川は洗濯場であると同時に夏の露天風呂でもあった。一日の仕事が終わると男たちはそこで水浴びをし、牛や馬を浴びせてから家路についた。主婦もそこで手足を洗い、芋や野菜を洗ったものだ。婦人が何人か集まれば「川端会議」で賑わい、村じゅうのことが手に取るようにわかったことであろう。

ところで、戦前の福地では真栄城家にひとつだけ井戸(チンガー)があつたけれども、他の家はすべて福地川か

ら水を担いで運んだり、あるいは家の近くにワク(水の湧き出るところ)を掘ってそこから水を汲んでいた。

川から飲み水を運ぶのは十歳前後の子供らの仕事であった。タグと呼ばれるいた水桶に約一斗ぐらいの水を入れ、それを二つずつ棒で担いで運んだのだが、子供らにとってはかなり難儀な仕事であった。たいていの家には台所の近くに水ガメが二つあって、それらを満たすのに三回ないし四回も往復しなくてはならなかった。これが子供らの日課であったが、家庭で使う水はこれだけあれば十分であった。

しかし、どの家も川のすぐ近くにあつたとは限らないから、場所によっては川から水を運ぶことがかなりの重労働であった。そこで人々は川まで行かなくても水を汲むことができるように工夫して、数軒でひとつずつワクを掘り、そこから水を運ぶようになった。ワクは山のふもとの清水の湧き出るところにあつたが、みんなが同時に来て汲み上げると水がなくなってしまうので、しばらく待っていないではならなかった。

金城珍徳の話によれば、首里・那覇在住の福地出身の人々はいまなお、年に一度ぐらいは各自が利用していたワクを拝みにやってくるという。福地は廃藩以後にできた新しい村ではあるが、昔からある村にウブガー(産泉)のまつりがあるように、人々が水をたいせつに思う気持は同じなのであろう。またそれには、生まれ育った村を愛し、子や孫の健康と幸福を願う思いがこめられているのである。

さて、右に述べたのは主として福地の場合についてであったが、内福地でも事情はほぼ同じであった。やはり川からタグで担いで運ぶ人が多かったが、ウンティン屋（屋号）などはワクを掘ってそこから水を汲んでいた。ハラマタ川から運んでいる家もあった。ハラマタ川の水は氷のように冷たく、とてもおいしい水であった。

また、エーラ山やキンジ山の開墾地の人々も、家の近くを流れる谷川から水を運んでいた。玉城カナの話によれば、昭和初年の頃のエーラには掘立小屋同然の「穴屋」が点在していたが、ここでも子供たちは子守をしたり飲み水を運んだりして元気に過ごしていたらしい。玉城の家もエーラにあったが、やはりエーラガマ（十数人が雨やどりできるぐらいの巨大な岩のくぼみ）のすぐ下を流れる谷川からタグにいったい水を入れて担いだものだという。

また、高江の浦崎直政の話によれば、新川川周辺でも川から水を運ぶ人もおれば、ワクを囲ってそこからタグで担いで帰る人々もいたが、どちらかといえばワクを利用している人々が多かったようだ。急勾配の細い山道をタグを担いでのぼるのは並大抵の苦勞ではなかったろう。それだけに人々がワクの水を生活用水として大事に使ったであろうことがしのばれる。

右に述べたように、福地川や新川川の周辺の人々の生活と飲料水との関係は、他の地域とはだいぶ異なっていた。川から水を担いで運んだり、家の近くにワクを掘ってそこ

から湧き出る水を利用していたのであったが、そういうことができたのは樹木の生い茂った山があり、水量の豊かな福地川や新川川が流れていたからであった。

しかし今日では、タグも水ガメもほとんど見られなくなった。蛇口をひねればいつでも水が出るのだから、昔の生活の記憶が急速に薄らいでいくのはやむをえないが、それにしてもつい二十年ぐらい前まで生活用具として親しまれていたものが、その名前とともに忘れ去られていくのは、それだけ世の中が大きく変わったことを意味しているであろう。ニープ（柄杓）もチー（つるべ）もすでに生活用具としては役に立たなくなり、昔の暮らしの名残をとどめることばとして、人々の記憶に残っているだけである。

② 水浴びと洗濯

かつて福地川周辺の人々にとって川は生産の場であると同時に生活の場でもあった。夕暮れの川で男たちは牛馬を浴びせ農具を洗い、婦人らは頭にのせてきたザルをおろしてそこでさつま芋や野菜などを洗った。人々は一日の疲れをいやしながらそこであいさつを交し情報を交換しあつた。

また当時の人々にとつて川は洗濯場でもあった。主婦や娘たちは、ハンギリ（半切、底の浅い盥^{たらい}状の桶）に洗濯物をいっばい入れ、それを頭にのせて川へ行った。洗濯にいく婦人たちのほとんどは子供連れであったが、なかには乳呑児を背中にくくりつけて歩く姿も見受けられた。そして

川につくと子供たちは、母親が洗濯をしているかたわらで水遊びなどをして楽しんでいたのである。

婦人たちは洗濯板のかわりに大きな平石を利用してゴシゴシと揉んで洗濯した。洗濯石鹸があるにはあったが、どちらかといえば手で揉んで汚れを落とすだけですませる人が多かった。

玉村カナは大正初年の頃に上エーラの叔母の家に住んでいたが、そこでは洗濯石鹸はほとんど使ったことがなかったらしい。肌着などは洗顔用の石鹸で洗うこともあったが、普段着は水洗いだけですませていた。もつとも、ウバサーギン(芭蕉布で仕立てた着物)はキンジ山からとってきたシークワサー(ヒラミレモン、クガニーともいう)を潰して、それで晒していた。

渡嘉敷直勇夫妻の話によれば、ウバサージン(ウバサーギン)を洗濯するときは、米を磨いた水にシークワサーを混ぜてそれで洗ったり、あるいはユーナジ(さつま芋を煮て発酵させドロドロにしたもの)に漬けて晒すときれいになったものだという。

当時の人々は仕事着を二、三枚ずつ持っているだけであつた。だから洗濯といっても簡単に水洗いをして汚れを落とすだけであつた。川べりや庭先に干しておいて、糊付をして乾けばまたそれに着替えて仕事にでかけるのであつた。

ところで、昔の人々にとって川はまた天然の風呂場でもあつた。前に述べたように、一日の仕事が終わると男たち

は川で水浴びをしてから家路につくのがつねであつた。婦人らも仕事着のまま川に入って体をふき、人目につかぬようにそれを脱いで絞ってからまたそれを着て家路を急ぐのであつた。

川べりに風呂場を設けている家もあつたが、家庭内には風呂場がないのが普通であつた。水を担いで運ぶのも難儀であつたろうし、きれいな水が豊かに流れていたのだから、川に飛び込んで浴びるほうが気分爽快であつたにちがいない。もつとも、冬になると川の水も冷たくなるから、各家庭で大きな鍋にお湯を沸かして浴びていた。

思い出の福地川

福地部落や川田部落を郷里にもつ人々の故里を思う気持のなかには必ず福地川がある。沖縄本島の中・南部在住者や本土にいる人々にとつてもそうであろうが、長い間ハワイや南米で過ごしてきた人々の場合は福地川にたいする思いも一入(ひとしお)であろう。

大水が出て氾濫することもあつたが、それよりも楽しかった思い出の方がはるかに多い。子供の頃には元気に泳いだりエビやウナギを捕つたりしたし、川辺のモウ(原っぱ)は少年たちにとって最高のクサカイモウ(草刈場)であつた。

早朝には福地川から水を汲み、婦人たちは昼さがりに川で洗濯をした。人々は仕事が終わると川で浴びてから家路を急いだものだ。福地川はこれらの人々にとってまさに「思い出の川」なのである。

③ さつま芋と川魚

戦前の農家の常食はさつま芋と味噌汁であつた。ウエー

キンチュの家でも三度に一度、米のご飯を食べることができればいい方で、盆と正月と特別の日（シチビ・ウイミ）のほかは、さつま芋とカンダバージュウシー（芋の葉の混じった雑炊）と味噌汁だけを食べて暮らしていたのである。

東村に限らず、当時の農村は貧しかった。そしてどん底の生活をつづけている農民が多かった。東村にはヤマアツチャー（山稼ぎで暮らしを立てている人々）が多かっただけに、貧しさはいっそう深刻であった。猫のひたいほどの土地を開墾してさつま芋を植えたものの、収穫期まで待つておれず、まだ十分に成長していない芋をヘラやアサンガニで掘って、かろうじて食いつないでいる人々もいた。

さつま芋といえは、小さいのや虫の入ったものしか食べたことのない人々にとって、山原船が与那原あたりから運んでくる大きな芋の何とおいしかったことか。ティンナンザキ（天仁屋崎）に山原船の帆影が見えると人々は、日用品やさつま芋と交換するために、タムン（薪）を担いで浜への道を急いだものだという。

当時の人々は、小さい芋や虫の入った芋をすこしでもおいしく食べるために、さつま芋を大きく切って野菜やカンダバーと一緒におつゆに入れて食べたり、また、ふかした芋の皮をむいて、それをこねて食べたりした。前者をウムワカシ（サー）といい、後者をウムニーといったが、台風や干ばつに見舞われると農民たちは、ウムワカシやウムニーで食いつながなくてはならなかった。

もつとも、凶作になると山野のソテツを切り倒して食べたことは、周知の通りである。皮を削って幹の部分を板状に切り、水に漬けたり菰をかぶせたり日に当てたりして、ちゃんど毒を抜いてから食べたのはいうまでもない。このような農村の惨状を当時の人々は「ソテツ地獄」と称した。また、昔から農民達は、このような凶年のことをより直接的にガシドゥシ（餓死年）といいならわしてきたのであった。

だが、貧しい生活ではあったが農民たちは、食生活に工夫を加えることを忘れなかった。昔の主婦は自分で味噌を作ったし、たまには豆腐を作って食膳を賑わした。また、さつま芋からデンプリンを取って保存し、それを利用しててんぷら（ウムクジティンブラー）を作ったり、適当に味つけをした糊状の食べもの（ブットウル）にして食べたりしていた。シチビ・ウイミのご馳走やこのような工夫があったからこそ、農民たちはどうにかこうにか栄養を保つことができたのである。

ところで、当時の人々にとってウナギやエビなどの川魚は、欠くことのできない栄養源であった。そしてそれは貧しい食生活に潤いを与えてくれた。その意味でも、福地川や新川川は、周辺の人々の生活と深く結びついていたし、農民たちにとっては「恵みの川」であった。

ウナギは年中捕れたが、春から初夏にかけてもつとも多く捕れた。大人も少年たちも、この時期になるとウナギを

捕るのに夢中になったものである。ウナギはどちらかといえば、川の深い所(クムイ)に多かったが、水中に深くもぐってモリで突いたり、釣針に餌をつけて捕ったりした。夕方、カエルを釣針につけて、釣糸を川岸のデークやアダンにつないでおくと、翌朝までにはたいいウナギがかかっているという具合であった。

なお、一度にたくさんウナギを捕ろうとして、イジユの皮でササを入れたり、青酸カリを流す人々もいたようだ。T氏の話によれば、イジユの皮をはいで臼でつき、それに土を混ぜるとききめがあり、福地川の支流でそれを流すと、ウナギが数十匹も捕れたという。また、戦時中のことではあるが、川に青酸カリを流してザルの二、三ばいのウナギを捕って帰る連中を見たことがあるという。さらに敗戦直後は、手榴弾やダイナマイトを投げて捕ったり、電氣を利用してウナギを捕って、それを売りに行く男たちもいたらしい。

エビ(タナガー)は、ピンピン(浅瀬で流れの速い所)にもクムイにもたくさんいた。ウナギにくらべると簡単につかまえることができたので、川遊びにやって来た子供たちもエビ捕りに夢中になったものである。

エビは火で焼くと真赤な色になり、殻は簡単に脱ぐことができる。その身は最高の味であった。また、エビをおつゆに入れるとダシが出ておいしく食べることができた。盆・正月の豚肉の汁や新築祝い(ヤーフキスージ)などの

場合の山羊汁(ヒージャーグスイ)には及ばなかったにしても、ともかく当時の人々は、タナガーの味に舌つづみを打ったのである。

福地川のウナギ捕り

福地川では年中ウナギが捕れた。川田部落では奥本養氣・新垣山戸・宮平義光・比嘉吉二氏ら、また、平良部落では大城蒲三郎・大城武太郎氏らがウナギ捕りの名人として知られていた。奥本氏は大正時代に三十五斤の大ウナギを捕ったことがあるという。

ウナギを捕るには、モリ(福地ではトウジャ、川田ではイグンと言う)で突いたり、釣針に餌をつけたチキナーで釣ったりしたが、ときには毒性の強いデリス(シイノキカズラ)やイジユの樹皮を利用してササを入れたり、バッテリーを利用して感電させて捕る人もいた。

大きなウナギは川の深い所(クムイ)を縄張りにして、そこに他のウナギが入つて来ると猛然とおそいかかり、ときには殺してしまうこともあった。

福地ダムができたために下流の川床が浅くなり、クムイもなくなつてしまった。しかし、福地川のウナギ捕りのことは、昔のなつかしい思い出としていまなお人々の記憶に残っている。

さて、末吉ツルは幼年期をキンジ山で過ごしたが、当時の子供たちはエーラ川(福地川の支流)で水浴びをしたり、手長エビを捕ったりして遊んだものだと言ってくれた。そして、ツルの家族の常食は、やはりさつま芋とカンダバーの入ったおつゆであったが、しばしば手長エビ・ハゼ(イーブー)・カニなどを食べていたという。玉村カナさんもエーラ山に住んでいたが、他の家に遊びに行くにも川伝いに歩いて通ったという。家はたくさんあったが、一歩外に出れば

ば草が生い茂っていて道も狭く、子供たちが遊べるような広場もなかったらしい。だから子供たちは川で水遊びをすることが多かったが、玉村さんもエビ捕りに夢中になったり、兄たちがウナギを釣るのを見て楽しんでいたのである。

福地川のタナガール

福地川の川エビ（タナガール）は、山タナガール、イビタナガールとピンタナガールの三種類に分けることができる。

山タナガールは比較的深いところに生息して、色は黒っぽく体長が十五センチほどにもなる。数はあまり多くなく福地川の中流より上の方に多く見られる。

イビタナガールは、体長が七、八センチほどになり福地川で最も多く生息しているエビで、昔は川の堤防として植林されたホウライイチク（カーダキ・バキダキ）の根の川辺に張りだした空洞になった所に多く住んでいた。地域の人たちは、カブ（生のサツマイモを口で噛みくたき餌にする）をまき、アミですくい取る方法で取っていたが、一時間ほどで小さいバケツの一杯はとれた。

ピンタナガールはイビタナガールより小さく、ツメが太い。ピンタナガールはピンビン（浅瀬の急流になっている所、せせらぎ）に生息している。

だが、ダム工事と川の護岸工事で、タナガールの住むところが少なく、極端に数を減らしている。

ところで、エビは河口にもたくさんいて、一時間ぐらいでバケツの半分も捕れた。また、満潮時になると、河口からチリメンジャコ（サーガ）が群をなしてのぼって来たので、人々は茅ですのこ状のものを作り、それですくって捕っていた。そしてそのサーガをおつゆのダシに使って

たという。

このほかにも川にはたくさん魚がいた。ボラ（チツクワ）は一時間で五斤も釣れたし、芋とヌカを混ぜてばらまくと、ユゴイ（ミツ、ミク）がたくさん捕れた。

またモクツガニ（ウリガニ）もたくさんいた。ウリガニは十一月頃から産卵のために海に下った。

地域の人たちは、サシバ（タカ）の渡るのをみてウリガニの時期到来の目安にした。カニの捕獲は、夜の漁りの方法もあつたが、本格的には川の浅瀬の流れに兩岸より下流の方に斜めに石を積み、中央の所にアニク（カニを取る仕掛けのカゴ）を仕掛けて獲っていた。

ウリガニの食べ方は、一般にはウブル（カニ豆腐）にする方法が多かった。ウブルはカニを木うすにつき、カラを取り除き水を加え鍋で炊くのである。炊きあげると、やや黄味がかつた湯豆腐のようなかたまりができる。塩やしょう油で味つけをして食するのであるが、その味は格別である。

ウリガニが一、二匹の場合は、そのまま茹でて食べ、多い時にウブルにした。また、多く捕獲した時には名護まで売りに行く人もいた。

④川と子供たち

夏になると子供たちはこぞって福地川で遊んだ。大人たちが林産物を運んだり洗濯をしたりした川は、子供たちにとって最高の遊び場であつた。また、川田のフガッタ川（コガシタ川）やサーン川も水量があつてきれいな水が流

れていたので、子供らは海へは行かずにほとんど川で遊んだ。生徒らも昼食の時間や放課後になると、橋の上から飛び込んだりして元気に泳いでいたものだという。

子供らはほんの二、三歳の頃から兄や姉らと連れだつて川へ行き、浅瀬で水遊びをして過ごした。そして五、六歳ぐらいになるといぬかき（犬泳ぎ）を覚え、十歳ぐらいで本格的に泳げるようになった。昔は男女が一緒に泳ぐようなことはめつたになかったが、戦後は少女たちも洋服を着たまま水に飛び込んで元気に泳いだものだという。

ところで、子供らは川の中でただ泳いでばかりいたのではない。「子供は遊びの天才」という称号にふさわしく、いろいろな遊び方を工夫して楽しく過ごしていたのである。

おたがい水をかけあう「水合戦」は、陽気で愉快な遊びであったし、ふざけあつて頭ごと水の中に押し込むクミンケー（クミンチエー）という遊びは、少々荒っぽさがないでもなかったが、少年たちはそれによつてエネルギーを発散することができた。

泳ぎの達人な少年たちは「もぐり勝負」や「石トウエー」（石を取る勝負）に夢中になることもあった。「もぐり勝負」というのは、水中にもぐつて一息でできるだけ遠くまで泳ぐ競争であり、「石トウエー」というのは、垂直にもぐつて川底から小石を取ってくる勝負であった。また、陸上でならようやく担げるぐらいの重い石を肩に乗せ、これを一息でできるだけ遠くまで運ぶ勝負もあった。石は水中では

かなり軽くなつたが、それを担ぐと前かがみの姿勢でなるべく速く歩かなくてはならなかつた。

しかし、少年たちの遊びのメイン・イベントは何といつても騎馬戦であつた。三名で馬を作りその上に一人ずつ乗つて敵味方に分かれて争うのは、運動会などで行われるのと同じであつたが、水しぶきをあげて取っ組み合う光景は陸上でのそれよりはるかに愉快であつた。

なおそのほかにも、深い所に石を積み上げ、その中に棒を立てておいて、敵味方に分かれてそれを倒す「棒倒し」という遊びもあつたが、それは石を運んできて積むのが難儀であつたからめつたにやらなかつた。

少年たちはときには芭蕉の幹を担いで行つて、それでイカダを作つて川に浮かべて遊んだ。上手に泳げない子供たちもそれにつかまつて川の真中の深い所まで行くことができた。それを拠点にして子供らは太陽が沈むまで遊びつづけたのである。またときには、くり舟に乗つて陽気にはしゃぐ少年らの姿も見受けられた。

このようにして子供たちは、水に親しみながら川とともに成長していった。夏場になると子供らは唇が紫色になり目が赤くなるまで泳いで過ごしたものだという。

だが、エーラ山やキンジ山の開墾地には、細い山道のほかにほとんど遊び場がなかつた。両親は夜明けとともに朝食をすませると、幼児を帯で柱につないで山仕事にでかけることもあつた。五、六歳ぐらいになると親についてい

【福地川遊び】



大うなぎを捕獲した仲本之政



くこともあったが、ほとんど家の中で過ごし、夏の盛りに谷川で水遊びをするのが唯一の楽しみであった。そして十歳前後になると両親と一緒に山へ行つて、きびしい山仕事を手伝わなくてはならなかったのである。

福地や川田の子供たちも、いつまでも川で遊んでいたのではない。小学校の高学年にもなると、少年たちは草刈に行き、少女らは子守や洗濯をするのが日課であった。平良昇康の話によれば、つい三十年ぐらい前まで、川田には約八十頭の馬がいたので、少年らは学校から帰ると仲間と連れだつて草刈に行ったものだといふ。草刈場はナギナタモウ・ウンダチ・アマンガサと呼ばれている草の生い茂つた原っぱで、いずれも福地川の近くにあつたが、少年たちは目的地に着くとまず福地川に飛び込んで唇が紫色になるまで泳いでから、ようやく草を刈り始めるのであつた。

チカユシレー (イラナナギエー)

少年たちはクサカイモウ (草刈場) でチカユシレー (イラナナギエー) をして楽しむことがあつた。チカユシレー (近寄せ勝負) ともしイラナナギエー (鎌投げ勝負) ともいつたのだが、要するにそれは草刈仲間の一種の賭事であつた。

まずゲームを始める前に少年たちはひとつかみずつ草を刈りて並べておく。そして十メートルぐらい離れた所に樺切を立て、鎌を投げてもつとも近くに達した者が、そこに並べておいた草を全部もらう。これがいわゆるチカユシレー (イラナナギエー) であつた。そしてそれは数回あるいは十回もつづくのであつた。

(3) 洪水と水難事故

① 洪水

福地川は大雨が降ると増水し、ときにはどつと奔流が流れてきた。上流で大雨が降ると、山の急斜面を流れてきた水が谷川に注ぎ、それが幾筋も集まつて奔流となる。そしてときには堤防を越えて氾濫することもあつたが、土手には川竹が茂つていたので耕地が流されてしまうようなことはほとんどなかつた。

福地川周辺の人々は川の恐ろしさをよく知つていたので、大水に流されて亡くなるということはめつたになかつた。大水が出て家畜が流されたというような話もほとんど聞いたことがなかつた。豚やニワトリなどは、小屋から出してさえおけばまず大丈夫であつたし、牛や馬は体ごと水につかつても、頭さえ出していれば大水に流されて死ぬということはなかつた。

大水が出ると薪や材木が沢山流れてきたが、人々はそれらをユキダムン (大水が運んできてくれた薪) といつて見つけ次第担いで帰つたり、自分のものだといふ印としてサン (スキの葉の先端を丸くゆわえたもの) をつけておいたりしたものだといふ。大水が引いたあとには上流から流れてきた枯葉などが堆積したもののだが、それが堆肥がわりになつてかえつて土地が肥えることもあつたらしい。例えば満州から福地にビワの種をもつてきて栽培した人がいたが、こやしがいきて枝もたわわに実つていたものだといふ。

ところで、氾濫は年に数回あったが敗戦後はその規模が大きくなりかなり被害をこうむった。おそらくそれは戦時中から敗戦後にかけての濫伐に原因があったのではなからうか。戦時中は日本軍が陣地を構築するために大量の資材を伐り出したし、敗戦後は地元の人々も伐採したけれども、焦土と化してしまった中・南部の復興のため、とくに住宅を建てるためにかなり大がかりに濫伐がおこなわれた。これが大きな水害をもたらす原因になったものと思われる。

一九六〇年前後の台風の被害

一九五九年(昭和三十四)十月十七日の台風十八号シャロットは、那覇での最大風速四一・三メートル、総雨量五五七・七ミリであった。山崩れによる惨事がいっつき、死亡者は大宜味村(田嘉里・大兼久)で二十七名、東村(有銘)で五名、佐敷村で二名、計四十四名。重傷者は十九名であった。

一九六一年(昭和三十六)十月二日から三日にかけての台風二十三号ティルダは、那覇で最大風速四〇・〇メートル、総雨量二二〇・四ミリであった。東村での被害状況は、全壊した家屋が十八戸、半壊十九戸、床上浸水八戸、床下浸水十七戸であった。

(沖縄県総務部消防防災課「沖縄県災害誌」より)

一九六〇年(昭和三十五)頃の洪水は、そのなかでもとくにひどかった。福地では堤防が決壊して村じゅうが水浸しになったという。川の近くの低地にあった家などは鴨居の高さまで浸水したところもあったようだ。その洪水によつて田や畑が流され、周辺の土地が削りとられた。おま

けに水が引いたあとには、大きな石がそこらじゅうにゴロゴロころがっていた。それで農民たちは途方に暮れてしまったが、けつきよく当時の琉球政府がブルドーザーなどで整地してくれたという。

②水難

福地川周辺の人々は、大水の時の川の恐ろしさをよく知っていたので、川で亡くなる人はほとんどいなかったが、それでも老人が誤って大水に流されて亡くなったこともあれば、岸辺で遊んでいるうちに川に落ちて溺死した子供もいた。

一九六〇年(昭和三十五)頃のことであるが、サンヌマタウンメーと呼ばれていた老婆が増水した川を無理に渡ろうとして、大水に流されて亡くなったことがある。知念晨昌の記憶によれば、そのウンメー(お婆さん)は七十三歳の高齢であったが、ご主人に先立たれて親戚の家で面倒をみてもらっていたようだ。その日はたまたま村から六キロも離れたサンヌマタの畑へ芋のかずらを取りに行き、ティルを背負って帰る途中の出来事であったらしい。豚の餌にしようと思つてそこへかずらを取りに行ったが、上流で大雨が降り大水が出たので急いで帰ろうとしたのであろう。無理に川を渡ろうとしたのがいけなくて、奔流にのみこまれて、四キロも下流で水死体となって見つかったのであった。

玉村カナの記憶によれば、サンヌマタウンメーは当時、内福地の上に一軒屋を建てて一人で暮らしていたという。

サンヌマタのウンメーが行方不明になったというので村じゅうの人が総出で探し、二日目によく見つけて村の広場に安置されていたらしい。知念と玉村の記憶に若干の違いがあるようだが、ともかくこの老婆の死はきわめてショッキングな出来事として語り継がれている。

時代はさかのぼるけれども、大正時代の末頃に福地で六歳ぐらいの男の子が溺死したことがあるという。その子は大勢の人が見ている前であつたという間に深みにはまり、やっと抱き上げた時はすでに手遅れだつたといわれている。また、これは戦前の内福地での話であるが、母親が目を離したすきに幼児が川に落ちて亡くなったことがあるという。母親は芋を掘っていたか、洗濯をしていたのである。うが、ふと気がつくと一緒に来たはずの我が子の姿が見えないので、反狂乱になって子供の名前を呼びつづけていたらしい。その時も内福地の人々が総出で探したが見つからず、けつきよく溺死体となつて浮いていたという。

また、一九三〇年頃、福地橋の上流のサガイマーチ（川の上に枝を張っている大きな松の木）の付近で、見知らぬ男性の溺死体が見つかったことがあつた。大水のあとだつたので、たぶん上流から流されてきたものと思われるが、どこの誰であつたのか、ついに分らずじまいであつた。一九三九年（昭和十四）頃の内福地では、十五、六歳ぐらいの少女が川で癲癇^{てんかん}発作で溺死したことがあつたという。その時は営林署の山口という人が懸命になつて人口呼吸を施

したがすでに手遅れだつたようだ。

さらに、一九五四年（昭和二十九）に福地で、三歳の男の子が一人で川の中を歩いているうちに、溺れて亡くなつたことがあるという。大水の翌日であつたが、その子は三百メートルも流されて、ちょうど山仕事の帰りにそこを通りかかった婦人が抱き上げた時は、すでに亡くなつていたという。

(4) 橋と通学路

福地川には橋が一本しかかかっていなかった。人々は山仕事に行くにも畑へ行くにも二度も三度も川を渡らなくてはならなかつた。浅瀬を渡るだけでなく、川伝いに行くこともあつた。浅瀬が橋の役割を果たし、時には川そのものが道の役割を果たしたのである。

福地川にはじめて木の橋がかけられたのは、大正六、七年頃のことだという。しかし本橋は大水が出るたびに流されたので、そのつど作り直さなくてはならなかつた。そのため費用や労力もさることながら、橋が完成するまでの間の生活の不便は並大抵ではなかつた。生徒たちは通学するのに困つたし、大人たちも仕事に通うのに不便であつた。ところが幸いにも橋が完成するまでの間、臨時に渡し番を務めてくれる人がいて、満潮時になるとその老人がやってきて小船で渡してくれた。渡船を漕ぐのではなく、兩岸にロープを渡し、それを引張つて渡していた。渡賃は一九

四〇年（昭和十五）頃に二銭ぐらいであったという。

一九四一年（昭和十六）にコンクリートの橋が完成して以後は、大水が出て橋が流される心配はなくなった。戦争の時、米軍の爆撃によって橋の中央に大きな穴があいていたが、戦後は補修してそれを利用していた。

ところで、昔の生徒たちはどのような道を歩いて通学していたのであろうか。とくに福地川周辺の子供たちは、大水が出ると学校へ行くのも並大抵ではなかったと思われるが、そのような場合はどこをどのように歩いて通学したのであろうか。

伊集盛寿の記憶によれば、福地部落にちゃんとした道路が出来たのは大正時代になってからだという。それも幅員わずか一メートルの狭い道であった。それ以前は、学校へ通うにも畑の小さなあぜ道を通り、川を三度も渡らなくてはならなかった。大水が出ると川を渡ることができなかつたので遠まわりして、福地の部落からウンダチ・マザ上を通り福地橋・ヌンガニクを経て、ようやく川田尋常小学校へたどりついたものだという。

渡嘉敷直勇の話によれば、夏場は浅瀬を歩いて渡ったが、冬になって川の水が冷たくなると大人たちが石を並べてくれたので、その上を歩いて渡ったという。また、雨が降って水嵩がましても、危険がない場合は父が小船で渡してくれた。水嵩がまして危険になると、川沿いに遠まわりをして福地橋を経て学校へ行ったのである。遠まわりをすると

いつでも、めったに人の通わないところを踏み分けて進むのであったから、とくに低学年の頃は並大抵のことではなかった。

福地部落から川田尋常小学校への通学路は、通常は二キロぐらいであったが、大水が出て遠まわりすると約三キロであった。内福地の生徒たちは魚（イユウ）の部落を通過して学校へ来ていたが、約八キロぐらい歩かなくてはならなかったもので、大水の日になると欠席が目立ったという。

敗戦後も事情はほぼ同じであった。子供たちは相変らず山道を歩いたり川を渡ったりしながら通学していた。渡嘉敷直勇は、アメリカ軍の飛行機の補助タンクを利用した小さな船を所有していて、水嵩がまずとその小船で子供たちを向岸まで渡したものだという。（村史より）

エーラ山の子供たちと通学路

エーラ山から川田尋常小学校までの距離は約十キロであった。子供たちは学校へ通うのに山道を上ったり下ったりしなくてはならなかつたし、谷川沿いの細い道を通り、川を何度も渡り、畑の中のあぜ道を通って、ようやく学校へたどりつくことができたのであった。

生活も貧しかったので、学校へ通う年齢になると父母と一緒に山仕事に出掛けたり、女の子なら子守をしながら留守番をしなくてはならなかつた。エーラ山の生徒たちは欠席者が目立ち遅刻生も多かつたという。なにしろ何キロも山道を歩いて通わなくてはならなかつたのだからやむをえなかつたといえよう。義務教育とはいっても、生活の面から見ても通学の便から考えても、そもそも条件が整っていなかつたのだから、不就学者や欠席者が目立ったのである。

(5) 福地川を利用した林業

馬、牛、人力による林産物の搬出方法の他に、福地川の流れを利用した「ナガラシタムン」、「スンカー」と言う搬出方法が行われていた。

ナガラシタムンは福地川上流のアカシマタ、ハタナバー、イナンワタ、ジョウグムイ、イジュグワシンバタ、チンシ、ナガドー地域で二三日間一斉にニイドウシ（切り倒す）してそのまま放置して枯らす。川面に浮く状態になった時期を見計らって、メーギの規格の長さに切断してナガラシバンタ（山の頂上から木材を川へ投入する場所）周囲に集める。川のピンピン（浅瀬）の水量が多くなっている時期を見計らって家族総出（傭人することも多かった）で一斉



タムンサー

に川へ投入して下流へ流して行く。途中の淀み、川岸などに引っ掛かり停滞している木を泳ぎながら流れに乗せ、川面いっぱいにかぶ数百本のタカーイ（メーギ二本の長さ）、ミカーイ（メーギ三本の長さ）に切断された木を流して行く作業が夏場の福地川で多く見



川を利用した材木運搬（スンカーの利用）



山斧（ウーン）とスンカークギ

られた。その作業のもっとも難所だった場所が「ゴンミキまたはゴールミキ」（現在のダム堤体地域）であった。その場所には大きな岩が立ち並び流れが滝となっていた。激流を受ける場所は「ゴンミキグムイ」（滝壺）と呼ばれる水が渦を巻く危険な場所であった。その場所に差し掛かると上流で加減して流し、ゴンミキグムイで停滞木がないように作業員らが連携を保ちながら作業を続けていた。ナガラシタムンの陸揚げする場所はイズグワーワタイグチタムンサー（現在の博物館敷地）であった。中にはマザワタイグチ、

サーギマガイの広場で陸揚げする人もみられた。ナガラシタムンは林相の良い場所で行われ、多くのヤマアッカーが利用していた。ゴンミキの名称は激流がグリーン、グリーンと大きな音を立てて毎日流れていた音が由来だと言われていた。スンカーは木材の根の切り口にスンカークギ（特製の釘）を打ち込み、それらを特製のリング（直径が約十五センチの鉄製の輪）に結び、それらを数組繋ぎ合わせたものを川の流れを利用してロープで引っ張る方法で木材を搬出していた。馬、牛を所有していない若い男子が主にこの方法で稼いでいた。ゴンミキ、チンシ、トングウマガイ、ナガドウ地域の斜面に残っていたナガラシタムンに出来なかつたウブギイ（比重の重い木）の種類の本などを切り出していた。川底の浅い場所を人力で引っ張っていたためスンカーカーミチ（筋道）ができていた。カタミニー（肩に担いで荷物を運ぶこと）に比較して数倍の稼ぎだった。しかし、伐採出来る地域が限定されていたため、林産物資源が急速に減少した。それに伴い稼ぎも少なくなってきた。一九五〇年代後半頃にはスンカーヤマアッカーの姿は福地川から消えていった。

ダム建設以前の福地川

吉本好善

福地ダムは沖縄県民の殆どの人に知られていますが、そのダムが作られている福地大川は、その長さ、水量共に沖

繩一を誇る川ですが、この川のあまり知られていないことについて、いろいろ書いてみたいと思います。

昔は、この川の両側には大、中、小といろいろな雑木や高さ約十メートル程のヘゴヤ、かし、椎の木、イジュの木その他いろいろ、大木が立ち並んで日中の真昼でもうす暗く、クムイのあたりは気味悪い程でした。しかし現在では残念ながら当時の風景は全く有りません。

当時此の川には多数の支流がありました。川下から内福地までの大きな支流を挙げますと一番目に伊集小新畑が挙げられます。そこは現在のダム事務所のおすぐ北向かいです。その次は、ハタナバー。更に有名なエーラ又と続きます。

この最大の支流には、明治、大正、昭和の時代から今日に至るまでいろいろな伝説が伝わっています。珍しいことに、居酒屋もあったとの事です。又、昭和十八年頃私は太平洋戦争に参加させられて川田には居ませんでした。その頃大規模な製材所が二ヶ所もあった、ということを終戦で帰って来てから聞きました。又終戦直後殆どの人が仮小屋で暮らしましたが、昭和二十四年頃から多くの人々が本格的な建築をする様になりました。その木材は殆ど此のエーラ又から切出していました。その頃は、川田ウタキ前に製材所があったので建築するには大変便利になっていました。エーラ又の次は内福地又、昔ここに川田の先祖にいたる人達が何年か暮らしていたのですが、健康上の理由やいろいろな都合で川田へ移転したとのことです。支流につい

てはこれ位にして次はクムイです。

クムイとは川の水が多く溜まった所を言います。ちなみに、川が浅くなって流れが早くなった所はピンピンと言います。この川には、大中小数多くのクムイがありました。大のクムイだけを選んで、川下から川上に向かって順に書くことにします。一番下流のウガンダムイはガサミと川魚の多い所でした。次はサーギマガイ、ここは第二のタムンジャーでした。タムンジャーとは、川上から流れて来たメーギを集める所、つまり陸揚げする所でした。その次はイーバーグムイ、更にその次は下流最大のハツタキグムイ今の直栄屋の前方です。このクムイには珍しいドロ穴が一ヶ所ありました。私に実際にためした話ですが、この穴へ五メートル程の竹を入れてみました。とても奥までは届きませんでした。こんなに深いドロ穴なら如何なる大ウナギでも生存は可能だと思えました。実際このクムイには昔から昭和の時代に至るまでいろいろと大ウナギ伝説が伝わっています。

次は真栄城家の前のヒグルグムイ、このクムイも又、珍しいことにクムイの真中ぐらいに夏でも氷水のように冷たい所がありました。実に不思議な話ですが、これも真実の話です。私は夏になると、何度となく潜っていましたから、ここは又、第二のタムンジャーでもありました。次は伊集小グムイ、そして屋良グムイ、このクムイは、私が昭和三十年五月に体長一メートル六十センチ、重さ約十五キロ

の大ウナギを銚で突いてとつた想出のクムイです。更にトウンゲーマガイ、その上がイの崎山カズマルクムイ、長ガンズ。次は有名なアカミチークムイ、このクムイにはもう一つ、マキンチャという名がついて、年中うずを巻いていました昭和の初期から後期に至る山依存の生活をしている当時の人々が川を利用してここまで流して来た丸太の木や、薪用の木がぐるぐる廻って下に流れない大変困ったクムイでした。又、すぐその上はこの川で名高いゴンミキでした。その名の由来は、何十トン、何百トンという「黒いマ―イシ」が自然に積み重なり、その石と石の間から轟音をたてて流れ落ちる、そのすさまじい状景からついたものと思われます。ここも川山人(スンカー)が苦労した所で、現在の福地ダムの堰堤(セキテイ)が築かれている所です。

現在ダム管理事務所の北方の水の深さは、掲示板にもあるように常時七十メートルから八十メートル程もあり、雨期や大雨が続くと更に水量が増し堰堤が危なくなるので四百メートル程上の減水溝という水門から余分の水は流し捨てられる様になっています。私は、福地ダムの工事現場で二ヶ年程大工で働いていたのでその実情はよく知っています。

さて、ゴンミキの次はタマタグムイ(タマター)その次はハタナバーグムイ、そして次はこの川で最大のクムイ。有名なドオーグムイである、このクムイには昔から、いろいろの伝説があり、又水の深さもこの川一番で、形は沖繩独特の「亀の甲墓」に似ていました。又大ウナギ伝説の多

いのもこのクムイです。ドオーグムイの次はエーラ又へ渡
る上方の長グムイ、このクムイに関しては、伝説、話題が一
つもありません。この長グムイから上は良く分かりません
ので、クムイの話はこれで止めておきます。

さて数知れない程のクムイとピンピンのあるこの大川に
どんな生物が住んでいたか、川の大將であるウナギから順
に覚えてみますと、川ウナギ、アムルウナギ、ミチャナギ
イーバー、クルイーバー、シナフイーバー、穴イーバー、
ドーロイーバー、ウナギイーバー、サーガイバー、川え
びでは大(オー)チマー、ミイタナガー、ミジハイタナガー、
最大なのは小指程で、最小がセーバー小、カニでは、川に
一番多い毛ガニ、ガサミ、田ガイ。川魚では、上流の方か
ら特別おいしいと言われているミクー・ミチュー(湯鯉)、
チックワ、クチミキ、川(カー)スピ、川エー、ユーピン
クワ(鮫の種類で小さい)、これらの生きものは常時福地
川にはいました。

ではここで、ダムが作られる以前のこの川と、スンカー
の生活との関係を考えてみると、スンカーはこの大川を利
用して、まきや木材等を上流から川下へ流して運び、それ
を共同店などに売って毎日の暮らしを支えていました。即
ちこの川はこのような人達の生活を支えていたことになり
ます。又大人から子どもまでの水浴や遊び、楽しむ場でも
ありました。しかし反対に大雨の時は、その水が氾濫し川
下の地主達は大損害を受けるといことがしばしばありま

した。ところが貧乏人やスンカーは、大水のおかげで、大量
のまき用の木材等が下流まで流れついたので、その木(ユー
キ)を拾って売り儲かっていました。

当時、(昔)私たちの村は陸の孤島といわれ陸路が発達
していなかった頃、住民の生活に欠くことを出来ない宝船
がヤンバル船でした。山原船は、月に二回ほど、東海岸の
交通の要衝である与那原や勝連から食料品等の生活物資な
どを満載して来て、その品物を親船から小舟(テンマー)
に積替え、浜に着くと後は村の青年達が共同店まで運んで
いました。この宝船も暴風の時には現在の福地橋の少し上
の方が避難場所でした。ここは満潮になると鮫の子ユー
ピングワもよく海から入ってきました。ここは、それほど
に川幅も深さもあり、川スピいう魚、ボラ、ガサミ等も多く
住んでいました。

まだまだ書きたいことが山程ありますが、紙面の都合上、
この辺で止めておきます。

福地川の伝説の大ウナギ

平成九年三月
東村字川田九〇四番地

吉 本 好 善 (七十九歳)

福地川と名称のつく川は、沖縄県内でも数多く有ると思
うが、私がここで言う福地川とは本島最大の大川で県下最
大の水がめ(福地ダム)を有する、東村字川田に所在する

福地川の事である。

福地川は、昔からその周辺に自然が育む豊かな恵みを与え続けており、地域の人々の生活の場であり、憩いの場であり、交流の場であった。

この川には、昔からいろいろな伝説が残っている。

先ず、その一に、大正時代の後期頃の話であるが、インビキ（猟犬を引き連れて猪狩りをする人）の男が狩りのため、川田部落の山奥のエーラ又と言う山に猟犬数頭引き連れて登ったが、目的の山に着いた頃には運悪く大雨に遭い、急いで引き返して来たが、当時から地元でも有名なドウグムイ（この川でも有数の深みで、周囲は大きな川石と自然林に囲まれて真昼の晴天時でも薄暗く静けさと不気味さが漂っていた。今は福地ダムの湖水の底となっている。）まで引き返した時には雨あしも一段と強くなり、既に大水と相成り早くも川向うに渡るのは危険な事態になっていた。

しかし、雨は降りしきり、避難小屋等も何一つ無い山中、そこで狩人は良く考えた結果、川向う側に渡るしか道はないと心を決めた。そこで、狩人は先ず自分からクムイ（深み）に入り、それに続いて数頭の猟犬も共に泳ぎ始めた。

クムイの中間頃まで泳いだ時、驚いた事に狩人の目の前で水の中から何か大きな黒ずんだ物体が水面近くに波立っただかと思うと、あつと言う間に猟犬が一匹飲み込まれてしまった。

幸いに、残りの猟犬と狩人はその一匹の犠牲のお陰で、無事に川向うに泳ぎ着いたと言う話である。

その二に、これも大正時代の頃の事であるが、川田部落に奥本養気さんと言う先輩が居て、その人が中流のアカミチグムイで何と三十五斤もあったと言う大ウナギを見つけ、硬い木の棒の先を鋭く削りウナギの口に突っ込んで仕留めたとの話もある。

その三に、この話は私が自分で直接聞き取った事であるが、時は、昭和二十七年の夏の事、現在の名護市字源河に次郎さんと言う当時ウナギ捕りの名人が居りました。

当時は、戦後間もない頃で物も金も無い時代であったので、彼はアメリカ軍払い下げ品の水筒に石油を入れその水筒の口にボロぎれで芯を作り、それをイザリ火にして、モリは大小二本、袋一枚（ウナギ入れ）、以上が彼の持ち道具の全てであった。

天気の良い日には、ほとんど毎晩の様に夜の十時頃から始まって明け方まで、福地川の下流一帯でイザリ火ウナギ狩りをするのが彼の仕事であった。

当時私は、川田部落で本職の鍛冶屋をして居たので、彼が狩りに使う道具は全て私の手作りであった。なお又、私自身も少年の頃より、素もぐりでウナギを捕るのが大好きでしたので、二人会うとすぐにウナギの話はつきものであったが、ある日、不思議な事にその次郎さんが、朝早く私の家にあわてさまに来たので何事かと思つたら、昨夜の

珍事をいち早く私に伝えに来たとの事、彼の言うには昨夜、彼が見たのは夢か幻か自分でも信じかねる程の大物を確かに見たと言う話である。

どこでかと聞くと、福地川下流の方で最大の深みであるハッタキグムイの下方の浅瀬のウー（大）ピンピン（浅瀬）での出来事で、彼も見てすぐは大きな丸太木が上流から流れて来てこのピンピン（浅瀬）に引つ掛かっていると思つたが、でも何か様子が変だなとイザリ火を高く持ち上げてしばらく見ていると、今まで丸太木と思ひ込んでいたものの中、そのうちに、のろりのろりと動き始めハッタキグムイの中にゆつくりと入つて行つたと言つた話である。

それでは、何故その時にモリを立てなかつたかとの疑問が当然出るが、この時に彼が持ち合わせていたモリは残念ながら一キロから七、八キロ程のウナギを捕る用具でしたので、この様な大物は高みの見物をするしかなかつたのだと思ひます。

さらに疑問は、この様な大ウナギが常日頃いつたどこに隠れているかと言つ事になるが、前述の様に、上流ではドウグムイ、下流ではこのハッタキグムイ、この二つのクムイは福地川でも最大級のクムイであつたが、このハッタキグムイの事については、昔から川田部落の古老やウナギ捕りの名人達からいろいろな話をよく聞かされていたので日頃から私も大変興味があつた。実は先程の話を聞く一年程前のある夏の日、私が自分で、五メートル程の竹を手に

このクムイのうわさの土穴に潜つて行き有名などろ穴（その上は当時広い田んぼであつたが、田んぼの底は川に通じていると言ひ伝えられていた。）にその竹を突つ込んで見たがとでも届かず、その穴の奥は暗闇のごとく冷んやりと静まりかえつてぶきみさが漂つていた。

この様にして、私は自分で試した結果、如何なる大ウナギでもこのどろ穴なら隠れ場は十分に可能だと信じていた。

ただ問題は、他人の言う事をどこまで信じて良いのか若干の疑問は残る訳である。

さて、次の四番目の話は、これは私事で恐縮であるが有りのままの实话を書き続ける事とする。時は、昭和三十年の五月、川の水はまだまだ冷たさを感じる時期であつた。沖繩の農村では昔から今だにアブシバレー（悪虫払い）と言つ年中行事があつて、その行事（同行事は各戸ごとに弁当を持ちより部落中の人が浜べ等に集まり、いろいろと一年中の願ひ事やお互いの家庭等での出来事等を話す交流の場である）が明日にせまっていたので、その弁当の材料としてウナギを捕るために予てより計画を立て、日頃から、海のクブシンミーや川ウナギ狩りの名人と言われた友人の字宮城出身の宮城賢一君とも約束し、なお、当日は一日中漁をする考へであつたので、弁当と二人の着物を持たすために当時小学校四年生だつた二人の子供達も一緒に連れて行くようになった。

いろいろと持ち物等の準備をし約束の日が来て、午前十

時頃から潜り始めた。

先ず、下方最大のハツタキグムイから出発して、上流に向かつて潜りながら進み真栄城グムイ、伊集小グムイ、山里小グムイをへて、屋良グムイまで来た時はもう正午前になつて来た。しかし何よりも不思議な事にそこまで潜り続けて来たのに、二人とも、ウナギ一匹捕つていないし見てもいない。時折、小雨が降つたりしたため、寒さで体中がぶるぶる震えて手足が言うこときかない程になつていたので、川岸に火をおこして一時体を暖める事にした。

名人と言われた彼は、早くも百メートルほど上流の山里グムイの端で同じく火にあたつていた。

その際、子供が言うには、弁当持ちで四名も来て小ウナギの一匹も捕らずに恥ずかしくて家に帰れるかと小声でもらし、オトウ(父)、カガン(水中めがね)貸してと言うので、ちょうど休息中であつたので子供に渡した。

するとすぐに、目の前に見えたピンピンとクムイの中間程(水深約一・五メートル程度)の川中の平石(たたみ二枚程の水流に浮いた様な平石)に潜つたかと思うと、目の色変えて飛び出して来たのでどうしたのか聞くと、この石の下にサメがいると言うので、私はサメは海にいるものと笑つた。

何でもよいから早く見てと言われたが、まだ、火にあつたばかりで手足がずっと震えていたのでしばらく待てと気にもしなかつた。

しかし、早く見ないと逃げるよと子供がしつこく言い続けるので、やむをえず子供から水中めがねを取り子供の指さす方向へ寒さをこらえて潜つて見たら、間違ひなく、アムルウナギの大物で有る事を一目で確認、直ぐに友人の賢一君を大声を張り上げて呼んだが、彼は、今日はウナギの出ない目だと思ひ込んで来なかつたので、仕方なく、子供を使って彼のモリを借りて来た。

彼が来なければ自分一人ではやるしかないと思ひはしたが、困つたことにこのウナギは、平石の間から頭だけ上流向き(口をパクパクしていた)に出して胴体がまったく見えず突くのには大変困難な状態であつた。でも、何とかやつて見ようとモリ二本をウナギの居る平石の上に先ず準備して置き、その後三回潜つて胴体の方向や突く箇所等を考えながらウナギの様子を探つた。

だが寒さも限界で、これ以上待つと手足のふるえが益々ひどくなり、ウナギを突くのは不可能だと思ひ、もう、どうなるかと仕方がないと四回目には突く決心をして息を一杯に吸ひ込んで、潜ると同時に先ず自分のモリで首元をねらつて力いっぱい突き刺した。

すると幸いなことに、普通のウナギなら引つ込むのが多いが、このウナギはモリが刺さつたまま平石の間から大きな胴体を表して来たので、準備していたもう一本のモリも即座に立てて十文字突きにした形で両手でしっかりとモリの柄を握り、足の力だけで陸に向かつて泳ぎ始めた。

しかし、後わずかで陸に着く浅瀬の所で大ウナギは体をぐるぐる回して暴れまくり、二本のモリから抜けだしクムイの方向に向かって、人間をあざ笑うかの様にゆうゆうと逃げ始めた。その時は、私も、もう必死であり極度の寒さに震えながらも、とっさに一本のモリを手に逃げて行くウナギを追いその胴体の真ん中を上からねらって満身の力を込め背中から突き通し、素早く、モリとウナギを両手で抱きかかえ無我夢中でやっと陸地に揚げた。

丁度その時に、川上の方から青年と中年の二人の男（ウナギと川エビを捕っていた）が通りかかったが、今揚げたばかりのこのウナギを見て目を丸くして驚き、こんな所にこの様の大ウナギが居たとはまったく、信じられないと何度も同じ言葉をくり返していた。

しばらくして、連れの友人も来て益々驚いた様子で、今日はウナギが全く出ない日だと私はあきらめて今まで火にあたっていたが、この様な大ウナギがここに居たとは思議な事であるとプロの彼も大変珍しがっていた。

しかし、大雨の後は、上流から流れて来るエサ（大ガエル、山ねずみ等の小動物）を狙って大ウナギがピンピン（浅瀬）の岩場にひそむこともあるとも言っていた。

腕時計を見ると正午過ぎであったので、集まった六名の男達はその場でたき火を囲み一緒に弁当や川エビ等を焼いて食べながら福地川にまつわる昔からの怪奇談議等を一時交わした後、寒さのため帰路を急ぐ事にした。



現在の福地川（博物館の下方）

捕ったウナギは、エラから口に丸太棒を通して肩にかけて持ち帰ったが、尻尾が地面に付く程の長さであった。この時のウナギは、体長約一メートル六十、重さが約十五キロ程で、勿論私が今までに捕った中では最大の物であった。

普通に皆んなが捕っていたのは、一、二キロ程度が一般的であったので、当時、村の有名なウナギ狩りの先輩方もあれ以上の大物はめったに捕った事はなかったと思う。

しかし、昔から語り継がれている伝説等が事実なら、例え十五キロのウナギでも大物に入らなかつたでしょう。

第四節 昭和時代

一、第一次世界大戦後の不況

一九二〇年（大正九年）にアメリカに始まった恐慌は、日本を世界を経済不況に巻き込み世界恐慌へ入って行った。

日本経済は戦争終結とともに起こった恐慌と関東大震災の大打撃のなか不況は慢性化していった。昭和四、五年の昭和恐慌にはいり日本経済は絶望的な時代に入ってしまった。

経済的基盤の弱い沖縄の経済はさらに大きく打撃をうける事になった。沖縄の主要な換金作物である砂糖についてみると、大正九年（一九二〇年）に大阪市場で百斤あたり三十九円のピークを記録したが、翌年には十七円に暴落し他の農工産品も価格崩壊が続いた。

沖縄の農村では、砂糖モノカルチャーといわれるほどに砂糖一辺倒の農業に頼って来たために、主食のイモも十分に確保することができなかつた。農村では野生のソテツを食べ飢えをしのごうになつた。

東村のような山村では飢饉の時だけでなく、日常でもソテツは食用していた。ソテツの実や幹には大量のデンプンが含まれているが、サイカシンという有毒成分があり、発酵と水洗いをしなければ中毒死をすることもあった。飢え

た人々は調理のための時間的なゆとりもなく、腹を満たすために有毒なソテツを食べ中毒死するものも出て来た。このような惨状をジャーナリズムは「ソテツ地獄」とよんだ。砂糖消費税を中心に、国税や県税市町村税などの滞納が相次ぎ、役場吏員や教員への給料の遅配や不払いが多くの町村であられた。

二、不況と出稼ぎと移民

不況のなか沖縄では労働力の県外流出がきわだつてきた。一九二二年（大正十一年）以降は年平均七千人ほどの労働者が移民や出稼ぎとして県外に流出していった。その主な出先地はフィリピン、南洋委任統治領と京阪神、京浜地区であつた。

とくに他府県への出稼ぎは紡績女工などの若年女子工場労働者が多く、昭和初期には年間二万人も工場地帯へ出て行った。

沖縄から他府県への出稼ぎは、明治三十年代後半から始まっているが、第二次世界大戦末期から急激に増え、太平洋戦争に到るまで奔流のように流出していった。他府県への出稼ぎは大戦前期で十五万人を超えると推定されている。

沖縄からの出稼ぎは第一次大戦後の不況期にピークを迎えている。一見、矛盾しているように考えられるが、経営者の立場からすれば高賃金の職工を解雇し、不況対策とし

て沖縄や奄美や朝鮮の低賃金労働者を求めたのである。

東・国頭・大宜味・久志・羽地などの農山村から大量の出稼ぎが名護を経て那覇に送られ関西方面へ流出していった。

これらの出稼ぎは、一般に季節的な出稼ぎで女子若年工場労働者が六割以上を占めていた。女の子は小学校を卒業すると紡績へ行くのが普通ようになっていた。十二、三歳の子供たちが、大阪・京都・和歌山・岐阜・名古屋・岡山などに働きに行つた。出稼ぎを経験することが広い世間を見聞した証しであると思われていた。

窮乏^{きゆうぼう}沖縄を一身に背負つて出た娘たちは「金銭に執着しすぎる」とか「定着性がなく非社交的」などと蔑^{さげす}まれながら、身を削り生活を引き締めて送金をつづけたのである。

一方、恐慌と慢性的不況は全国的なものであったので政府は一九三二年（昭和七年）に「農山漁村経済更生計画助成規則」を公布し、町村が独自の経済更生計画を立てるよう指導した。沖縄県でもこれを受け経済計画更生町村を指定し、その実践状況を評価している。東村では昭和八年十一月に県から経済更生村に指定され、一年をかけて経済更生計画を立てている。字川田のこの件についての資料はこのこつてないが、共同店の発足や山原船の運営などがこの頃になされたようである。

病人をかかえて身動きのとれない窮民^{きゆうみん}も数万人に達していたのである。県はこれらの失業者と窮民に労働手帳を交付して就労を優先した。その主な事業が県道の新設や改修

工事である。

もともと県道が認定されたのは、明治十六年からである。明治四十三年に府県制が実施されてから県費による道路改修がおこなわれていたが、各郡も組合を組織して道路の整備改修を進めて行つた。各郡の主要道路をのちのちまで郡道といつたのはそのためである。

塩屋湾の渡野喜屋（現在の白浜）大保を経て東村平良にいたる道路が開かれたのは昭和七年のころから十年にかけてであった。昭和に入ってから郡道は次々と県道に編入していった。

川田く金武線は、沖縄戦にいたるまで完成をみることなく、この道路が本当の意味で完成したのは、米軍占領下の二十七年をへて沖縄が日本復帰してからである。

1、出稼ぎブーム

(1) 南洋へ——若者が飛行場建設労務者として

昭和十二年から十三年は出稼ぎブームが到来した。川田区からも多くの若者が出稼ぎに行つた。新城利吉が十八歳のとき県の職業安定所があつて旋して南洋への出稼ぎ希望者の募集が村役場を通じて行われた。村役場に勤めていた兄利男から南洋での仕事の内容について詳しく聞いて字の先輩である吉本好助と二人で応募した。

仕事はボナペ島での海軍飛行場の建設作業への従事であった。爆破した石などを広場に運び敷き詰める作業で

あった。仕事中にケガしたため炊事場の仕事にまわされ、そこで一年半働いた。兵役検査のために帰郷したが一年半で百円ためて持ち帰った。

当時借金で苦しんでいた父(利仁)へ八十円を渡した。父はこの金で借金の返済ができ大変喜んでいた。南洋へ行く前は川田区のサジイ(書記)をしていたが、その時の月給が七円五十銭だった。利吉、好助二人に続き第二陣の出稼ぎの応募者として金城平勝、比嘉吉男、宮平義昌、比嘉長喜、仲本政栄、吉本実七名がポナベへ渡った。軍事用の飛行場建設に従事した。飛行場の名前はナンポ丸飛行場と呼んでいた。ナンとは南洋のナン、ポとはポナベのポ、丸とは○を表していたという。

現地での日当は三円で、そのころ川田で馬で薪(アカサー)を切り出した場合一日に一円から八十銭の稼ぎであった。

大里鎌吉、比嘉貞雄、神谷忠次は宮崎県の飛行場建設へ出稼ぎに行ったが、応募時の条件と違ったため途中で退社して大阪の会社で働いた。そこでの月給は十八円だったのので毎月五円の送金をしたという。

(2) キビ作労務者として

大宜見直栄は小学校卒業後一時、山夫役として働いていた。ターキシンダ山一帯で山林を「筋刈り」して、そこにイヌマキ等を植える天然造林作業に従事していた。

そのころ(昭和十三年ころ)満州、南洋への出稼ぎ募集を知った直栄は「若いときに海外に出て働き視野を広めた

後に長男として親の跡を継ごうと考えていた」ことから迷わず応募した。第一希望を満州の義勇軍にした。一五年勤めたら土地が与えられ現地で生活する一の条件がつけられていた。その条件を知った父が猛反対したため、第二希望の南洋行きを決めた。

当時、テニアン、ロタ、トラックの各諸島でサトウキビの栽培労務者として日当は一人前の大人で一円二十銭であったが直栄は十六歳との理由で一円の日当しか払われなかった。

サトウキビ栽培では稼ぎが少なかったため、トラック島で野菜栽培をして軍関係へ出荷販売して自立した農業も経験した。

川田出身の金城長栄、宮平義元、金城長一、儀間光徳、大宜見朝三郎、仲本政五郎、比嘉善吉が開発株式会社で働いた。城間栄一は開発会社松本組でキビ運搬用の鉄道や橋、道路建設などをしていた。日当は二円だった。貯めたお金は親元へ送金した。親はその金で借金を返済したと喜んでた。

(3) 女性は紡績工場へ出稼ぎ

昭和十二、十三年ころは男子青年は南洋方面への出稼ぎ、女性は県外(内地と呼んでいた)への出稼ぎで家計を助けていた。

場所は主に大阪方面の紡績工場の仕事で、結婚までの金稼ぎが主で短期間の出稼ぎだった。大里カネは姉の病氣治

療のための借金返済のために大阪の大和紡績で働いた。

自分の小遣いだけを受け取り残りは実家へ送金した。中村静は姉の呼びよせで大阪の紡績会社で働いた。静も実家に送金を続けたが手紙に「サムクナタクト ヒター オクレ タユイヌ アルカジグトニジン オクレ オクレ オオサカ ヌ ジンヤ イシナグヤアラン」と書き添えた。

会社員として制服と靴を支給されたときは「ハーアグツハクルシチン アテエーサーヤ」(革靴を履く機会もあるんだ)と飛び上がって喜んだという。またある日工場の上司が沖繩出身者を琉球と呼び他県の人と差別した言動があったことから沖繩出身の女工全員がストライキを起こしたため、工場が操業できなくなったこともあった。

三、戦時体制への移行

昭和六年(一九三一年)満州事変後、日本は国際社会の中で孤立化を深め、際限なき十五年戦争に突入していった。昭和十二年(一九三七年)七月七日、北京郊外の盧溝橋付近で起こった日中両軍の衝突事件をきっかけとして、日中の全面戦争に発展して行った。

戦争は中国全土に展開し長期戦の泥沼にふみいつていった。昭和二十年(一九四五年)の敗戦の時、中国にあった日本の総兵力は百五十万人を数えた。

国内においては、「国民的思想動員運動」が閣議決定し、

続いて「国民精神総動員計画実施要項」を発表した。これに基づいて運動の推進母体として国民精神総動員中央連盟が結成され、「拳国一致」「尽忠報国」「堅忍持久」の三大スローガンのもとに全国的な運動が展開していった。

沖繩県は中央の指示に従って、知事を長とする「国民精神総動員実行委員会」を作り、昭和十四年(一九三九年)に県庁内に事務所を設置した。始めのころは「日本精神」および「敬神思想」の発揚といった観念的な教化運動であったが、戦争の長期化と深刻化とともに、貯蓄奨励金属資源回収、生活刷新といったようにしだいに生活の細部に干渉して庶民生活を物理的に拘束するようになった。

学校では、昭和十三年六月から学徒動員がはじまり、翌年には軍事教練に重きをおく青年学校を義務化した。また尋常小学校も昭和十六年には国民学校となり、学校教育は総力戦をなえて戦時体制に組み込まれて行った。

昭和十四年「興亜奉公日」が設定された。毎月一日を奉公日と定め、戦時生活刷新の徹底をはかるために全国一斉に諸行事が行われた。この日は禁酒禁煙・娯楽施設の全廃など、「戦場の労苦を偲び自粛自省これを実生活に具現する」ということが徹底された。

沖繩県では「刷新項目」のなかに「標準語の励行に務めること」が掲げられ、「一億一心言葉はひとつ」「一億の心を結ぶ標準語」といった標語のもとに、学校教育だけでなく、日常生活の内部まで方言撲滅の運動が浸透し強化され

ていった。

昭和十五年に沖繩の教育界をはじめ東京の文化人まで巻き込み「方言論争」はこの標準語励行にたいする批判であつたであろう。

四、南進の拠点沖繩

大陸での戦争が泥沼にはまり込んで行くにつれ、しだいに熱っぽく論議されたのが「南進論」である。沖繩は日本の南進国策にとっては「生命線」といわれてきた。

第一次大戦後、日本の委任統治領となつた南洋群島へは漁業・農業移民として多数の県民が移住して行つた。

昭和十五年の統計によると、南洋在留の日本人は約十三万人、そのうち約六割は沖繩県出身者であつた。フィリピンには約一万人以上、シンガポール、ジャワ、スマトラなど外南洋にも漁業移民が二十人以上も出漁していった。

これらの南洋移民は、国策の布石となり「東亜自給圏」確立のための人的資源となつた。

昭和十三年頃から軍・官・民一体の南方開拓の方針が示された。

沖繩県当局は「南方移民政策に一大転換到来す」と言つてこれを歓迎し、軍部に呼応する形で南方建設戦に積極的のりだした。

昭和十八年ごろから沖繩の要塞化が始まつていったが、

十九年になると本格化していった。ただ、そのような中で、軍部は沖繩県民に対しての不信を拭いきれないものがあつた。

昭和九年（一九三四年）に沖繩連隊区司令官の報告書「沖繩防備対策」のなかで、国防の観点から沖繩社会の性格の要旨を次のように分析している。

① 憂いの最大は県民の事大思想である。（他国から）強圧があつた場合敵として節操を堅持できることは保証のかぎりではない。

② 依頼心が強く他力本願である。国家の興廢について全く眼中にない。

③ 一般に惰弱の氣風がある。ソテツ地獄を唱えながら、青年男女は毛遊びにうつつをぬかしている。

④ 古来任侠の伝統がなく、団結、犠牲の美風が乏しい。

⑤ 武装の点では殆ど無力である。青年訓練所、在郷軍人においてすら銃器を有せず、有事の際の郷土防衛はきわめて困難な問題である。

この報告書が後の沖繩戦における県民に対するスパイ嫌疑や暴虐行為の素地といふべき強い偏見と差別意識が沖繩戦の悲劇を増幅させていった。

五、沖繩戦直前の東村

昭和十八年（一九四三年）ごろから、沖繩の要塞化がは

じまっていたが、十九年になると本格化した。

全島要塞化の中で、東村と特に関わりのあるのが陣地構築のための用材切り出しのために、日本軍と大量の徴用人夫が東村の山中で作業をしていたことである。

東郵便局の電話も軍に接收されているが、その借用書が現在東村の教育委員会に保存されている。

これは、川田営林署に宿泊していた球部隊の政井少佐が署名した借用書である。また、エーラ山に設置された製材所用のエンジンは、金武村惣慶（現在の宜野座村惣慶）のサーターヤーのヤンマーディゼルエンジンを接收したものであることも判明している。

用材切り出しのために最初に東村にきたのは、昭和十九年の五、六月ごろ武部隊（第九師団）の木村少尉のひきいる約二百人の兵士と徴用人夫二百人であった。徴用人夫は主として東村・久志村・国頭村・大宜味村・金武村などから来ていた。

資材はエーラ山からユンヌ浜までの約六キロの山道を一日に二回運んだという。資材運搬のために、川田と平良の馬が五十頭ほど徴発されている。

武部隊は、十月には引き上げ代わりに政井少佐の率いる球部隊の兵士百人と水勤務隊（特設水上勤務隊……朝鮮軍夫）約百三十人がやってきた。この部隊は慰安婦として約二十人の朝鮮人女性が同行していた。この慰安婦は朝鮮人軍夫を管理する日本兵士を相手にする女性たちで、慰安所

はエーラのトーヤマにあった。

また、同じく沖縄の徴用人夫も二百人いた。エーラで切り出した資材は、平安座・伊計・与那原の山原船八隻で海上輸送された。

一 電話器	一 個	借用
一 送話器	一 個	
一 受話器	一 個	
一 背面板	一 個	
一 線電池	三 個	
借用用候也		
但事務上支障アル場合ハ直ニ撤去スルベキ事ナリ		
昭和二十一年二月十四日		
第一三三三部隊司令部		
政井美明		
字知徳 中甲		

東村教育委員会提供

六、徴用人夫と朝鮮人軍夫

字川田九〇八 金城 政 信

(1) キンジ山製材所建設

太平洋戦争の悪化にともなって、昭和十七年頃から沖縄には本土から建築資材が入らず、建築材が極度に不足していた。そこで名護配電社長と九州電力の副社長を兼ねていた本土出身の松元進氏は、字川田内国所有林のエーラから

建築材を搬出するために、エーラ山のキンジというところに製材所を設置した。

キンジ山製材所の役員は次の三人であった

社長 長 松元 進

現地責任者 松尾 元小祿飛行場長

現地責任者 知念 貞馨 東村初代村長（川田出身）

製材所を開設するために、馬道を拓くための道路工事を昭和十七年に着手した。この馬道をエーラ山道（エーラ山から川田のユンヌ浜間）という。エーラ山道の完工後、キンジ山製材所も完成し昭和十八年三月頃から製材所の操業が始まった。キンジ山製材所の東村の責任者であった知念貞馨氏が病氣療養で入院したため、昭和十八年三月製材所が操業を始めたときには私が現地責任者となって、原木の伐採から製材、搬出の指揮をとっていた。

エーラ山で伐採した丸太は三寸、あるいは四寸角の角材に製材された。木の種類は主にシイの木（イタジイ）とイジユであった。製材された角材は川田のユンヌ浜に馬で運ばれた。ここで集積された角材は山原船で那覇へ海上輸送された。

(2) 武部隊の駐屯

昭和十九年、沖繩本島の主力部隊である武部隊は地下防空壕を構築するための資材（板材・丸太材・角材）と木炭を得るために、木材の伐採地を求めていた。沖繩営林署に

適所を聞いたところ東村字川田地内の国有地エーラ山が最適地だと勧められた。

その理由は、エーラ山地域が林相もよく山中には民間のものであるが、すでに製材所もあるなどと説明された。それを受けて、武部隊が川田に軍用資材の搬出を目的として駐屯したのは昭和十九年の五、六月頃であった。

(3) 武部隊と徴用人夫の構成

● 武部隊（約二百人）

一個中隊……混成部隊で主に歩兵と重砲から成る
隊長……下村少尉（川田の民家に宿泊していた）

兵……東国民学校の校舎に宿泊していた

※一般兵はキンジ山で製材した板をユンヌ浜へ担いで搬出した。

● 徴用人夫（約二百人）

主に東村・大宜味村・久志村・金武村・国頭村から来た。
徴用人夫の内、木炭焼きの経験者は木炭造りをした。
炭焼きのため、エーラに約四十の窯をつくった。

徴用人夫の主な仕事は、原木の伐採と製材所までの搬出、製材された角材を馬でユンヌ浜までの搬出であった。

※他村から来た徴用人夫はエーラやまに各人で小屋をつくり自炊する人と川田の民家に下宿する人もいた。

● 馬の徴発（約五十頭） ↓川田と平良から徴発した

昭和十九年頃、東村字宮城・川田・平良の婦人たちも徴用された。短日間であったが、エーラ山からユンヌ浜へ木

炭を担いで出した。

武部隊の兵隊はエーラ山からユンヌ浜までの六キロメートルの山道を日に二回ずつ板材を担いで搬出した（板材は幅二寸・長さ一尺・厚さは不定）また、都市地区から来た若い兵士には、それが重労働で耐えきれず、泣いている者も多数いた。

(4) 球部隊・水勤隊がきた

沖縄本島守備軍の主力部隊である武部隊は昭和十九年の十・十空襲後、台湾での決戦を必至とみて、渡台のため東村川田から引き上げたのが同年十月の下旬である。武部隊の引き揚げと同時に球部隊及び水勤隊が入って来た。

● 球部隊（約二百人）

隊長……政井少佐（川田管林署に宿泊）

兵士……東国民学校に宿泊

● 水勤隊（約百五十人）

中隊長……少尉が二人（川田の民家に宿泊）

隊員……朝鮮人の男子約130人（エーラ山に宿泊小屋があった）

慰安婦……約二十人で三十歳以下の朝鮮の女性で、水勤隊を管理する日本兵相手の慰安婦。慰安所はエーラのトーヤマにあった。

● 徴用人夫（約二百人）

東村・国頭村・大宜味村・久志村・金武村から来た。徴用人夫のうち川田・平良・高江・安波の人達は原木の

伐採をした。

製材所の腹押しと前取りは大宜味村白浜の島袋夫妻と川田の金城紀光・崎山ナオキチ・比嘉ティゾーの五名の方々であった。

製材所が軍に徴発されてから、私の給与は球部隊から支給された。私は、朝七時に川田の自宅から歩いてエーラ川に行った。私の仕事は原木の石数計算と製材された板材と角材の数量計算、及び木炭がどの窯から何表出されたかを記載したり、それらを根拠に徴用人夫の賃金支払いなどであった。

川田に駐屯した球部隊は二個小隊で一個中隊を編成していた。水勤隊は一個小隊で球部隊の政井少佐の指揮下にあった。水勤隊にはわずかの日本兵がいたが、そのほとんどが朝鮮語を話す事ができる下士官であった朝鮮人らは板材と木炭の搬出をさせられた。

気の毒であったのは、米が足りないとのことで朝鮮人には米の配給を少なくしていた。それで、腹を空かした朝鮮人は、夜間にエーラ山から古島原まで出掛けてサツマイモを盗んで食べる者もいた。農作物を盗んだのが発覚したときは、見せしめのため、木に一日中縛り付けて、兵隊がたっていた。それでも背に腹は変えれず、木炭や木材を搬出して山に戻るときには、福地川の石をひっくりかえしてエビヤカニを捕っていた。そのためエーラ又川の川石のほ

とんどがひっくりかえされていた。その頃はシイの実がなっていたのでそれをとって食べる朝鮮人も多数いた。また、川田の民家からコーレーグス(唐辛子)をもらい、生で食べる者もいた。

(5) 山原船で軍用資材の搬出

川田のユンヌ浜に搬出された木炭や木材は那覇へ運ばれて行った。輸送にあたった山原船は平安座・伊計・与那原船の八隻で、陸上からの輸送は一切なかった。

(6) 空爆と引揚げ

球部隊と水勤隊の多数の兵隊と朝鮮人、それに徴用人夫が入山したのでキンジ山の製材所だけでは間に合わず、もう一つの製材所をエーラ山に建設することが計画され、製材所は完成した。試運転も終え、いざ操業に入ろうとした矢先の昭和二十年三月、グラマン飛行機が製材所の上をグルグル旋回して八個の大型爆弾を投下した。この空爆でエーラ山製材所は破壊され使用不能になった。エーラ山では常時四百人ないし五百人が働いていたので、軍事施設があるともみで爆撃したのだと思う。

このような状況下では危険で仕事にならないと考えているところへ百里の三三経理部から球部隊へ電報の命令が来た。電文は「万難を排し速やかに帰隊すべし」であった。電報を午後二時に受け、私は急いで徴用人夫の賃金を精算を済ました。その日の晩八時ごろ、球部隊と水勤隊は塩屋湾を経て本島西海岸を徒歩で引き揚げた。

七、沖繩戦と東村・川田

1、沖繩戦の始まり

(1) 十・十空襲

一九四四年(昭和十九年)、空襲は十月十日午前六時すぎ日本軍の不意をついて開始された。一般住民は「友軍の演習だろう」と爆撃が始まるまでは思うほど軍の首脳部でさえ信じられないできことであった。

第一撃は、読谷山・嘉手納・伊江島・小禄の飛行場に向けられた。その後船舶・無線設備・港湾施設などが攻撃目標となり、さらに午後一時からの攻撃で那覇の街は大量の焼夷爆弾が投下され、九十パーセント以上が被災した。

空襲は日没までに五波におよび、宮古・八重山・大東島は爆撃に合い川田も機銃掃射を受けた。

沖繩諸島を襲った機動隊はハルゼーの第三艦隊麾下の第一機動隊で、空母九、戦艦五、護衛空母八、重巡四、軽巡七、対空巡洋艦五、駆逐艦五十八で空襲に発進した機数は延べ千三百機であった。

(2) 米軍・慶良間上陸

米軍が阿嘉島に沖繩占領の第一歩を印したのは一九四五年三月二十六日午前八時四分であった。米軍は沖繩本島上陸作戦に備えて、慶良間海峡に水上機基地と艦隊投錨地を確保するとともに、慶良間東方のチービシに百里、那覇お

よび上陸地点の北谷海岸を直撃できる長距離砲陣地を確保する目的があった。

米軍はその日のうちに阿嘉島の三分の二を占領し、守備隊と住民約四百人は山中に逃げ込んだ。米軍はその日のうちに、慶良間諸島の各島に上陸し守備隊と住民は山中に逃げ込み、約六カ月の間にさまざまな惨劇を生むことになった。

(3) 米軍沖繩本島上陸

一九四五年四月一日、米攻略部隊は沖繩本島の中部西海岸（北谷、読谷山）に上陸作戦を開始した。バックナー中将のひきいる上陸部隊第十軍は、艦千四百隻、陸軍と海兵隊あわせて七個師団十八万三千人の大部隊であった。

これに対する沖繩本島の日本軍は、兵力が二個師団半、しかもその装備と精度はきわめて劣弱であった。

沖繩守備隊の第三二軍は、一九四四年十二月レイテ作戦を決定した大本営は、急きよ沖繩本島に配置されていた最精銳の第九師団を台湾に移動させた。この穴埋めとして一個師団を派遣する予定であったが、これも海上輸送の危機から中止となった。

兵力補充の望み断たれた守備軍は、現地徴兵を大幅に行って部隊を再編するとともに戦局が急迫した二月中旬、大々的な防衛兵招集を実施した。このほか、北部では特務将校の指揮下に現地人のゲリラ隊「護郷隊」が編成される。十四歳以上の中学生男子は「鉄血勤皇隊」に組織されるな

どと、使える男子は根こそぎ動員されて戦力補強に投入された。

米軍上陸の時点で第三二軍の兵力は十万を超えていたが、そのうち現地徴兵・召集された沖繩県人が全勢力の三分の一を占めていた。

2、北部戦線

北部戦線では、本部半島の山岳地帯を中心に、一部は恩納岳から久志岳にかけて日本軍が展開していた。主力は独立混成第四四旅団第二步兵隊長宇土大佐のひきいる国頭支隊であった。この部隊を一般には宇土部隊と呼んでいる。国頭支隊の中には、伊江島の井川少佐のひきいる約八百人も含まれるが、主力は本部半島八重岳に展開した三千である。国頭支隊には、県立第三中学校の鉄血勤皇隊百五十人と秘密部隊の護郷隊も配備されていた。

護郷隊と言うのは秘匿名で、正式には第三遊撃隊、第四遊撃隊といった。遊撃隊は大本営直属の秘匿部隊でゲリラ戦を任務としていた。昭和十七年（一九四二年）、ニューギニヤで第一遊撃隊が編成され、ついでフィリピンに第二遊撃隊が配置された。これは、例の小野田少尉の部隊である。沖繩の第三、四遊撃隊は、沖繩守備軍第三二軍が崩壊した後のゲリラ活動を任務としていた。

遊撃隊は陸軍中野学校出身の将校・下士官と沖繩現地で召集した在郷軍人（下士官）を幹部とし、国頭軍の徴兵適

齡前の青少年（青年学校）と県立三中の鉄血勤皇隊の少年たちが隊員になっていた。第三遊撃隊は隊長村上治夫大尉以下六百人、四個中隊編成で羽地の多野岳に展開していた。第四遊撃隊は、岩波寿大尉を隊長として約五百人、四個中隊編成で石川岳から恩納岳、キセンバル、久志岳に展開していた。これらの遊撃隊から戦備空白の離島に、単独の特務隊員を派遣しゲリラ戦を備えさせていた。これらの特務隊員は国民学校や青年学校の教師の名目で、名前も沖繩風にかえて派遣された。いま確認されている派遣地は、伊平屋・伊是名・波照間・西表などの島である。

国頭支隊は、四月五日ごろから米軍と本格的な戦闘に入り、約一週間の戦闘で、宇土部隊の約三千人と護郷隊は潰滅した。国頭支隊の残存兵士たちは、名護羽地の遮断線を突破して多野岳・一ツ岳方面に撤退していった。遮断線の武田薬草園あたりでは、多数の死者をだしている。宇土大佐は多野岳を経て久志村三原の志根垣に下り、その後、ウフシツタイ、有銘、慶佐次を越え、さらに大宜味村と東村の境界ニシワイトウイを越えてタマチジノ裾野（すそ）を通って東村福地川に敗走している。そこからさらに国頭村の伊湯岳をめざしていった。ところが、福地川上流の内福地で米軍の待ち伏せ攻撃を受け、多数の死傷者をだしている。このとき、同行した県立農林学校の鉄血勤皇隊も尚謙少尉以下ほとんどが全滅している。昭和二十年四月二十八日のことであった。

その後、宇土大佐は東村慶佐次にひきかえし、敗戦まで、ここを拠点に行動している。部隊も解散状態になり、指揮系統からはずれた敗残兵は住民地域に出没して食料を強奪したり、住民を拷問・虐殺するものも出て来た。敗残兵たちは、主に南はウフシツタイから北は伊湯岳の間にあって、住民との間にトラブルを引き起こしている。なかには、島伝いに与論・沖永良部方面へ脱走するために、クリ船とそこのぎ手を挑発する者もいた。

米軍は本部半島の戦闘以外には日本軍の抵抗はほとんどなく、簡単に北部全域を占拠した北部地域に大軍を駐屯させることなく、拠点として、辺土名、塩屋、川田、田井等、本部半島辺野古などに駐屯していた。ときたま、ジープでパトロールする程度であった。そのころ東村の宇出那覇に軽飛行機の飛行場もつくった。

米軍は、国頭支隊を敗走させた四月中旬ごろから羽地村田井等に住民の收容所を開設している。ついで、久志村大浦、金武村中川以北の全域、大宜味村喜如嘉としいに住民收容所を開設して行った。山中に息をひそめていた住民には沖繩戦の状況は十分には把握できず、下山して收容所にいくまではまだ時間がかった。

（東村史より）

3、飢えとマラリア

住民の最大の不幸は、中南部との交通が遮断され、食料

の確保の手立てを失ったことであつた。名護、屋部、羽地、本部半島の避難民は、米軍の攻撃をさけるために山中に入り、中には山越えて大宜味、国頭、久志の山中をさまよつた者もいる。一般的に、北部のどの地域でも五月、六月の段階では、地域住民も中南部からの避難民もすべて、食糧は底をつき飢えていた。

米やイモはすべて食べつくし、山中の動植物のありとあらゆるもの、口にするのできるものは、すべて口にした。国頭村、大宜味村、東村、久志村では、避難民の多くの者が食糧を手にすることができず、山中で飢え、栄養失調で倒れて行つた。その数はおそらく万単位のものであるといわれている。北部における住民の避難は戦中に限らない、死者の数では戦中よりも、むしろ、六月から七月、八月にかけての敗戦直後の方がはるかに多いといわれている。

その原因は、第一に食糧難である。開戦前から戦中にかけて数カ月の飢えと過労のため、マラリアその他の病気で死んでいったのである。なかでも、年寄りや乳幼児の死亡がきわだっている。

東村では具志川の避難民を受け入れたが、四月以降は山中の避難生活であつた。

有銘、慶佐次のどの人達は、七月ごろまでには、ほとんどの人が米軍の保護下に入り、羽地田井等の収容所に入っている。住民の中から日本兵は摘発されて金武村屋嘉のP

W収容所へ連行され、また、男性の働き手は徴発されて今帰仁村大井川や本部半島の米軍作業場で作業に従事させられた。この人たちの中には勇敢にも作業現場から米軍の物資を密に持ち出し、「戦果」と言つて自らの働きを誇りにする者もいた。のちの軍作業における戦果のはしりである。収容所では、中南部からの避難民と地元民との選別はなされなかつた。

川田・平良・宮城・高江などの人々は、山中避難の時期が長く、七月ごろまでに米軍の保護下に入った者は田井等の収容所に移されたが、八月以降に下山した人達は、主として大宜味村喜如嘉の収容所へ収容されている。さらに喜如嘉から大宜味村根路銘へ移され、十月ごろから東村への帰郷がはじまつた。中南部の避難民の帰郷とほぼ同じ時期であり、大宜味村や久志村民の帰郷にくらべると、二カ月おくれであつた。東村においてもマラリアの患者はものすごく、おそらくマラリアにかからなかつた者は一人もいないだろうといわれているほどである。マラリアが猛威をふるつたのは、体力の衰えた飢えた人々を密集させたことによるものだろう。米軍がマラリア菌をばらまいたのではないかとこの風評がたつほどであつた。沖縄の戦後史は収容所の中からはじまつたのである。

(東村史より)

4、沖繩戦と川田、その経過と概況一覽

昭和20(1945)年					昭和19(1944)年					S18 (1943)	年			
〃	〃	〃	3	1	10	10	10	8	5~6	3	5	月		
26	23	10			21	下旬		10	22		22	5	日	
空襲によりエーラ山製材所が破壊され球部隊、水勤隊全員が引揚げる					十五歳以上二十歳未満の青年護郷隊へ招集される 山在住					婦人達も徴用(東校区内) 木炭運搬				
護郷隊、ナゴ岳を経て恩納岳へ移動。以後恩納岳を根拠地とする。					水勤隊に約二十人の慰安婦(朝鮮)同行。エーラ山在住					武部隊と球部隊及び水勤隊と交替。球部隊約百人、水勤隊男子百三十人。				
第三十二軍司令官伊江島飛行場視察					指揮官政井少佐、水勤隊は朝鮮軍夫					学童疎開船津島丸、鹿児島県の悪石島沖で沈没				
米軍機動部隊沖繩本島爆撃開始					護郷隊が編成される 東村は第二護郷隊					那覇市焼失。沖繩初の大空襲				
米軍ケラマ上陸					武部隊は台湾へ移動(十一月二十九日)					児童疎開船津島丸、鹿児島県の悪石島沖で沈没				
					護郷隊二次隊員八隊(二月一日)					防衛隊現地八隊招集始まる				
										第一次労務徴用(伊江島徴用)始まる				
										関連事項				
										事項・概況				

昭和20 (1945)年

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	4	〃	〃	3
17	16	15 16	13	13	〃	12	11	10	8	〃	〃	7	5	1	31	29
<p>5月5日米軍が上原、ヌンガニクから移動するまでの約1ヶ月間（一次避難）</p>																
<p>区民山奥へ避難（二次避難）</p>																
<p>部落激しい空襲を受ける（爆弾投下と激しい機銃掃射を繰り返す）</p>																
<p>川田区炎上。瓦葺き十六軒余を残し灰燼に帰す 住民部落近くの山へ避難（各家の避難壕）</p>																
<p>主な避難地</p> <p>◎福地川流域・イナンワタ・ハタナバー・タキマサキ・イジユグワーシンバタ・ウフマサキ・クスマイシージャー</p> <p>◎エーラ山地域 フルバタキからキンジー周辺</p> <p>◎福地川西北地域・ターキシント、ビーグワー ヤーキ</p> <p>米軍川田上原ヌンガニクに進出駐屯フガッタ浜へ海上戦車で物資の集積</p>																
<p>避難場所は前もって準備（当分の食料・衣服・寝具等基本的生活用品を搬入していた） 県下中学校鉄血勤皇隊、女学校従軍看護婦↓組織 米軍本島（読谷村）に上陸</p>																
<p>鈴木貫太郎内閣成立 米軍名護に進攻</p>																
<p>「戦艦大和」徳之島沖で沈没 米軍、仲尾次・大保・本部半島は安和まで進攻 （日本軍の抵抗全くなし） 米軍運天港占領（海軍基地）</p>																
<p>米軍第二十九海兵連隊本部満名川近くで日本軍守備隊と激戦 ルーズベルト米国大統領死去。大統領にトルーマンが就任</p>																
<p>米軍第三海兵軍団本島北部辺戸岬を攻略 米軍第二十九海兵連隊、北部守備軍（宇土部隊）と八重岳の攻防戦を展開</p>																
<p>守備軍（宇土部隊）八重岳を放棄し羽地山へ後退 米軍第七十七団伊江島へ上陸</p>																
<p>八重岳の日本軍残存兵、北と東へ退去 米軍大量</p>																

昭和20 (1945) 年																		
〃	〃	〃	5	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
10	9	5~6	4	28	〃	25	〃	24	23	〃	21	20	〃	19	18	17		
		第一次避難を終え山奥から部落近くの避難所へ移る(五月十日頃までに)	上原・ヌンガニクの米軍撤収	米軍エーラ山の日本軍を攻撃 日本兵約九十人戦死(県立農林隊―指揮官尚謙少尉を含む)														
米軍伊江島に出撃基地建設	第三十二軍首里を中核とする防御戦始まる	五月八日、日本との同盟団ドイツ無条件降伏	部戦線へ転戦	米軍第三海兵軍団北部で第二十七師団と交替。中	日本軍第五次航空総攻撃(菊水五号作戦成功)	米軍第二海兵軍団北部で第二十七師団と交替。中	西の仲西(浦添)と東(西原)の線で攻防線を展開。沖縄戦の実質的な天王山となる	米軍第二次総攻撃開始	米軍多野岳を占領(三中勤皇隊自主解散)	添)の線まで撤退	日本軍第三十二軍第一線を仲間・前田・幸地(浦	添)の線まで撤退	日本軍第三十二軍第一線を仲間・前田・幸地(浦	添)の線まで撤退	日本軍第三十二軍第一線を仲間・前田・幸地(浦	添)の線まで撤退	日本軍第三十二軍第一線を仲間・前田・幸地(浦	添)の線まで撤退

昭和20 (1945)年

”	”	”	8	7	”	”	”	”	”	”	”	”	6	”	”	”	5	
14	11	9	6	16	”	23	22	20	19	”	18	14	13	31	27 29	24	22	
住民下山。一部は大宜味村喜如嘉を経て根路銘区へ、大部分の区民は直接根路銘区へ収容される			8月11日の下山まで約八週間					米軍掃討作戦で住民再び山奥へ避難（二次の避難）										
御前会議ポツダム宣言受諾（無条件降伏決定）			米軍長崎に原子爆弾投下					米軍第十軍「アイスバーグ作戦」の終結を公式発表（沖繩の戦闘終わる）										
			第二護郷隊有銘兵で解散					米軍第十軍司令官バックナ中将戦死（島尻真栄里で前線視察中）										
			米軍広島に原子爆弾投下					ひめゆり学徒隊第三外科壕で戦死（生徒職員四十人）										
			米軍日本軍の敗残兵掃討戦実施					米軍第十軍司令官バックナ中将戦死（島尻真栄里で前線視察中）										
			米軍首里を占領					米軍第三十二軍学徒隊の解散を命ずる										
			日本海軍沖繩根拠地隊小禄で全滅					太田海軍司令官幕寮と共に自決										
			強行着陸奇襲攻撃。全員戦死百二十人					米軍第三十二軍首里から摩文仁へ撤退										
			米軍安里川渡河那覇市へ進攻					日本空軍義烈空艇隊北・中飛行場へ										

5、沖繩戦直前の川田
 武部隊は満州（中国の吉林・黒竜省一帯）から沖繩防衛のために移駐してきた部隊である。東国民学校に宿泊し、エーラ山から軍用資材の搬出作業をしていた。昭和十九年十月に台湾防衛のため移動していった。金城操も徴兵で現地招集で武部隊に入隊し台湾で終戦を迎え、全隊員は無事帰郷している。

徴用人夫としてエーラ山で木材の伐採や炭焼き等に参加した東村出身者には川田区の中村宜三、城間栄、宮城区の石原昌武、金城ホウエイ、高江区の金城シンイチ、島袋正雄、有銘区の石原マサユキ、久高幸亀等がいた。伐採された木材を製材所までに運搬し一本（長さ五尺一寸、直径六寸）当たり九十銭であった。城間栄は一日に九円稼ぎ、仲間内で一番の稼ぎ高であった。昭和十九年七月から昭和二十年三月まで働いた。米軍の空襲が激しくなり三月二十三

昭和20 (1945)年						
10	〃	〃	〃	9	〃	8
4	25	20	7	2	20	15
区民根路銘から帰郷。 焼け残った十五軒余に全区民が入居、落ち着く。 神里屋は米軍により撤去され、福地屋小、久米地屋は半壊にされる。神里屋小は崩壊寸前の形で残ったので、家人が修理して住む。 知念小に物資配給所を設置。						
天皇終戦詔書ラジオ放送 米軍政府石川市に「沖繩諮詢会」設置（委員十五人委員長志喜屋） 日本政府ミズリー号上で「降伏文書」調印 琉球列島守備軍生島集団長、納見俊郎中将降伏文書に調印（嘉手納の第十軍司令部で） 田井等市辺土名市議会議員選挙 両市市長選挙。田井等市平良辰雄当选。辺土名市宮里金次郎当选						

日で仕事は打ち切られた。現場の責任者として毎日エーラ山通いが日課だった金城政信の月給は、初任当時は二百四十円だった。二百九十円にアップされていた。そのころの東村の村長の月給は七十円であった。

エーラ山には炭焼窯が四十基もあり、一窯で三十束の月二回焼き、一月に二千四百束の炭を生産していた。

木炭はタングー（琉球竹やスキの茎で編んだ筒状の入れ物）に詰められていた。タングーは地元的女子青年、婦人、国民学校の初等科四年以上の生徒供出させられる事もしばしばあった。国民学校高等科二年生であった金城サエもタングーを編み供出した。

内福地では武部隊が炭焼きをしていたが、それらの運搬には東国民学校の六年生、高等科二年生も駆り出された。女生徒の中には泣きながら魚部落のタチガールまで運んでいた。

また、東国民学校生にはガギナグサ（乾燥させたメイシバ）、ツハブキなどを供出させていた。ガギナグサは馬の飼料用に、ツハブキは戦地での野菜代用として漬物にしていたようである。

木炭搬出には民間から徴発された馬も動員された。馬で木炭搬出に従事していたのは川田出身者にはメーヤーウメー（八ノ助）、重盛（重一の弟）等がいた。馬一頭でツンマ（一馬）四俵の木炭を運んでいたが、六俵積む馬もいた。水勤隊（朝鮮人で構成）には一回に四俵の木炭をかつぐ者

もいた。その後、水勤隊の木炭運搬は請負制に変更され、一人一日、四俵搬出のノルマが課されていた。力自慢の隊員の中には一回で四俵運ぶのもいたが、しかし、人目のつかない山道の途中でタングーから木炭を抜き取り捨てて重量を軽くして運ぶ不心得者もいた。

人力での運搬にはマンガタミー（荷物をじかに担ぐ）やポニー（棒の前後に荷物を結びその中間を担ぐ）それに背囊方式（朝鮮方式と区民は呼んでいた）などがみられた。東国民学校高等科一年生であった金城重信は、父政信がエーラ山の製材所の資材、労務関係の責任者だったことから、父政信が帰宅するときに乗って帰る時の馬を届けるために下校後は馬に乗ってエーラ山の製材所まで行くことが日課になっていた。

ある日、製材所に勤務している父の友人に頼まれたサツマイモを馬の鞍に下げ、トヤマに差しかかった時、その山小屋に監禁状態にされていた慰安婦（朝鮮出身の若い女性約二十人）の三人がサツマイモを見つけて駆け寄って来て「サツマイモクダサイ、オネガイオネガイ」と両手を差し伸べて懇願したので、それぞれに一個ずつあげた。その場面を見ていた仲間の慰安婦たちも「サツマイモクダサイ、オネガイオネガイ」と駆けつけて来たので、びっくりしてその場から大急ぎで立ち去った。今でもそのことが気になっているそうだ。

昭和二十年一月頃、金城重信は伯母ツル（中村繁 妻）

と古島原のタードシウム（水田の二期作を稲ではなくサツマイモを栽培）を収穫するために出掛けた。畑についてみると畑はイノシシに荒らされたようになりがっかりしてしまった。しかし注意してみると人の足跡があつちこつちに見つかり盗まれた事が分かった。調査の結果犯人は水勤隊（朝鮮人部隊）隊員であることが判明した。犯人たちは日本兵の上官に失神するほどの体罰をうけたうえ、東国民学校の校庭の桜の木とアコウ木に後ろ手に縛られ一晩放置されていた。

そのことを聞いた重信の母チヨは「腹が減って仕方なく取つたであろうに、こんなひどい罰を与えるなんてかわいそうに」といつも語っていた。

水勤隊（朝鮮人部隊）の人達は夕食後に川田区内を散策することもあつたが、日本語はほとんど話せなかつたので区民との交流は図れなかつた。隊員らは庭先にあるコーレグス（唐辛子）を見つけたり、食事の場面に会つたときなどは遠慮なく「オジサンスコシ、オバサンスコシ」と片言の日本語で食べ物を要求する隊員もいた。水勤隊員等は日本兵よりも食事の量が減らされて支給され、毎日ひもじい思いをしながら厳しい労働を強いられていた。このような状況を毎日見ている川田の人達は水勤隊員等を家の近くで見かけると招き入れ、サツマイモをお膳に盛って食べさせていた。当時川田のほとんどの家庭は出兵していたので、水勤隊員等が腹を空かして仕事をしているのを見て「ワン

ナ、ワラビン、ヤーサクリサシナル、シグト、シチガウイラ」（自分の息子も、ひもじい思いをしながら仕事をしているのか）と語りながら、水勤隊員と自分の息子とオーバーラップさせていた。しかし、民家に入って食事をしているのを日本兵に目撃されると罰されていた。

また、川田には一時期朝鮮人の若い女性がいたがその女性達を「チョセンピー」と呼んでいた。

武部隊・球部隊の兵士達は昼間の仕事を終えると、川田のテンバ（護岸）に出て夕涼みをしながら区の女子青年たちと交流していた。その時に隊員らは昼間の厳しく慣れない山仕事の状況や心情を歌に託して歌っていた。その歌が「北村隊の歌」「くめ隊の歌」として隊員らが川田から引き上げた後も隊員らとの思い出として、戦後まで愛唱していた。

そのころ女子青年であつた吉本幸（健夫の母）、中村トミ（清の妻）、儀間佐枝（光彦の母）等が愛唱していた。

平成十一年に「川田区二十一世紀創り委員会」が福地ダム地域の観光開発を目指して湖面遊覧事業を推進していった。そのときダム湖地域と関係のあつた日本軍部隊員等の残した歌を後世に残そうと、忘れかけていた歌詞、曲を関係者の協力により五十年目に蘇生した。

6、川田区民の生活

有史以来、林業を中心に貧しいながら心豊かに生活して

来た川田地域も、昭和十九年（二十年ころには戦争へしだいに巻き込まれて行った。日本軍の駐屯で東国民学校は兵士の宿舎になり、児童生徒は平良区民の集会場や川田区の製茶工場などの空き部屋を利用してその学習生活と軍事用の木炭運搬、タンダー作り、ツワブキの供出作業、少年団の訓練、平良、宮城への通学路沿い緊急避難用防空壕の設営作業などが学校生活で強化されていた。児童は「今日も学校に行けるのは、兵隊さんのおかげです」との兵隊への尊敬の念を抱かせる歌を愛唱させた。一般住民は伊江島の飛行場建設のために徴用人夫として数回にわたり駆り出されたり、エーラ山での木材の伐採、木炭焼きなど徴用人夫として出役させられていた。

また、国民学校を卒業した徴兵検査年齢に満たない男子（現在の高校生の年代）は護郷隊員として、兵役を除隊した三十代までの男子は防衛隊員として沖繩の戦場へと緊急召集されて、部落内は女性と子供と年寄りが残っている状況にあった。緊迫度が日増しに増す中で沖繩は総動員体制のなか戦争勝利のムードが高まっていった。

昭和二十年三月二十三日米機動部隊は沖繩本島全域に巨る爆撃を開始した。川田の部落は被害らしい被害はなかったが、中南部の防空壕や、陣地構築用の資材と木炭の生産、搬出のため駐留していた政井少佐の率いる球部隊の兵隊と、朝鮮人軍夫で編成された水勤隊並に同行していた朝鮮人慰安婦等合せて三百五十人がその日の中に引揚げ、更に

資材の切出しや木炭作りの徴用人夫（主に東、大宜味、国頭、金武から約三百人程）も引揚げて、エーラ山での資材生産、搬出活動は終了した。

7、川田部落の炎上、焼失

三月二十三日以後は空襲もなく比較的平穏な日々を送っていたが、三月二十九日午後二時頃突然グラマン四機が部落の北西から低空で侵攻、機銃掃射をしながら南東の海上へ抜けて行った。その機銃掃射の中に幾条かの曳光弾が赤い尾を引いて西仲本とその周辺に吸い込まれていくのが目撃された（ヤンマチから）。その直後に西仲本の屋根から白煙が上り、それが忽ち炎となつて燃え始めた。役場後方（現東校給食室あたり）の防空壕にいた警防団員の奥本養徳氏と中村武太郎氏が大声で通報しながら現場へ駆けつけたが、火勢が強く全く手がつけられない状況となっていた。当時の部落は殆どが茅葺き屋根で、しかも密集していたので東西に次々と燃え広がりが、部落中が火の海と化し焼け落ちてしまった。最後は学校へ燃え移り日が暮れて暗くなつた夜空の中で劫火に包まれて炎上、焼け尽きてしまった。運動場を隔て、しかも瓦葺きの校舎が焼けた原因は、校舎の西端に茅葺きの校舎（一教室）があり、その屋根に火の粉がふりかかって燃え上がり瓦葺きの本校舎へ類焼したためである。火の粉が飛んで来て屋根の茅が燃えはじめた最初のうちは、そのことを予想して集まって来た数人の人

達が屋根に駆け上り懸命に消火に当ったが、火の回りが早く茅屋根はすぐに燃え上り、そのまま本校舎へ燃え移ってしまった。消火に当った人達は役場後方の丘の上を集まり、校舎が西端から東へ火炎を吹き上げて燃え盛り、燃え尽きていく様を為すすべもなくただ呆然と眺めていた。

部落で焼け残った家は、東大屋、東福地屋、神里屋、新門小、東新門、福地屋小、宮里小、安谷屋、安里屋、鍛細工屋小、松浜屋小、久米地屋、知念小、後福地屋、和作屋、営林署官舎の十六軒で、屋敷が広いが、屋敷囲いがコンクリートか石垣で作られ、しかも瓦葺きで、火の粉を防ぎ類焼に強い造りの家だけが焼け残った。

部落が焼失したその日から、区民は予ねて作っておいた各家庭の避難小屋へ移り、避難生活が始まった。場所は主にウツカーガー、ウツチンハー、フガッタ等の川沿いの谷間で部落に近く往復するのも比較的楽な所であった。小屋は家族の五、六人がどうにか横になれる程の広さで、周辺の立木を使って組立て、屋根や小屋のまわりは草木で葺き、床も木の葉や草を敷きその上にムシロ等の敷物を敷く、という実に簡単な作りが一般的であったが、中には家から運んだ戸板や床板等を使ったものもあった。避難小屋には、鍋釜、衣類、毛布等、当座の生活に必要な最低限の用具と食糧を持ち込み、昼は空襲を避け、夕方から夜にかけて食糧を集め(諸掘り)、一日分の食事の炊き出し等が行なわれた。家畜類はこの時点までに殆どが徴発されたり或いは

各自で処分して全く見ることはなかった。しかし使役として馬が二、三頭残っていたが、この避難騒ぎの際に屠殺され保存食として(乾肉)持っている所もあった。

8、米軍機部落の焼跡に爆弾投下

避難生活に入って数日は空襲もなく、平穏な日が続いたが、四月五日に猛烈な空襲があり、正午前から機銃掃射がくり返され、正午過ぎに四回程ドーンという大爆発音が響き渡り爆弾が投下されたことを知った。

夕方、部落を見回って調べてみると、天仁屋小(奥本養徳氏)、ミーヤ小(平良茂氏)、運動場に、直径約三十米深さ三、四米程のスリ鉢状の大穴があげられていた。この三つの大穴は東西に一直線に並んでいた。又、福地橋の真中にも大穴があげられていたが、橋は落ちてはいなかった。

9、区民山奥へ避難

この空襲を契機に区民は部落近くの避難小屋から山奥のハタナバーを中心にゴンミキ、フルバタキまでの福地川南岸沿いに避難した。四月十一日に米軍は上原とヌンガニクに侵攻し駐屯した。フガッタ浜を物資の集積所としてイノの外から海上戦車で物資を運び陸上げしていた。この様子は山奥と部落の中間にあたる「ダンダンピラ小」から手にとるように見ることができた。

米軍はそのまま駐留して、昼は福地川以南の林野をパト



谷川近くの傾斜地を整地し小屋を建てた(2坪~3坪)



屋根・壁や床は山竹(琉球竹)やタカラワビ等で作った 釘や縄の代わりに山に自生する植物のツルを利用して小屋を作った

ロールし、掃討戦を展開した為多くの日本兵や避難民が犠牲になった。そのため区民は更に福地川を越えて北岸の山奥へ避難し、五月五日まで約一ヶ月余の避難生活を送ることになった。

避難地は主に

一、エーラ川流域のフルバタキからキンジ山周辺（キンジー）

一、ハタナバーマタ、イナンワタ、ダキマサキから玉辻小に至る深林地帯

一、クスマイシージャーからウフマサキ、ハイジーに至る西山の稜線に沿った谷間

等であったが、玉辻山からイユウ岳に至る稜線とその麓を通るエーラ山道やハラガー道には既に日本兵や避難民が溢れていた、区民はこの人々との混雑を避け、家族親戚・友人等の小集団で避難した。

10、飢餓との戦い

山奥での一月余の避難生活は、それこそ過酷な飢餓との戦いであった。少々の黒糖や油味噌、塩等は持っていたが、主食の備蓄が全く無いままの避難であったので日暮れを待つて部落近くのマンカー上、ナハイー、フガッタ、シマ等、比較的安全な畑で諸を掘り持ち帰っていた。しかし区民だけでなく避難民等大勢の人達が同じように諸掘りを繰返したので諸はすぐに掘り尽くされてしまった。四月の中

旬頃からは米軍が駐留している上原の真下にあたるウンダチや、マジヤ原までも行かなければならなくなった。

米軍は日が暮れると絶えず照明弾を打上げ、怪しい事にはすぐに機関銃を撃ってくる嚴重な警戒線を布いていたので、その合間をぬって現場へ辿り着き諸を掘って持ち帰ることは、それこそ決死的な行為であった。しかし四月の下旬頃になるとその諸も完全に尽きてしまった。後はヘゴの若木の芯やパイヤの芯、ツハブキ等の野草、蛇類や木登りトカゲ、ワクビチ(蛙)、ネズミ、カタツムリ等の小動物類、バッタ、セミ等の昆虫類、それこそ食べられるものは何でも口にするという状態で、野イチゴや山モモ、朝夕川へ降りて川底の岩を起して素手で捕ってくる川エビやカニ等は特別の御馳走で、毎日、日々の飢えを凌ぐのに懸命であった。

●諸掘りのコース

- 一、先ず山奥からイナンワタシジへ出て、ダンダンピラ、ウフドゥチと下つていく従来の林道コース
- 二、イナンワタシジからフガッタ道を通り、茶園へ出てフガッタ橋へ出るコース
- 三、二のコースを、茶園へ出る手前からフガッタへ下り、川沿いに下つていくコース
- 四、一のウフドゥチから屋の北へ出るコース
- 五、四のコース(屋の北)からウツカー又はシマへ出るコース

六、イナンワタシジからトゥンゲーマガイの谷間を下り、

上の崎山家へ出て福地川沿いの道を下り、真栄城家の前を通り、イジュグワー渡いを渡つてウンダチに至るコース

七、西山の尾根の道からクサギピラを下り六の道と合流してウンダチへ出るコース

この中、六と七のコースが最も厳しいコースであった。丁度雨期で川の流れが強く、重い荷を背負つての川渡りは難渋をきわめた。

●避難中の諸料理

避難当初、諸はそのまま蒸して食べていたが、だんだん諸が尽きてくると少しでも長く喰いつなぐため、昔の貧しい時代の諸料理で調理した。その代表的なものは、

一、ウムニー：諸の皮を剥いて炊き、水を切った後澱粉や砂糖等を加えてつぶし、餅状にして食べる。しかし避難中は加えるものは何もないので、そのままつぶすだけであった。

二、ウムワカサー(ウムワカシ)：諸を角切りにして野菜と一緒に煮込んで、汁と共に食べる(諸汁)。

三、ウムユー(諸湯)：ウムニーを作りそれをお湯に溶いて諸粥にして飲むようにして食べる。

11、米軍撤収

五月五日駐留していた米軍が急に撤収し、区民は一応山

から下りて来た。しかし部落は焼失し、又何時米軍がやってくるか分からない不安があるため、部落近くの避難小屋や、焼け残った福地の家々に投留した。米軍は、撤収時に後片づけをしたチリヤ、ゴミ等と共に残った缶詰類等も埋めていったが、『米軍は食料や缶詰を保存しておくために埋めてある』という風評が流れ、その風評につられて区民だけでなく村中の人々や避難民等が穴掘り用具を持って集まり、大変な賑わいをみせた。人々は、ヌンガニクから上原、更に川田周辺のそれらしい所を掘り起し、缶詰探しに奔走した。運よく缶詰を掘り当てた人、一個も掘り当てることの出来ない人、又、ここだと思つて掘つた所がトイレ跡であったり、バターを石峠と間違えたり、チーズを腐つた食品だと思つて捨てたら、他人に拾われ、後で食品だと分つて悔しがったり、悲喜こもごもいろいろな話が飛び交つた。が、この騒ぎも一週間で収まつた。

この時点では、南の方から遠雷のような砲撃音は聞こえるが飛んで来る米軍機も地上を攻撃することはなく、全く平和な状態が続いた。しかし缶詰騒ぎが収まつた後は相変わらずの食糧難で、ソテツを採つたり、浜で塩炊きをしたり、潮干狩りをしたりして食糧の収集に懸命であつた。

潮干狩りは、その時期が丁度「メーピシ」が干上る大潮の時と合ひ、宮城区の東方、イノーガマの前の海岸（ピジャ）から干上つたヒシ（珊瑚礁）に渡り、魚貝類はもとより、平素は見向きもしないノビルや海草等も採り込んでいた。男

の人の中には、拾つてきた手榴弾を珊瑚礁の潮留まり（ヤトウ）に投げ込んで一度に大量の魚を捕る人もいた。

又、農家の人たちの中には残っている諸の苗を植付け人もいたが、根付いた頃に避難民に掘り起され、トラブルを起こしている人たちもいた。

その頃から主食は殆どソテツになつていた。ソテツは猛毒を含んでいるので採つた後は皮を剥ぎ、カマス等に入れて熱気の中で寝かせ、腐熟発酵させた後、水に晒し、天日で乾燥させた後に調理しなければならぬが、そのことを知らない人達がそのまま食べて中毒死という事件も起つていた。

●避難中のソテツ料理

一、ヘーラ煮：解毒処理したソテツを適当な大きさに切つて水炊きにし、野菜や調味料を加えて汁物にして食べる。

二、ターチーメー：解毒処理したソテツを臼で粉にし、それをだし汁の中に溶かし込んで、ノリ状にしたり、ケーキ状にして食べる。

この料理は二つとも塩以外の調味料のない時の料理であるので、ひどい飢餓状態の中でも「おいしい」という感は全くなかつた。

その他、平素の食糧難の時代には、解毒化したソテツや、ソテツの実を臼で粉にし、それを水で溶かし、布で濾過して澱粉を沈澱させ、それを更に水に溶かし濾過する作業を

二、三度繰り返し、不純物を除去して真っ白になった澱粉を乾燥させ、二次製品としていろいろな調理に使う方法もあったが、避難中はそのようなゆとりは全くなかった。

12、再び山奥へ（二次の避難）

米軍の撤収後約六週間程は一応平穏に過ぎたが、六月の二十日頃から米軍のパトロールが始まり、区民は再び山奥への避難を余儀なくされた。二次の避難生活も一次の避難と全く同じであったが米軍の駐留は無く、米軍は朝何処からかトラックで所要所に乗りつけて掃討戦を行ない、夕方は帰って行くという状態であったので、夕方から翌朝までは比較的楽に、広く行動することができた。区民の中には、グループを組んでソテツの多い海岸線まで泊りがけでソテツや食糧を集めに出掛ける人達もいた。

七月の中旬頃から一時米軍に收容された人達が山へ来て、米軍收容所での生活状況や沖繩での戦いが終わったことなどを伝え、下山するよう勧めたが、米軍への疑心が強くその勧めに応じようとはしなかった。しかし八月の初旬に大規模な掃討戦が展開され、山狩も行なわれるとの情報が伝わり、区民は下山を決意した。区民は八月十一日に下山、投降し、米軍の指示で、さしあたり必要な生活用具や、衣類等を持って大宜味村の根路銘部落まで歩いて行き收容され、約五十日余の收容所生活を送ることになった。

根路銘で五十日余の收容所生活を送った後帰郷が許さ

れ、十月四日に帰郷した。帰郷した区民はとりあえず、焼け残った十五軒余の家に入居して戦後の生活が始まった。

13、区民の戦争体験

◆十・十空襲の体験

昭和十九年十月十日の朝、いつものように学校へ登校していた（多分午前八時前後）その時、何か遠吠のような轟音を響かせて飛行機の大編隊が海の上をギナン岬から天仁屋岬の方へ向って飛んでいた。空を掩い尽くしたあのような大編隊を見たのは初めてであった。最初のうちは皆が（区民・兵隊を含めて）友軍機だ！と、喜んで眺めていたが、敵機だ！と分ると大騒動となり、家族と一緒に予め作っておいた、ウツチンハーとか、ハンジャーイー、の防空壕へ避難した。しばらくは空からの攻撃もなく静かであったが、午前十時頃から前の海に停泊していた四漕の山原船に向って、グラマン三、四機による猛烈な機銃掃射攻撃が行なわれた。この山原船は、軍用の材木等の資材を運ぶために停泊していたが、攻撃を受けた後どうなったか、確かな記憶はない、その時に東村唯一の汽船である「東丸」が沈められたとの話は後で聞いた（仲村正一、新城哲夫、金城重信、金城正雄、神谷清孝）。

その時、正一、哲夫は、国民学校高等科二年生で、重信、正男は高等科一年生、清孝は小学校六年生であった。

十・十空襲の時、私の家（三吉屋）と家族のように親し

く付き合っていた「月岡秀義」という武部隊の兵隊が、福地橋付近で荷役中、機銃掃射によって肩部貫通銃創の重傷を負ったすぐに病院に急送され命は助かった。快復後は原隊へ復帰したが、その後部隊は台湾へ渡ったということを知った。その人が病院へ運ばれた時私の母は心配のあまり隊長の許可を得て病院までついて行ったということを知った。

(正一)

◆昭和十九年頃の学校生活

昭和十九年の五月頃から学校は、軍用資材を搬出する兵隊や、朝鮮軍夫の宿舎になったため教室は半分も使えず、部落の事務所や、作業所等を使い、時には屋外の木陰等で勉強をしたが、勉強らしい勉強は出来なかった。私達国民学校の上級生（小学校六年生から高等科二年生まで）は軍国少年としての訓練を受けたり、食糧増産の手伝いをしたり、時にはエーラ山からの木炭運びに動員されたこともあった。十月に兵隊や軍夫は引揚げたが、学校が焼失したので、このような状況は山へ避難する時まで続いた。

(正一、哲夫、清孝)

◆朝鮮軍夫の虐待

川田に逗留していた球部隊の隊長政井少佐は、エーラ山を往復するのに馬を使っていた。その馬の馬具は宮城フーラ屋の清安氏から借用したものであった。或る朝その馬具の錠をつる片方の革のベルトが盗まれ、それに気付いた父が軍夫を管理していた下士官に告げると軍夫全員が集めら

れ厳しい詮議が始まり犯人が挙げられた。その犯人の罰の仕方はたいへんなもので、「アイゴ、アイゴ」と、泣き叫び、倒れる程殴打し、その後は手を後手に縛り一日中皆の見える所にくくりつけていました。

このような罰の仕方は、畑から諸を盗んだり、何か悪いことした軍夫には普通に行なわれていた。軍夫を管理していた下士官は数人いて、西新門小に逗留していたが、皆上手な朝鮮語を話していたので、同じ朝鮮の人ではないかと思った。

(重信)

朝鮮軍夫の食事は大変貧しく少量で、いつも飢えているようであった。その様な状況を気の毒に思った或る婦人が、夜自分の家で二、三人の軍夫を呼び、諸を炊いてあげたところ軍夫たちはたいへん喜び腹一杯食べ、諸が残ったのでそれをお土産に持たせた所、隊舎に待ち受けていた下士官達に全部没収され、いつもの厳しい罰を受けたという話を聞いた。

(正一、哲夫、清孝)

◆内地への疎開

昭和十九年、私は国民学校の高等科一年生で、私達福地の児童・生徒は全員内地へ疎開することが決まり八月に出発することになった。八月の中旬頃までに出発準備を整えて待っていたが九月になっても出発の通知はなく、しばらく経って、理由が分からないままに出発中止ということになった。後で分かったことだが私達が乗る予定の疎開船は八月二十九日に悪石島の沖で米潜水艦によって撃沈され、

学童、一般人を含め七百余人が犠牲になったあの「対馬丸」の次に出航する船であった。当時は軍の機密として全く知らされていなかったが、国頭村の安波国民学校の児童生徒までは「対馬丸」に乗り私達は次の順番になっていた。若し何かの都合で私達が対馬丸に乗っていたら今頃は？と思うこの頃である。

（正男）

◆避難民射殺される

米軍が上原、ヌンガニクに侵攻し川田の人達は山奥へ避難したが、その時川田に疎開していた中部具志川の人達も同じように山奥へ避難した。しかし、始めての山で、「どこから、どう行けば、どこへ出るのか」山奥の地理には全く不案内で避難場所を求めて右往左往して騒ぎ迷っていた。その頃、上原の米軍は福地川流域を絶えずパトロールして掃討戦を展開していたが、具志川の人達がイジユグワーシンバタでそのパトロールと遭遇、慌てて逃げようとし四名が射殺され道端に転がされていた。当時の米軍は逃げる者は片端から射殺していた。現在の福地ダムの上の方でも兵隊が射殺され戦後白骨化して発見された事もあった。

（正男）

山原へ避難していた具志川の人には「ここに避難していても餓死をするだけ、同じ死ぬなら生れ島で死にたいから道を教えてくれ」と必死に頼まれ、玉辻山の下から西道まで道案内をした。当時私は数え年十四才であった。（正男）

◆缶詰探しテンヤワンヤ

上原とヌンガニクの米軍が引揚げた直後、そこには米軍が残した缶詰や食品が埋められているとの話が伝わり、山奥に避難していた住民がそれを求めて、その後地に殺りました。

重信、徳一、晃ちゃんの三人は、缶詰拾いに行くため、マンカーイーで落ち合い、現在の育成会館前まで来た。その時、いきなり米兵が銃を構えて神里屋の前から飛び出して来た三名は逃げることも出来ず、重信と徳一はその場に立ちすくんで、手を挙げがたがた震えていたが晃ちゃんは道の下（たもと）の暗渠へ頭を突込み震えていた。米兵は晃ちゃんの腰を掴まえて引っぱり出し、三名を並べライターをパチパチさせて何かを喋っていたが三名はわけが分らず、ただがたがた震えて立っていた。やがて米兵はチョコレートを出し「食べなさい」という素振りを見せたが、三名とも毒入りだと思つて誰も食べようとはしなかった、それに氣付いた米兵は自分で食べて見せたので三名は安心して食べ、やつと落ち着いた。それを見て米兵はにこにこし「帰りなさい」と手まねをしたので三人は家族のもとへ帰つていった。そのことは、今でも昨日のように思い出に残っている。

（重信）

弟の徳一と缶詰拾いへ行き、水溜の中から小さな缶詰をたくさん見付けた。缶詰にしてはあまりにも小さ過ぎるし、しかも無造作に捨てられているので、「ひよっとしたら毒

が入れられているかも知れない」と疑い出し、徳一が開けて食べようとしたが叱りつけ、その中の一つだけ持って帰った。後でそれがおいしい野菜缶詰だと知り、拾ってこなかったことを後悔し、たいへん残念がった。(正一)

米軍が引揚げた「ヌンガニク」へ皆が缶詰拾いに出たので、私も従兄の新城利男兄と二人で缶詰拾いへ出掛けた。二人はなかなか缶詰を見付けることが出来ないもので、浜まで下りてゆつくり時間をかけて探していた。しかし、その間、上原やヌンガニクでは、たいへんな事が起っていた。急に米軍のパトロール車が平良の方から巡回して来て、それを見つけた人達は一斉に逃げ出し、大騒動が起っていた。しかし浜にいた私達は何も知らず悠々と缶詰を探し回っていた。しばらくして米軍は帰ったが、その時吉本真平氏が部落内で射たれ、亡くなっていた。その事を知った父は、米軍が帰った直後、大きな声で二人の名を呼びながら方々を懸命に探し回ったが、二人を見付けることが出来ず、どうとう探すことを諦め、山へ引き返す途中、ダンダンピラ小まで来た時、何も知らない二人が下から上ってくるのを見付けそこで待ち合わせ、そこで二人は、散々に叱られた。私達は詫びるつもりで今拾って来た缶詰を開けて勧めたが、どうしても口へ入れようとしない、私が毒味をして見せたが、全く相手にされず山へ帰ってもどうとう最後まで口へ入れることはなかった。避難生活が続ぎ、飢餓の状態の中で、おいしい缶詰を全く受け付けなかったその頑固さを

今でもはつきりと憶えている。

(新城哲夫)

◆收容所(根路銘)での生活

根路銘に收容された区民は、児童・生徒と成人(大人)に分けられ、児童生徒は登録をして学校で勉強、大人は周辺の清掃作業や環境整備(住むための)、或は食糧生産のための農作業等、協同作業に従事させられた。しかし児童生徒の登録は比較的自由で、自分で申し出て登録をするので、登録をしないで農作業へ行ったり「ダチ川」で残飯あさりをしたり、時には川田や、山の避難小屋まで足をのばして必要な物を取ってきたりして、比較的自由に暮らしていた。勿論、根路銘という居住区域から勝手に出ることは厳禁されていたので見つからないように注意し、間道等を通ったりして区域外へ出たものである。

(中村正一、金城正男、新城哲夫)

◆残飯拾い

收容所生活の中で最も思い出に残っている事の一つに残飯拾いがある。

塩屋や、辺土名に駐屯している米軍は、田港のダチ川周辺を「塵捨場」にして塵や残飯をそこへ捨てていた、それを狙って残飯拾いに行くのであるが時々米兵の「MP」、や收容所を管理している米人等のパトロールがあり捕まると罰せられるので、道路を歩いていてパトロールが来ると間道に入ったり、隠れたりするので、その往復はたいへん苦勞した。又、残飯やいろいろな戦果(塵捨場のカンヅメ

等を当時はそう呼んでいた)を挙げて喜んで帰つ来た所を畑巡査(C・P)に捕まり戦果を全部取上げられるということもあり、畑巡査の目を盗んで往復するのかもしれない。畑巡査はその没収したものを又、自分達の戦果にしていたということである。

(正男、正一、清高)

●沖縄大戦で犠牲になった金城カナ(金城平勝の母)

一九四五(昭和二十)年四月一日、沖縄本島へ上陸した米軍は沖縄本島を南北へ分断する作戦を展開した。

北部方面は旧日本軍の守備体制が手薄であったことから米軍は四月十日には東村内でも米軍の掃討作戦が見られた。米軍は川田上原、マンカーウイなどに陣地を構え、日中は集落、山中で掃討作戦を行い、夜間はギターなどを弾きながら悠々とした戦闘作戦。米軍の侵攻で川田の山中では住民、中南部からの避難民、日本軍兵士らが行き交いダキマサキ、クスマイシイジャー一带は現在の都市並みの混雑ぶりを呈していた。当然のこととして農地に残るサツマイモ、ミールム、ソテツ採取などの食糧の争奪戦などがおこった。避難民のなかにはソテツ中毒死、餓死、米軍の狙撃などの犠牲者がでた。川田住民で米軍に狙撃され犠牲になったのは、吉本仙平さんと金城カナさんの二人である。金城カナは孫の安一、栄子の三人で避難生活をしてきた。一時期はカナの弟、吉本鎌太の家族と行動を共にしていた。米軍の掃討作戦が激しさを増すにつれ、川田の区民は避難地選択に苦慮していた。

ある家族はダキマサキ、クルスイシイジャー、エーラヤマなどの奥地を目指し、ある家族はソテツ、海産物などが容易に入手できる海岸地域を目指して避難した。カナと鎌太との間で安全な避難地を選択するときに、カナは「ソテツが豊富でウミクジ(潮干狩り)ができるギナン崎がよい」と主張、鎌太は「ダキマサキが安全だ」と互いに激論を交わした。結局合意に至らず両家は別々の避難地へ別れていった。

カナは安一、栄子を伴ってギナン崎の洞窟に居を構え、ソテツ、サザエ、タコなどを手に入れ避難生活を続けた。同地域にはアガイピガヤー(政市、ユキ)、アラカチャマー小、金城光栄家族、金城昂家族、金城珍徳家族、渡嘉敷直行夫妻、中南部からの避難民らの家族も居た。家族らはいつもと変わらないリーフでウミクジを楽しんで居た。突然、デークンマイ(大工泊)方向の海岸沿いの岩陰から米軍兵士五、六名が鉄砲を打ち鳴らしながら近づいてきた。リーフで潮干狩りを楽しんでた人たちは蜘蛛の子を散らすように逃げた。金城昂家族は捕虜になった。米軍兵士らはリーフ上を逃げているカナや安一らを目掛けて銃を乱射したその際に、カナは米軍兵士の銃弾をチンシ(膝)に受け倒れた。よその家族はその日にギナンから引き上げ川田山の奥地へ退避した。

安一、栄子はカナの側でアダンの実を食べ、飢えを凌ぎ言葉を交わした。一週間ほどそのまま過ごした。傷口から

は蛆が湧き、カナの体力は日増しに衰えてきた。カナは自分の最期を悟ったのか、安一、栄子へ「インナーヤカータヌ エーカ トゥマーテイ ハクナイケ」(あんたたちは川田の親戚を探していきなさい)と追い立てた。安一、栄子は洞窟の奥深い場所へカナを移し「マタ ムケーガクートゥ ゲンキシトーキヨ」(また迎えに来るから元気にしておけよう)と言葉を残し、後ろ髪を引かれる思いで去った。

川田区民の避難地を目指すものの、六年生と四年生にとつては土地勘がなく、山道で会う人にたずねながらやつとの思いでダキマサキの親戚の居る避難地へたどり着いた。しばらくの間過ぎした後、川田区民と共に大宜味村根路銘へ収容された。生活が落ち着きを取り戻したころ、安一と鎌太はカナの安否確認のためギナン崎を訪れたが、遺体は波に攫われ跡はなかった。

他方、真平さんは避難している山から下りて米軍の陣地跡で缶詰など食糧となるものを探しているところを米軍兵士に見つかった。初めて見た白人との遭遇で恐怖のあまり、とつさに逃げた。米兵は逃げる真平を目がけて銃を乱射した。真平は厚吉屋の豚舎跡で米兵の銃弾の犠牲となった。

14、米軍エーラ山の日本軍を攻撃

山奥へ避難して三週間程経過した四月二十八日、沖縄県立農林学校の配属将校、尚謙少尉の率いる農林学校生十一

人を含む日本兵(主に宇土部隊国頭支隊)九十人が米軍の掃討戦によって殲滅させられた。場所はエーラ川の最大の支流であるハラマタ川の中流付近(内福地の奥)で、証言者がいないので現場の状況は知る由もないが、川田区民の避難地の隣であるため、その掃討戦の猛烈な砲者(迫撃砲)と銃撃音は殆どの人が聞いている。その日は昼前からセスナが、乗っている米兵の顔が分る程の超低空で飛び回り銃砲撃音が起つたので、異変を知った区民は避難小屋を出て木の陰や谷間に潜み、二、三時間後セスナが去り銃砲撃音が止んだので避難小屋へ戻って来たが、何が起つたか分からない状況であった。夕方日暮れ頃になって、エーラに下りる峠道をたくさんの米兵が上ってくるのがダキマサキの方から見えたので掃討戦が行なわれたことを察知することができた。宮城区の人の話によると、宮城区の人達も兵隊と同じ所へ避難していたが、前日の二十七日午前セスナ機が飛び回っていたので、二十八日の朝、更にハラマタ川の上流へ避難したために難を逃れたということである。

戦後、炭焼き窯に無造作に投げ込まれた遺体は宮城区民が火葬して茶毘に付したということである。又攻撃に使った余ったと思われる迫撃砲弾が、戦後長く野積みになされていた。

追記

前記の四月二十八日にエーラ山において米軍の集中攻撃を受けた状況について「証言者がいないので……」と記さ

れているが、後に当時現場に居て「九死に一生」を得た大城仁光氏（現在糸満市在住）と屋比久末晴氏（現在知念村字安座真在住）両氏の体験記が、沖縄県立農林学校第四十三期生（昭和十九年四月十日入学）の記録文集「農林健児―沖縄戦を生き抜いて―」の中に寄せられているのを知りました。それには凄まじい現場の状況がリアルに記録されその状況を伺い知ることができません。それで両氏の了解を得た上でその手記を掲載させて戴くことにしました。

鉄血勤皇農林隊参戦記

屋比久 末 晴

私は、昭和四年一月十日、島尻郡知念村字安座真一三三番地で、父屋比久真蒞、母カメの四男五女、九名兄弟の四男として生まれた。兄達三名も支那事変、大東亜戦争で戦死した。私は、兄屋比久太三郎が沖縄県立農林学校第二十九期生（S・八）、青年教員養成所（S・十四）三期生で卒業したので、後継のつもりで県立農林学校へ推められ、又自分も大変憧れの学校だったので、昭和十九年四月第四十三期生として入学した。

入学当時から戦局は、最早や急を告げ大本営では沖縄において一大航空決戦を展開するため、速やかに多数の飛行場を建設して、強固な基地を作る政策で北（読谷）飛行場は殆んど出来上がり、中（嘉手納）飛行場作りがはじまっていた。

それに呼応して私達農林学校では勉強したのは六月までの一学期だけ、学校も日本軍に接収されたので他所で青空教室で勉強し、七月からは軍の命令で座喜味城跡での高射砲陣地、両飛行場周辺での戦車壕作りに交代制で従事し、一番の者は戦斗訓練に精進した。久し振りに週休の帰省に唯一の交通機関である軽便鉄道も軍に懲用されたので、嘉手納から知念まで往復歩いた。

昭和十九年十月十日の敵軍空襲で敵の沖縄上陸が明確になったので比謝川畔（栄橋上流附近）に学校の壕を構築した。

かくして昭和十九年も暮れ、二十年も明けると頻繁に上空では、米軍機B 29が飛び交って偵察し、戦況は益々緊迫していた。

昭和二十年三月頃には、敵の機動部隊が沖縄に向かっているとの事で、戦雲急を告げた頃学校では、「皆は敵の上陸に備えて郷里を守る立場から近日中に兵役に服しなければならぬので、帰省して親の承諾を受けて来い」と特別に帰省させられた。

丁度その時は春の彼岸祭に当り、家族に戦争に行くので、二度と会えないかも知れないと別れを告げて、彼岸の御馳走を持って、下宿屋北谷村字水釜儀保様方へ戻った。

翌日三月二十三日から大空襲が始った。下宿屋の防空壕では、嘉手納製糖工場の煙突や北、中飛行場の周辺で目標にされていたので、爆弾や機関銃で終日襲撃され、全くゆ

りかごに乗っていったようで生きた心地がしなかった。

三月二十六日の夕方、私達は、召集されすぐ学校の避難壕へ行った途中、農林学校の周辺を見ると、校舎は全焼し、学校の牛や馬や豚は、機関銃で撃たれて畑のあちらこちらで死んでいた。

その夕方、空襲がすんで、壕から出て外の松の木の上に登り海岸を見ると、那覇の方面の海が夕陽に映り慶良間列島と共に一望されたが洋上では数百隻の敵艦が悠々と浮かんでいるのを観た場合に日本の勝利を疑問にした。

私達は軍の方針に依り三月二十六日、学校の配属将校尚謙少尉を隊長として、「鉄血勤皇隊農林隊」の編成を完了し、同日全員青柳部隊の指揮下に入隊すると共に、陸軍二等兵に任官し、陸軍の軍服、靴、軍帽、背囊等が支給され、さっそく軍装に衣替えし、略帽を何回もかぶり直したり、互いに拳手の敬礼したりして帝国軍人になったつもりで喜び合った。

鉄血勤皇隊農林隊の編成は隊長尚謙少尉、指揮班班長比嘉浩伍長（二十名）、第一小隊長安慶田善久教諭（五十名）、第二小隊長我部政次書記（五十名）、第三小隊長仲原安秀教諭（五十名）、計百七十名。

如くして、青柳中佐の指揮下に入り、同日から栄橋附近の陣地補強や大隊本部から派遣された下士官の指揮で北中飛行場周辺に集積してあった食糧、資材運搬に昼間は敵機の猛爆で壕の中で避難し、夜間は照明弾の光の合間で従事

した。

三月二十九日、比謝川上流の栄橋附近に構えた壕の前には、日本軍の慰安所が爆撃されて炎を上げて激しく燃えて、火や煙が壕まで入り込んできたので、壕の中に居たら大変暑く、窒息して死んでしまうと思い、外では敵機も飛交っていたが自分は壕から飛び出して、近くの比謝川に飛び込んで避難した。自分が逃げ出す時に、敵機で危ないからと叫んでいた生徒は、やけどで重傷し、面会謝絶となりその晩、野戦病院に移されたが、その後は会えなかった。焼け果てた建物の中で上級生の焼死者も出た。

敵の艦砲射撃、爆撃は益々激しくなり、農林学校の陣地はついに敵機の攻撃で破壊されたので、三月二十九日の晩、越来村倉敷に移動した。

倉敷に移動してからも飛行場周辺からの糧秣運搬は続けられたが、敵の砲爆撃が余りに激しくなり隊員は分散して附近の壕へ避難した。

四月一日、米軍はついに嘉手納海岸より上陸したのとこのとで、早速、尚少尉は二十名の生徒で「肉迫攻撃隊」を編成して、中飛行場を目指して奇襲攻撃に出発した。残された隊員は、安里教頭や小隊長と共に倉敷から金武に向かつて出発したが、戦況は既に敵の制海空権下で、艦砲、空爆が激しく、明るいうちはとても歩けなく避難したり、夜行軍でようやく金武の自然壕に、晩到着した。金武の壕では、中南部からの避難民が満杯していたが、私達は奥の方へ入

り待避した。

四月四日の晩、金武の鳥居境内に集合させられ、安里教頭から「団体行動では危険だから、これから同僚で組み、近くの部隊に編入するか自活しなさい」との訓辞があったので、私達同郷出身者、与那嶺清光、平田清と私で組を作り、羽地村の多野岳の護郷隊に編入するため西海岸の山道を経て移動した。

西海岸の許田部落の近くに来ると、敵艦から砲撃、グラマン機からの爆撃で通行できず壕を探して待避したり、名護を出発して多野岳に行く途中、北飛行場守備隊が敵と交戦して分散になったとの兵隊達と一緒になり、今までの戦況を聞かせてくれた。

多野岳に着くと、西銘隊に編入した。編入してからは糧秣運搬に従事した。運搬途中、時々小銃の銃声も聞こえた。川沿いの草むらに土が盛られ、周辺には交戦した跡かたや装具や葉きょう等たくさん見られた。

又、多野岳から周辺部落に駐屯している敵の幕舎を攻撃のため変装して爆薬を持って出発して行く勇敢な護郷隊員を激励し見送った。

仕事の合間に山の頂上に登って、自分達は生きて何時帰れるだろうかと思ひ、故郷に向かって眺めていると、海の彼方では敵の砲爆撃が熾烈を極め、夜間は友軍の特攻隊の米襲で敵のサーチライトが交叉、追跡し敵艦からの対空砲火を避けて見事に体当たりとともに真っ赤な火柱が舞い上

がるのを見て、やったやったと喜び勇んだ時もあった。多野岳周辺には、多くのたこつぼが掘られ、重、軽機関銃で既に戦闘態勢がされていた。

四月二十三日「肉迫特攻隊」として倉敷で別れた尚少尉一行が多野岳に到着した。到着二日前から敵の攻撃が続いていた。昨日の攻撃は、友軍の前線（フロント）と米軍との交戦となり、私達のいる上側と正面の谷間から敵の小銃が激しく飛んで来たが、その交戦も終わってから敵は退去した。敵は、翌日からは迫撃砲での攻撃が激しくなってきた。夕方まで撃ち込まれ、全く生きる心地ではなかった。

その晩、宇土部隊と共に転進命令が下り、転進することになった。隊員には、負傷者護送救護に回ったものもいた。その他の隊員は兵器、弾薬機材等を背負って山道から足をすべらしながら尚少尉と共に転進し、途中、大雨に降られず濡れになった。

早朝久志村三原部落を経て、東村有銘に着くと休憩することになり、隊員は民家の納屋や軒下や空地に疲れきったのですぐ休んだ。丁度その時、私は歩哨勤務交代していた時、彼方の有銘小学校の所へ敵の斥候兵が来て自動小銃数発パンパンと、威嚇射撃の銃声が聞こえたが、暫く静かにしていた。彼等は安心して歩いていくところ、既に戦闘配備していた友軍の機関銃が一斉に発射すると彼等二名か三名はその辺でなぎ倒されて死んだ。残りの二名は附近の田んぼの畔道から海岸へ逃げて行くのを友軍の准尉一行が

追跡して、手留弾で殲滅したと云っていた。

それから、部落民は集まり大変感謝して御馳走を提供して喜んでくれた。

いつまでも、ここに集まっていると危険だとの事で、転進命令が下り、転進した。夕方前に、宇出那覇に着いた。県道では、敵の車輛が往来しているとのことで、敵に注意しながら横切つて、平良へ着き、山奥に入ると中南部からのたくさんの避難民も北の方へと移動中だった。

移動中、宇土部隊長一行と海軍、航空兵も混ざつて休憩中の所で、拳銃を暴発させて叱責されていた。

私達は、山中をずっと歩き通して来たので、疲労と激しく雨にびしょ濡れで歩いているか眠っているか分からない状態だった。

四月二十七日の暮方、東村内福地に着き、空屋の軒下で、久し振りに大鍋で炊事をしていた時、敵の偵察機（黒いトンボ型機）が余りにも旋回していたので、激しい艦砲射撃や空襲があると予感したので、翌朝、部隊は川岸へ移動し、私達農林隊は二百メートル程の山奥の山手傾斜地、自分が高隊長の真下で、親友の平田清君は私の下で待機したが、余り疲れていたのですぐ寝入った。

午前十時頃、山中で銃声がパンパンと聞こえたので起きると、私達の前方百メートル程の川端で約一個小隊程の敵兵が、同僚の負傷兵を囲んで応急手当をやりながら私達を探していた。その時、下方に居た平田君を探したが、彼は

居なかつた。敵は、私達を発見して、一斉射撃、又包囲の態勢に移った。私は、すぐ持つていた手留弾を投げる準備をしていた時、隊長から今投げたら林の中の同僚が危ないからよく状況を判断してから投げなさいと止められた。

しばらくすると敵は、激しく撃ちながら包囲をしてきたので自分は無我夢中でその場から逃げた。逃げる途中、敵弾は頭上や全身をかすつて土にプスプスと音を立ててつきささつた。今思い出すとぞつとする。

人間の命は、実に紙一重のようだと思った。

無傷で敵の包囲陣での草むらの中に入り、敵が来たらこの手留弾を投げるつもりで準備し、座つてかくれて難を避けた事は、一生忘れ得ぬ長い日であった。午後の五時頃になると、敵兵が同僚の負傷兵を担架に乗せて、川辺からバタバタと引揚げて行くのを見た。しばらくするとこの辺に迫撃砲での集中砲撃は暮れるまでずっと撃込まれた、全く生きた心地はしなかつた。

時は暗く、日も暮れ、砲撃も止んでから、元の所に帰る時、暗中から他の人が来たので、(戦時の合言葉)「山」と声を出すと相手から「川」と返事があり、友軍かと思つたら農林生だった。彼と一緒に元の場所に行くと、たくさんの農林生が殆んど同じ場所で戦死していたのを見て、無念さでぼうぜんとして立っていると、次々と(九名程、氏名は忘れた青年師範生、上級生、同級生)集まった。

それから私達は、戦死者に対して、皆様の戦死を無駄に

せず、必ず仇をうってやるので安らかに、と冥福を祈った。附近には葉莢、鉄カブト、血だらけの衣服や点滴のビン等と戦場の跡が生々しかった。

しばらくすると、宇土部隊長より農林生は隊長を失ったので、自由行動を許すからとの命令があつたが、私は、宇土部隊では私達の附近に機関銃も戦斗配備もしていながら、一発も農林隊の援護射撃もせず、隊長共に殆んど隊員を戦死させたことに大変くやしくてたまらず、戦争がすんだら必ず軍法会議に出してやると叫んだ。

それから、生き残つた私達は、戦死者の屍を毛布で覆い、合掌してから、附近の山に居て、死体の埋葬でもやりたいと努力したが、敵はその辺に歩哨線を張り、全然近づけず埋葬出来なかつたことは今でも残念でたまらない。

熾烈極めた戦斗で九死に一生得た私達は、約一週間位その辺の山奥に居たが、毎日降り続く大雨の下で、ずっと団体行動したら危ないので分散して、出来るだけ生き伸びて戦友の仇を討とうと誓い合い、三名ずつ分散して行動することになったので、私達、久手賢憲福、大城仁光、小生は出発した。

深夜で東西も知らぬ山奥で迷いながら歩いていたら、遙か彼方に火の光が見えた、検討して焚火とわかつたのでそこへ行つたら、中頭から来た避難民だつた。私達は、事情を話したら、先日、内福地で終日、米軍と交戦して運よく生き残つたとの事で、非常に驚いて皆様、若い命を大事に

しなさいと激励してくれた。

それから、彼方に友軍の皆さんが居るので、今の事情を話すときと一緒に引き受けてくれるだろうと話してくれただので、その通りそこへ行き、事情を話すと、その部隊は、中飛行場設営隊の部隊長青柳中佐一行であつた。

隊長が私達に、先般まで北、中飛行場設営に農林学生は多大の協力して来たので、皆様を無条件で私の配下に引き受けるから安心下さい。又、諸君は、将来、大日本帝国軍人の卵だから、諸君を危ない所には遣らない。第一戦は、吾が将兵の経験者から斥候にやるとの事で、私達を安全な所に保護してくれたことは、一生忘れ得ぬ恩人として感謝している。

山中では、食物はなく、ヘゴを食べたり、ソテツの芋を焼いて食べたりした。

それから、部隊の斥候から、東村川田部落で、敵の駐屯跡でたくさん食糧が半焼きして引き揚げているので、そこへ行けば食糧確保ができるとの報告で、隊長より数名食糧確保行きを命令され、自分も志願して同行したら、それは敵のワナだつた。

私達がそこへ行つて缶詰、菓子、その他たくさん食糧を袋に詰めていると、遠い所から機関銃の銃声が聞こえて、見ると彼方から砂煙を立てながら敵の装甲車やジープ、トラックが射撃しながら来たので、私達はクモの子を散らすように山、川沿いに逃げ込むと手留弾を投げ込まれたが、

すぐ伏して水しぶきを受けたが無事であった。あまりに危険を感じたので、背負い袋の食糧も捨てて更に山奥に行く。とたくさんの避難小屋から避難民が出て来て、久し振りに友軍の兵隊さんが来たとの事で、大歓迎され、御馳走も食べながら休んでいると、一人のおばあさんが、私に何才かと尋ねた。私は十六才と返事したら、おばあさんは、子供みたいな貴方が友軍の兵隊さんと一緒に行動したら危ないから私が孫みたいにするから私達と一緒に居たらどうかと推められた。又、一緒に軍曹も、おばあさんの言う通りにしなさいと彼も私に推めたが、私が、お気持ちには有難うございませう、私は良心が許せず、私はこの軍曹と一緒にいきますと返事したら、おばあさんは、ではこのように軍人の服装では危ないから私が一枚の着物をあげるから着替えなさいと着物をくれたので私は、早速軍服は背負袋に入れて着物に替えて、お礼して別れて、軍曹と一緒に本部へ帰ると、本部では私達は既に戦死していると思っていたが、私達が帰隊すると隊長、隊員が無事の帰還として喜んで共に祝いをした。

それから数日後、斥候から東村の有銘方面は敵は居ないとの報告で、私達だけ有銘に行くことと県立二中の教官高山中尉が、農林生を引き受けるとの事で、青柳隊長殿へ報告し許可を受けて、今まで御世話になりましたとお礼をして、高山中尉殿の配下に入った。

高山中尉の下では、数名の二中生が含まれてその中で、

負傷者もいた。高山中尉の下では、毎日が食糧探しであったが、数日後、中尉殿から、君達の隊長（尚少尉）の遺骨を幾らかでも取って来るように指示されたので、赤嶺保喜さんと大城仁光君が、先日の内福地の戦場で遺骨を取って帰って来た。その遺骨は箱に納め、白布で包み、民家で朝晩崇拜していた。

数日後、高山中尉からの命令で食糧探しで私達が帰っていると彼等は他所へ尚少尉の遺骨と共に移動していなかった。

その頃、ドイツは降伏したとの話があった。

その後、私達赤嶺、久手堅、大城も個人行動のため別々になった。別々後、私は天仁屋部落へ行くと、郷里の親戚の家族と一緒に在り、避難生活していると、敵米軍は掃討戦に転じて天仁屋部落へ最初に敵の部隊が入って来た時、自分は山の頂上に逃げて、松の木に登ってみると多くの青年の男は、全部どこかへ引き連れて行き、自分は翌日、皆など瀬高部落へ投降したが、避難民がいっぱいしているとの事で汀間へ移された。

汀間部落に移った時の晩、八月十六日、沖繩を取り巻いている米軍の軍艦から、激しく砲声が聞こえた。今日も日本の特攻機が来襲しての対空砲声だと思つたが、これらの砲声は日本が無条件に降伏したとの祝砲だった。

その晩、日本の敗戦を知ると、大変くやしう又、今後のことについて絶望して、虚脱状態に陥つた、が周囲の方々

の励ましにより、自分等は生き残った以上、廃墟と化した郷土を復興して発展させる使命があると考えを新たにしながら、多くの友達が戦死したので、その肉親にどういふ顔をして会えばよいかといったことを思えば、気は重くなるばかりでした。

山から投降、二ヶ月が過ぎると四ヶ月振りに九死に一生を得て、家族と一緒に共に喜び合ったが、父は私を探すのに相当に疲れたのとマラリヤで亡くなった。

如くして、三名の兄等と父を失ったので暫く家族が落ち着くまで家庭を手伝いしたが、学業中に戦事で中断していた学業を続けなければいけないと、知念高校に編入し、将来を考えて英語を専攻して卒業した。

卒業してすぐ米軍基地で二十三年間重要なポスト、米国防隊（現在の琉球ゴルフ場）に勤務し、上層部通訳、部隊の警備隊長を兼ね、日米琉親善に努めながら地域住民の復興、建設、繁栄に頑張ったつもりである。

思えば私達は、昭和の初期に生を受け、物心がついた頃から、日本帝国の戦時色濃くなり、支那事変、大東亜戦争、敗戦、戦災からの復興、建設、又行政分断に依り異民族支配、宿願の祖国復帰等で波瀾に満ちた時代であった。

今日の我が国の平和と繁栄は、これら鉄血勤皇隊を始め、国難に殉じた幾百万の方々の尊い献身と犠牲によってもたらされたことを忘れてはならない。戦後最早四十五年間も平和と国の恩恵を享受しつつ常に戦没者の霊を慰めて冥福

を祈ると同時に、ご遺族の御多幸を祈念するだけです。健在である諸君、今後減っても多くはならない同友、お互いに元気で益々交流を深めていきたいので宜しくお願ひします。

思 い 出

大 城 仁 光

昭和十九年四月、憧れの県立農林学校に入学することができ、大きな希望を抱き学園生活を送ることになった。

入学から三ヶ月、七月頃までは平常通り学園生活を味わったが、戦況が不利になるにつれ七月頃になると沖繩を準備するため、支那満州あたりから兵隊がやってきた。学園は軍隊が駐屯し、学生と軍隊が雑居の状況になり学校の校舎、寮等の建物の大半は軍に利用されるようになってしまった。私達寮の生徒達は下宿先を探さねばならなくなり、私は嘉手納大通りに面した二階の一室、神谷方に下宿させて貰うことになった。ところが、大通りには軍隊の車輛の往来が激しくなるにつれ、石粉作りの通りも粉塵が舞上がり、掃除するのに往生したので、海岸沿いの水釜部落（農村）宜保方へ下宿替えを余儀なくされた。

嘉手納は、中部方面の中心をなしている町形態をなしていた。嘉手納製糖工場、県立農林学校、青年師範学校、警察署、病院、旅館、娯楽施設、県営軽便鉄道終着駅等があり、比謝川を利用して山原や離島あたりから、大きな山原

船に小牛を積んできて係留するところもあって、いろんな面で中継地点の要をなしていた。また、北部方面への交通手段としてバスが通っていたが、何時見ても乗客はバス通路に立って満杯の様子であった。

私達が農林学校へ入学試験にきた三月頃は、嘉手納製糖工場へキビ運搬のトラックや荷馬車が往来し、活気に溢れている様に見えたが、昭和二十年になって製糖工場は閉鎖され、製糖は止まり、工場建物は軍隊が入っていた。戦争の影響であつただろうか、洗面具に金属製品はなく、木製しかなかった。

夏最盛期に入った頃から、嘉手納大通りを読谷方向に向けて、みずぼらしい衣服をまとい汗かきかき、くば笠をかぶった数百人以上と思われる集団が頻繁に足を運んでいる行列も見られた。

私の親父も五十代であつたが、読谷飛行場に動員され、頭に怪我を負つたと包帯をして寮に面会に来たこともあつた。

私の二階部屋の隣室には、屋良飛行場作業に動員されたとのことで五名位の女子青年が平安座から来て宿泊していた。

戦況は日に日に緊迫しているのであるか。秋頃になると、軽便自動車も軍に徴用され、汽車通学生達は学校の近くに下宿を探しているようであつた。

嘉手納駅広場には、友軍の砲弾空葉莖が野積みされ、銀

翼に桜花のマークが描かれた真新しい無人特攻機が運ばれてきて、兵隊や朝鮮人軍夫が荷捌きに精を出していた。

私達南部出身者は帰省の際は、嘉手納大通りで那覇行き軍トラックを拾って一般民と共に便乗させて貰つたが、家のある糸満までの交通は不便になった。大体、泊の三叉路で下車し、自宅までの約十五キロ以上の道のりを歩いて帰らなければならなかつた。また、下宿屋へ戻る際も、泊三叉路まで行き、拾い車トラックを利用するようになった。生徒達も授業日数が減つていき、軍の陣地構築作業が増えていった。

農林生の奉仕作業をした現場は、

- ① 座喜味城跡に高射砲据付け
- ② 波平海岸の上陸する戦車障害設置作業
- ③ 北谷村平安山部落南側森裾の海岸砲台施設
- ④ 読谷、屋良飛行場の滑走路拡張工事作業

等々であつたが、持弁当で作業現場には徒歩で往復十五キロ以上を通つた。弁当の中味は、米飯に油味噌か梅干で粗末な食事でしかなかつたが、炎天下にも関らず皆頑張つて、誰とても愚痴をこぼしたりする者はいなかつた。

作業現場への往復で靴足袋は弱つてすり減り、布とゴムが別々になつているが、買い替えようにも品物がなく困つた。仕方がなく、藁綱で縛り履いている者も居り、裸足になつている者も見られた。

兵隊には、作業靴足袋の取替えがあつたので、取替え

の際、足袋底のゴムだけを持っていけば中古品の靴と替えてもらえることがあったが、その際は助かり嬉しく思った。明けて昭和二十年一月に入ると、空襲の回数もひどくなった。

正月二、三日だった。敵機は夜明けと同時に日本軍屋良飛行場の爆撃を始めた。私達下宿屋では、同僚三名はまだ布団の中にいた。地を揺るがす大爆音とともに下宿屋が揺れ動き、屋根の上空では友軍高射砲弾の炸裂音に混じって破片が飛び散ってブスブスと屋根や地面、庭木にささっているのが聞こえ、避難する余裕もなく押し入れて布団をかぶり恐怖におののいていたこともあった。これに似た空爆は日増しに繰返されるようになっていた。

農林学校の生徒も、学級別に集団避難壕を比叡川沿いに掘るようになっていた。或る夕方、壕掘り作業から帰る途中、嘉手納部落の東端ついで異様なことに出逢った。

小学一年生位の男の子が二名、瓦ぶき屋の前を「朝鮮ピー。」と大声で走り去ったのがいた。素早くセメントぶきの家から、瘦せた婦人一名が出てきて辺りを見回しながら私達に聞こえる声で、「朝鮮ピー朝鮮ピー言うてパカにするな。天皇陛下一つ。」と言ひ返すように叫んでいた。セメント瓦の一軒屋には、若い女性が三名位うごめいているのが見られた。朝鮮からの慰安婦ではなかったかと思われた。

学園からも飛行予科訓練学校、陸軍士官学校、海軍兵学校等の軍人に憧れて行くのが増えて、同級生や先輩にも合

格して入学の目を待っているのが居り、学園を離れたのもいた。

我々は勉学と奉仕作業に明け暮れた一年であったが、苦も楽も意識にはなかった。

三月中旬になると、我々は数日間休暇を与えられ、「第二国民兵役に服する」という承諾印を親から貰ってこいと紙切れが渡された。

こうして、大きな希望と誇りを抱いて沖縄県立農林学校に入学した純心無垢な少年達は戦争に動員され、犠牲になった。

東村内福地で戦死した同僚達を思い出すたびに胸が痛む。同僚達の最期は、臉を閉じて無念の表情をしていたが、配属将校尚謙少尉は怒りと悔しさに満ちた凄惨な形相で最後を遂げられていた。

戦死された方々にも皆、同じ行動経過を別々に辿ってきたのであるが、物いわぬ同僚に代わって私は、私なりの行動経過書を作成した。

援護課へ手続きをとり、陸軍二等兵の身分と、兵役期間十九ヶ月服したことが認定された。参考までに行動経過書様式、行動経過書及び沖縄県生活福祉部援護課発行の、証明書を添付した。

●行動経過書様式

本 籍

現住所

氏名

生年月日

行動状況

戦争がはじまってから終わるまでの行動状況（戦斗協力の内容、同一行動者の氏名及び期間、受傷年月日、場所、受傷の部位、受傷部の状況、治療の方法、収容所での治療の状況等を記載する。）

●行動経過書

本籍地…沖縄県糸満市座波一〇八番地

住所…同 右

氏名…大城 仁光

生年月日…昭和五年三月二十七日生

行動状況…昭和二十年三月二十二日、第二国民兵役に服

する承諾印を親からもらって、下宿先嘉手納水釜、宜保方へ戻った。翌日、三月二十三日の朝から空襲が始まった。

下宿屋の防空壕で避難していると、三月二十六日の夕方近くになって召集の伝達を受け、直ぐ避難壕へ赴いた。壕は空襲前に農林生徒が自ら掘ったもので屋良の後方、比謝川沿い近くにあった。既に壕に学校長を始め、職員や生徒が集まっていた。農林学校の配属将校・尚謙少尉を隊長に、教諭四名を小隊長とする百七十人の鉄血勤皇隊として編成され、陸軍の被服、軍靴、靴下、背囊、水筒、戦闘帽、二等兵の階級章を支給された。

その晩から糧秣運搬作業に狩り出され、比謝川沿いに集積されている軍物資を中飛行場の北側道路に運んだ。トラックが受領のため集結しており、兵隊に混じって民間人も作業に従事していた。

艦砲射撃は、真つ赤に頭上を飛んで近くに落ちてくるように、糧秣とともに地面へ転がったり前進したりの繰り返しであった。空は昼をさがむく照明弾が上がり、比謝川の沖辺では、火柱が宙に舞い上がったりしていた。

昼間は壕に待避した。壕入口から中飛行場を爆撃する様子を眺めたりした。赤い火がパッと燃え爆発する敵機を見て、皆で躍り上がった。たりした。

三月二十八日は、午後壕の上で友軍の重機の射撃がけたましく鳴り響いていた。隊員は壕廣場に集められ、尙少尉から「敵は野国海岸に上陸した。これから全員斬り込みに出る」と伝達がなされ、各自に煙草一箱が配られ日本酒一升が各小隊に配給された。

愈々最後かと思つていろいろな想像をしたりして落ち着かなかつた。酒は茶碗に注ぎ廻し飲みした。煙草は雑囊に入れた。暫くして誤報と判った。敵機は上空でロケット弾を周辺に撃ち込んでいた。

三月二十九日は晩、青柳中佐の一行と出逢った。中飛行場へ向かっていた。手をあげて激励して下さった。倉敷でも糧秣運搬に従事した。作業終了後隊員は、分散して近くの空いた壕に泊まった。

三月三十日の未明、集合の連絡を受けて目的の場所に向かったが、近くの友軍の高射砲陣地をグラマンが攻撃するのに出喰わし、地理不案内の隊員は川にとび込んで待避した。一日中応戦が続いているようで、夕方になるまで水につきり、手足、乾麵ボもふくれ、寒さに震えた。

三月三十一日か四月一日の晩、尚少尉を隊長に二十名の斬込隊が出動していった。残された隊員は安里教頭や小隊長と共に倉敷を後に出発、茶畑のある部落から石川を通り、石川の山奥で昼間過ぎた。

石川の部落の家々は焼け残り火がくすぶっていた。石川橋の南側の部分が壊れ、一部分は落ちていた。金武の自然壕に晩着いた。中南部からの避難者で壕は一杯で、入口まで溢れていた。奥は空いている、と教えられ隊員は奥へ入り待避した。

金武の道路端に松の太木が倒され、兵隊が作業をしているのが見られた。敵戦車の妨害に使用することであった。

四月四日の晩、金武の鳥居境内に集められ安里教頭から「団体行動は危険である。知り合い同志で組を作り、近くの部隊に編入させてもらうか、北部出身者と組んで自活しながら待機せよ」との伝達がなされた。

私達は、先輩の大城喜孝、徳山清忠、大城強孝、恩納村出身の佐渡山安行と私で五人組を作り、羽地村の多野岳の護郷隊に編入するため、金武の壕を出発した。金武部落の

家も焼け残り火がくすぶっていた。

西海岸の見える許田部落手前に差し掛かると、本部半島の東側沖あたりで友軍機と思われる機が、曳光弾を艦船に射撃しているのが見えた。名護町手前の世富慶部落入口左側の山手に防空壕を教えられそこで一夜を明かした。翌日の夕方、名護町を通過すると、町はずれで兵隊四、五名に呼び止められて尋問された。これから多野岳の陣地に向かっている旨を報告するとともに、中部方面の戦況も提供した。先輩がハキハキと答えたので激励された。羽地へ向かっていると、名護町は艦砲射撃が始まり轟音が響いた。

羽地村仲尾次部落の瓦葺の家へ立ち寄ってみると家主は居らず、山へ避難しているのが伺えた。屋敷の隣の森に入口が開いている防空壕が見つかった。中を見ると誰も居なかった。そこで一泊することにした。中には、わら袋詰の米俵が積み込まれ、豚肉も見つかった。靴下に米を一杯失敬し、肉は煮炊きが面倒なので手を触れなかった。

大城喜孝先輩の叔母が羽地の太川あたりに避難しているというので面会に行き、雑炊を御馳走して貰った。

多野岳に向かう山中で、読谷飛行場周辺の守備任務の兵隊の一团と合流した。一团は飛行場周辺で敵と交戦し、隊が分散したらしく軍曹が隊員から戦死者の状況を聞き、赤ペンで記録していた。

暫く山中を行くと、那覇出身の西銘中尉の駐屯する駐屯小舎に着いた。糧秣の保管任務に当たっているらしかった。

駐屯小舎で一泊し、翌日は糧秣運搬の加勢をした。源河の奥あたりになるだろうか場所は定かではないが、時々敵兵の撃つ小銃の銃声が聞こえた。

川沿いの叢くさむらに土が盛りられ、周辺には友軍のガスマスクや敵の手榴弾が放置されているのが見られた。敵と交戦中、戦死した友軍兵が土葬されていることが解った。近くに若い婦人が怪我をして坐っていた。衛生兵が治療に来るのを待っているらしかった。交戦中一発で二名の敵兵を倒した射撃の名手がいたという自慢話も聞かされた。糧秣運びが終ったので多野岳へ赴き、三中のアダ名をスパローという先生の指示を受ける。三中の生徒は、炭焼き小屋の窯の上うへに床をかいて待機場所まちばにしていた。私達も屋根つきの小屋はなかった。

雨が降ると炭焼き窯で雨を晴らし、鼻は真っ黒くなっていた。本部付に配置された。本部には無線機が置かれ、新聞社から上地一史氏等の姿も度々見受けられた。私達に続いて青年師範、水産学校の生徒も合流して来た。

多野岳から周辺部落にいる敵の幕舎まくしゃを攻撃するため出動するのも居り、着物姿で爆薬を背負って出て行くのも見受けられた。仕事の合間には、西海岸の見える頂上付近に出て眺めた。右眼下には古宇利島が見え、本部半島の先回りでは黒煙が上がっているのが見られ、特攻隊の攻撃の確認ができた。村上大尉は護郷隊員を集め、護郷隊員歌を合唱させたりして士気を鼓舞していた。

多野岳本部のある山の周辺には、たこつばが掘られ重機関銃が、谷間やひらけた場所に向けて据えられ、戦闘態勢に入っているのが見受けられた。

四月二十三日、倉敷で別れた配属将校尚少尉の率いる隊員が、多野岳に来た。本部の真部山の宇土部隊に編入されたとのことであった。小禄出身の安次嶺幸寿と久志村出身の比嘉新正の両先輩が宇土部隊と共に転進してきた。真部山の交戦で首に負傷したと白の包帯が巻かれ、声はかすれて痛々しかった。

松川寛一、比嘉新正、狩俣栄の三先輩は壮烈な戦死を遂げたとのことであった。農林寄宿舍の南寮で、太鼓を叩いて朝の集合の合図をしていた松川先輩の姿を思い浮かべた。

尚少尉一行の多野岳到着の二日前から攻撃は続いていた。右方から負傷した兵隊が後退して行くが、背が高いので背を低くするよう声をかける。私達の前面で指揮をとって応戦していた陸軍少尉の一行は、後退したのが見えなくなっている。左手には重機関銃で応戦しているのが見える。N先輩も射手を交代して撃ちまくっていた。私と徳山は一本の木の後方に隠れ、後退してくる兵隊を安全地帯へ合図誘導の任に当たる。その日の交戦は短時間で敵は敗退したと思われた。

敵は翌日からは砲弾を撃ち込んで攻撃してきた。尚少尉の指揮で谷間に待避、小銃の流れ弾が待避場所に転がってきたりした。夕方になるまで砲弾を撃ち込んでいた。

その晩転進命令が出て、農林隊も宇土部隊と転進することになった。隊員の半数は、負傷者移送救護に廻り、半数は尚少尉と共に転進した。途中から大雨に見舞われてずぶ濡れになった。早朝久志村三原に降りた。

宇土部隊一行は、重機関銃や武器弾薬、大きな鍋、糧秣などを背に重そうに足を滑らしながら、辿り着くと、各隊とも民家の軒下や空地に疲れた体を横たえて休んだ。農林隊は川沿いの民家の納屋に休んで仮眠をとっていた。

部落入口附近、田んぼの畦道を敵兵が二人、反対側の山へ向けて走っているのが見えた。尚少尉は、銃を持っている隊員を集め射撃態勢の指揮をとった。隊員は照準を敵に向け、撃ての合図を待っている。銃の無い者は手榴弾の安全ピンを抜く用意にうつる。胸は高鳴って落ち着かない。私は拾ってあった敵の手榴弾を背囊から取り出して二、三分経った頃、反対側の山の斜面から友軍の重機関銃が火を吹いた。物凄い音が山間に響いた。敵兵二人が同時になぎ倒された。銃声が止むと、兵隊や住民が寄り集まってきた。

海岸の壕に敵兵が逃げ込んだという情報があり、老准尉が兵三人を率いて出発した。

住民から芋と豚肉が提供されていたので、民家の鍋を借り道路脇で炊いた。途中で転進命令が下り、折角のご馳走も住民に引き継いで出発した。海岸壕内へ逃げ込んだ敵兵は、准尉等の手榴弾によって殲滅したと伝えられた。海岸

壕内には、那覇からの避難民親子二人もいたとのことも聞かされた。

夕方前に宇出那覇に着いた。平良と大保を結ぶ県道に敵のトラックが往来しているとのことで、敵の行動を監視しながら横切り、平良の山奥へと入って行った。県道には敵の電話線が束ねたように敷かれていた。平良の山奥辺りであろうか、中南部からの避難民が北の方を指して荷物を担いだ老人、子供、婦人達がぞろぞろと一団となって移動していた。草むらから老婆の声が聞こえる「水ぐわーくいみそーれー」、「助きていくいみそーれー」と訴えているようであるが、誰も応じてやるのは居なかった。

昼間、部隊は平良の山奥で休憩をとった。宇土大佐の一行を初めてみた。髪を二つ編みにし、半袖の軍服を着た女学生らしい年頃の娘も四、五人伴っていた。宇土大佐は血色もよく肥っていた。宇土部隊は、海軍陸戦隊、航空隊も混ざっていた。休憩中に航空兵が拳銃を暴発させ、叱責された。敵に気付かれることに神経をとがらせていたようである。

部隊は、夕暮れ前に幅の広い川を横切って、北の方に向かって行った。

辺りが真つ暗になった頃、激しい雷雨となった。びしょぬれになって口を利く元氣もなく、ただ前の隊員についていくだけであった。

四月二十七日の晩、内福地に着いた。一軒の空家で大鍋

に雑炊が炊かれ、久しぶりに大きなおにぎりを御馳走することができた。小雨がちらついていたので空家の片隅で、大城喜孝先輩と二人で毛布一枚をかぶり休んだ。

翌朝、部隊は川岸の広場で集結した。

午前十時頃、山の裏手から敵トンボ飛行機がエンジン音を消して部隊の頭上に現われた。内福地辺りを低空で数回旋回して姿を消した。部隊は各隊毎に分散して川岸を離れた。農林隊は川岸より二百メートル程奥の山手傾斜地に待機した。部隊間の連絡用員が二人一組で、待機点近くに配置された。私と久手堅憲福君は、神谷仁助、平田清と交替、午後零時頃から炭焼き小屋を背にして任に就いていた。三十分程して、久手堅君が落ち着きのない目で、「オーイ、オーイ」と小声をかけてきた。目をやると十五メートルから二十メートル前に、青い服の敵兵が一人つつ立って、辺りを警戒している様子であった。なす術もなく固くなっている、敵兵が川沿いの炭焼き小屋に向けて銃を発射した。銃声の音で我にかえり、敵兵の反対方向に走り出した。後方から直ぐ弾が、頭上、右耳、右足スレスレにビューンビューンと音をたて流れていった。五十メートル程先に断崖があった。下は川が流れていた。断崖に爪をたて川に降り走って行くと、別の部隊の待機場所であった。兵隊達は銃を私に向けて伏せていた。久手堅君もそこに来ていた。狙撃兵の上等兵が待機場所を離れて行った。木の枝で擬装した兵隊が立哨していた。

敵の口笛が近くにせまってきた。私は小さい岩陰をさがしもぐり込んでうつ伏せした。敵は撃ち込んできた。弾は伏せている頭上を飛び、周囲の地面や木にボンボンと当てる。頭をもたげる隙がない。最後だと観念した。

飯を腹一杯食べ、親兄弟と逢ってあれば思い残すことは無いんだがなど、無念さが込み上げてきた。内福地の山間は交戦の銃撃音が夕方まで続いた。銃声が止み夕方になったので、転進の命令が出された。私と久手堅君は自分の隊へ向かった。山道を下りて行く途中、下の方から「山」という合言葉がかかった。一瞬たじろいだが「川」と返事すると「何部隊か」と聞くので、「農林隊です」と答え声のかかった所へ下りて行った。軍刀を持っている下士官と兵隊三名が小屋の前にいた。

下士官が、「お前等の戦友は、皆戦死したよ。」声を落して話した。

「向かいの山には重機関銃隊がいたのになー。学生ばかりに戦争させて」と一人でつぶやいていたが、くやしさに耐えられなかったのか、下士官は声を出して男泣きに泣いた。

川沿いの山道には、穴の開いた敵の鉄カブトや血だらけの衣服や、点滴瓶などが転がっていた。迷彩テントを見つけたので拾った。隊員の待機場所は暗闇に包まれ静かであった。力の弱い咳が聞こえたので寄って声をかけると青年師範生が一人で坐っていた。「皆やられた。駄目だよ。」とつぶやいた。彼は怪我をしているとのことであった。横

たわっている隊員に顔を近づけ、触ってみると冷たくなっていた。宇土部隊より派遣されたと思われる上等兵が現場に来ていた。手の施しようがなかったので、翌早朝集まることにして近くの山で一夜を明かした。待機場所にいた隊員の中で、一人だけ生き残った同級生の屋比久末晴君も一緒にになった。

翌早朝、久手堅憲福、屋比久末晴、私、上等兵の四人で、戦死者の屍に毛布を覆い、敵の現れないうちに別の山に待機した。

尚少尉は、隊員より一段山の上手の位置で最後を遂げられていた。顔のひげは伸び、軍刀は見当たらなかった。今帰仁村出身の同級生仲村君は、農林隊の壕で見て以来会ったことがなかったが、農林隊の戦死者と一緒に戦死している遺体が確認された。別の部隊と行動を共にしていたことが判った。

農林隊員達の戦死場所の直ぐ下の川岸広場には、敵の銃弾の葉莖が荷馬車一杯程山と積まれているのを見てびつくりした。交戦の物凄さを改めて思い知らされた。

別の山には負傷した隊員が四、五人で寄り添っていた。この隊員達とも、農林隊の壕以来初めて顔を合わせた。その中には青年師範生の宮平某もいた。宮古出身の三年生、上地某が足指に負傷していた。大雨になったので私が持っていた敵のテントで雨をしのいだ。

私、屋比久、久手堅の三人は、そこから別れて南下した。

山では兵隊五、六人が一団となって行動していた。友軍兵の足音や銃剣の音を敵と勘違いし、幼児を置き去りにして逃げてしまった大人を、谷底まで行って探し出し、幼児をひき渡したりしたこともあった。

有銘部落に戻り民家の空家にいると、県立二中の配属将校・高山中尉から呼び出しを受け、尚謙少尉の遺骨をとってくるよう指示された。先輩の赤嶺保喜と二人で行くことに決め、内福地へ向かった。赤嶺保喜先輩は、内福地の戦場で銃弾が背中をかすったが運良く助かり、擦過痕が肩から腰にかけて一直線にひかれていた。赤嶺保喜先輩とも、農林隊の壕以来初めて有銘部落で出会った。

その頃には、東海岸の敵は撤退して居なかった。有銘山から平良へ出て内福地へ辿り着いた。内福地辺りは静けさが戻り、人の気配もなくさびしさが漂っていた。戦死者の遺体はそのままの位置にあった。

高山中尉の指示通り、尚謙少尉の鎖骨を一本分骨して河の流れで洗骨し布で包み、戦死者の屍に別れを告げ有銘へ向かった。

帰りは、慶佐次部落の瓦葺きの空屋で一泊し有銘に帰った。尚少尉の遺骨は高山中尉に渡し、白木の箱に納め皆で分宿中の民家で弔った。

有銘出身の同級生、佐久本清重君も避難先から風呂敷一杯の米を持って焼香に来た。

高山中尉の一行は、頭に重傷を負った生徒一人を自分達

で作った担架に乗せ、看護しながら移動していた。一行は職員一名、背の低い先生と生徒三人であった。その時分、ドイツは降伏したとの話が聞こえていた。

暫くして、私、赤嶺、久手堅、屋比久も個人行動に移り別々に別れた。

旧暦五月四日、有津部落に避難している県立二中の剣道教師に、天仁屋にいる高山中尉のところまで伝令に使われた。「剣道教師の某は有津にいる」というだけのことづけであった。

高山中尉一行は、天仁屋小学校近くの民家に有銘から移転していた。尚少尉の遺骨は、座敷の奥の方に安置されていた。

六月には、敵米軍は掃討戦に転じて有津の住民や避難民を収容していた。私は向かいの山に隠れて様子を見た。友軍の兵隊五名も山に上って来た。住民は一カ所に集められていた。

兵隊と合流し、山中を天仁屋方面目指して行くと、周囲の山が焼かれ、狭い盆地に伏せたまま脱出の機を待った。米軍は、山にもぐっている友軍に発砲したりしていた。敵が引きあげたので、空いた避難小屋を見つけ避難した。暗くなつて、嘉陽あたりからだろうか砲弾が飛んで行く音が聞こえていた。暫くの間避難小屋で過ごした。

夜になると、天仁屋、底仁屋の部落に出て食糧を漁りにいった。

収容先から抜け出して、部落に食糧を取りに来る部落民とのおしゃべりの中で、中南部の戦況や情報も得られた。七月下旬頃、赤帽のC・Pが避難小屋を訪れた。下山するようとの説得のためであった。

私が乗気になつたので兵隊から叱られた。C・Pは一週間程して再び訪れた。C・Pは天仁屋出身とのことであった。今度は兵隊が下山を許してくれた。私は袋一杯の芋粕を分け前にもらい、九式銃一挺を筵（いし）に巻き担いでC・Pに伴われて、夕方久志村福地又へ降りていった。その道中、有津部落で顔見知りの石原さんとひょっこり出会った。石原さんは「今まで山に居たのか」と言つてC・Pに相談して私を引き取ってくれた。銃はC・Pに渡した。

石原さんは、収容先で配給課長をしているとのことであった。石原さんの家庭の間借先の大城家の裏座に世話になつた。

山を降りた翌日からマラリヤにかかり、悪感、発熱、頭痛で苦しんでいるとき、銃弾を肩から下げた米兵が、銃を手に枕元に来て四、五分程坐っていたりしたので、不安な思いがした。米兵は翌日もまた来ていた。大城家には、嫁婿の村山政信という護郷隊員であつた方もいたので、気も落ち着いた。

長い間の疲労と栄養失調が重なり、脚気にもかかつていた。足はふくらみ膝はガクガクになっていた。それでも農作業をしたり、病人を担架に乗せて汀間の病院まで運んだ

りした。石原さんの家族はハワイ帰りであると聞かされた。その後、友軍兵は山から降ろされて米軍トラックで運ばれて行った。トラックに乗せられた兵隊達は、殆んど着物を着けほほかむりをしていた。

十一月末頃、米軍トラックで島尻の生まれ故郷に向け出発し、山原に別れを告げた。

沖繩戦参戦記

吉本 清 正

●徴用による動員

私は昭和十九(一九四四)年に、かぞえ年齢で十八歳、現在の高校一年生の年齢でした。

当時は国民総動員法が施行されて、県民殆どが、徴用で動員され、北飛行場(読谷)、中飛行場(嘉手納)、伊江島飛行場の建設に働かされていました。

私達の村でも働き手の殆どが、伊江島飛行場の建設に行くが、軍に徴用されて防空壕構築に必要な坑木の切り出しや運搬に従事するかのどちらかに働かされていました。東国民学校(東小中校)には、武部隊の兵隊が百名位と朝鮮の軍夫が駐屯し、共に防空壕の坑材搬出に働いていました。武部隊の兵隊は、毎朝隊列を組んで荷車を引き、峠まで行って、そこから先は歩いて、キンジーの製材所やエーラの製材まで行き、そこから坑木を担いで峠まで運び、荷車に積んで運んでいく仕事でした。

その当時の事が歌としてありましたので、記しておきます。

一、今日も行く行く峠道

二里もある道 休みもせず

息もつかさず材木担ぎ

肩の痛さよ 滝の汗 滝の汗

二、落ち葉散る散る山合いの

歩む足取り とぼとぼ重く

眼孔は落ちて目はくらみ

やせる思いの帰り道 帰り道

武部隊は昭和十九(一九四四)年十一月十三日台湾に移動しました。(沖繩戦史)

●伊江島徴用

私たち若い者は、殆どが伊江島飛行場の建設に徴用されました。徴用令状が来ると、衣類、寝具に油味噌等を準備して友人等と共に、朝二時頃に家を出発し、暗い夜道を大保、仲尾次、湧川、伊豆味を通り、本部町の渡久地港へ三十六キロ位を歩き、朝九時頃着き、そこから船や軍の漕艇等で伊江島に渡りました。

伊江島に着くと、現場事務所受付をすませ、班の編制、仕事現場の説明の後、決められた宿へ投宿しました。

伊江島は川が無く、水は殆ど雨水を使用しているので、水は大変不自由な生活でした。当時の食事は弁当箱(木箱で約縦十八センチ、横十五センチ、高さ五センチ)に米と

さつま芋を小さく切って混ぜた飯と、おかずは無いので家から持ってきた油味噌で食べました。

食事は三食とも工事現場でとり、弁当の配りから片付けまで当番がしました。

飲み水も当番が島北側の崖下五十メートル程の波打ち際の湧水ワジーから湧き出る水を、二人で汲み担いで運びました。

当時は毎日朝六時三十分頃現場へ行き、点呼を（人員確認）を受けて、其の後に朝食を取りました。仕事は八時頃から始まりました。飛行場作りの作業は、土地を平面にするために高いところの土を掘り起こしてモッコに入れ、低い所へ二人で担いで運ぶ仕事でしたが、私たち若い者は、二人組でトロッコ（線路を敷き、代車を乗せ、その上にハコを乗せたもの）に土を入れて、長い下り坂を速い速度で運ぶものでした。たまには、脱線して投げ飛ばされるときもありました。終点で土を降ろし、二人で上り坂を押していく仕事の繰り返しでした。

仕事中度々、設営隊の隊長佐々木少尉が馬に乗り、現場を駆け回り油断する者を大きな声で怒鳴ることがありました。徴用の期間は十五日から二十日間位で、伊江島に在る間はシラミが生じ、大変嫌な思いをしました。家に帰る時は、衣類を全部熱湯に入れシラミを退治しました。

●十・十空襲

昭和十九（一九四四）年九月の末頃に七回目の徴用令状

がきましたが、今度は父（鎌太）が一緒でした。父子、友人等と一緒に朝三時頃に家を出て、渡久地港から伊江島に渡り、現場事務所受付をし、宿は民宿に決まりました。

十月十日朝早く二キロ位の道を通い現場で点呼を受け、食事を待つ間に周りは明るくなっていききました。

遠く残波岬の方を見ると、煙のようなものと飛行機のようなものがみえました。その時に誰かが「敵機だ」いや「友軍の演習だ」という声がしていましたが、見ている間に敵機が近づき飛行場目がけて機銃掃射が始まり、皆一目散に林の中へ走り逃げ込みました。私たち父子も飛行場の南側の林に走り逃げて、崖下に身を潜めていました。爆弾や機銃掃射の音がする度に背にあたるような気がしました。空襲は日中続き、夕方に止んだので、父子二人千人壕（現在観光地）へ行くと壕に一杯の人がきていました。朝から食事をしていないのでキビを折って食べ休んでいると集合せよとの命令があり、飛行場へ行くと大きな穴が何ヶ所あったので修理は明け方までかかりました。

翌日昼前に飛行機の音が聞こえ、又空襲かと思いい見ていると「目の丸」をつけた友軍機が三十〜四十機位、飛行場に着陸したので、大変感激し、又勇気もできました。燃料を補給して午後飛び立っていくのを皆で手を振って見送りしました。その飛行機は台湾沖の戦場で殆ど全滅したとの話を聞きました。

空襲で多くの船が破壊されて家に帰るのも順番待ちでし

た。当時、伊江島と本部との海を泳いで渡った人もいたとの噂もありました。十月十三日・十四日頃家に戻り、家族は皆元気でいたので安心しました。その後しばらくして今後は空襲もあるので防空壕を作るために場所を探し、後新門小(伯母の家)の後に決め、家へ帰ると召集令状がきていました。十月二十一日一時頃までに名護国民学校に集合との内容でした。

●護郷隊へ入隊(教育訓練)

昭和十九(一九四四)年十月二十一日、比嘉貞康、仲本政和、吉本時泰、山里三郎、崎山直蔵、吉本清正、比嘉博昭、神谷厚順、長嶺義男(伊集盛寿の甥)九名は一緒に歩いて、名護国民学校(現名護中学校)へ行きました。校門には衛兵が立哨しており、中へ入っていくと校庭の奥に横長の校舎がありました。校門から向かって右側半分が第一護郷隊(村上隊長)で左側半分が第二護郷隊(岩波隊長)でした。左側校舎へいくと友達が多く来ていました。又、村や部落の先輩の方が迎えていると説明があり、それから官給品(ダブダブの軍服、軍靴(始めて履く)シャツ、毛布、靴下等)が支給され部隊が編制されました。

部隊の編制後に小銃手、軽機関銃手、擲弾筒手の役割が決まり、隊長の訓示があり、さらに軍隊の決まりの説明がありました。

消灯ラッパで床につき、当番下士官の巡視があり、少しの話し声でも大きな声で怒鳴られました。朝は起床ラッパ

で飛び起き、毛布を畳み、軍服に着替え、ゲートルを巻き軍靴を履き前の庭へ整列をして、点呼を受けるまでの時間は四〜五分位でした。毛布の畳み方が悪く、集合が遅いと怒鳴られることが度々ありました。点呼の後、洗面、朝食を済ませ、小休憩の後一日の日課にはいりました。

護郷隊の歌(その一、その二、その三)を毎日何回となく練習しました。又、各自に渡された小銃、機関銃、擲弾筒の取り扱い、手入れ、訓練等に忙しい日々でした。軍人勅諭(約七ページ)(一、軍人は忠節を尽くすを本分とすべし)や戦陣訓(約五ページ)(死は鴻毛より軽し)の暗記に一生懸命でした。

ある日、一人が小銃のピンを一つなくしたため、それを探すのに三中隊の全員で校庭を一日中探したこともありました。一人が悪いと全員が罰されるのできびしい毎日でした。

又、ある日の夕方集合があり、日暮れに屋部の部落付近の道へ入り、二〜三人ずつで暗い山の中を通り部隊へ行けとの命令で藪の中を分けて進む夜間の訓練(当時は屋部部落から名護まで殆ど山林であった)がありたいへん苦しい思いをしながら部隊へつきました。

軍隊の上下の区別は大変なもので上官の命令は「天皇の命令だと思え」というように厳しい関係にありました。当時は「国への最大の奉公は何か」と言われ、青少年に向けて飛行兵の募集が度々ありました。護郷隊にいる時も少年航空兵の志願の募集があり、多くの若者が志願しました。

検査は東江国民学校で行われ、その時の検査官は東村出身の又吉又一郎中尉で、崎山直蔵と私が合格しました。

三月か四月頃に入隊があるとの話でありましたが、沖繩が戦地になったので入隊することはありませんでした。又、実弾の射撃訓練を名護北区にあるダムで行ったこともありました。

教育期間（四十日）の終了前に第一護郷隊、第二護郷隊が横隊に並んでいる所を第四旅団長鈴木繁二少将が馬に乗って閲兵したこともありました。

●陣地構築

十二月上旬から名護岳へ部隊が移動することになり、陣地の構築や食糧等の運搬に忙しい時期でした。名護城の道はたいへんきつい坂道でした。十二月末頃、一時帰宅することになり、家族と何日か過ごすことができました。部隊へ戻る前に、父が山芋の料理を作って食べたことを思い出します。

昭和二十（一九四五）年新春、軍の陣地配備の変更により、夜中に起こされて荷物を背負い銃を担いで名護岳を出発、暗い小道を眠たい目を擦りながら前の人に遅れないように進みました。行き先は全く分からないまま、名護市街を通り、五十分位行軍して十分休憩、休憩中は眠り、又、行軍、休憩を繰り返し明け方に恩納村屋富祖部落の南側谷間の小屋に到着しました。それから恩納岳陣地の構築が始まりました。

そんなある日、久高将徳分隊長（恩師）と私外一人が読谷村の比謝川河口の渡口に積まれていた糧秣の監視のために派遣され、海底電線引き上げ所に宿を取りました。そこには多くの食糧が天幕で覆われていました。私たちは交代で昼夜監視をしましたが、たまには盗人らしい侵入者もいましたが見ぬ振りをしました。そこにいた間に一度用事で嘉手納へ行ったことがありましたが、多くの兵隊（上位の）がいたので拳手の敬礼をするのに忙しい思いをしました。又はじめて軍の酒保しゅほでぜんざいのようなものを食べたことを思い出します。監視非番の人は、一升ビンに玄米を入れて棒でついて精米して飯を炊きました。

二月の末頃に恩納村の部隊にかえることになりました。恩納岳の陣地は、西側の斜面の七、八合目くらいの中腹にあり、茅葺の小屋でした。

●新兵の入隊

三月一日に熱田国民学校に追加の隊員が入隊してきました。国頭村、大宜味村、東村、読谷村、北谷村、越来村、美里村、具志川村、小緑村、九ヶ所の村からの入隊で、川田部落から吉本賀政、中村政扶、金城幸昭、平良茂、中村安一、玉城昌伸でした。

護郷隊歌（その一）

- 一、運命かけたる 沖繩島に
我等召されて 護郷の戦士
強敵米英 討ちてしまん
- 二、お召しをうけて 感激の日に
死処を求めて ああ死処を得たり
郷里を護るは この俺たちよ
- 三、丹あかき心で 断じてなせば
骨も碎ける 肉又散れよ
君に捧げて ほほえむ男児
- 四、いらぬ手柄 浮雲の如き
意気感ぜし 人生こそは
神よ与えよ 万難我に

護郷隊の歌（その二）

- 一、太平洋の雲低く 御稜威ツクの波の怒る秋
赤き血燃ゆる若者が 防人の任身に負ひて
集える若等 護郷隊
- 二、防人の基地沖繩に ああ強敵の攻むあらば
鍛えし腕かみに銃とりて 墳墓の地をば護るべし
その名も我等 護郷隊
- 三、大和男子と生まれては 大義のために捧ぐべし
身は粉となり散らんとも 拳こぶしは永遠とわに残すべし
はげまん我等 護郷隊

護郷隊の歌（その三）

- 一、東黒潮波のは続く 続く波間に日昇る 昇る
朝日を身に受ける これぞ我等の沖繩島

護郷隊の歌（その四）

- 一、ああ去年の夏 名護の地に玉なす汗を拭いつつ
月さえ渡る秋の夜や 寒風冷風冬の朝
研ぎ磨きたるに 米鬼の血ぬらん時来る

第二護郷隊の組織（第四遊撃隊）

- 部 隊長 岩波寿大尉
- 第一中隊長 大島寛少尉外 国頭村出身
- 第二中隊長 松崎正行少尉外 大宜味村出身
- 第三中隊長 畑友通少尉外

東村出身の幹部

- 宮 城 区 大城正一・奥濱正雄
- 川 田 区 池原貞雄・比嘉貞男・崎山直吉・比嘉参栄
- 平 良 区 金城蔵一・久高将徳・稲福顕定・大城与吉
比嘉清長・池原好計・宮里那三郎
- 田仲康栄
- 慶佐次区 吉元 実
- 有 銘 区 城間繁盛

——第二護郷隊とは（第四遊撃隊）（前文省略）

大本営参謀本部は、戦況が悪化の一途を辿っていました。昭和十八（一九四三）年半ば頃から陸軍中野学校で遊撃戦の研究と要員研究が始まりました。それは守勢作戦における遊撃戦の重要性を認識したからでした。そこで第一遊撃隊をニューギニア、第二遊撃隊をフィリピン、第三遊撃隊、第四遊撃隊を沖繩にそれぞれ配置しました。一九七四年ルパン島で発見された小野田元少尉は第二遊撃隊に所属し、三十年も後方攪乱の任務を続行していたことになりました。上官の投降の命令を受けない限り任務を遂行しなければならぬのでした。

沖繩では大本営が昭和十八（一九四四）年八月二十九日に第三三軍に第三・第四遊撃隊の編成を命じました。そして陸軍中野学校出身の幹部将校と下士官十数名が九月下旬に軍司令部で編成を完了しました。第三遊撃隊は、沖繩本島西部の多野岳、第四遊撃隊は沖繩本島中部恩納岳に配置されました。それらの部隊は防衛上秘匿名が用いられ、それぞれ第一、第二護郷隊と称しました。さらに第四中隊は西表島西部に派遣され西表護郷隊を編成していました。

（後文省略 平成二（一九九〇）年十二月十二日琉球新報より 沖繩国際大学教授 石原昌家）

●戦闘へ

四月一日米軍が北飛行場（読谷）・中飛行場（嘉手納）に上陸したことで、部隊は一中隊を恩納岳に残し、二中隊、

三中隊は遊撃戦を展開する為に石川岳に進出しましたが、嘉手納付近の部隊が後退してきたので計画を断念し恩納岳へ移動することにしました。

——第四遊撃隊戦闘概要（さともり）より記す）

四月三日頃、私は伝令として石川岳の最前線に立哨している者に急いで引き上げることを伝えるに行く途中で立哨中の仲本政和を見ました。伝言を伝えている時に下の方で話し声（英語だと思ふ）が聞こえ、私はもう一人の歩哨がその場所を去ると同時に銃声がしたので急いで部隊へ戻り、人員の点検をしました。仲本政和はいませんでした。先ほどの銃声で仲本政和は戦死したのだと思いました。

四月二日頃、米軍の北部進行を妨害するために石川橋を破壊し、三日頃からは、嘉手納飛行場からの部隊が石川岳に集結し、岩波部隊の指揮下に入りました。（さともりより）
四日夜、部隊は石川岳東側の溪谷に集結し、恩納岳への移動を開始しました。五日の未明、部隊の先導役の久高将徳分隊長（恩師）が灌木の茂る小径で友軍と互いに膝を相突きし、包帯を交わして決別しました。

暗い場で遭遇する場合は、軍隊での合い言葉は一方が「山」と言えば、相手は「川」と答えて味方を確かめることになっていました。軍規を守らなかつた事で久高分隊長のような悲劇がおこりました。その後、久高分隊長は治療の為に下に下がりました。

屋嘉田の林道は、米軍が幕舎を張り相当数の兵隊が布陣

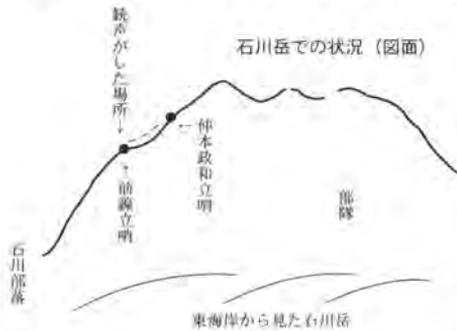
していましたが、林道の突破は難しい行動であり、その頃に崎山直吉分隊長、長嶺義男（二人共川田出身）が行方不明になりました。

四月五、六日頃に恩納岳に集結しました。ある日突然に米軍が恩納岳の稜線を攻め込んできたので、皆急いで山に登って行くと、私たち一小隊の大城与吉、比嘉清朝分隊長が米軍の銃撃を受けて戦死しました。残ったのは稲福顕定小隊長の一人で分隊長は不在となりました。

四月中旬頃、三中隊は米軍が布陣している万座毛への攻撃へ出撃しました。軍靴を脱ぎ足袋に履き替え、小銃は置き、棒の先に銃剣を縛り、身を軽くして音が出ない身軽な服装になり、爆薬を背負って出発し、暗い夜道を静かに進んでいきました。恩納部落の高い所に製糖工場があり、南への下り坂の中間付近の道を

横断していく途中（道路へ出る少し前）暗い中住民が二人、三人、小さな声で方言を話しながら来るのに出逢いました。先頭の畑隊長が抜刀しているのを稲福小隊長が住民であることを伝え、その場を治めました。

道路を横断しようとする時に製糖工場付近で爆発音が



し、私たちの隊は進むことができなくなつたので道路を横断する米軍の車に爆薬を投げ込んだが、それも失敗したので部隊へ引き揚げることになりました。

●三角山攻撃

四月十五日頃に三角山が米軍に占領されたので、四月二十日頃、三中隊は畑隊長の指揮の下、三角山の米軍を攻撃しました。私たち一小隊の稲福小隊長、久高分隊長は石川岳からの移動の時に負傷し、後方で治療していましたが始めての戦闘参加でした。三角山攻撃は伊芸部落方向から山頂へ進む途中に休憩して、持っていたにぎり飯（当時は玄米一合のにぎり飯一日に二回）を食べることにしました。食事が終わると間もなく山頂の方で銃声がありました。その音は二小队（吉元実隊長）が稜線沿いに進んでいく所で米兵を発見し、射撃して退去したものでした。

私たち一小隊は、先ほどの事を知らないのです、頂上へ進む所を銃撃され、身を伏していると稜線を下の方へ走る人（それは機関銃手の嘉手苺真昭だと思う）がいたが、後ろを振り向くと幹部の方が伏してうなっていました。静かに後退するが一人もいない、しばらくすると爆発音でしたが、それは幹部の自爆したものだと思えました。しばらく後退していくと中隊の皆がおり、人員の点検があり、稲福小隊長、久高分隊長の姿がないので中隊長は「二人を見たものはいないか」と確認があつたので、私は「幹部一人が倒れていました」というと、「お前誰かを確かめて来い」との

命令があり、静かに現場近くまで行き米軍が狙っている危険な場所であったので充分に確かめず戻り中隊長に報告をしました。

私たちの一小隊は、小隊長稲福顕定、分隊長大城与吉、比嘉清朝、久高将徳の四人の幹部を失いました。

米軍は攻撃された後、退去したようでした。

●戦死者の個人判別と埋葬

四月二十五日頃、三角山で戦死した二人の埋葬にいくと、個人判別ができないほどの状況でしたが、しかし遺体のポケットの中から稲福家の家族写真がみつき、稲福顕定、久高将徳両氏の確認ができましたので、埋葬を行うことができました。

三角山攻撃の時、一番先が久高分隊長、二番目が嘉手苺真昭、三番目が私吉本清正、その後が稲福小隊長でした。久高分隊長が戦死した場所と山頂との距離は十五メートル位でした。

五月初旬に三中隊の小隊の配置がありました。

一小隊 池原貞雄小隊長

二小隊 吉元 実小隊長

三小隊 比嘉貞男小隊長

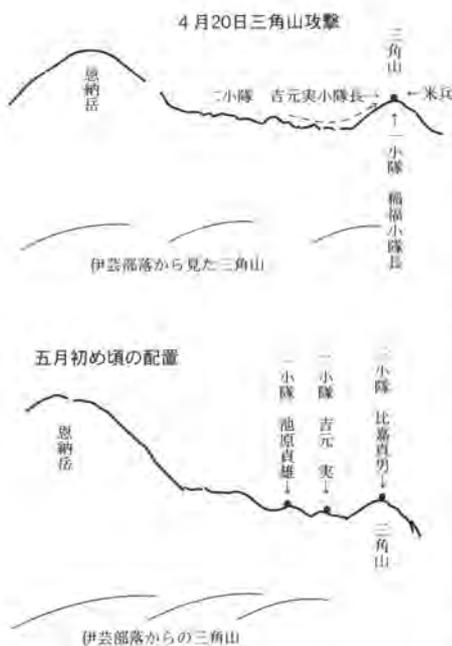
私たち一小隊へは、池原貞雄小隊長と比嘉参栄分隊長が配任されました。

その頃は米兵の砲撃がない日もあり、稜線に出てシラミ退治、椎の実探しをするのかな日もありました。

当時の陣地は、稜線に蝟壺たこつぼの壕で一メートル五十センチ位の穴を掘り、上は木を並べて土で覆い銃眼を付けたものでした。

そんなある日、陣地前に米兵が登ってきたので全員で銃撃し、一人の米兵を射殺し撃退しましたが、その後米軍は激しい砲撃を開始して遺体の収容を行いました。さらに砲撃が激しくなってきたので、稜線から少し下がった場所に横穴の壕を構築することになりました。伊芸部落付近には絶えず戦車が見え、戦車砲での攻撃があり、音がした後五〜六秒で着弾するので、最初の着弾を確かめてから、遠くへ着弾する場合は外へでました。

稜線には、歩哨が交代で昼夜立哨していました。暗い夜の時、暗闇の中でガサガサと音がすると一層の緊張感で体



中が張りつめました。又、金武湾の米軍の艦船からのサーチライトは何百と空を照らし、飛行機の音がすると機関銃のような砲撃音がありました。

四小隊の吉本賀政、中村政扶、玉城昌伸（アルゼンチンで死去）は食事の配達の任務であり、部隊本部付近（恩納岳七合目位の中腹）の炊事場所から「朝、昼毎日二回丸い醤油樽に入れた食料を一つずつ担ぎ、各小隊へ細い坂道を運んでいききました」。又、ある日住民の先導で伊芸部落隣にいる米兵を攻撃するため県道近くまで来て、陣地を確かめながら進む途中で、予防線（陣地の廻りに電線を張り、触れるとガラガラ音を出す）に誤って触れ銃撃を受け住民が死亡、作戦は失敗して急いで引き返しました。

その頃は米軍の攻撃も激しく、銃声があると必ず戦死者が出て後方に送られてくるので毎回のよう埋葬作業がありました。私たちも死は来るものだと感じ、今の戦死者は埋葬されるが、自分たちの場合、埋葬されず野ざらしの状態になるのではないかと思うことも度々ありました。

●斥 候

「さともり」より少年二等兵 伊波寛昇記録（前文略す）

県道から伊芸部落に入る、山手の小川に面した丘の松の木の下に十五、六歳の少女と十歳位の男の子が倒れている。姉、弟であろうか、二人共死んでいる。外傷がないので、おそらく爆風にやられたのであろう。女の子はモンペを着て男の子の胸には白い名札があった。二等兵（伊波）は何

事もなかったように金武方面に走り出した。伊芸部落を通り、しばらく行くと十二、三人の避難民の団に合流した。老人や女子供である。金武小学校では、アメリカ軍から食料配給があるとのことで食糧を求めて、頭に肩にたくさん荷物を持ち、子供が続いて歩いて行く。皆心身とも疲労しきっているようで、トボトボ歩く姿は見るも惨めである。二等兵は渡りに舟と母親に手を引かれている男の子を背負って同行した。

金武部落の手前で別れを告げると勿論斥候とは知る由もない母親は「どんな事があっても死んではいけないよ。必ず生き延びるんだよ」と励ましてくれた。その頃背負った男の子が健在ならば四十五、六歳になっているのであろう。

一人になってしばらくいくと、現在の金武保養所入口付近で半裸の米兵が戦車のような機械で土手を切り崩している。みるみるうちに道路が拡張していく。驚くほど能率のあがる機械に対して、今までスコップとツルハシしか知らない少年兵二等兵はしばらく立ち止まって物珍しげに米兵の作業に見とれていた。彼等は子供と思ったのであろう。意もなさそうである。今更逃げる必要もなく、意を決して通り抜けようとする。反対側に立っていた米兵の半裸の大男がヒエイと言って板チョコレットを一枚差し出して何か言っているが意味がわからない。おそらく避難民の子供かと思っただけであろう。ここでは敵も味方もなく、人間と人間のふれあいである。大日本帝国陸軍二等兵は戦

地で敵から板子ヨコレートをもらった。敵からのほどこしに對し何の屈辱も感じない。渴いている少年二等兵は、口に入れると舌もとろけるような甘さにひとときを忘れた。目的地を見ると大量のドラムや箱類が山積みされたテントで五、六張りある。別に監視兵らしい者も見当たらない。少年二等兵は今晚の我が隊の攻撃目標はこの集積所と決めた。その周辺は畦道などの地雷装置や導火用の細い鉄線なども見当たらない。全く無防備である。少年二等兵は現況を報告すべく足をはやめた。(後文略す)

平良茂、伊波寛昇等は斥候せつこうでした。

ある夕方金武を攻撃するために集められ、整列して宮城遙拝(皇居)続いて故郷遙拝をする。爆薬隊と擲弾筒隊が日暮れに出撃する。谷川沿いには多くの避難住民がいた。暗くなり攻撃の開始である。先ず爆薬でドラム缶を爆破し点火させ、その明かりで天幕を擲弾筒で攻撃。その攻撃でドラム缶は夜通し燃えつづけました。情報では米軍の死傷者はトラック数台で運ばれたとの話もあり、米軍に大きな損害を与えました。その後、恩納岳に向けて米軍の激しい砲撃が続きました。

六月二日歩哨している者が敵が来たと言う声で皆も銃を執り稜線へ上がろうとしましたが、すでに米兵に馬乗りされ稜線から激しい銃撃を受けました。皆急いで横へ逃げたがその時に比嘉参栄分隊長が顔に重傷をおってしまいました。私は壕の中に池原小隊長がいることを思い壕へ駆け込

み池原小隊長に敵に馬乗りされたことを告げ二人で下の方へ走り逃げて部隊へつきました。その頃は大変な霧があり、その中で飯を炊くものもいたが、急に霧が晴れ煙が発見されて砲弾が撃ち込まれ崎山喜明が戦死しました。(有銘喜市の兄)

その日部隊では米を靴下に入れたものが配られて、夜、部隊は恩納岳の陣地を撤収し、久志岳に向かって前進しました。

●部隊の恩納岳から故郷へ

六月二日夜、部隊は一列になり暗い道のない林の中を移動しました。前の人が解らず、声も出せないので大変困りました。幸いに落ち葉の中に発光菌で光るものがあり、それを前の人の背中に付けて見失うことなく移動することができました。又、食事も各自でヘゴやさつまいもの葉を煮たりしていましたが塩がないので食べられたものではありませんでした。畑の中にひそんで大豆の青い実を食べたり、住人のいない避難小屋に壺瓶つぼかめがありそれに手を入れると豚油があり、それを舐めることもありました。その頃は、濃霧や雨の日が多く二、三日降り続く雨の中を毛布で雨よけをして座ったまま眠る事や米を飲んで過ごす日も度々ありました。又、米軍の警戒線を突破する場合に限って持病のシーラチャックイ(喘息の咳)がでる玉城昌信は皆に怒られるので、本人も大変だったと思います。ある夜行進する中で、宮城福盛(平良出身で宮城良則の弟)が坂道を下る

時に転んで伏せたのですが、その時、腹に付いていた手榴弾の安全ピンを誤って抜いてしまい、爆発し死亡してしまいました。他の人への被害はありませんでした。米軍の陣地あとには、予防線があり大変用心する必要がありました。久志岳を通り多野岳を抜けて有銘岳に着き、七月十六日、部隊長は全員を集めて、今後部隊として行動するのは難しいので各自家族の元へ帰り家事を助けて情報収集するようにとの話で、銃器、衣類、弾薬を納め、各部隊出身ごとに帰途につきました。

●川田へ帰郷

私たち川田出身は、池原貞雄、比嘉貞男、比嘉参栄、比嘉貞康、山里三郎、吉本時泰、吉本清正、比嘉博昭、神谷厚順、吉本賀政、金城幸昭、中村政扶、平良茂、玉城昌伸の十五名で帰りました。しかし、崎山直吉、仲本政和、長嶺義男、中村安一の四名は戦死してしまいました。十五名は有銘の福地又部落を横切って下山し、慶佐次山の避難小屋に着きました。小屋には大きな鍋や味噌、塩等もあつたので持っていた米を出し合つて雑炊を炊き、何日ぶりに腹一杯の食事をしました。

翌日、廻りを注意しながら宇手那覇部落の末吉家の後ろで日暮れを待ち、夜になって景松屋付近の川を渡っている時、私の後にいた賀政が離されたのか清正、清正と叫んでいたが、幸いにも米兵がいなかったので何事もありませんでした。松次氏宅へ入る道から、現在の沖国大セミナーハ

ウス付近を通り、安正氏のミカン畑付近から山へ上り、川で最後の飯を山里三郎に炊かせて皆はターキシンドタの上の方で休んでいました。そこから部落の人は見えないかと福地一帯を見ていたが、一人も見えませんでした。

しばらく休んでいるとターキシンドタの道下に米兵が見えました。（これは住民を連れて避難している人を連れにいく途中であるとの話でした）皆一様に驚き、来た道逃げ走りました。飯炊きをしている者にも事情を知らせて、あわてて片付け山道を走りハイジーまで来ました。そこからクスマイシージャーへ行つたところで始めて川田部落の人に会い、各人家族の居場所を聞き、家族の元へ行きました。私の家族も全員元気で、ハタナーパー川上流の小川の側に雨しのぎの小屋を作りそこにいました。その日は昭和二十（一九四五）年七月十八、十九日だと思えます。

第二護郷隊戦死者

国頭村	六名	大宜味村	二十四名
東村	二十四名	中南部	十四名
本土	三名		

※馬乗り…山腹に構築された陣地の背面山頂を敵軍が占領すること。

シベリア抑留記

渡嘉敷 直 勇

●日支事変

昭和十二年七月二十五日昼過ぎ、東村役場の兵事係の方が吾が家を訪れ「直勇君召集令状が君にもきました。」と、一通の封書を渡されました。開封して見出しを見ると充員召集令状とあり、令状には昭和十二年八月四日午前九時熊本輜重兵第六連隊に入隊せよ時間厳守のこと所持品は召集令状 奉公袋 軍隊手帳 洗面具 油紙 小包用紐荷札等である。油紙 小包紐 符札は、入隊後軍服と着替へた私服を郷里に送り返すためのものである。私は、昭和十年現役兵として此の輜重連隊で教育を受け除隊後は予備役となり軍籍にあった。今度召集は第一回目で当時私は二十三才であった。郷里の東村から召集された方々は宮城区久高将太さん、奥浜正雄さん、川田区金城政信さんに私、平良区宮城孝勇さん、金城蔵一さん慶佐次区古堅さん、有銘区花城清仁さんであったが那覇市の沖繩連隊区指令部での身体検査の結果、金城政信さん宮城孝勇さんは身体に異常ありとのことで即日召集解除になり郷里に帰られた。

我々は沖繩県下の各市町村から召集兵と共に、沖繩連隊区司令官石井虎雄大佐の訓辞を受けて夜の九時頃那覇港乗船（見送人はいない）鹿兒島向け出港、鹿兒島から汽車で熊本へ到着。八月四日午前九時熊本輜重連隊に入隊。

八月十三日門司の大里町の宿营地を後にして門司港で貨物船に乗船、朝鮮の釜山港で上陸したのは明けて八月十四日昼過ぎである。明くる日、釜山駅で馬匹や車輛を貨車に積み込み出発、八月十九日朝鮮と満州國々境を通過、八月二十一日には満州國と支那（中国）の国境で山海関、あの有名な萬里の長城の起点にもなっている山海関を通過するといよいよ敵国の領土に入る。八月二十四日黄村で下車して愈々戦斗開始体制に入る。我が輜重連隊は師団輜重と云って第六師団の各兵科の彈藥食糧その他必要物資の補給任務で、たまには前線の負傷兵を後方へ輸送する場合もあり我が六中隊（高橋中隊）は主として糧秣補給が多かった。

●北支、戦線の戦斗

昼間の輜重隊の行軍は千輛送り車輛が通れば砂煙が立つて眉毛や口髭に砂ぼこりが茶色にそまり喉はからく、水筒も水が少なくや々と第一戦部隊に追い着いたと思うと積載物を交付して又今来た道を数十軒も後戻りして積載物を受領して一線部隊を追いかける。これが輜重隊の任務である。この行軍は死にも匹敵する程の辛い行軍である。靴下は一週間以上も取り替えてない。新しい編上靴は重くまだ足の形に馴れてなく靴マメが出る。

一日平均約四十軒の行軍で平地ばかりで毎日同じような処を通っているような気がする。我が軍の作戦は中央突破作戦と云って、鉄道線沿いの都市や作戦上重要な地点を目標に攻める。特に北支では敵の抵抗もあまりなくそれこそ

破竹の勢と云う言葉通りの進撃である。

北支の農作物は高粱畑が多く、木綿畑や甘藷畑等何処までも続いている。戦斗は雨や雪が降ろうが焼き付ける炎天下であろうとも休むことは許されない。常に敵に喰われるか、敵を喰うか、生と死の境い目の一本道を通っている。

行軍中の食事は夕方の大休止(一時間以上一定の場所(休む時)に夕食を炊いて食べ直ぐその後(はた)に飯盒一杯炊くと二食分あるので明日の朝食と昼食分を炊く。菜は内地からの乾燥野菜に粉正油の味付けで、それが出来ない場合は牛缶や鰯缶等で本当にお粗末な食事である。こうして夕方の大休止も終わり、夜行軍で前線部隊の後を追う。数日後に前線部隊に追い着くと、歩兵達は町を占領して小高い丘に日の丸の旗を高く上げて歩哨以外は皆寝ころんでいる。野砲も山砲の兵隊達も大砲の陰になり郷里の夢でも見ているのだらう。我々輜重兵にはそんな休むことなど許されない。食糧弾薬を一線部隊に引き渡すと、今来たばかりの道を後方へ物資受領に引返すのである。輜重兵とは実に縁の下(の)の力持ちである。再びこの地に来た時は一線部隊は数軒も前に前進しているので昼夜の別なく猛行軍である。

しかし歩兵は、戦斗の消耗品だとよく言われるが、今度追いついた時には既に戦死して白骨になり飯盒に入れられ戦友の腰にぶら下がっている。昨日まで高笑いしていた彼がこんな姿に成りかえりてたのを見ると、戦争の残酷さと戦争を起こしてはならないと思ひ知るのである。

●北支最大要所保定城

北支最大の要所の保定城を目前に見ながら積載物を交付して又後もどりと成る。敵はこの保定城を最初の拠点として頑強に一大攻戦をしたが、我が軍の攻撃には対攻することが出来ず敗れ去つたのである。我々が追いついた時には城内は我が軍の守備隊だけ残つて本隊は次の要所、正定城へと進軍していった。

この保定城の城壁は石垣で高さ五、六米、城壁の厚さ三、四米、城門の扉は三重に出来て頑丈そのものである。

我が高橋中隊は城内の軍官学校(陸軍士官学校)内で一時休養することになった。が、至る処に日本軍を誹謗する文字や抗戦の字が多く太々と壁書きされている。焦土抗戦東洋鬼子来々、有力有銭能等々。城内は大きな街になっている。だが城内には至る処に生々しい死体が累々として、まるで生地獄の如くである。日本軍の猛攻に遺体の收容も出来なかつたのか哀れな死体である。老人や婦女子小児達が集まって、日本兵を見ると命乞いをして手を合わせて拜んでいる。実に哀れな姿である。街の家屋は砲弾で破壊され、あちらこちら焼跡から煙がくすぶっている。

敗戦国の哀れさは到底筆舌で表わすことは出来ない。同じ東洋民族同士が殺し合ひすることは祖先は同じだと思ひがいくら国の利害関係があろうとも人間同士が殺合ふことは鬼畜同様である。

支那軍は保定城を放棄して正定城まで後退し、正定城で

の攻防戦になった。

●中支戦線南京攻略戦

蘇州は奇麗な土地であった。水も清らかである。北支では水がなく大変に困ったが中支は反対に水が至る処にあり水が多過ぎて困る場合もあった。蘇州を過ぎ、昼夜の強行軍で湖州街道を通り抜け、夜の九時頃に嘉興に着く。嘉興で露営命令が下り我々補助兵は早速夕食の準備にかかる。指揮班から水は部落の右側にあるクリークを使用するよう知らせがあった。暗闇の中で薪を拾い炊事をするのも大変である。なんとか夕食もすまし、今日も無事であった感謝して久高将太さんと一緒に輜重車の下にもぐり込んで夢の世界に入る。

翌朝起きて馬に吞ませる水を汲みにクリークに行くと敵の死体が数体浮いているではないか。前日の夕食の事を思い出し吐気を催しそうになる。附近の住民は何処へ避難したか人影は無く静寂そのものである。

昭和十二年十二月四日、上海上陸以来各師団とも南京城攻略のため昼夜を問わずの猛進撃である。我が部隊も戦斗物資輸送で最前線で物資を交付又後方へ引返し物資を受領して前線部隊に追いつく。これの繰返しである。それから幾日前進したのか龍卒鎮と云う部落で二日間休養があり、そこあたりは道路の両側は田圃であるが、乾天続きで黄塵おうじんが甚だしく、顔も砂塵さじんだらけの行軍をして松江の敵兵舎に宿営をする。西城門を通過する頃から敵の死体が次第に多

くなって来る。日本軍の進撃が早いために逃げ場を失って殺されたのか、それとも強行に抵抗しての戦死者か、軍属の死体や敵兵の装具を負いながら死んでいる驢馬ろばなど戦争の無惨を感じるのである。八里橋を過ぎた頃から山岳地帯になる。こんな山岳地帯は敵が攻撃するのに格好の場所である。そこで我が輜重部隊では部隊長命令により、銃を持つている補助兵は隊を護衛する専従の戦斗分隊を編制成し、戦斗分隊は所属小隊毎に編制され小隊長の直接指揮下になり、人員は十五名―二十名である。私も熊本で編制以来の補助兵であったので勿論戦斗分隊の一員である。その後我々戦斗分隊は歩兵同様戦斗訓練が日課となった。戦斗訓練を徹底的に教育され、後日この訓練が実戦に大きく役立つことにもなった。山岳地帯は次第に平野地になった。湾止鎮を通り抜けて蕪湖に入る。我が部隊が蕪湖に着く迄に南京城は陥落して我々は遂に南京城内には入れなかった。我が六師団は南京城から後退して来る敵軍の退却路を断つたため、百料先きの蕪湖の要所を押さえたのである。敵軍の抵抗も激しいが矢張り六師団を相手にして敵に勝算はなかった。戦斗の後に残るのは只敵の死体と死の街だけである。

南京攻略戦で我が軍にも戦死者と負傷者がかなりあった。そうだが、負傷者や戦死者は後方の野戦病院に送られるので、前線ではあまり目に付かないが、後退する敵軍は死体收容など出来ず、その儘まま放置して後退するので、道路上の

死体は野砲や重砲や戦車自動車等で轢いてセンベイ菓子のようになる。何とも言へぬ哀れさを感じる。又日本軍馬の死体も戦斗中はその儘に放置するので、足は真直ぐ伸ばし、腹は風船玉の如くふくらみ、中には未だ生きているが体の自由を失い頭だけ上げて我々に助けを求めている姿を見ると、北支から中支へと共に戦斗に参加し、苦勞を共に分け合つたことを思うと言葉のない日本馬に何とも云えない哀れさを感じる。此の日本馬も一ヶ月も過ぎると白骨化して此の国の土となるであろう。馬と比較して人間の白骨化は実に早い。二、三日経過すると真つ黒になり、ゴムマリの様にふくらみ次第に油がにじみ出る。一週間もすると頭部の方から白骨化して来る。日本内地でそんな場面を見るとそれこそ大変で二、三日食事も取れないであろう。中支に転職後は毎日の如く死体を見るので何の感じもしない。神経が麻痺したのだろうか。

蕪湖に着く二日前我中隊は敵の攻撃を受け戦斗分隊は直ぐ対戦態勢に移り応戦する。敵はクリークの向こう岸から銃や軽機等で攻撃するのだが、三百米も遠いので弾は頭上をピューピュー飛び去るだけで三十分位交戦したが我中隊には何にも損害はなかった。此の辺の敵は蒋介石直轄の軍でいわゆる正規軍である。民兵とは違い攻撃も大胆である。我々戦斗分隊は、銃火器を持たない五百名余りの中隊の全員と馬匹を準備する責任があり、愈々戦斗分隊の責務の重大さを感じる。

十二月になると、愈々戦地での第三回目の昭和十五年正月が近くなり、正月を盛大にするため支那人部落から小豚を買って来て、残飯で飼育した豚が六十頭にもなっていた。又山から木を伐採してその木で木炭を焼き正月に備えて色々と準備をした。又日本内地からの慰問袋も貰い、日本酒は三斗入の樽酒を一ヶ小隊に一本宛の配給で戦地で初めての盛大な正月となる。

盆と正月が一辺に來たとはいふにこのことだと思つた。

小学校の頃同級生であつた奥浜正雄君が野戦倉庫勤務で、軍需物資の貨車の積み下しは殆んど苦力(支那人労働者)を使つていたその苦力達を使つているので支那語が上手であつた。お人良しの奥浜君は支那人からも信望が厚く対等に扱つてくれる奥浜君の行為に苦力達は心から感謝している様子であつた。

奥浜君のお陰で休みの日は私も奥浜君と共に近くの支那人部落に行き、片言と手振身振りで話し合ひをした。彼等支那人は交際してみると非常に親切で礼儀正しくプライドの高い国民であることが分かつた。

祖先をたどれば同じ民族の気がして親近感が湧いてくる。支那人の料理は味付けに味噌醤油はあまり使用しない。(中支の奥地だから)専ら塩のみで味付けをする。従つて支那人にとって食塩は貴重な生活必需食品である。北支では自然の岩塩が豊富に取れるが中支では岩塩はあまり採取できない。特に戦争のため民家で食塩を入手することは

困難である。我々馬部隊は馬に食塩を与えるのでいくらでも食塩はある。たまく、部落民が食塩の不足していることを聞き、奥浜君と一緒に支那人部落に行く時は岩塩を持って行き彼等に与えた。すると彼等は多謝多謝と礼を言つて嬉しがる。その顔が忘れられず暇さえあれば馬屋から岩塩を持出し支那人部落に持つて行ったものだ。

思えば此の戦争は日本軍側による宣戦布告なしに仕掛けたあの慮口橋での一発の銃声は北支だけに止まらず支那全土に広がり、あの南京虐殺事件以上に何の罪もない支那の良民を殺害し、又我が日本軍にも多数の將兵が戦死している。私の身近な人でも新里中尉儀保軍曹花城上等兵と東村の有能な人材を失つたのである。

●臨時召集令状来る 第二回目

結婚してから七ヶ月目、昭和十六年七月七日第二回目の臨時召集令状が来た。予め予想はしていたが、こんなに早く召集令状が来るとは思つてなかつた。いずれ召集が来るものと覚悟していたし、下士官の体面もあつてか一回目の召集よりは落着いていた。出発準備も出来、私は一般兵隊より二日前に沖繩連隊区司令部の指揮下に入り、県下から集まつて来る召集兵を仮編制して宿舎の割当の処理などをした。那覇の連隊区司令部に来て始めて今回の召集は関東軍特別大演習（関特演）のため召集されたことが知れた。第一回目の召集は充員召集であり今回は臨時召集である関東軍の演習が終われば召集解除になるだろうと軽い気持ち

であつた。当時同盟国である独軍がソ連との戦斗を有利にするためソ連軍を極東から牽制するための動員であつたことは我々には知る由もない。

●旧満州園へ

昭和十六年八月十四日門司港を出港し八月十七日朝鮮の関東州大連に上陸。二日後に満州国内に入る。軍用貨車は海城奉天新京ハルピン牡丹江を経て東安省の鶏寧に着く筈であつたが輸送命令の聞き違いで辛島部隊長は手前の駅適道で下車命令を出し、六十四大隊の全中隊が適道で下車したのである。後で下車地点の間違いを知つた時は駅には軍用貨車の姿はなかつた。仕方がないので適道から鶏寧まで徒歩で移動することになった。

●奉天省海域に移駐

東安省鶏寧では天幕兵舎を張り駐屯することになったが同年十一月二十三日に後戻りして奉天省海域で駐屯することになった。

昭和十八年五月東安省鶏寧県城子河に移駐、同年六月コ号演習出動中東安省地区の大洪水により演習中止し貨物廠の流失物資蒐集、並びに輸送に従事その後中隊の一部（我が二小隊と一小隊の一部）は城子河を出発鶏寧県東海に移駐し作戦用道路構築作業に従事。ここでは八路军（中国共産党毛沢東指揮下の正規軍）捕虜百二十名も使用しての道路作業である。

当時満州の各部隊で軍隊教育を受けた若者達は南方面へ

と転出されその補充として未教育の召集兵が一、二、三、四次と補充が入隊して来た。兵器も重火器は殆んど南方々面に移され満州の警備は丸腰同様に思われた。

昭和十九年になつては殆ど作戦道路作業であつたが十一月になつて横道河子を出発、鶏寧第八輸送司令部に移駐。駐屯地司令部の衛兵勤務に服務することになつた。

●満州鶏寧で召集解除

昭和十九年十二月二十五日、長期服務者としての召集解除され同年同月三十日に錦州省錦県日満漁業株式会社に入社した。私が現地除隊して日満漁業に入社した理由は、沖繩と鹿児島間はアメリカ海軍が制圧し一部報道によると沖繩全島が玉碎したとの噂もあつた。又錦県に満州国立の勸農場（農事試験場）があり、その農場に兄直心が技師として勤めて居たので農場の寮で兄と暮らすようになった。

その当時の戦況は、我が日本に利あらず、昭和二十年一月十日米軍機B 29による沖繩が錦県の我が日満漁業会社に入つてくる。丁度その頃錦州市内の隣組みでは、若い男女を集め毎日午後五時から在郷軍人の将校下士官を中心に戦闘訓練や自製の竹槍で銃剣術が教練があつた。

情報によると日本本土では二十年三月四日B 29百五十機東京空襲、同三月十日B 29百三十機東京を夜間無差別爆撃死者十万人、B 29四十機大阪爆撃等で本土決戦も間近になつた情報が次ぎくゝと入つて来る。三月以降は沖繩の情報はぶつ切り切れて沖繩玉碎の話題が広がつた。昭和二十

年五月二日ベルリン陥落、同月七日独軍無条件降伏に調印の情報が出る。それから次第にソ満国境の雲行きが悪くなつたと会社の中でも流れた。

●第三回目召集令状を受ける

昭和二十年六月五日に私に第三回目の召集令状が来た。満州第二十一遊撃連隊である。私が観農場の寮を出る前日兄直心にも召集令状が来た。兄は新京の歩兵軍隊への召集であつた。

出発を前に兄の同僚の比嘉長蔵さんに後の事を頼んで私は観農場の寮を後にした。

●敗戦

昭和二十年八月十五日新京の関東軍司令部より満州全軍に停戦命令が傳達され我々部隊も軍の命令に従い一部監視兵を残して奉天駅近くの小学校に移転して軍命を待つことにした。

●ソ連軍の日本人男狩り始まる

昭和二十年九月になつてからは毎日平穏な日が続き八路軍の治安維持で暴動や略奪事件は奉天市街地内では次第に鳴りを潜めてきたが、それでも日本人婦女子の外出は不安であつた。農村地帯や開拓団の人々の話によると、婦女子は暴行され家財は略奪され逃げるのに精一杯であつたとのことである。ソ連国境近くから逃げ帰つた人の話によると、国境に近い徳恵県ではソ連軍により八百名余りの日本人が男女に分離されて、婦女子に対し暴行強姦が甚だしくこの

行為が各地で起きたと云う。斯如く戦争の悲劇は満州の至る処でおきた。そして旧満州に残された残留孤児達は今でも肉親と会う事も出来ず、毎年の如く母国日本での肉親探しのテレビ映像を見る度に胸が熱くなってくる。

九月下旬奉天市内は平静を取り戻し生活物資も次第に出廻って金銭さえあれば不自由は感じなかった。でも巷では離散家族の行方捜しでその情報蒐集で皆さんが真剣であった。或る日の朝隣組からの傳達でソ連軍から貨物の梱包作業があるので男子は全員参加するように、又作業は午前中で済むので昼食は必要ないとの達示である。まさかこの達示がソ連に捕虜となり四年間もシベリヤの寒帯地で重労働を強いられる運命の別れ路とは露程も知らず、折角山之端さんの奥さんが作ってくれた弁当も持たず避難所の男性と一緒に我々兄弟も作業に行く。途中日本人男性が次々と加わり三百人以上と思われる日本人が北凌に着き門外側から中を見ると日本人男性が大勢いたのでこちらで梱包作業をするのかと思ひ門の中に入った途端失敗したと直感したのである。時すでに遅しである。奥の方では先着の日本人が日本軍服と着替をして居るのではないか。地方人も皆軍服と着替させられ完全な日本軍隊にされ、捕虜になったのである。

この様な方法をもってソ連軍はハルピン新京奉天をはじめ旧満州全土で日本人男性狩を行い、短期間の日数で七十万の日本人男性を集め抑留して強制労働を強要することに

なった。

●入ソして捕虜生活が始まる

北凌に監禁され作業隊の編制となり作業隊が一千人単位で編制された。私は集成第三〇作業大隊に兄は集成第三一作業大隊に編入される。

最初私の考えは、兄弟が同じ作業隊に編制された方が私は下士官だし二等兵の兄の面倒も出来ると兄に話したら、兄の意見は兄弟は別々の作業隊に編制された方が良いと主張した。その理由は兄弟が同じ作業隊に編制され、もし此の作業大隊が何かの理由（ソ連の国家機密の作業に従事しその作業終了後射殺）で二人とも射殺でもされたら郷里の家族に誰がソ連に抑留された事を報告するのか。兄弟が別々の作業大隊に居ると誰か生きて郷里に帰る率が多いと兄の意見である。

私も兄の考えにも一理あると思ひ、兄の意見に同意し別々の作業隊に編制された。兄の話によると錦県の勸農場の友人が二、三名居るので僕のことには心配しなくても良いからと云い小使銭も兄から貰った。此の作業大隊編制が後日兄直心を亡くする結果となり残念でならない。こうして兄弟が別々の作業隊に分離することは生きている時の最後の別れになるかも知れないと思ひ二度、三度後を振り向いて兄の後姿を見ると止めようのない涙が頬を濡らした。

我々集成第三十作業大隊の一千名を乗せた貨車は百軒を走るのに一日半もかかった貨車は走る時間より停車時間が

長い、又食事や水(飲料水)の補給以外は貨車は外側から鍵が掛けられ戸を開くことが出来ない。一番に困った事は、用便は貨車の中で一斗缶に四十人の使用となるとその悪臭で、閉じ込められた貨車内は、吐き気がしてまるで生地獄のようである。紙類さえあればその紙に包んで高窓から投げ捨ててもできるが紙類や筆記用具は、奉天布の北凌での身体検査で没収され、誰も紙類を持っている者はない。

仕方がないので、食事配分の時に警戒兵に頼んで古新聞でも良いからくれと頼んだら、古新聞紙はタバコの巻紙に使うので貴重なものだと言われた。そこで考えたのが、広葉樹の葉を停車中に集めそれで排泄物を処理することにした。

十一月になると此処ウオロシローフあたりは昼間でも気温は〇度以下の日が多いと思われたが、貨車内は人間が鰯詰めになっているのでその体温で寒さを感じたことはなかった。当時は捕虜の編制も日本の軍隊組織で私は樫木小隊の第一分隊長であった。貨車内では一分隊全員と二分隊の一部が同じ貨車に乗っていたが、私の知っている人は一人もなく奉天市で捕虜になってから知った人々である。言葉のアクセントから東北の人が多いように思った。沖縄出身者は私一人で淋しい思いもした。

この軍隊組織も一年後には民主運動が盛んになり、共産主義思想教育が始まり捕虜の軍隊式統率は解体され、それに替わってアクチブ(民主教育指導者)が統率権を握ることになった。

●捕虜收容所入り

貨車の旅はまだ続き十二月になって最終地の我々の收容所、ブリヤードモンゴル自治共和国、ウランウデ地区第二捕虜收容所に抑留される。このウランウデの街は北緯五十二度に位置し冬になると氷点下四十五度まで下がる極寒地帯である。近くにはバイカル湖がありそこからの吹雪は強い時には風速二十五米にも達する場合も度々ある。

この第二捕虜收容所は日本人捕虜受け入れ本部で、この本部から二百名、百名、五十名単位に作業ラーゲル(收容所)に捕虜を割当するラーゲルである。

入所した翌日から作業が始まり汽車の修理工場、練瓦焼工場、水道敷設の穴掘り、貨車の積み降り作業、町の清掃作業、建築現場の雑役等々である。

作業の指示はすべてソ連の作業担当のカピタン(大尉)が命ずる。その命により小隊長の樫木小尉が人員の割当てをする。作業の内容によっては楽な作業と辛い作業があるので一週間交替をするようにしていたが、後日カピタンからそれでは仕事の能率が上がらないからと云って仕事場の交替制は禁止された。

●伐採隊編成

九月を過ぎるといよいよ伐採期になる伐採作業は冬期間だけが通例である。その理由は山林と云っても平地が多く従って湿地帯も多い。ところが九月を通ると湿地帯も小川もすべて凍結して運搬手段のトラックは何処でも自由に通

行できるからである。又松の木は切ると松ヤニが鋸の歯あたりに附着して仕事も苦勞するが九月以降の季節になると松の木も凍るので丁度氷を鋸で切るような感じである。

器具は二人曳の長さ百二十センチ位の中の広い鋸と斧一丁である。

ノルマは二人一組で木材を長さ二米に切り十立方米で検査がしやすいように積み重ねて小枝や葉を焼くことまでノルマになっていた。

最初の頃は伐採作業に馴れないため十名一組でノルマも少なかった。

不慣れな伐採作業は十名でもノルマを達成することは困難であつたが次第に作業に馴れてノルマを早目に達成するようになる。ソ連の監視兵は組人員を減らした上にノルマは増すと云ふ具合に段々人員を減らしノルマは増す手段をとり最終的には前述の如く二人一組でノルマも一組十立方米となつた。

伐採は立木を片端から切り此の木材を薪用として長さ二米に切つて積み重ねソ連監視兵が夕暮に検収してその日のノルマに足りない時はノルマに達するまではラーゲルに帰ることは出来なかつた。

そもそもこのノルマは健康で食事も自由にとれるソ連人労働者を対象にしたソ連全国に適用されたノルマである。

そのノルマをそのまま日本人捕虜に果したのであつた。衣食が充分であればソ連労働者には負けない自信は充分

にあるが着る物もなく寒さに震え栄養失調気味な体力でも無理なことである。

伐採地は街から三十軒も山奥で寒い時には零下五十度以下になることもある。収容所は仮小屋の屋根はトタン張り壁は板張りで木枯らしが壁の隙間から吹き込んでくるので防寒外套一枚だけでは寒くて寝付かれない。夜中になると南京虫の襲撃に悩まされる。それでも日中の重労働で体は疲労しているののでいつの間にか夢の世界に入つて行く。

食事の話は前述しましたが一食分は腹四分位でしかも水分が多く食事して一時間も過ぎると空腹感になる。

この様な状況でのノルマ達成は苦痛の連続であつた。伐採期間中何度かこんな事件があつた。

我々は一日のノルマを達成して監視兵に検収してもらつたらダモイ（かえれ）と言われほつとして帰路についた。収容所の門を通りかかると衛兵から差止めを受けた。話によるとノルマが足りないから山に帰れとのことである。色色と手真似足真似で説明するが衛兵はカマンジールの命令だと頑として聞き入れない。仕方なく又伐採地に戻り不足分を伐採して夜の十二時頃に収容所に着いた。

又あるときは一日のノルマを終えてへとへとになり収容所に帰り夕食も済ませて雑談していると警戒兵が数人来て急用があるから早くトラックに乗れと命令する。今日のノルマは終えたのに何の用か不審に思いながら二十名位がしぶしぶトラックに乗り約三十分程で駅の引込線の処に着き

無蓋貨車に薪用の丸太積みである。

我々捕虜にとつては最悪の重労働である。三時間ばかりで漸く積み終わりほつとしていたらパン一切と薄いスープが渡された。これが今夜の作業の代償かと内心そんなことを思いながら全部平らげてラーゲルに帰る翌朝の朝食時に我々夜間作業をした者の朝食がないので炊事当番に聞いたら君達は夜間作業で朝食を食べたので今日の朝食はないとの説明である。その日は朝食抜きで伐採作業に狩り出されたのであつた。

厳しい寒さの中で依然として食量は改善されずノルマだけが増え続ける有様である。飢えと寒さと疲労に追いつめられて数多く戦友達が父母の名を呼び或は妻子の名を呼んで異国の地で死の果てに消えて行く様子は今だに私の脳裡の奥に強く刻まれて忘れることができない。

氷点下四十度以下の極寒地帯で四ヶ年近くも冷酷非道なソ連軍の銃剣の下でノルマ、ノルマを強制され、伐採、材木運搬、煉瓦^{煉瓦}焼き、水道の穴掘り、街の掃除作業等々に狩り出され、これが此の世の生地獄の中の餓鬼道かといつ帰るかもしれない毎日^{毎日}を耐え忍んできた。

●帰国のための最終集結地ナホトカヘダモイ(帰る)

こうして色々な虐待を受けながらも二ヶ年の年月は流れてすっかり冬の季節となった九月の始め頃、又例の如くダモイ(帰国)話が何処からとなく出始めた。このダモイ話は入ソ以来何回となくあつたがいつも途中で立消になつ

た。しかし我々捕虜にとつてダモイは最上の願いであるが故に嘘と思つていてもつい本当であつて欲しいと淡い期待を抱いてしまうのである。

ダモイであつても他の収容所に移送される場合でもその当日の朝になつてペレオーチク(通訳)から氏名の発表があり以上の者は本日作業は中止別命あるまで収容所で待機と知らせ、作業に行く捕虜達が全員作業に出た後に自分の装具(乞食袋)を持って集合と命令が下される。装具と言つても食器代用の空缶や靴下代用の布切等を乞食袋に詰め込んで集合する捕虜の服装は実に哀れとしか言いようがない。十時頃であつたかこのウランウデ第二収容所から三十名余りの者が二カ年余り苦勞して生きのびてきた此の捕虜収容を後にして警戒兵の指示に従いウランウデ駅に向かつて出発した。

駅に着くと三十名余の者が有蓋貨車に詰め込みにされ外側から錠が掛けられる音がした。入ソするときは同様で貨車には錠が掛けられ身うごきも出来ない捕虜輸送のみじめさをいやと云う程感じた。

ウランウデ駅を発車してから何時間経過したのか、貨車内では三十名余の者がダモイだとか、いや収容所の移転だとか色々な意見が飛び出して貨車内は賑やかである。

普通収容所の移転の場合はその地区内で行うのでトラック輸送が主で貨車輸送は滅多にないことである。それから考えると、ダモイのためウラジオストク近くに輸送され

るのではないかと一條の望も湧いて来た。三日後の朝海が見える小さな港街で下車をしてそれからトラックで捕虜收容所に着いた。

捕虜收容所の先住の方の話によると、ここはナホトカで近くにナホトカ港がありその港から日本の船で故国へ帰還するとのことである。

昨日までこの二年余り何日帰国できるか解らない暗闇の世界で虐待されつつも生きのびてきたことを思い出すと夢を見ている心地で過去の苦勞が走馬灯のように脳裏をかすめて行く。

日本の輸送船は九月以降になると、このナホトカ港も氷って船の出入が出来なくなる。来年六月頃から帰還船が来るとの話である。

●ナホトカでの作業

シベリヤ奥地の捕虜の作業は殆ど伐採作業が主であったが、ここナホトカでは専ら建築作業である。ブロック建ての五、六階の住宅が捕虜の手によって次ぎ／＼と建てられてゆく。

なにしろ常時三千人近くの日本人捕虜が働いているのでその中には土建業専門の人や建築設計技師等色々の専門家がいますのでソ連カマンジール（指揮者）は日本人捕虜任せである。又その方が能率が良く働き我々にとってもソ連人からダワイ、ダワイ（早くしろ）と言われなくても済むので気が楽である。

ナホトカに来てから給与も良くなり体力も次第に回復して栄養失調で死亡する人は皆無になって来た。

明けて昭和二十三年の夏期にこのナホトカ港に何度か日本からの帰還船が来たがその船で故国へ帰ることは出来なかった。

共產主義洗脳教育で私は不合格者となったのか、それともナホトカの建設工事が終了する迄でダモイ（帰る）を延期されたのか。

一日千秋の思いで待ち焦がれている帰国だが、ソ連の考えでどうにもなる俎板よんどの上の鯉と同じである。自由の効かない生活の苦しみを否と言う程に体験したのである。

●遂にダモイ（帰国）になった

年が明けて昭和二十四年六月日本捕虜の帰国が再開された。ナホトカ港には日本の日の丸旗を揚げた輸送船が停泊している六月二十三日高砂丸乗船名簿が発表されその中に（大田勇）奉天捕虜收容所での私の偽名で登録した私の氏名もあった。

それを聞いた瞬間私はあまりの嬉しさに一時茫然となつてしまった。これでもう捕虜から解放され祖国へ帰れる切符を手にしたのだ。過去四年近くの生命をかけての苦闘も一瞬にして吹きとんだ気持ちである。

その晩もアクチブの講話が終わり就寝時間になり床にいたのだが色々の事が思い浮かんでとても眠れる状態にはなれなかった。

いつも気にしていた事は満州での情報で沖繩は玉砕して生存者は居ないとの情報を最後に、今日まで沖繩に関する情報は何一つない。只赤旗の記事を見ると沖繩は九十九年間は米軍統治下になるとの情報のみである。はたして父母兄弟妻は生存しているだろうか。

若し、玉砕でもしていたらせめて遺骨だけでも蒐集したいと思つた。

もう一つは入ソ当時ウランウデ収容所で僅か一晚しか会えなかつた兄（直心）のことである。病状は急性肺炎で熱が四十度も上り危篤状態にあつた兄がどうなつたのか。奇跡にも健康を取り戻していたら既に帰国していると思うが、それとも不運にもウランウデの草原に土となつたのか私には知るよしもない。

もしも後者であると、ウランウデ収容所で再会しあの晩に取つた頭髮が兄の形見になるので帰国の時の服装検査でどのようなしたら良いか頭の中は一杯である。今までの検査では靴下の中に入れたり上衣のえりの中に入れたりしたが帰国の時は貴重な検査かも知れないので遺髪は口の中に入れて検査を受けようとも考へた。

それからウラウンデの街で清掃作業をしていた頃ロシヤ人老婆が日露戦争当時夫のかわりの報恩のスープを我々に与えて呉れたこと。伐採作業でノルマを達成してラーゲル（収容所）に帰つたらノルマが足りないからと又山へ行き夜半まで作業をさせられた事。色々なことが脳裡をよぎつ

てゆくのである。

明くる六月二十四日、その日は仕事は休みで午後から服装の検査があり極度に悪い服は中古品との取替があり、物品検査もあつたが無事検査を済ましほつとしたのである。

六月二十五日いよく高砂丸への乗船である。

沖合に停泊している高砂丸にはハシケに分乗して夕方までには全員が無事に乗船を完了した。

次第に夕暮が近づき船上から見るナホトカの町には電燈がともっている。やがて高砂丸は錨を巻き揚げるウインチの音が聞こえて来る。船内に居た戦友達がどつと甲板に上つてきた。

この四年近くの年月を生と死の間をさまよい続けて、今日漸く故国へ帰還する安堵感とそして又ソ連の人為的虐待により七万人近くの我が戦友達の尊い生命を奪つた恨み重なるこの地へのさまざまな思いを胸に、声もなく港の明かりを見ていた。

恐らく二度と来ることはないであろう夕闇の中のナホトカの町の灯は寂しく光っていた。

●祖国の夕食に舌鼓

やがて夕食の時間の知らせがあり全員船内に入った。

食堂に案内され配膳された夕食を見て驚いた。銀飯ではないか。しかも食器一杯の山盛である。それに鯛のお頭付きと酢物に味噌汁である。今日昼食まではソ連の黒パンと水と同様なスープであつたが、なんと云つても白米の飯と

味噌の味はこの世の最高の御馳走と思えた。それに入ソ以來初めて満腹を感じた。

船員の話では六月の二十七日頃には舞鶴に入港する予定とのことである。

戦争体験記

県立第三中学校 特設防衛通信隊
球七〇七一部隊(宇土部隊)

知念 佑憲

一九四二年(昭和十七年)三月下旬、叔父知念久泰の入営と筆者の県立第三中学校への入学とが一緒になった。

叔父の出征軍人の見送りで字民、東尋常高等小学校全校生徒全員、青年団、消防団、在郷軍人、みな日の丸の旗を片手に振りつつ、「勝つて来るぞと勇ましく、誓って故郷を出たからは、手柄たてずに死なれよか」と励ましの軍歌を歌って部落の道路の両側に整列して見送られた。

当時大東亜戦争勃発直後の戦時体制下で生活必需品も不足し、日常生活も困窮を極めていた。

しかし第二次大戦勃発後の連戦連勝で国民の士気も高く、連日歓喜に満ち溢れている時代だった。あれから半世紀余りが経ち、かつて紅顔可憐で気力充実していたあの頃を想起すると感無量になる。

巷には軍歌が流れ、出征兵士を鼓舞する歌が多く聞こえるようになった。

一方、戦死者を弔う町葬に参列して「海ゆかば」歌う数

も多くなり戦争が身近に迫っている気配がひしひしと感ぜられるようになった。「八紘(はつこう)二宇(いちう)」「鬼畜米英討ちてし止まん」「一億一心」等々の標語が方々に見かけることが多かつた。

一九四四年(昭和十九年)六月初旬までは、学園内もまだ穏やかで従来通りの授業が行われ、楽しい日々を過ごしたものだ。米軍がサイパン島上陸後戦局は急変し、九州方面への学童疎開や本土より守備隊の移駐が始まり、沖繩でも敵の上陸に備え、陣地構築など戦争への対応が強化されるようになった。学習の場である校舎も増強する移駐部隊の兵舎として明け渡す羽目になり、懐かしい校舎ともお別れし、流浪の学園生活が始まった。

六月に入ってから中学生にも勤労奉仕作業への動員が下り、三年生以上の学生は一週間単位で交替する伊江島飛行場建設作業に従事した。建設作業へは十月十日の大空襲までの間三回あったが第一回は兵舎で起居し、食事も兵士と同じ食事を与えられ、おかげで空腹感も少なく、精一ぱい作業に従事ができた。

然し、二回目からは状況が一変し一般の方々と同じ宿舎同じ食事を与えられた。その食事たるや実に粗末で、ホ口ホ口のご飯にカボチャを少々浮かべたお汁だけの食事、まずい上に量も少なく育ち盛りの学生にとっては本当に物足りない食事だった。また、作業内容は夏の強い日射しを浴びて早朝から夕方遅くまで、トロッコでの土運搬、飛行

場の滑走路の地ならしといった単純な作業の連続でした。海の彼方に見える本島の山々を眺め、早く帰宅したいという望郷の念を抱いていた頃一通の電報が届けられた。

電報の電文は「チネンテイケイシス、スグカエレ」。班長に報告して帰路につく。伊江島港で舟艇が出る時間がとても長く感じた。渡久地港から徒歩で帰路した時は東の空は白々と明けていた。

村では葬儀の準備でゴツた返していた。私はジョックと疲労で四〇度近くの高熱が出たため裏座で寝ていたが、表から聞こえる皆様の泣き喚く声に堪えきれず、屋敷の後の高いセメント塀を跳び越えて鍛細工屋小で休んでいた。そのため村葬に参列することが出来ず誠に残念でならない。

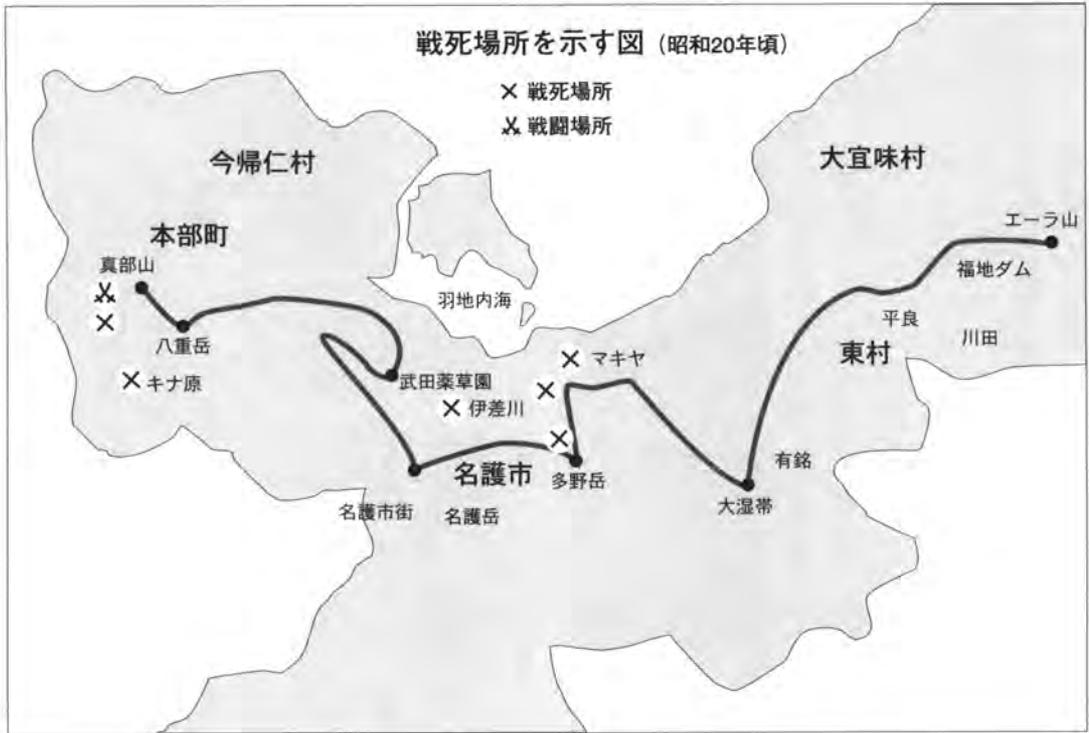
二学期になると授業はなく、勤労奉仕作業や防空壕掘りに明け暮れる生活を余儀なくさせられた。壕掘の場所は、名護小学校前から三高女附近まで連なる丘の広範囲にわたっての掘削で、単純で同じことの繰り返しだった。毎日が無味乾燥な作業の連続にもめげず、誰一人文句もなく勝利の日を堅く信じつつ黙々と黙々と働いたものである。的確な情報を得るすべもなく、大本営発表のみを信じ勝利の日までを合言葉に懸命に働いたあの姿、今考えて見ると時局柄とは言え実に不憫に思えてならない。

昭和二十年一月中旬頃、三中の中庭に三年生全員集合がかけられ、通信隊（有線・無線・暗号）に配置される生徒氏名が、配属将校、谷口博教官から公表され、一月二十二

日に配属先に行くよう示達された。ところが、当日は大空襲でとり止め、翌二十三日に入隊した。入隊後一週間は柔道場に宿泊し、二十四日から早速モールス信号の特訓がはじまった。何しろはじめての軍隊体験で規則正しい生活に戸惑いを感じたことは言うまでもない。

その頃、川田出身では玉城国昭（屋号）「鍛細工屋小」、知念佑憲「知念小」、護郷隊からは比嘉貞康「崎山屋」、新垣善勇（「有銘出身」）、伊波寛昌（「平良」）その後、無線班は伊豆味国民学校に移動し、モールス信号を会得する特訓が日夜行われた。伊豆味駐屯中の思い出として次のことが頭に浮かぶ。まず食事の量が少なくいつも空腹を抱いたこと、冬の寒い当地で床の上に各自持参した毛布を二人一組で敷布と掛布に分けて被り、底冷えのする夜を過ごしたこと。毎日風呂に入り肌着は沸騰したお湯で洗濯したにもかかわらず発生する虱とのたたかいに悩まされたこと、早朝五時に起床し、八重岳まで木材運搬後朝食したこと。また陸軍記念日外出許可があり帰宅した。ところが数名の者が帰隊時刻に遅れ、晩の点呼時に顔面をしたたか叩かれ目玉の飛び出る思いをしたことがある。

また、球七〇七一部隊歌の指導で伊豆味校滞在の全兵士を校庭に集め、作曲者の東風平先生（沖繩師範教授）が指揮をとって指導されたことがある。あのとときの悲壮な先生の姿を想起すると涙がにじんでくる。作者も隊員の士気を鼓舞する立場で作曲したと思うが、所詮、時代のすう勢に



は如何ともしがたく、メロディーそのものが哀調を帯び、もの悲しく胸にジーンと響いてくる。その東風平先生も沖繩戦で戦死なされたとか！

三月二十五日、乙号戦備をこえて甲号戦備が出て、無線教育は終了との事で真部山へ緊急移動して帽子と下着以外の支給を受け軍服を着用した。自分達の装備と云えば九九式手榴弾二個をポケットに入れてるだけで、最前線で戦える装備ではなかった。

昭和二十年三月下旬頃、米機動部隊が慶良間近海に集結した頃本部半島の拠点である真部山陣地に配備され、一部は八重岳に配備された。真部山に配備された我々は、殆ど無線教育、演習をすることもなく、もっぱら壕掘である。二十四時間を二交代制で行われた。大ハンマーをふるい、石ノミで岩盤に穴をあけ、ダイナマイトを充填して導火線を通して爆破する方法である。我々が作業をする壕のすぐ近くの下方には、第二步兵隊長宇土武彦大佐の宿舎と壕があるので、導火線に火をつける前には、必ず「ハッピー」と大声で怒鳴るように命ぜられていた。それは、爆破音を宇土大佐が砲撃音と間違え神経衰弱になるからだと言兵隊達は話していた。爆破した岩石は、二人でモッコでかつぎ、壕外に捨てるのであるが、かつぎ棒が肩にめり込んで非常に苦痛をおぼえた。量を減らして軽くすればいいのであるが、これでは能率が上がらないので、兵隊達はモッコに大量の石を入れ我々にかつがせたのである。作業終了後翌朝

互に顔を見ると壕内の照明はモビール油を手製ランプ（缶詰カン）芯を布地で作り、鼻の中顔はススで真っ黒だった。

こうしてつらい重労働はしばらく続いたが、戦況は日々悪化し、四月七日頃、米軍が名護方面に進出するに及んで壕掘作業は中止された。間もなく真部山を撤退する話が出た。あれだけ重労働させて作った壕を使用せずに放棄するとは何事だと思つた。しかし間もなく撤退しないことに決まつた。

爆撃も激しくなり、砲弾もおちるようになって、炊事場の南上方小屋から二百メートル程離れた新しい壕に移るこゝとなった。夜間は、着剣銃を持ち、一時間交替で、壕外不寝番に立たされるようになった。米軍の照明弾は頻繁に上り、我々の壕から北側下方平山重砲陣地や、佐藤大隊守備陣地あたりに、夜の間中、大型砲弾の炸裂する閃光が稲妻のようにひかり、爆発音がとどろいた。日々激しさを増し、昼間は砲撃と下方では激しい機関銃音がとどろいた。

吾々には何の情報も戦況も知らされなかつたが、近くで激しい戦闘がくり拡げられている様子がひしひしと感じられた。夜は照明弾の明りで昼間のようになり、身をかくす場所もなかつた。また曳光弾が頭上をかすめ飛び、地上砲撃と艦砲射撃を受け、生き地獄の戦場と化した。

四月十五日、無線班にもいよいよ出撃命令がきた。我々の壕から炊事場側へ行つたところ戦闘指揮所に上る入口近くの弾薬庫前で、弾薬係の一人の伍長から手榴弾二個入つ

た筒を受け取つた。始めて手にする手榴弾の実弾である。一瞬緊張が走り体がふるえる思がした。その日の午後六時頃、東郷少尉指揮のもとに、無線班全員が片山中尉小屋近くに集結した。東郷少尉はキラリと軍刀を抜き「これから出撃である。山上に布陣する」と命令した。急斜面を登り山頂に着いた頃は、日はたつぷり暮れていた。明日の戦闘に備えて、散兵壕を掘れとの命令である。岩が多く土が少なく大変な作業である。暗く地形はよくわからない。とにかく自分の身を護るたこつば壕を掘らなければならない。打ち上げられる敵の照明弾の明りを頼りに、三八式の銃剣と鉄帽で隣の生徒と交互に使つて掘つた。一尺も掘らないうちに岩盤が出て二、三ヶ所掘つてようやく尻が入る位になると白々東の空が明けて来た。見たら敵側の斜面ではないか、その散兵壕は利用せず近くに岩と岩との間に三角になつた敵前を見下ろせる絶好の場所があつたのでそこに決めた。

夜が明けると、敵機が飛んできて頭上すれすれに観測し始めた。我々が布陣した位置は、喜納原北側の標高三百メートル以上の山上である。山上から見ると西側に伊江島、南西側に瀬底島がすぐ近くに見え、南側に崎本部、南真下に喜納原部落がある。我々の散兵壕陣地の前方は、急斜面をなして、喜納原まで続いている。我々の東側二、三百メートルの距離に戦闘指揮所があり、そこから喜納原まではなだらかな斜面が続いている。

昭和二十年四月十六日、戦闘の火蓋は米軍観測機の爆音と共に切つて落とされた。午前八時頃より米軍の砲撃が始まった。うなりを立てて頭上をのり越え、後方の谷間に落下していく。トントン……と連続七、八回発射音が聞こえ、五、六秒後に砲弾が飛んで来た。それがある間隔をおいてくり返される。だんだんと近いところに着弾するようになり、数も多くなつて来た。喜納原部落の米軍は、かなりの大部隊で、山上から手に取るようによくみえた。家を焼き払い、上半身裸で弾薬箱らしき物を担ぎ作業をしていた。昼頃から我々の山上めざして米軍は登つて来た。我々無線班は、喜納原から戦闘指揮所方面に登つてくる米軍を側面から小銃で狙い撃つようになっていた。我々は、小銃がないので、手榴弾を握りしめて散兵壕に変わる岩陰に身をひそめていた。すぐ後方の岩の上から、伝書鳩隊の准尉が「よくねらつて撃て」とさかんに附近の十数名の兵隊を叱咤していた。

喜納原から戦闘指揮所の上つてくる米兵と撃ち合いしている隣に居た兵隊が、眉間から鉄帽を貫通して即死した。わたしはすぐ戦死した兵隊の鉄帽と銃と背囊を取つて身につけ、敵兵と撃ち合い中に艦砲射撃が激しくなり東側の戦闘指揮所近が最も激しく、西側も益々激しさを増して来た。我々も、砲撃にせき立てられる恰好で、少しづつ西側に移動していった。午後六時頃、いつの間にか西側のはずれまで来ていた。そこには東郷少尉を始め生き残りの兵士達や

学友達が集まっていた。そこからは、伊江島がはつきり見えた。

伊江島の南側に多くの米機動部隊の大小艦艇が並び、伊江島を一斉に砲撃し上陸用舟艇らしき大小の艇が行き来していた。いよいよ伊江島に上陸し、その同胞や将兵達も玉碎するだろうと思つた。伊江島を眺めている時、学友の一人が宮城造君も戦死したと言つた。爆風のため血一滴も流さず、眠るが如く死んでいったという。

東郷少尉は、生き残りの全員を集め指令を出した。日が暮れたら全員最後の突撃をするからその準備をするようにとのことである。私は思わず手榴弾を握りしめた。もうこれでいよいよ最後の時が来たと思つた。東郷少尉は、突撃の報告の伝命を宇土大佐のもとに走らせた。ところが大佐はすでに撤退していなかったので、東郷少尉はすかさず撤退命令を下した。皆で戦死者の死体を集め埋葬しようとしたが岩の上に少しの土しかなく、上半身だけ土を被せ足は被せることができなかつた。皆で仮埋葬された戦死者に合掌をして別れをつげた。

昭和二十年四月十六日、日はとつぷり暮れた。我々の北側下方斜面大嘉陽側よりいつの間にか火災がせまっていた。その火を左手に見ながら戦場を撤退、仲宗根敏夫君が足を負傷していたので、もう一人はよく憶えてないが二人で抱いて暗い段々畑の上、米軍の歩哨の下を照明弾の明りを利用して進路を決めた。暗くなると一期に歩哨の見張り

の難を突破して八重岳に無事着くまで、かなりの時間がかかったような気がした。八重岳の兵舎は負傷兵、民間の人、各部隊から集結した兵隊でごった返していた。しばらくして多野岳へ向け敗走が始まった。八重岳入口へ駆け下るようには急ぐ軍団には、勇ましい皇軍の影も無い。昼中は雑森の中に、夕闇を待つて行動する敗残の衆となり果てた。敗走経路は伊豆味部落近くで左手に折れ、登り道を闇の中に異様に見えた敗走の軍団は四月十八日の夜明け近くに、やっと呉我山を越えて部落左側の叢に辿り着いた。昼中は動けず草木の間に隠れていると、部落の方ではブルトーザーを使って道路の補修をやっているヤンキーの声が聞こえた。夜間に入り敗走開始で嵐山に入る。どこをどうあるいているのか皆目わからず、十九日となる。

川の上流で岩石がゴロゴロしたところに清流があり、久しぶりに冷たい水に足を入れ、足の裏の表皮は芋の皮を剥くようにぼろぼろになっていた。連日雨の中を行軍し靴を脱ぐことなく履きばなしたからだと思う。衣服も体温で乾かし、しばしの敗走の難儀も忘れるひとときをもった。夜が明ける頃、嵐山で大休止の命令が出ると疲れと空腹でその場に寝入ってしまった、小雨は一日中降りつづき雨をしのぐ場もなく哀れである。寝ていた所は小さい窪みで、背中は水浸しで耳まで水に漬つても、疲れ切っていた体は感じなかった。暮れて動きが取れるまで濡れるにまかせ、夜になって敗走が始まった。今夜は為又から柳原を抜け名

護後方の山へ駆け登る予定だが四月二十日未明、列の最後尾近くに居た自分たちの集団が柳原手前に辿りついた時、嵐の様な集中射撃を受けた。曳光弾が火花のように飛び交い物凄い情景であった。這々の態で来た道を一目散に退却敗走したが、情けなく自分達が哀れで腹がたつた。食うのもなく、ひもじさの極限であったが、なんとか我慢できた。今から思えば、人間の強さも弱さも戦の場で知らされたような気がする。嵐山の山中の三叉路近くで昼中、何人かで隠れていたが、民間人の集団が時折り静かに通りすぎて行った。今夜は突破方向を変え、我部祖河の薬草園方面へ向かった。地元羽地出身は道案内で先方に出るよう命令が下った。道の分からない者は、最後尾になり、自分達の後に民間人の集団がいた。中には小さな子供連れの家族もついて来たが、その姿や情景を思い浮かべるだけで悲哀である。家族を守ろうとする婦女子である。それは見るも無惨で、かわいそうに感じた。民間人は日本兵が移動していなくなると心細くなり、兵列に入り移動を共にしたいという。武田薬草園附近に来た頃隊列が切れた。後方が暗夜で途方にとまどっているとき、後方は前進前進で集結してごったかえしていた。その時、打上げ火花のような間断なき物凄い銃撃を受けて多くの犠牲者を出した。

四月二十一日明け方に昨日の隠れ場所近くまで逃げ戻り身を隠した。先発部隊は大部分が向かう側へ逃走したよう、残ったのは散り散りばらになり近くにはごく僅かの人

数しか居ない。ひもじさに耐え、ガツクリして息をひそめ隠れていると、すぐ近くの道を数人の敵の斥候兵が軽装で何かをわめきながら悠々と通り過ぎて行き一瞬緊張した。

附近に火でも放ったのか、方々で山林が燃えだした。早一刻の猶予もできない切迫したものを感じた。土地柄不案内な名護や本部などの中学生と防衛隊のおじさん数名程の一群だった。一応ふり出しに戻って日が暮れるのを待った。敵の歩哨が白銀橋に見張っている。橋の上側にあるコンクリー造りの灌漑用に作られた桶が三〇米位にあるので照明弾が落ちて暗くなった隙に白銀橋を突破した。為又から柳原と喜知留原にさしかかったとき、敵の電線を張り廻されて居るのを知らず、足でひっかけてしまった。照明弾が上ったので銃撃されるのかと心配していたが機銃掃射はなかった。喜知留原の小川の上流にたどって名護街道近くで息をこらえて敵の状況偵察し、安全確認して一人ずつ難関の街道を無事突破した。必死になって命がけで崖を登り切った。敗走して七日目、奇跡的に道程を全然知らない者同志が敵中を怪我もせず突破できた。多野岳山頂に辿り着くまでの七日間は昼は日陰に隠れ、夜に這いまわって歩いた。戦争と云う異常な現象中で飲まず食わずで、かつ、いつ殺されるのかも知れない状況の中で目的地多野岳に到着した。そこには「敗残兵立入るべからず。」との立札が立てられていた。

到着早々多野岳の麓に西銘隊で兵糧を運ぶよう命令が下

りた。金城有章（物故者）、玉城繁（ペルー）と記憶している。下山する時は平静だったが帰途についた頃途中で戦鬨があつて帰れなかつたので又、西銘隊に引返した。西銘隊は大湿帯に移動する準備をしていたので私達も行動を共にした。日は暮れ夜間行動して夜明に大湿帯についた。すると県立三中での教練教師の新崎先生と県立三中での先輩宮里善才のお二人で、私に「知念君は東村出身だったな」と聞かれた。「はい」と返答すると「貴君は家族を探して除隊してよい」との許しが出たので、拳手の敬礼して別れた。その時大宜味村田嘉里出身の一期先輩の大嶺徹さんと、大宜味根路銘出身の二期後輩の大城秀雄君達が山路を知らないから同行させてくれと切望したので同行することにした。私も山路は知らないが高い木に昇って方角を北へ北へと進むと、人家に灯が燈っていた。東に行く道を尋ねると東のどこへ行くのかと聞かれたので、川田ですと答えると川田のどこの子かと聞きかえされた。知念小のですと答えるとびっくりして「知念貞馨さんには大変お世話になりました。食事を取ってないでしょう。ごはんを炊いてあげたいが長期にわたって食事してないと固いごはんは命取りになるから」とおかゆをして下さった、久しぶり食事にありつめた。そちらはキンジ―山で夫婦製材所で働いた、島袋信次郎さんご夫婦だった。

路順を習って白浜の避難小屋から西ワイトウイを横断して行けとのことだが、大宜味村大保と東村平良間は米兵の

往来が激しいので注意するように云われた。ので米兵の巡視のジープのすきを見て、ハイジー（東村と大宜味村）の分水峰の山路からしばらく行くと営林所の田港小屋があった。そこでやがて殺されるところだった。小屋の手前の小川を渡っている時日本兵が逐呼したらしく、一回、二回「山」と聞こえたので「川」と答えると、日本兵の歩哨が銃に着剣して、「三度目で返事が無かったら銃剣術で突殺すところだった」と云っていた。小屋には日本兵や避難民が大勢いた。私達もその夜はそこで夜を明かした。彼達（大嶺、大城）はそこから大宜味のウシカが近いので別行動を取るようになった。

私は、川田人の避難小屋はトゥンゲーマガイと聞いていた。場所は知らなかった。ターキシンダの山道で金城紀光さんと一番最初に会って、渡嘉敷直勝君の裏山まで来た。福地川ではアメリカカニ、三名が短銃で遊んでいるようだった。イジユグワシンパタあたりで真栄城嘉政さんと会った。知念小の家族の居場所を尋ねたが、もう少し上に行くときマサキに鍛細屋小の幸男先生家族が居るから知っているだろうと言われて訪ねて行った。国昭はすでに一足先に帰省して、小生軍服を着ていたの、危いから短い着物と着変えろと云れて変えた。家族の居場所を聞いても知らず、ハタナバーに川田の人が大勢いるからそこで聞いてみたが誰も知らなかった。高江の西銘春栄さんの奥さんが「あんたは知念小のでしょう、私の息子の芳雄とよく似ている」

と云って馬肉をご馳走してくれた。宮城調元達がイナンワタまでいくからと一緒に行き、そこからすぐ近いからわかるよと云って別れたが、山道を探しているうち日が暮れてとうとう探すことができなかつた。一晚夜露にうたれ野宿したが、短かな一枚の着物では夜がふけると寒くて寝つくことができず、枯葉を集めて体を覆って寝ようとした。イノシシが近くでガサガサして落葉の音で寝つけないまま夜が明け、見ると路の入口はすぐ一メートル位にあった。そこは敵が来るかと思つて偽装していたからである。その道を下って行くと僅か五十メートル位の所に岩陰に避難小屋が作られてあつた。祖母カマドとトミ姉上再会の時は無事帰ってくれたと抱き合つて喜んだ。その帰還した翌日内福地の戦闘がありひと嶺越えると激戦地、魚部落からは戦車砲、迫撃砲が頭の上をヒュルヒュルと音を立てていくのが手に取るように聞こえた。

翌日のニュースで尚謙中尉が率いる農林勤皇隊が全滅したと状報が入った。

ご冥福を祈り、合掌。

八、大戦後の沖縄と東村・川田

1、戦後の沖縄と東村

第二次世界大戦の終結の昭和二十年（一九四五年）四月五日米国太平洋司令官ニミッツ元帥布告により、南西諸島のすべての政治及び管轄権並びに最高行政責任は占領軍司令官が有し、同年九月に住民十五名よりなる諮問委員会が石川市に設置され、昭和二十一年（一九四六年）四月二十四日に沖縄民政府が設立された。

こうして沖縄の市町村の行政監督の権限は軍政府の代表機関による民政府が行使した。

東村は昭和二十一年（一九四六年）一月五日辺土名地区管内の行政団体として村役所の設立が許され、役所を平良区（戦前は川田）に置き、同年に行政委員十二名を中心に村長（儀保倉平）の諮問機関として村政委員会が設置された。

昭和二十三年（一九四八年）七月二十一日付で軍政府指令代に十六号をもって市町村制が公布された。

市町村制第一回の選挙は昭和二十三年（一九四八年）二月一日の村長選について二月八日に議会議員（十六名）の選挙が行われ公選初代村長に比嘉謙三が当選した。

戦前から本村は人口戸数も少なく農耕地も狭く、村民の大半は山依存の生活を営んでいるため、経済力が乏しい割に他市町村以上の負担額を背負って苦境にあえいでいたが



右側にサーン川（昭和30年前後）



ヤンマチより（昭和30年前後）

太平洋戦争がひどくなったころ、分与税制度が布かれ負担額の限度が引き下げられたため著しく負担軽減され村財政は堅実になった。

沖縄は米軍の占領下にあった昭和二十一年（一九四六年）五月まで食料及び必需物資はすべて米軍からの無償配給に依存していた。

同年四月に日本円（旧日本銀行券）とB円（米軍票）の交換があり同年六月から配給物資は各区販売店（村営）から有償配給になった。当時は税制もなく軍指令に基づいて売店利潤によって昭和二十四年（一九四九年）三月まで村財政を賄ってきた。



東小写生大会風景（昭和30年前後）

2、米軍統治から日本復帰へ

昭和二十五年（一九五〇年）二月極東軍司令部（GHQ）は、沖縄への基地建設を発表し長期支配の布石を敷いた。その背景には一九四九年の中華人民共和国の誕生があり、沖縄を東洋のキーストン（要石）にする軍事戦略上重要拠点と考えたようである。

一九五〇年には戦後初の四群島（沖縄、八重山、宮古、奄美）の知事選が行われ、沖縄では親米派の松岡政保、反米派の瀬長亀次郎、中間派の平良辰雄が立候補し、米軍の予想に反し平良辰雄が当選した。

そして昭和二十六年（一九五一年）には復帰運動が組織的に始まり、復帰を希望し署名した人は七二・一パーセントもいた。米軍は沖縄住民の意識に危機感をおぼえ一九五一年四月に臨時中央政府を設置し、権力を軍任命の主席に移す工作をすすめ、翌五年に四群島政府を廃止し琉球政府を設立、同年四月二十八日対日

平和条約（サンフランシスコ条約）により、沖縄・奄美を本土より分離し、東洋のキーストンの地位は確固なるものにした。

沖縄の最高権力者は民政副長官（一九五七年以降は高等弁務官）であり行政の執行停止と法律の拒否権、裁判の軍裁判への移管等の権限をもち、労働三法を含め種々の民立法に拒否権を発動した。

特に三代のキャラウエー高等弁務官は「自治は神話なり」と発言し弾圧政治を展開した。彼は政財界のみならず農民団体まで介入し、一斉粛清を図るなど独裁政治を行った。親米的な沖縄民主党が時の行政主席太田政作の責任を追及し内部分裂を招き、太田主席の退陣を招くというふうになら「キャラウエー旋風」が吹き荒れた。

沖縄の復帰運動は、戦後一貫した県民的なテーマであった。五一年には、社会大衆党、人民党が中心になって日本復帰促進期成会を結成、署名運動をはじめ、県民の意志を対日講和会議に向けて表明するものであった。

昭和二十八年（一九五三年）十二月二十五日、奄美が復帰すると県民の復帰熱はますます高まっていった。これに対して米民政府は講和条約を盾に弾圧を強めて行った。

五三年一月に結成された沖縄祖国復帰期成会の会長屋良朝苗（沖縄教職員会会長）への非難・攻撃もその一例である。

六〇年代、ベトナム戦争の拡大に伴い復帰運動も反戦平和・基地撤去闘争へスタンスを変え拡大して行った。

日米政府は「このままでは基地の維持は困難である。日米同盟の再構築のためにも基地の使用を認めたくえて沖縄を返還する時期にきている」と認識するようになった。

一方、県民の要求は自治の拡大もそのひとつであった。五二年に立法院は「行政主席選挙法」を立法したが米民政府によって無効にされ、公選要求は自治拡大闘争の最大の目標となった。

六〇年六月「立法院が指名したものを高等弁務官が任命する」の方式までこぎつけたが、六一年にキャラウエー高等弁務官が就任するや直接統治が強行され自治権は後退していった。

六五年には屋良朝苗教職員会会長、池原貞雄琉球大学学長ら民間有志五人が公選要求のアピールを出し、日本政府に直訴するなどの島ぐるみ運動の様相をみせてきた。米民政府は妥協案をだしながら、ついに六八年二月公選制を認め、十一月に行われた初の公選主席選挙に革新統一候補の屋良朝苗が当選した。

六五年の佐藤・ジョンソン会談、六七年の第二次佐藤・ジョンソン会談で「両三年内で返還時期について合意する」とした。

そして、六九年十一月二十一日の佐藤・ニクソン会談で「七二年返還」を決定。ただし、佐藤首相の公約であった「七二年・核抜き、本土並返還」のうち守られたのは「七二年返還」のみで核の疑惑がきえない基地の整理縮小も

遅々として進まない現状である。

(平成十五年六月六日・二〇〇三年 有事法が成立)



1977 (昭和52) 年旧6月26日 ハーリー風景 (字対抗)

九、戦没者名簿 (川田出身)

氏名	生年月日	所属部隊	死亡年月日	死亡場所
比嘉 参 彦	明三十六・五・十	独混四四旅二歩	昭二十・六・二十五	本部町真部山
玉城 俊 博	大十五・二・二十七	独歩一三大	昭二十・四・二十七	浦添村前田
金城 重 盛	大十五・十・二十三	三二軍野貨廠	昭二十・六・二	糸満
崎山 直 幸	昭二・八・四	三二軍野貨廠	昭二十・六・八	摩文仁
仲村 安 一	昭三・三・三	独混四四遊撃隊	昭二十・五・十	恩納岳
比嘉 松 繁	大六・九・十二	三二軍野化廠	昭二十・六・五	浦添村西原
宮平 義 光	明四十三・一・三十	三二軍野化廠	昭二十・六・十五	小禄村
山里 全 三	明三十六・四・十	三二軍野化廠	昭二十・四・十	真壁村米須
玉村 弥 敏	明三十九・十・四	歩一四五連	昭十三・七・九	中国江西省
金城 樹 太郎	大四・九・五	輜九連	昭十三・七・二十五	六師四野病
比嘉 好 三	大八・八・七	歩四七連	昭十六・十二・二十二	フィリピンルソン島
比嘉 善 雄	大五・七・二十八	歩二二五連	昭十五・五・二	中国山西省
山里 壽	大十・十・二十六	歩二二五連	昭十七・十・二十二	中国山西省
仲本 政 徳	大八・十・二十五	佐 園	昭十九・五・七	嬉野海軍病院
池原 澄	大十三・七・二十	工二四連	昭二十・五・五	前田
金城 武 男	大八・十・八	独混四四旅砲隊	昭二十・四・三十	中井真
金城 鎌 一	大二・一・二十五	野砲二二連	昭二十一・四・二十四	タイ国

渡嘉敷直心				大十四・一・十一	輜二四連	昭二十・五・十	弁方岳
仲村渠権蔵			大十三・十二・二十五	歩八九連	昭二十・五・一	運玉森	
比嘉幸弘			大九・十・五	歩一四五連	昭二十・三・十七	硫黄島	
比嘉厚秀			大十二・八・十三	五八師工隊	昭十九・九・十四	中国湖南省	
比嘉勘三			明四十・九・十六	五八師司令部	昭二十・六・三	沖繩本島	
比嘉善信			大七・七・七	二歩隊	昭二十・六・二十	沖繩本島	
比嘉康英			大十三・二・二十七	歩三二連	昭二十・四・二十九	前田	
崎山直吉			大六・二・十八	四遊撃隊	昭二十・四・五	石川岳	
奥本養栄			大五・十一・十五	五四警	昭十九・八・十	ロタ島	
仲本政五郎			大五・十・九	沖輪	昭二十・六・八	豊見城村	
比嘉正幸			大十一・四・二十三	壹岐	昭十九・五・二十四	南シナ海	
比嘉吉二			明四十・四・十	北空	昭二十・二・二十六	フィリピン	
仲本政雄			明四十二・七・二十一	独混四四旅二歩	昭二十・六・九	兼城村潮平	
比嘉直吉			明三十六・二・二十	独混四四旅二歩	昭二十・六・十二	小禄村	
比嘉貞三			大七・二・二十八	独混四四旅二歩	昭二十・六・九	兼城村潮平	
金城光信			大五・十・十五		昭十六・二・七	中国湖南省	
高江洲亀次郎					昭二十・六・二十三	沖繩本島	
仲本政和			昭三・九・五		昭二十・四・六	恩納村石川岳	
長嶺義雄						恩納村石川岳	
渡嘉敷直心						シベリア	

第二章 地名・地誌・家系

第一節 地名・地誌・家系

川田部落は、太平洋に面し東にフガッタ川、西にサーン川に挟まれ背後には美しい松並木「ヤン松」の景勝があった。また、県最大で清流の福地川沿いには十数件が存在していた。戦前は村役場、郵便局や駐在所等が所在し東村の中核的存在であった。他方、個々の屋敷が狭く、生け垣は殆どがブッソウゲかゲッキツで、一部には防風林としてフク木を巡らしていた。生活用水の供給は井戸からで部落内には飲料水にも使える井戸が数多く存在していた。昭和20年頃の川田の鳥瞰図ちようかんずには井戸の存在した跡を印してある。部落内の道路は狭く、各家庭には自動車はもちろんなく、人やリヤカーが通るぐらいの道であったが、素朴でのどかな田園であった。しかし、この大戦で数件の家屋を残し、多くが焼き尽くされ焦土と化した。

なお、日常生活と深いつながりのあった大正10年頃の福地川の特徴（クマイなど）を示した。

戦後間もなく車の所有が増え始め、部落内の道が狭いと生活に支障をきたすため、中道路をはじめ、道路を拡張し、車が通れるようにした。近年は、生活が豊かになり急速に車社会となり殆どの家庭に農業用と乗用車を所有するようになり部落内では駐車場の確保が難しく、旧集落から少し

離れた広々とした屋ノ北原等に住居をかまえる家庭が増えてきた。平成十三年頃の鳥瞰図と昭和二十年頃のそれと比べて大きく異なることが分かる。福地部落は福地川の氾濫等の影響でそこを離れる家庭が多く最近では七軒程に激減した。

おわりに、家系については世帯主の親と子の三世代を示し、これ以上の詳しい家系図はそれぞれの関係者（門中）に委ねることにした。



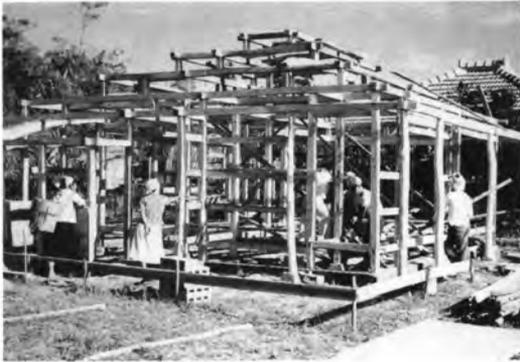
2004年 上原から撮影

第三章 産業と経済

【住宅建築の移り変わり】



川田部落（昭和26年）



瓦屋



川田部落（昭和34年頃）



茅葺屋



S瓦の屋根



茅葺きの住宅



赤瓦の住宅



穴屋住宅



昭和34年頃



茅の茹出し（平良）



セメント瓦の住宅

【台所用具の移り変わり】



レンガ作りのかま



火 鉢



改良がま



シルナービ (ナビ)



石油コンロ



ハガマ (ごはんを炊く)



土のかまど



石油コンロ



マッチ節約のため火だねの保存に注意



火の焚きつけ





ウス



モミスリうす



モミスリの内部



モミスリ作業



千歯こき (シンバジケー)



玄米つきアンジケー



ゴホジー (ガキジャー)



木製の火鉢



水瓶 (ハンドウ) ミミチブ



イモ切機



ランブ



脱こく機





トーフ造り



トーフウス



ウスの構造



風呂



石ドール (イモ洗い)



露天風呂

【林業時代の生活】



正月用肉豚の解体



サーターヤー（黒糖工場）



水肥運搬



ミノ



雨降りの作業服



オーダー(モッコ)、ミノの原料となったシュロの木



パーキ作り



水肥（人糞）運搬



豚房



庭先取り引き



トゥーシ



生体取り引きだった

【住宅建築に活躍した大工】



カタミガー、ヌチハーイ（カヤブキに使用）



カタミガー（角材運搬用）



建築現場



大宜味大工の弟子



手オノ



建築中の住宅



トーニ（豚の餌入れ）作り（平良）



ヤマク（角材）を削る男（平良）



ありし日の川田海岸



神谷清孝さん豚舎

【養豚業】



建築中の神谷清孝さん豚舎



金城允土さん豚舎



肉豚出荷

第一節 沖縄大戦前の農業

東村は旧久志村（現名護市）から分村して今年で八十周年を迎えた。

産業経済の発展の過程を顧みるに分村後三十周年の一九六〇年頃までは林業を生活基盤にした「山依存の生活」であつた。一九六一年以降一九九〇年頃まではパイン産業を生活基盤にした「農業依存の生活」の時期であつた。一九一一年以降はパイン産業一辺倒の農業の複合化を図りつつ村内の豊かな自然、農業資源を活用して都市地区の住民との交流を通して村の活性化を図る二十一世紀型の産業と言われている「エコツーリズム グリーンツーリズム」へ発展しつつある。

山依存生活の時期は村民の生活は貧しく「かりきやんばる」「陸の孤島」などと呼ばれ辺境の地域として琉歌にも「やんばるにいきばあわりどやどうしぐあ、みるかたやねらんうみとやまとう」と詠まれ、嫁に行かせない地域の一つになつていたと言う。

沖縄大戦で全島は焦土と化した。戦後の住宅復興で建築用材の需要が高まり一九四五年〜五七年は空前の「やまけいき」で沸き村民の生活は潤い川田区内は赤瓦屋根の住宅が増えた。

しかし、無秩序な森林の乱伐は戦前まで山係などを置いて計画的な森林保護をして来た林野を短期間で切り尽くし大切な資源を荒廃させる結果となつた。県内の住宅建築ブームは去り、県民が石油、ガス利用などの燃料革命により住宅建築用材や薪などの需要の落ち込みで林業は年々衰退の一途を辿つた。林業の不振は村民の生活を直撃し若者は出稼ぎのため村外へ、県外や南米へ移民する人が増え人口が流出し過疎化は急速に進んだ。林業不振が続ぎ新たな産業の創出が迫られるなか八重山や本部町の伊豆味地域では米軍払い下げのブルトージーで山地開発して大規模なパイン栽培をしていた。酸性の赤土に栽培出来るとあつて村民の関心呼び多くの村民が本部や大宜味村の田嘉里地域へ出向いて栽培技術を学びパイン栽培を試みる農家が増え俄にパインブームが起こつた。東村のパインブームは苗不足と苗代の高騰を招いた。

ブルトージー開墾が導入される前までは鋤を使った人力による開墾であつた。その頃は林業で生活を支えながら雨天で山仕事が出来ない日を利用して鋤を振り開墾作業に精出していた。青年会でも活動資金を稼ぐため開墾作業を行つていた。開墾地は私有地、字有地のほか村公有地の山林野を譲り受けて栽培した。

パイン栽培が本格化するなか農地造成資金、営農資金、生産資材、販売などを世話する機関が必要だとして一九五九年に東村農業協同組合が設立した。農協の設立で資金、

生産資材、販売などが保証されたことで、パイン栽培にたいする意欲が高まり生産量は年々倍増する勢いで増産された。

パイン作りを始めてからは村内は活気に満ち豊かな村に発展してきた。

経済大国となった日本経済は日米貿易摩擦による自由化、円高などの外圧が強まり、国際商品であるパイン産業はもろにその影響を受けその存在が問われるほど極めて厳しい情勢下におかれた。缶詰価格は一缶当たり外国産が七十〜八十円、県産が百二十〜百三十円と価格差が大きく、県産の市場での販売不振が続いた。パイン産業を取り巻く厳しい環境の下で農家のパイン離れは急速に進み、加工原料の減少をもたらし、その影響で加工場の倒産が相次ぎパイン農業の衰退期の兆候をみせている。

パイン産業の斜陽化は農家の生活を圧迫しつつある。農業の再生、活性化が求められている現況にあり農業の転換期にある。そのような状況は林業が衰退し、パイン産業を興した転換期に酷似している。

パイン産業に支えられパインの里として豊かさを享受してきた村も、基幹作物の低迷で新たな産業の創出にむけて村民あげて取り組んでいる。二十一世紀の村興しのリीडィングプロジェクトとして村内で取り組んでいるエコツーリズム、ブルーツーリズム、グリーンツーリズムが全国的に脚光を浴びている現況にある。

このような産業の変遷の概況を述べたが、なかんずく沖繩パイン産業は発展途上国の主要産業であるため市場で沖繩県産パインと外国産（タイ、フィリピン）の安い商品と競合していた。世界貿易問題が議論される場では常に自由化対象品目に挙げられていた。その時代の当面した難題に県民、村民がいかに対応して来たかを「リアリティーのある字誌」をコンセプトに沖繩タイムス、琉球新報両紙の記事を活用して以下に記録するが、国の行政改革が進展するなか地方分権化が政治課題となり、その受け皿を強化する施策として市町村合併の具体化論が全国的に議論され一部の県の市町村では合併が実現されつつある現況にある。

東村の合併論は緒にいたばかりの状況だが早晚合併は避けられない状況の到来は容易に予測できる。合併により「東村」と言う自治組織名の存続の保証が不透明な時期にあり東村の産業を視野にいれて本章を構成した。尚、第二節の林業の部で入会権に関連する事例は第二巻に収録した。

川田入会権裁判の経過概要

- 一九八〇（昭和五十五）年九月九日 通知書
- 川田区として法律上、社会上のあらゆる手段に訴える。
- 一九八〇（昭和五十五）年十二月四日 民事調停申立書
- 一九八一（昭和五十六）年五月一日 告訴
- 一九九五（平成七）年二月二十二日 判決
- 一九九六（平成八）年二月六日 和解

一、川田区の生業とその動態

第1表 川田区の産業別戸数

		昭和29年 (1954年)	昭和38年 (1963年)	昭和55年 (1980年)
第一次産業	農業	63 戸	89	} 65
	林業	23 戸	—	
	漁業	0 戸	0	
第二次産業	工業	2 戸	—	} 10
	建設業	—	0	
	製造業	—	0	
第三次産業	商業	1 戸	0	} 20
	サービス業	—	3	
	運送業	—	4	
	公務労働	—	16	
	賃労働	9 戸	—	
その他		2 戸	4	—

第1表は川田区の産業別戸数を、主な年次をとって表化したものである。この二三十年間に第一次産業（農業・林業・漁業）の従事者戸数が減少し、第二次・第三次産業の従事者戸数が増大しているが、今日川田の生業を支えているのは依然として第一次産業であり、とりわけ農業である。しかし総じて農業とは称しても林業を含めて戦後このかた、主たる生業となる産物は大きな変化を遂げて今日に至っている。昭和二十八年（一九五三年）当時、東村における産業別所得割合は林業四四％、狭義の農業二七％、畜産七％（計七八％）であったといわれ、村経済の林業依存はまだきわめて大きなものであったが、これは川田区においても例外ではなかった。多いときには一日四〜五回も

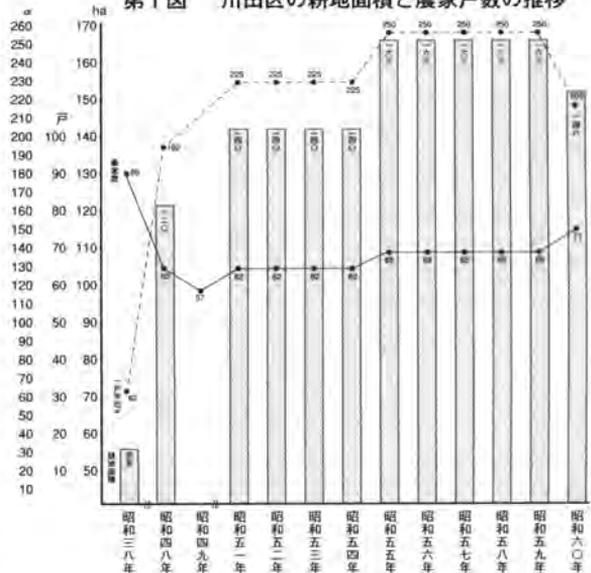
山に入り、主として薪用材の伐出にあたり、馬やイカダに積んで運んでいたが、終戦直後までの乱伐でしだいに深山まで入らねば山稼ぎができなくなりつつあり、ために川田区では乱伐防止のため二回の入山禁止などを計画し乱伐防止につとめていた。林業は植林から再生・伐採までの年数を要し、また価格の下落等もあって、昭和二十八年以降には山地農業等の換金率の高い農業への移行が叫ばれて、林業はしだいに衰退していく。

第1図は川田区における耕地面積と農家戸数等の推移である。猪害や自然災害、あるいは青年男女の出稼ぎによる労力不足で荒廃に達していた農地も昭和三十年代には復旧をはじめ、林業依存から山地農業化が普及していくなかで、農地改良と開墾が進展してきた。主として自給自食用であった水田耕作も、昭和三十八年当時には千三百五アール（年間収穫高一期二期あわせて一万千八百二十キログラム）であり、すでに畑作面積（二千八百四十七アール、以上台帳統計で開墾地を除く）の二分の一弱であった。やがて米作は換金畑作物（とくにサトウキビ・パインアップル栽培）に押され、昭和四十年代後半にはほぼ完全に消滅してしまふ。第1図の耕地面積の増大は、したがって換金畑作物の耕地面積の増大を意味し、開墾地の増大と農家戸数の減少にともなう、一戸当の耕地面積も増大し、最近では昭和三十八年当時の三〜四倍にも達している。

戦後の川田の生業を支えてきたのはサトウキビとパイン

アップルの生産である。砂糖キビは戦前からサツマイモ栽培とともに生産の盛んであった作物で、サーターヤー（砂糖汁生成場）が戦前川田に三ヶ所あって牛にサーターグルマ（砂糖車）をひかせ石灰を混ぜて凝結させて樽に入れ、黒糖樽を定期の山原船にのせて搬出していた。それが戦後の品種改良、北部製糖工場の創設などにより、昭和三十年代から増産されるようになる。昭和三十八年当時砂糖キビの耕作面積は二千二百八十五アール（年間収穫高（予想）千二百二十七トンと当時の作物を圧して、川田最大の農産物となっていた。しかし最近では労働生産性の比較的高い

第1図 川田区の耕地面積と農家戸数の推移



パイナップル栽培に首位の座をあげ渡している。戦後急激に生産の増大が図られたのがパイナップル栽培である。昭和三十八年当時はまだ栽培面積二千二百一アール（収穫予想高二一・五トン）にすぎなかったパイナップル栽培が、昭和五十五年には六十五農家中六十二戸が栽培しており栽培面積一万六千五百六アール（収穫高二、〇四〇・〇トン）にも達するまでになった。その他川田では、みかん・タンカンなどの果樹栽培や野菜・花卉栽培が盛んである。畜産も多くは兼業であったが養豚・養鶏が盛んであった。昭和二十九年当時豚は百四十三頭（一戸平均二・二頭）、鶏は五百五十羽おり、当時豚は一戸平均飼育頭数で他区に比し最大、鶏はその飼育総数で最大であった。昭和二十九年当時兼業で豚を飼育していた農家は、全農家の半数以上の六十五戸にも達していた。現金収入の重要な生業の一つであったためだが、終戦直後は生計逼迫のおりがらで自家消費用の豚は班に一〜二頭とかえってみずから豚肉を口にできないほどだった。昭和四十八年には豚五百七十三頭、昭和五十二年には一千頭を超え現在に至っているが、兼業で多数の農家が養豚経営を維持できるほどではなく、現在では二軒が養豚を主要な収入源にしているにすぎない。養鶏は主として採卵用で戦後は婦人会生産部の活動のもと一人三羽以上の飼育の実績をあげ盛んであった。昭和四十八年当時には区内に二千六百羽もの鶏が飼われており、以後今日まで二千羽以上の養鶏の実績をあげ、有銘に次いでい

る。ただし養鶏も主たる収入源としている家は、川田に一軒のみとなっている。

漁業・海運業等ひろく海面利用の生業は、川田が久しく半農半漁村といわれながら、戦前戦後を通じあまり盛んではない。昭和五十六年、川田浜に漁港が誕生するまえまでは、主として兼業で五、六戸が近海漁業を行っていたにすぎなかった。漁港の開港以後、漁業協同組合の会員数は川田十九名（うち準会員十一名、昭和五十七年）で、漁業の実績をあげるのは今後である。なお川田は東村内では漁業従事者が最多を示し、慶佐次がそれに次いでいる。従来の刺し網漁業から定置網漁業へと移りつつあり、漁獲量は年々増大している。なお戦前は村有の運搬船東丸（三十九トン）があり、林産物輸送にあてたことがあった。しかし陸上輸送との競合に打ち勝つことができず、昭和十四年には売却処分となり、以後の海運は専ら他村の船で行われてきた。

（村史より）

二、戦前の農業概況

戦前の農業は自給自足の形態でさつまいも、水稻、さとうきびなどが主に栽培されていた。さつまいもは住民の主食であった。川田区は農耕地が少なかった。耕作は主に人力で、中には馬牛などの畜力を利用して鋤で耕作している農家もいた。肥料はクエ（堆肥）と呼びウワーグエー、ヒー

ジャーグエー、ウシグエー、ウマガエー等家畜の舎内で糞尿と雑草が混ざったものをふ熟させて使うのが一般的だった。その他農業振興策の一環として村役場が主催してハルヤマスープと言う行事のなかにクエースープ（堆肥多量生産競技）が盛んだった。また速効性の肥料として多量に利用されていたのがミジグエ（水肥）であった。人糞肥料も貴重な有機質肥料であった。主食のさつまいもは台風災害に弱く、台風の多い年には食料不足でソテツを食べて飢えをしのぐこともあった。これは「ソテツ地獄」といわれている。ソテツの料理法のレシピにはケーラニー、ターチーメーなどがあるがソテツには毒素が含まれているため細心の注意が必要とされている。ソテツ地獄の生活体験が沖縄大戦中の避難生活の食糧調達に大きく役立ったといわれている。

1、さつまいも栽培

サツマイモの品種としてはおきなわ百号「反収が高い」みちちやー「二カ月で収穫出来る」ナガハマー、クラガー、イバラギ一号、サキミドリ、イナヨウ（味が良いことから誰にもその品種特性を知らすなよ、ターニンイユウナヨー）などが栽培されていた。栽培法は芋蔓をうえた。植え方は整地した畑の面に対して水平になる様に植える「スイヘイ植え」、「フナゾコ植え」、「ツリバリ植え」、などがあつた。また畑を平坦にして植える「ヒラウエ」、畝を立てて植える「ウネタテウエ」などの栽培法が見られた。収穫する方

法には畑の一方から鍬で掘り起こして行くのが一般的であつたが畑の面積が少ない農家では成熟した芋から順次掘り取る「アサイウム」と言う収穫法もみられた。サツマイモ畑で多く使用されていた肥料には便所に溜まつた水肥を運んで施肥していた。学校への弁当はサツマイモであつた。戦前、戦後の一時期まで住民の貴重な食糧として命を支えて来たサツマイモも一九六〇年代のサトウキビの振興に伴つて、サトウキビ畑へと転作していった。現在では殆ど見られなくなっている。

2、トウンジ原（ピザ原）を開墾

宮城区のイノガマ、魚集落の海岸一帯をトウンジ（ピザ）と呼んでいた。農地の少なかつた川田区民の中にはクリ舟で通つてサツマイモを栽培していた。中村静の実家（養徳屋）の祖父は漁師であつたがトウンジ原でサツマイモを栽培していた。魚をとつた帰りにクリ舟いっぱいサツマイモを乗せて帰る事がみられた。この一帯は肥沃な土地だったため収穫量（反収）が多かつた。当時比嘉ヤカー、新門オジー等はその中に住んでいた。大泊近くの前泊には川田区の人たちが宿泊する仮宿があつた。トウンジ原も大泊一帯は川田区の所有地であつたと言われている。中村政市の父武太郎は「川田区が管理出来なかつたため高江区のクエトウヤーのオジーに酒三、四升ほどで譲つた。このことを恩義に思いクエトウオジーは「川田の方向へ足を向けて寝るこ

とはできない」と語っていたという。宮城区も高江区の大泊海岸一帯にはソテツの群生がみられる。沖縄大戦中にはソテツを求めてその海岸地域へ避難した区民も多くいた。

3、稲作（クミヅクイ）

米作りはサツマイモ作りと同様自給農業の基幹作物であつた。福地川流域のターフクジ、アマンガサ、アラジ、マザ原やフガツタ川流域、平良区、宮城区まで出向いて栽培していた。広大な水田地域を方言でターブクワと呼ばれている。村内ではテラターブクワ、アルメターブクワなどが有名だつた。水田には湧く水を利用したユビダーと川から水路で水を引いて作付するビイダーとに区別していた。収穫は年二回行うのが一般的だったが、ビイダーでは二期作を止めてタードーシと呼んでいたサツマイモ栽培をするのも多く見られた。タードウシで生産されたサツマイモをタードウシウムと呼び畑で生産されたサツマイモと区別していた。タードウシウムは長く貯蔵すると澱粉質が糖化して甘味が増す。これを「ネーイウム」と呼び病人食としても用いられ珍重がられていた。水稲の苗は苗代田で育てた。川田区のプール、育成会館のある敷地はかつては苗代田であつた。栽培品種としては台中65号、国頭1、2号、などが主であつた。病害虫としてはイモチ病、芯虫の被害がみられたほかイノシシ、ネズミなどの被害も多岐にわたつた。病害虫防除には現在のように農薬がなかつた

ので虫などは手で捕殺していた。アブシバレー行事前には区民が総出で水田の畦道の草刈り、芯虫の捕殺作業などが一斉に実施されていた。稲の収穫は刈り取り専用の「メーカイ、イラナ」が草刈り鎌などで刈り取り専用の「脱穀には「シンバ」(クシの園状に作られた道具)か足踏みの回転式の脱穀機を使用していた。脱穀した粃は天日で干し乾燥させ保存した。粃は精米所で白米にして食用としていた。川田区は戦争前までは精米所を共同で経営していたが戦争で消失した。戦後は宮平キヨ、比嘉博昭、中村巽、等が共同出資して精米所を経営していたが生産量が減少したことで操業を中止せざるをえなかった。一九六〇年頃までは平良区の前田さんが経営する精米所がのこっていたがサトウキビ栽培が盛んになって行く事に伴って原料が減少したため操業中止におこまれた。この時以来村内から水田がすがたを消して行った。

4、サトウキビ作り

さとうきびは自給自足形態を営む農業の中で唯一の換金作物であった。栽培品種にはウンタンザー、タイケイシュ、などが人気があった、サトウキビは福地川流域の畑や上原などで栽培されていた。サトウキビは黒糖の原料用として栽培していた。黒糖はやんばる船で与那原、那覇などへ運ばれ販売していた。黒糖を製造する工場をサーターヤーと呼んでいた。サーターヤーにはサーターグルマと呼ぶ圧搾

機と大きな釜が備えていた。川田には福地、宮平久、平良尚道、金城孝等の屋敷で戦前、戦争中まで稼働していた。黒糖はキビを圧搾してその汁を釜で煮立てながら石灰を混ぜて作る。圧搾機の回転動力には牛馬のちからにたよっていた。牛馬の走る速さで仕事量が決まるとあって牛馬を鞭をもって追う作業(ウシウヤー)は重労働であった。その作業には子供たちも手伝った。沖縄大戦直前には牛馬に代って動力エンジンが使われた。圧搾汁の煮炊き具合と石灰の投入量の加減は黒糖製品の質を左右する大事な仕事でそれには長い経験と感性が求められた。その任務にあたる人を「ジートヤー」と呼んでいた。ジートヤーの合図に合わせて鍋から樽(百二十五斤約七十キロ)に詰めて一、三等級にランク付けされて商品として出荷された。一樽を一丁と呼びキビ作農家の生産高を表す単位となっていた。その頃川田の福地原の肥沃な土地では三十坪(一アール)のキビ畑から一丁の黒糖が生産されていた。五十坪の畑から一丁生産されるのが生産量だった。昭和の初期には黒糖一丁の価格が七、八円だった。また容器一樽が六十銭だった。戦争でサーターヤーは焼けたためサトウキビ作りは中断された。

【体験談】

福地でのサーターづくり

伊集盛寿

昭和十六年頃まで現在の資料館敷地一帯にサーターヤー

があつた。福地の仲間の真栄城嘉政、伊集盛寿、渡嘉敷直善、渡嘉敷直順、渡嘉敷直蔵、山里全三、大宜味直智等で共同経営していた。佐久川某氏、渡嘉敷直蔵等はマザ原、ターフクジ原からサーターヤーまでくり舟でキビをはこんでいた。現在の福地農道は開通してなかつたため製造した黒糖を運び出すには起伏の激しい山道を通り山里繁、金城紀吉らの裏道へ金城昂へサーン川沿いに浜まで肩に担いでいた。そこからやんばる船で与那原方面へ運び販売していた。その頃、福地は比較的農耕地に恵まれ農業がさかんだった。主食のさつまいもは段々畑で耕作して、さとうきは平地で栽培していた。イジユグワシンバタと言われている地名は盛寿の祖父が開墾して耕作していたことがその由来と言われている。盛寿、直勇等もジートヤーの経験を積んだ。

5、茶業

戦前一九六〇年頃まで現在金城紀吉、中村義勝等が所有する畑は川田区の共同茶園であつた。管理は区の行政班ごとに共同作業で行っていた。刈り取った葉は共同売店が経営する釜茶工場で製造した。製品は班員が平等に配分して自家用として消費していた。戦争で工場は消失した。戦後の一九五〇〜五七年頃琉球政府、村役場の生産奨励でお茶の生産量が増えた。東茶生産組合が経営する釜茶工場が設立した。川田では比嘉博昭が個人でお茶栽培を始めた。

茶園造成は筋条に深さ一メートルほど掘りその中にイタジイなどの雑木を敷き詰め土をかぶせる植栽法であつた。毎日五人ほどの男子で作業をつづけて三ヶ月で二千坪造成した。当時の男子の日当は一ドルだった。茶工場は生産組合が運営していた。しかし諸般の情勢の変化により工場の経営も東村農業協同組合へ移行した。国民の煎茶志向により工場も釜茶工場から煎茶工場とかわつた。その後は販売価格の低迷で農協は工場経営を生産組合へ譲渡した。川田で茶栽培をしていた吉本好善が茶園を放棄したことで川田から茶園の姿が消えた。

6、畜産（馬・牛・豚・山羊・鶏）

戦前の畜産業は馬・牛・豚・山羊・鶏などがあげられる。馬は山から薪、建築用材の運搬に多く利用していた。農耕用にも牛馬などは大きな役割をはたしていた。また製糖期にはサーターグルマーの動力用としても役立っていた。当時馬牛を飼育出来るのはエーキヤ（富豪）だけだった。中には馬を二〜三頭飼育して若者達へ貸して山から林産物を搬出させてその稼ぎを折半して収入を得ている家庭もあつた。家畜を貸して収入を得ることを「ムチワーキー」と言われていた。ムチワーキーは若い青年たちが利用していた。ムチワーキーで貯めた稼ぎで自分の馬を購入して一人前のヤマアッチャーになった若者が多くみられた。牛は主に繁殖用であつたため経済的にゆとりのある農家で飼育

されていた。豚は殆どの家庭で飼われていた。主に在来種の黒豚「アグー」であった。アグーは粗食に耐え、病気に對する抵抗力があつた。豚を飼育する豚房を「ウワーフル」と呼んでいた。餌を与える容器を「トニー」と呼び丸い木を掘り込んだもの、セメント作りのものなどがあつた。餌はさつまいもを煮た汁、米を洗つた研ぎ汁、いも蔓、さつまいもの食べ残し「ウムガー」などを混ぜて炊いたものをあたえていた。餌が残飯を利用する「ドブ飼ひ」であつたことから成長は遅く小豚から成豚になるまで六ヶ月飼育するのが普通であつた。飼育日数が長かつたのは粗食であつたほか飼育目的が正月用（ソーグワチャー）目的の飼育が一般的であつた。正月には二三百斤（百二十〜百八十キロ）の成豚が多く見られた。飼育者は油質で生体重が重い豚の生産が自慢であり「〇〇家の豚は〇〇斤だつた」「アンダ（内臓脂肪）は〇〇斤あつた」などの話題が正月時の関心事だつた。正月には豚肉中心（シシ汁、ソーキ汁、三枚肉など）料理だつた。正月用として一家庭で一頭の豚を屠殺（マンゲルサー）、二〜四名で一頭屠殺して分ける（ワキヤー）などしていた。肉は塩漬けにして田植え時期まで利用していた。正月にしか腹いっぱい食べられないとあつて食べすぎて「ワタブツキ」して下痢する子供も多くみられた。豚房はトイレの役割も果たしていた、豚房の前方には「トウーシ」とよばれる便器の構造をした施設が備えられていた。その頃は殆どの家庭には専用のトイレはな

くこの「トウーシ」を利用していた。人間の便は豚の飼料の中では当時にあつては栄養価の高い飼料の一つであつた。排便中にトウーシの下から小豚が鼻を突き出し人の尻を突くこともあり子供たちは怖がりトウーシでの排便は嫌があつた。その頃は人畜共通の寄生虫が原因とされていゝる風土病が流行していた。これは回虫が人の腸内に寄生して栄養障害を起こすものとして恐れられていた。原因は人の便を通して卵が豚に移り、豚の排泄物豚房内の敷草へ移りその堆肥から農耕者の手、口を通して腸内へ入る経路だと言われている。学校では寄生虫撲滅運動一環として駆除用として駆除薬や海草の一種である「ナチヨウーラ」を投与する保健事業を実施していた。豚の呼び方として離乳をアカスン、子豚をアカラサー、繁殖豚をアフアーウワー、肉豚をシシウワー、種付け雄豚をアッカサーウワー、種付け雄豚を雌豚を飼育している家まで道路上を移動する光景がみられた。山羊「ヒーザヤー」を飼育している人をヒーザーカレラーと呼んでいた。山羊も人気動物であつた。豚は正月用として飼育していたが山羊は「クスイムン」として行事用として飼われていた。新築祝い、出産祝い、体育行事慰勞会、サーター作りの終了祝いなどにサシミ、ヒーザヤー汁として料理していた。山羊は草で飼育できるとあつて小学生から飼育係を担当させられていた。登校前早朝、放課後などに草刈りに励んでいた。山羊は腹が減ると草を求めて大声で「ペーペー」と鳴くので草刈り仕事を怠ける

と親に知られ、日暮れ後でも草刈りに追いやられるか、その日の夕食抜きにされるなどの罰が与えられた。草刈り仲間の子供たちが楽しみの遊びとして「チカユシレー」があった。草刈り現場で目標地点に目印となる棒などを立てそれに向けて草刈り鎌を順番に投げて目標とするものに一番近かった人に対して他の参加者全員が一握りの草を与えるのがルールだ。上手になると本人は一握りの草を刈りないうでオーダー（草などをいれるもの）一杯の草を求めることができた。鶏は自家用の卵生産のために飼われていたが家庭での祝いの料理にも利用していた。飼育係は子供たちが担当していた。飼料は^粗、残飯、カエル、バッタなどを与えていた。夏休みの頃には鶏を抱いて刈りとった水田で落ち穂を拾い、バッタ、カエルなどを捕る子供の姿が多くみられた。川田の方言でカエルを「アタビー」、バッタを「ゲッタ」と言う。カエルを捕獲しに行くことを「アタビースングイガイクン」と表現する。男の子供たちの娯楽として鶏を持ち寄って闘わせる「トウイオーラセー」が人気を呼んでいた。闘鶏種として飼われていたのが「タフチー」とよばれる品種であったことから闘鶏の事を「タフチーオーラセー」ともよんでいた。その頃飼育していたのは在来種（フアートウヤー）プリモウ、ナゴヤコウチン、チャーン、レグホンなどが飼われていた。飼育法は放し飼いが一般的だったため隣家の野菜畑を荒らして大目玉を食らうなどのトラブルも多くみられた。こどもの放任主義の事を川田で

は「ハナシガレ」と表現している。

7、養 蚕 業

川田区ではアダナンナヤー（金城昂）、西新門小（金城孝）福地屋小（金城謙信）かんざと屋などが養蚕業を営んでいた。

養蚕業は絹の織物の糸を生産する業務で、県から派遣された養蚕指導員が指導にあたっていた。

養蚕業を営むにはカイコの幼虫の飼料になる桑の栽培から始めた。桑の木から葉の採取が可能になってからカイコの卵を養蚕組合を通じて購入して一週間ほどで孵化させていた。孵化した幼虫を一週間桑の若芽を与えて後硬化した葉を二週間ほどあたえると成虫となる。成虫の体が透明状になると繭を作る前ちようになるのを見はからってそれらの成虫を順次わらび（コシダ）へうつす作業をつづける。ワラビはカイコの状況をみてタイミング良くまえもって乾燥させておくのが大事な仕事である。ワラビにうつされたカイコは繭をまきサナギとなる。繭は選別され規格品は養蚕組合が一括して買いつけていた。規格外は自家用としてよんでいた。川田では旧公民館（平成十四年（二〇〇二年）八月に撤去）の敷地に設置していた。この施設は沖繩戦が始まるまえに宮平義光さんが買って自宅を建てていた。

第二節 沖繩大戦前の林業

1、戦前の林業

川田区内には国有林野七八〇・七九ヘクタール村有林野四二六・八一ヘクタール部落有林野四一・六七ヘクタール私有林野三・七四ヘクタール合計一、二五三・〇一ヘクタールの林野を有し高江区の二、二三〇・三〇ヘクタール宮城区の一、六〇三・〇〇ヘクタールと村内では三番目の広大な林野がある。戦前は農業より林業に従事する者が多く、七割以上は林業従事者だったと言われている。村史によると、東村は沖縄県で初めて三つの森林組合が設立され、森林の保護、造林、施業の改善、荒地の復旧に取り組んでいた。造林は天然林施業の改良が主で、楠、杉、伊集の木、センダン、イヌマキなどの人口造林を實行していた。日露戦争後の県内の景気は北部の山村に薪、木炭、くれば板（砂糖樽用）等林産物の大きな需要をもたらし、特に木炭は煙の出ない薪として、都市地区から木炭を求めて、村内各部落のやんばる船津口（港）はその運搬のため常時帆船が出入りしていた。山原船は帆の大きさによって十二反帆、八反帆、と船の呼び名も違っていた。東村の津口（港）から与那原、泡瀬まで風向によっては片道一〜二日間を要した。

昭和に入つて県有林内で、木炭ガス発生用木炭の製造、くれば板、鉄道用枕木製品用のヤンマー発動機や木炭ガス利用の製材機も設置された。昭和七〜九年の黒炭製造用の炭がまは三カ年で二百十六個所にもなり、県はこれに対し補助事業として、築がま費の四分の一以内で補助金として出した。と記述されている。その時代の背景を受け、川田区内でも県が推進する木炭製造、くり板製造、造林業、エー（藍）栽培、薪類の搬出、などの林業が盛んになってきた。これらの仕事が区民の主な現金収入源であつた。

2、木炭製造

木炭製造は林業のなかではもつとも技術を要する仕事であつた。

その方法には二つの方法がある、たて穴を掘りその中にシイの木、（シージャー）、イジュの木、カシの木（木質が堅い木が木炭の製品が良い）などを積み上げその上で枯れ木を燃やし木炭の出来具合を見計らつてその上に土を被せて火を消して製造する方法。

他方は本格的に専用の炭がまを作り製造する方法がある。炭がまは林相の良い小川近くの一角に縦、横、高さそれぞれ約二メートルの穴（長さは木炭の製造数量計画で異なる）を掘る。その中にシイの木、イジュの木、カシの木などをたてる（たて穴の上部が亀甲状になるように木を立てる）。立てた木の上に小枝やシダ類の葉を適当な厚さに

積み上げその上に土を被せて木製のハンマーで叩いて固め、亀甲状に仕上げる。炭がまの前方にはかま口を、後方には煙突を設置する。第一回目の木炭製造は炭がま作りが大きな仕事になる。

その後は炭がまの強度を保守しながら木炭製造をつづけるだけである。そのよう炭がまがエーラ山、キンジ山一帯には最盛期には三〜四十基あったと言われている。木炭製造する人を「シミヤカー」「タンヤカー」と呼んでいた。タンヤカーを専業とする「トラジユーヤヌ シミヤカー」と言われていた名人がいた。その一家はキンジ山に住居を構え木炭製造に専念していた。昭和初期から沖繩大戦中まで山中で生活していた。旧久志村の出身で「運天トラジユー」と呼ばれ川田区民に慕われていた。木炭運搬を経験した吉本栄喜は「馬で川田の浜の集荷場まで運搬した場合、昭和十四〜十五年頃運賃一俵当たり十五銭だった。馬一頭で一回六俵積んだ。一日二回(タンマ)運んだ。一日の稼ぎは一円八十銭だった」と話していた。木炭は煙の出ない燃料として貴重だった。沖繩大戦中の防空壕内での燃料として使用していた。その木炭製造搬出のため昭和十九〜二十年に東国民学校内に旧日本軍(武部隊、球部隊、旧朝鮮人など)が駐屯していた。現在でも炭がまの痕跡(形跡)が福上湖上流のエーラ山、キンジ山、内福地クンキリー一帯にある。

3、アカズミ工場

エーラ山には明治中期〜昭和初期にエー(藍)やテイカチヤー(シャリンバイ)の樹皮から染料を製造していた工場があった。シャリンバイから樹皮を剥ぎ取りそれを煎じてエキスを取る工場であったことから別名エキス工場とも言われていた。シャリンバイの樹皮を剥ぎ取り工場へ運搬したり工場内で煮立てるなどが主な仕事だった。従業員は殆ど女性だった。当時では賃金が高かったことから大宜味村からの応募者が多かった。喜如嘉、田嘉里、根路銘などから力持ちの男まさりの女性たちが採用された。工場では従業員募集係をしていた金城忠重(旧姓奥本、重一父親)は従業員であった根路銘出身の大城カミと結ばれ、カミの仲介で山城マツが鎌太(実父親)と大城ナビがナグヤの全吉とそれぞれ結ばれた。全吉死亡によりナビは平良区の大城弘吉の父と再婚した。喜如嘉出身の大城ウトーは来三(操 父親)と結ばれた。アカズミ工場の繁栄に伴ってエーラ山一帯に自生していたシャリンバイは樹皮を剥がれ殆ど枯死したと言われている。エキス工場ではエー(藍)からもエキスを製造していた。エーツポはいまでもその痕跡が見られると言われている。エーラ山には当時エー(藍)栽培者、エキス工場従業員、くり板製造人、タンヤカーなどが住居を構え一つの集落をつくっていた。最盛期には四〜五十戸あり、肴家まかなも一軒あって賑わっていた。村役場で

は税金徴収のために係員を宿泊させて対応していた。林業が盛んだった一九六〇年頃までその痕跡がみられた。

4、官山ブー

国有林野の造林事業は、天然林の施行の改良事業が主であった。自然林の雑木の一部を筋条に刈り取るか、一切伐採して、その後イジュ、センダン、イヌマキなどを植えた。また、天然林野の下草の刈り払い、木の枝打ちなども行われた。このような仕事を川田では官山ブーとよんでいた。当時では数少ない賃金稼ぎの場であった事から多くの区民が参加していた。それらの業務を担当していたのが国家公務員である「ヤマビサ」と呼ばれ、池原直吉の住居「ワサクヤ」の隣りの官舎に家族で住んでいた。戦争前まで「ヤマビサ」を務めていた中城村出身の呉屋さんは「グヤースウ」と区民から慕われていた。ヤマビサは国有林野の盗伐の取り締まりも行っていたので、山稼ぎをしてきた区民にとっては「警察官」以上に恐れられていた。

5、青年訓練所

内福地（福上湖の湖底に水没した宮城区の集落）には、林業青年を教育育成するための研修所が設置されていた。その施設を青年訓練所と呼び青年の学習の場として活用されていた。林業経営者を目指す若者たちが毎年十人ほど学んでいた。第一期生には川田区出身の吉本実、宮城区出

身の知念晨昌がいた。合宿して昼間は造林作業、炭焼きなどの実習、夜間は一般教養、林業について、などの講義などを学習していた。昭和十八年に入所していたメンバーには宮城出身の大嶺福松、久高将順等がいたが、第二次大戦開戦で訓練所は閉鎖された。

6、山稼ぎ

当時の山稼ぎの主流となっていた商品は「タムン、アカサー、メーギ」（薪）類であった。村公有林野「カータヤマ」地域の伐採許可地域を中心にタムンの切り出しを行っていた。伐採地域は福地川を越えたキンジ山、ダキマサキ山、アカシマタ、ハタナバー、イジュグワアシンバタなど深山一帯が仕事場であった。馬を利用して一日タンマ（二回）がノルマだった。国の林業施策改善策により国有林野の林班の一部が伐採解放されることがあった。その地域を川田区が入札して立木を切り出す権利を取得することもあった。その時期には、区民は競って山稼ぎに励みこれまで一日タンマだったのがミンマ、ユンマ（三〜四回）馬を鞭うち頑張っていた。主婦はイチバンドウイ（二〜三時ごろ啼く鶏）で起き、サンバンドウイ（三〜四時ごろ啼く鶏）にはシンメーナビ（大きな鍋）のサツマイモを炊き上げ朝食の準備を済ませ、馬のハミ（餌）も与えて主人を山へ送っていた。ハミは煮たサツマイモにバラカスや麦粕などを混ぜ水でねった餌で馬を山仕事に使う時には特別に与えてい

た。早朝出掛けるのには、払い下げた地域に隣接する国有林野地域から木を失敬する狙いをもっていている人も中には見られた。特にヤマビサが出張したとの情報がある時にはそのような行動をするヤマアッチャー（林業者）が増える傾向にあった。ヤマビサに失敬している現場をみられると鋸、なたなどは取り上げられ、官舎に呼び出されて始末書を書かされた。

7、カリキヤンバルと言われた時代

林業を生活の基盤としていた時代は「ミルカタヤネラン、ウミト、ヤマビケンヌ カリキヤンバル」と言われ、区民の生活は豊かではなかった。限られた森林資源を区で管理統制して活用していた区民の間の経済的格差が大きくヒンスウヤー（貧乏）とエーキヤー（金持ち）が歴然と存在していた。エーキヤーは肥沃な広い農耕地を所有し、当時は唯一の換金作物であったサトウキビを栽培して黒糖作りをして販売していた。繁殖用の牛を二、三頭飼育して小牛を販売して収入を得ていた。馬も二、三頭飼育しそれらを他人に貸して山稼ぎをさせる「ムチワーキ」で収入を得ていた。農耕地を他人に貸す「カネー」でも稼いでいた。また金をかしてその利息相当を借り主は労力を提供する方法や「ムエー」（模合）に充当させるなどを利用して稼いでいた。ヒンスームン（貧乏人）は農耕地は少なく、エーキヤーのヒヨウ（日雇い労務）、官山ブー、ムチワーキなど

で稼ぐその日暮らしに追われる生活状況であった。ヒンスーの家庭内に思いがけない病人などが出てその治療費などで借金でもしようものならその利息を払うためにエーキヤーへの夫役に駆り出されるなどで生活は益々苦しくなっていた。当時は公的な金融機関と言えば共同売店がその役割を担っていたが、その役割は日常の生活に関する前貸しなどに融通するのみであった。緊急時などの金の貸し借りは個人金融にたよっていた。エーキヤーは榮えヒンスウヤーは益々ヒンスウー「ゴウリヒンスー」へと両者の経済的格差は広がる一方であった。ヒンスウーヤーの家庭では借金返済のため子供をエーキヤーへ「ンジャツクア」（住み込み下男奉公）、「じゅりうい」（遊女）「イトマンウイ」（漁師）などに身売りする事例もみられた。若い男女の中には親の借金返済のために南洋、大阪方面へ出稼ぎにでる者も多く見られた。その時代の親には「ベンキョウサンネ、イトマンウイ スンドー」「イユウシキカンネー、ジュリウイ スンドー」などで子供を脅して寝けることが多く見られた。

【稲作】



人力による水田（山田）耕起作業



馬による水田耕起



修学旅行費用を稼ぐため共同で水田耕起作業



水田の整地



ターナーサーで整地作業



苗引き



植付作業



植付作業



厩肥の踏込み



田おこし



田植え



苗取り



稲刈り



脱こく



脱こく



脱こく修了整理



モミの運搬



脱こく作業



ワラの運搬作業



モミ調整



もみから
ミーゾーキーで籾殻をとばす



せいでいしよ
精米所

【キビ作り】



宮城1班キビ刈り取り班



結束作業



搬出作業



馬による搬出作業



川田区刈り取り班



平良区の刈取班



ナカユクイ



キビの根切作業



キビの手積み



コンベヤの積み込み



コンベヤーは農協が所有し生産者へ有償で貸した



積み込み作業



黒糖作り



連けいプレーで積み込む



キビ積み込み



キビの压榨

【山稼ぎ】



原木を搬出する



タムンを背負って家路を急ぐ婦人たち



福地部落の伊集グワーワタイグチ（伊集盛寿氏宅付近）



原木をタムンザ（ニーマー）に降ろす



馬や牛によるメーギの搬出（宇出那覇・川田）



タムン座で働く男たち



積まれたメーギ（メージ）と荷鞍をした馬



林産物搬出に活躍した牛



家族総出のメーギタバイ（結束作業）



キチを束ねる



薪の集荷



福地部落真栄城家の近くにあったタムン座



タムンジャーでの子供等の遊び場



ヒンスーメーギの結束

【林業】



薪の搬出



男性にまけず鞍をかけタズナを手にした。



馬車を利用した薪の搬出



木材をおろし家路へ



マキ割り、結束作業



薪を割りホッと一息



建築用材の搬出



建築用材の集積場



馬の病気治療に当たる蒲助さん



川田製材所従業員



官山ブー出役記念



馬ヌチミクマサー（蹄鉄屋） 川田兼久原



結束用竹割りのシーン



薪割り



建築用材

【輸送手段】



平良浜で建造された山原船の推進式。(村経済を支える要だった昭和元年頃)



馬の野外運動



裸馬乗りを楽しむ



川田専属の薪運送業者



厩舎



やんばる船に替わって薪を運搬したトラック